

浜田市一般廃棄物処理基本計画

－ 『もったいない』は未来につづく合言葉 －

平成23年3月

浜 田 市

目 次

第1章 計画策定の趣旨

第1節 計画策定のねらい.....	1
第2節 一般廃棄物処理基本計画の位置づけ.....	2
第3節 計画の期間.....	3
第4節 計画対象廃棄物.....	4

第2章 浜田市の地域特性

第1節 浜田市の位置・歴史.....	5
第2節 浜田市の主要指標.....	6

第3章 ごみ処理基本計画

第1節 ごみ処理の現状と課題.....	8
第2節 基本理念.....	21
第3節 基本方針.....	22
第4節 数値目標.....	23
第5節 計画の体系.....	32
第6節 重点施策.....	33
第7節 ごみ発生・排出削減計画.....	40
第8節 再生利用計画.....	52
第9節 適正処理計画.....	56
第10節 市民・事業者の「もったいない」行動の推進.....	66

第4章 計画の進行管理

第1節 計画進行管理手法.....	68
第2節 計画進行管理指標.....	69
第3節 進行管理体制.....	70

第1章

計画策定の趣旨

第1節 計画策定のねらい

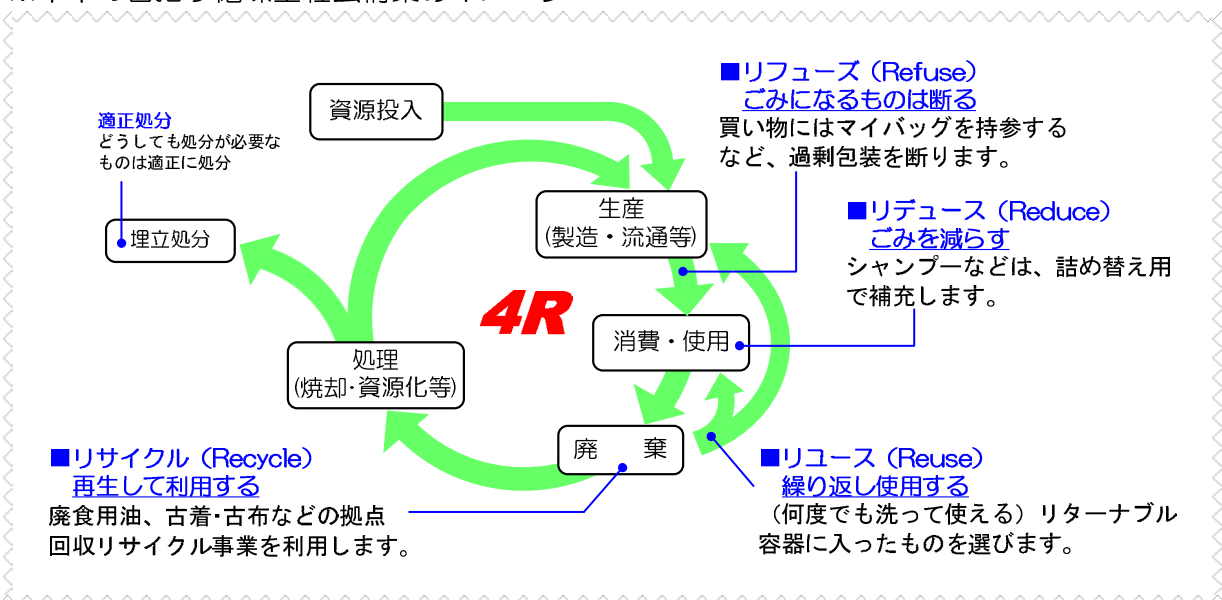
20 世紀後半における高度経済成長は私たちの生活を豊かにしましたが、その反面、大量消費による廃棄物を大量に排出し、地球温暖化やオゾン層破壊など多くの環境問題を引き起こす原因となりました。さらに、不法投棄やダイオキシン問題など、身近な環境にも問題が顕在化することとなりました。

こうしたことを踏まえ、これまでの社会経済システムや生活スタイルを環境に配慮したものとへ転換し、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使い、不用になったものや資源として使えるものは再生利用することによって廃棄されるものを最小限に抑える社会、すなわち『循環型社会』の構築が不可欠となっています。

浜田市（以下「本市」という。）では、江津市との一部事務組合による可燃ごみ処理施設「エコクリーンセンター」を平成 18 年に整備し、平成 23 年には新たな最終処分場が完成する予定となっており、既存の浜田市不燃ごみ処理場も含め、循環型社会を構築するための施設整備が充実してきました。今後は、こうした施設を効率的かつ効果的に活用するため、市民や事業者によるごみの削減や再資源化等への取組を進めていくことが課題です。

浜田市一般廃棄物処理基本計画（以下「本計画」という。）は、循環型社会の構築を目指し、ごみ発生・排出削減や再資源化等を進めるための方策を示し、そのための市民、事業者、行政の役割を明らかにするものです。

※本市の目指す循環型社会構築のイメージ

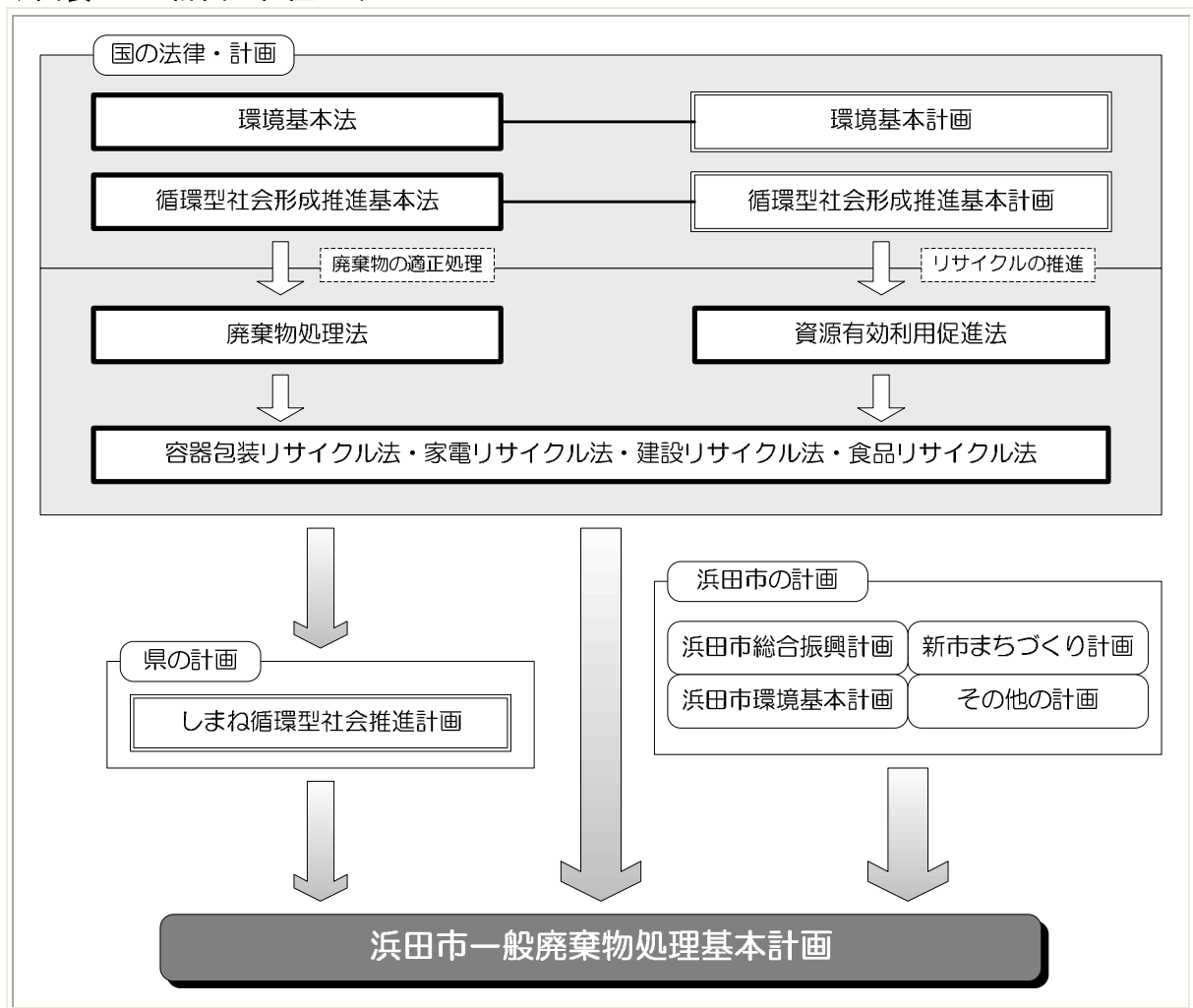


第2節 一般廃棄物処理基本計画の位置づけ

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 137 号)」(以下「廃棄物処理法」という。)第6条第1項においては、市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物処理計画を定めるものとされています。

本計画は、本市が廃棄物処理法第6条に基づき、一般廃棄物の処理に関する基本的な事項を示した「一般廃棄物処理基本計画」です。そのため、本計画は、国の法律・計画、島根県の計画ならびに本市の総合振興計画と整合したものです。

◆図表 1-1 計画の位置づけ



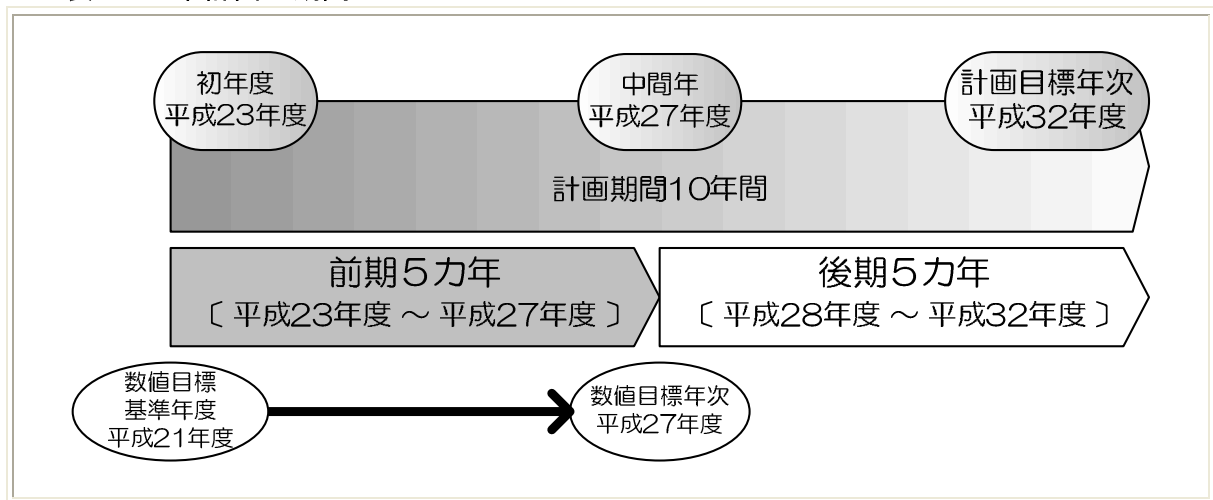
※一般廃棄物処理計画とは

一般廃棄物処理計画は、廃棄物処理法施行規則第1条の3の規定により、一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定める「基本計画」と基本計画の実施のために必要な各年度の事業について定める「実施計画」があり、一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み、一般廃棄物の排出の削減のための方策に関する事項などについて定めるものとされています。

第3節 計画の期間

本計画は、平成23年度を初年度とし、平成32年度を目標年次とする10カ年計画とします。また、計画期間を前期と後期に分け、本計画では前期5カ年において重点的に取り組む施策について示します。なお、毎年、計画の進捗状況を確認し、具体的な施策展開に反映するとともに、前期5カ年が経過した時点で計画内容と社会情勢との整合性などを検証したうえで計画の見直しを行います。

◆図表 1-2 本計画の期間



※計画の期間

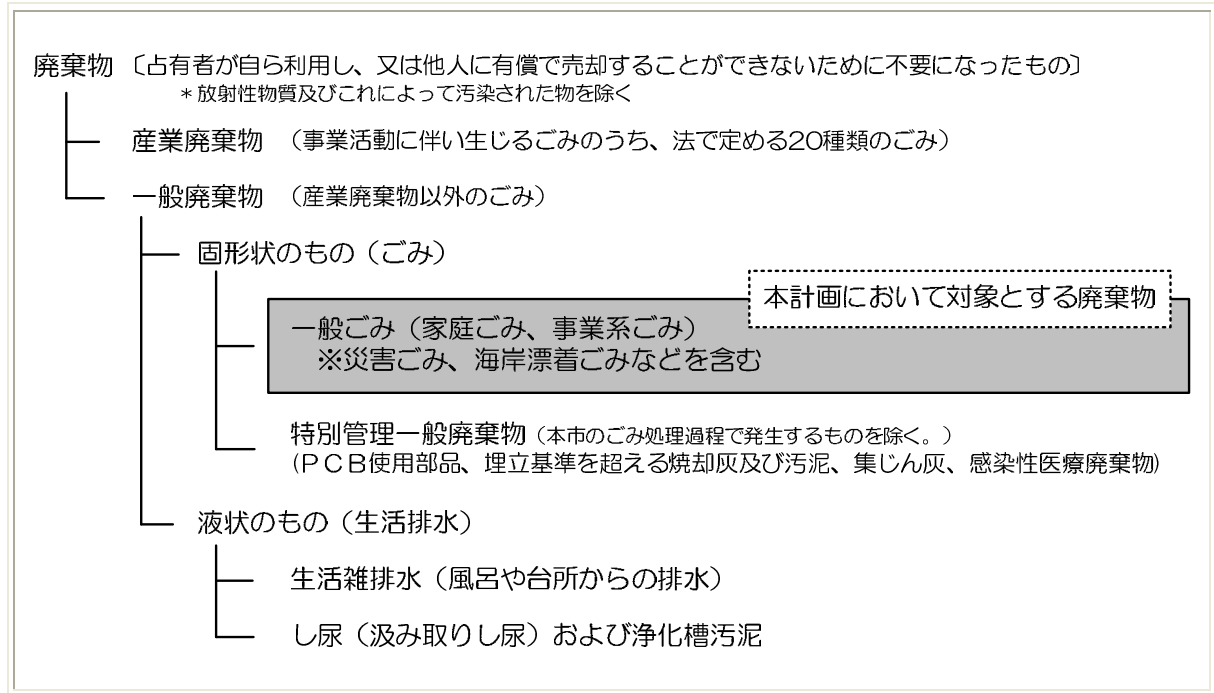
一般廃棄物処理基本計画の計画期間は、国が示す「ごみ処理基本計画策定指針」によると10～15年とされています。

第4節 計画対象廃棄物

本計画の対象廃棄物は、一般廃棄物のうちの『ごみ』とします。

なお、ごみのうち本市（行政）による処理・処分が困難であるものは処理対象外とし、これらの扱いは図表 1-4 に示すとおりとします。

◆図表 1-3 本計画の対象廃棄物



◆図表 1-4 本計画において対象外とするごみとその取り扱い

区 分	取 り 扱 い
PCB使用部品	本市では取り扱わない。製造メーカー等に引き渡すこととする。
集じん灰	本市では取り扱わない。（本市のごみを処理する過程で発生するものを除く）
感染性医療廃棄物	本市では取り扱わない。専門業者に引き渡すこととする。
家電リサイクル法対象品目	テレビ、洗濯機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、衣類乾燥機については、許可業者への引き渡し、指定場所への持ち込み、及び販売店引取りとする。
パソコン	製造者等の引取りとする。
その他本市で指定する処理困難物	以下のごみは、本市では取り扱わない。販売店もしくは専門の処理業者に引き渡すこととする。 <ul style="list-style-type: none"> ・LPガスボンベ、消火器、塗料、油缶（シナー、ペンキ、ガソリン等）、廃油 ・自動車及び自動車などのタイヤ、バッテリー、オートバイ（原動機付き自転車を含む） ・農機具、農業用ビニール、農薬 ・土、砂、石、コンクリート、建築廃材、ソーラー、ボイラー、温水器 ・ボタン電池、充電式電池、空気電池 ・中身の入ったカセットボンベ（カセットコンロ用、キャンプ用） ・中身の入ったガスライター ・破碎困難物（ピアノ等） ・その他爆発など危険性のあるもの

第2章

浜田市の地域特性

第1節 浜田市の位置・歴史

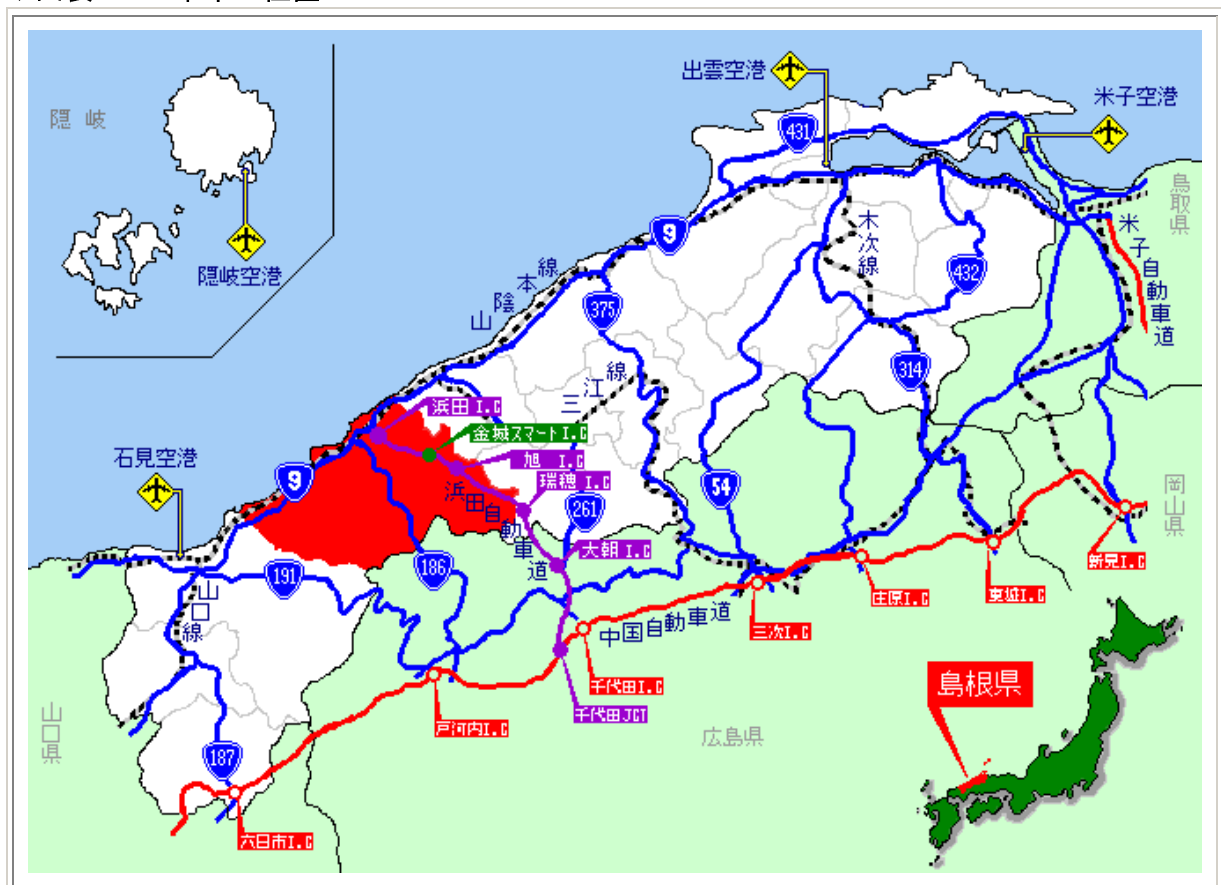
本市は、平成17年10月1日、浜田市、金城町、旭町、弥栄村、三隅町の5市町村が合併し、誕生しました。古くから海と山の恵みを受け、同じ政治、経済、文化圏として一体的に栄えてきた地域です。

市域は、東部が江津市・邑南町と、西部が益田市と、さらに南部が広島県と接し、中国山地から日本海に至る東西約46.4km、南北約28.1km、面積689.61km²を有しています。

また、本市には、豊かな自然と温泉や石見神楽、アクアスなどの地域観光資源を有し、高速道路や港などの産業都市基盤、そして島根県立大学や医療福祉施設などの社会生活基盤が整備されています。

一方で、広範囲な市域となることを踏まえ、地域のことは地域で解決し、安心を提供するとともに、中山間地域や市中心部が「一体的なまちづくり」によって連帯感を深めていくため、「浜田那賀方式自治区制度」を採用し、まちづくりを進めています。

◆図表 2-1 本市の位置

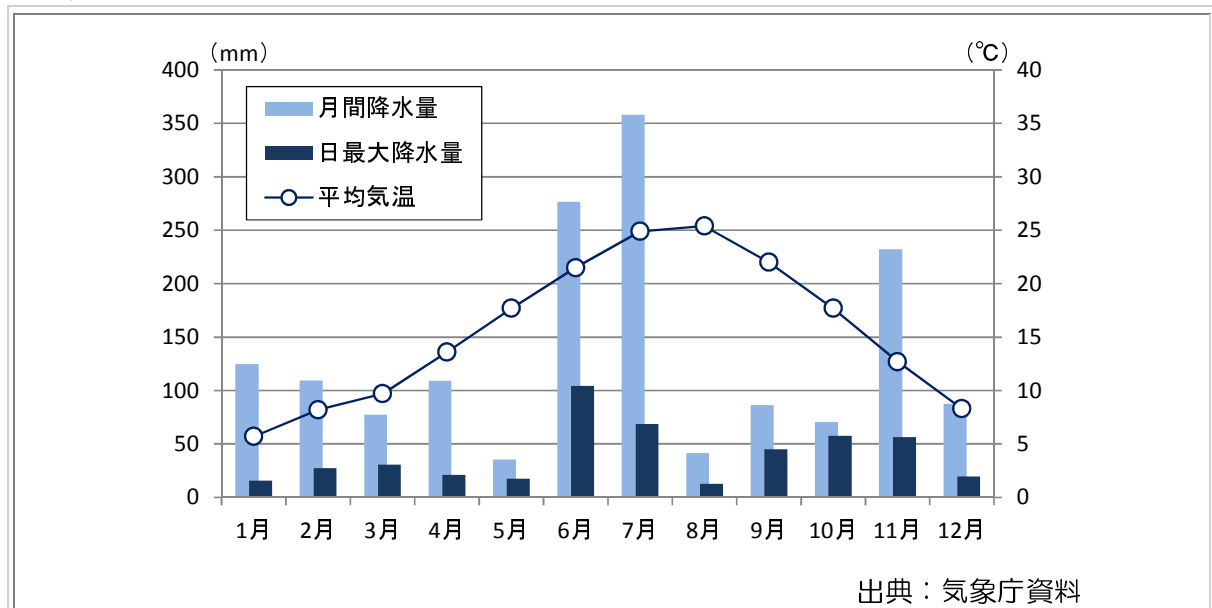


第2節 浜田市の主要指標

1 気候

本市は、年平均気温が 15℃程度で全体的に温暖な気候です。沿岸部と山間部では気温や降雨量の差が見られ、山間部では積雪もあり多様な気候を併せ持っています。

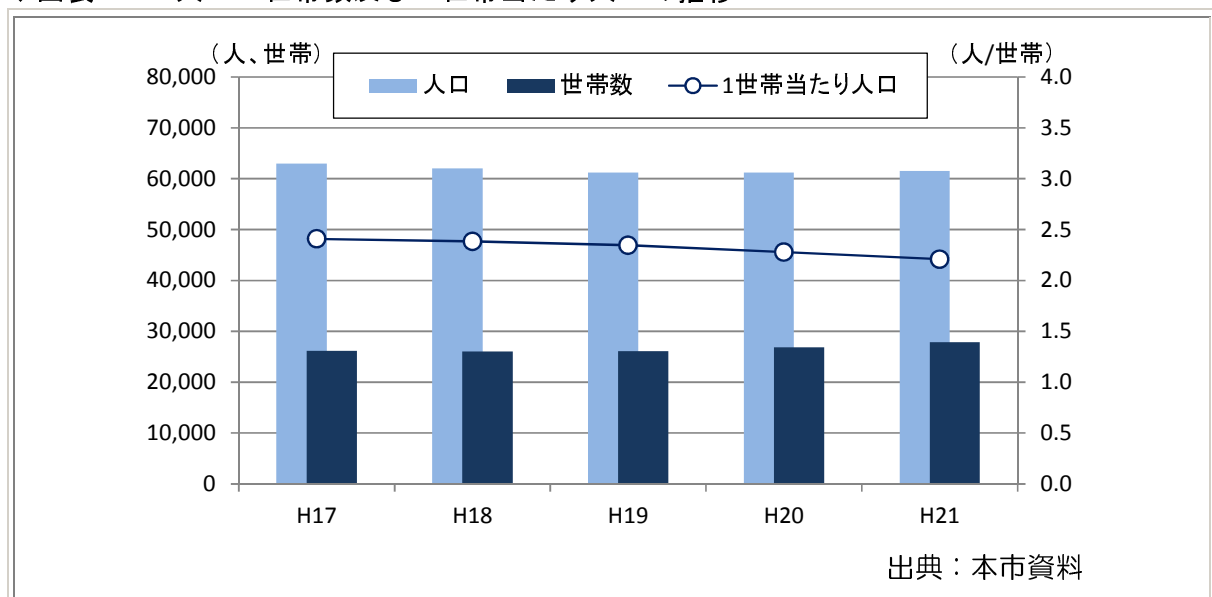
◆図表 2-2 平成 21 年の月別降水量及び月平均気温（浜田特別地域気象観測所）



2 人口及び世帯

本市の人口及び1世帯当たり人口は年々減少しており、平成 21 年の人口は 61,548 人、世帯数は 27,875 世帯、1世帯当たり人口は 2.21 人です。

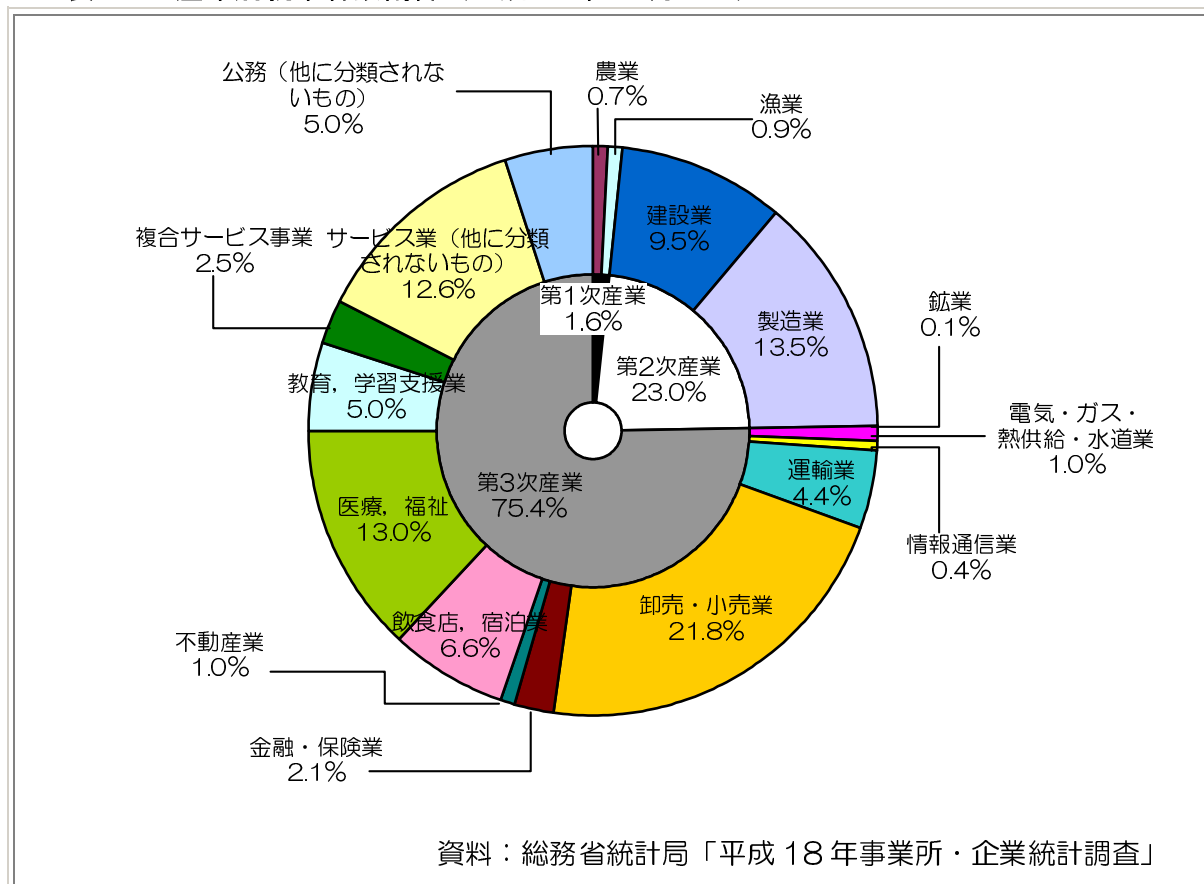
◆図表 2-3 人口・世帯数及び1世帯当たり人口の推移



3 産業

本市の産業別の就業者割合は、第3次産業の割合が75.4%と最も多く、次いで第2次産業の23.0%、第1次産業の1.6%となっています。

◆図表 2-4 産業別就業者数割合（平成 18 年 10 月 1 日）



4 観光

本市には中国山地から日本海に至る広いエリアに自然豊かな海や山があり、夏の海水浴、冬のスキーなど、年間を通じた観光客が浜田自動車道を使って山陽側などから訪れています。市の観光客総数は年間 160 万人にもおよんでいます。

◆図表 2-5 観光客数の推移

	H17	H18	H19	H20	H21
観光入込客延数（人）	1,833,233	1,738,921	1,889,040	1,930,264	1,622,226

第3章

ごみ処理基本計画

第1節 ごみ処理の現状と課題

1 ごみの分別と収集運搬

(1) 現 状

本市のごみ種類は、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ、危険物・有害物、粗大ごみの5種です。さらに、資源ごみについて、新聞、雑誌・広告、段ボール、牛乳パック、古着・古布、缶、びん、ペットボトル・プラスチック製容器包装の8区分に細分化し、5種12分別としています。

家庭系ごみを収集に出す場合、古紙類以外のごみは、指定袋により排出することが必要です。この「指定ごみ袋」制度は、ごみ処理手数料を含んだものとしています。

◆図表 3-1 ごみの収集頻度（平成 22 年度）

分別区分（種類）		浜田自治区	金城自治区	旭自治区	弥栄自治区	三隅自治区
① 燃やせるごみ		2回/週 (1,048)	3回/週 (139)	2回/週 (153)	2回/週 (74)	2回/週 (290)
② 燃やせないごみ		2回/月 (1,048)	1回/月 (98)	1回/月 (102)	1回/月 (74)	1回/月 (290)
資源ごみ	古紙類	2回/月 (1,048)	1回/月 (15)	1回/月 (26)	1回/2月 (2)	1回/月 (290)
	③新聞					
	④雑誌・広告					
	⑤段ボール					
	⑥牛乳パック					
⑦古着・古布	2期間/年 (23)	2期間/年 (6)	2期間/年 (5)	2期間/年 (3)	2期間/年 (7)	
⑧缶	2回/月 (1,048)	1回/月 (98)	1回/月 (100)	1回/月 (74)	1回/月 (290)	
⑨びん	2回/月 (1,048)	1回/月 (98)	1回/月 (100)	1回/月 (74)	1回/月 (290)	
⑩ペットボトル・ プラスチック製容器包装	1回/週 (1,048)	2回/月 (98)	2回/月 (100)	2回/月 (74)	1回/週 (290)	
⑪危険物・有害物		2回/月 (1,048)	1回/月 (98)	1回/月 (102)	1回/月 (74)	1回/月 (290)
⑫粗大ごみ	可燃性	1回/2週 (1,048)	1回/月 (139)	1回/月 (153)	1回/2月 (2)	1回/月 (290)
	不燃性	1回/2週 (1,048)	1回/月 (98)	1回/月 (102)	1回/2月 (2)	1回/月 (290)

注) () 内の数値はステーション数を示します。ただし、古着・古布は拠点回収場所の数を示します。

◆図表3-2 ごみの排出形態（平成22年度）

排出者	排出形態等	排出容器・料金	収集運搬形態	
市民 （家庭系ごみ）	収集ごみ	燃やせるごみ	指定袋 大 420円/10枚 中 315円/10枚 小 210円/10枚	ステーション収集
		燃やせないごみ	指定袋 大 420円/10枚 中 315円/10枚 小 210円/10枚 極小 105円/10枚	
		危険物・有害物		
		古紙類	ひもで十字に結ぶ	
		古着・古布	資源ごみの指定袋（袋種類問わず）	拠点回収
		びん	指定袋 中 157円/10枚 小 105円/10枚	ステーション収集
		缶	指定袋（各品目別） 大 210円/10枚 中 157円/10枚	
		ペットボトル・プラスチック製容器包装		
	粗大ごみ	シール 250円/枚	ステーション収集	
	直接搬入ごみ （一時多量ごみ等）	燃やせるごみ：200円/100kg 燃やせないごみ：105円/100kg ※H23年度より50円/10kg 資源ごみ ※H23年度より無料 （缶、びん、ペットボトル(本体)が対象）	市民自らが 直接搬入	
事業者 （事業系ごみ）	収集サービス利用時	指定袋（各品目別） 燃やせるごみ・燃やせないごみ： 大 840円/10枚 資源ごみ： 大 420円/10枚	本市の収集サービス による収集	
	直接搬入ごみ	燃やせるごみ：800円/100kg 燃やせないごみ：2,100円/500kg ※H23年度より150円/10kg 資源ごみ ※H23年度より無料 （缶、びん、ペットボトル(本体)が対象）	事業者自らが 直接搬入	

(2) 課題

分別や収集頻度は概ね統一されていますが、資源ごみのステーション数は自治区別に違いがみられます。市民の利便性と収集運搬の負担とのバランスを考慮しつつ、行政サービスを提供していくことが必要です。

2 ごみ排出量

(1) 現 状

本市から排出されるごみ量は減少傾向を示し、平成21年度において21,580トンです。排出形態別には、収集ごみ量が13,667トン、直搬ごみが7,913トンであり、6割以上が収集ごみです。

市民1人1日平均排出量でみると、平成21年度は961グラムであり、全国平均(971グラム/H20年度)と同程度ですが、島根県平均(894グラム/H20年度)と比べると100グラム近く高い状況にあります。

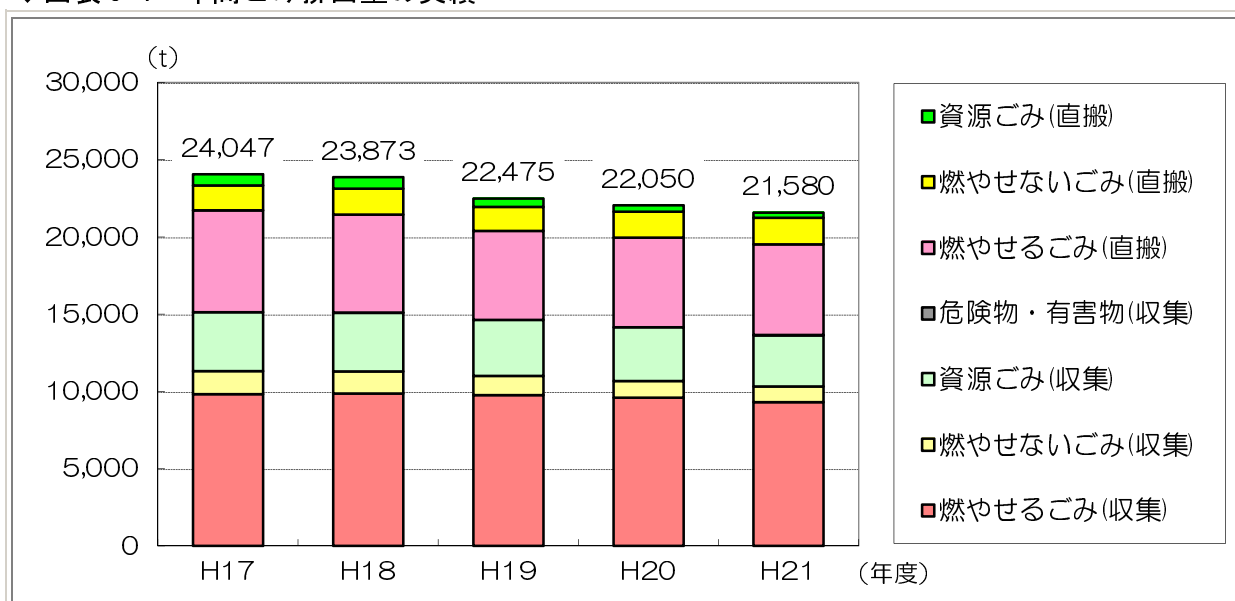
◆図表 3-3 年間ごみ排出量の実績

単位：t

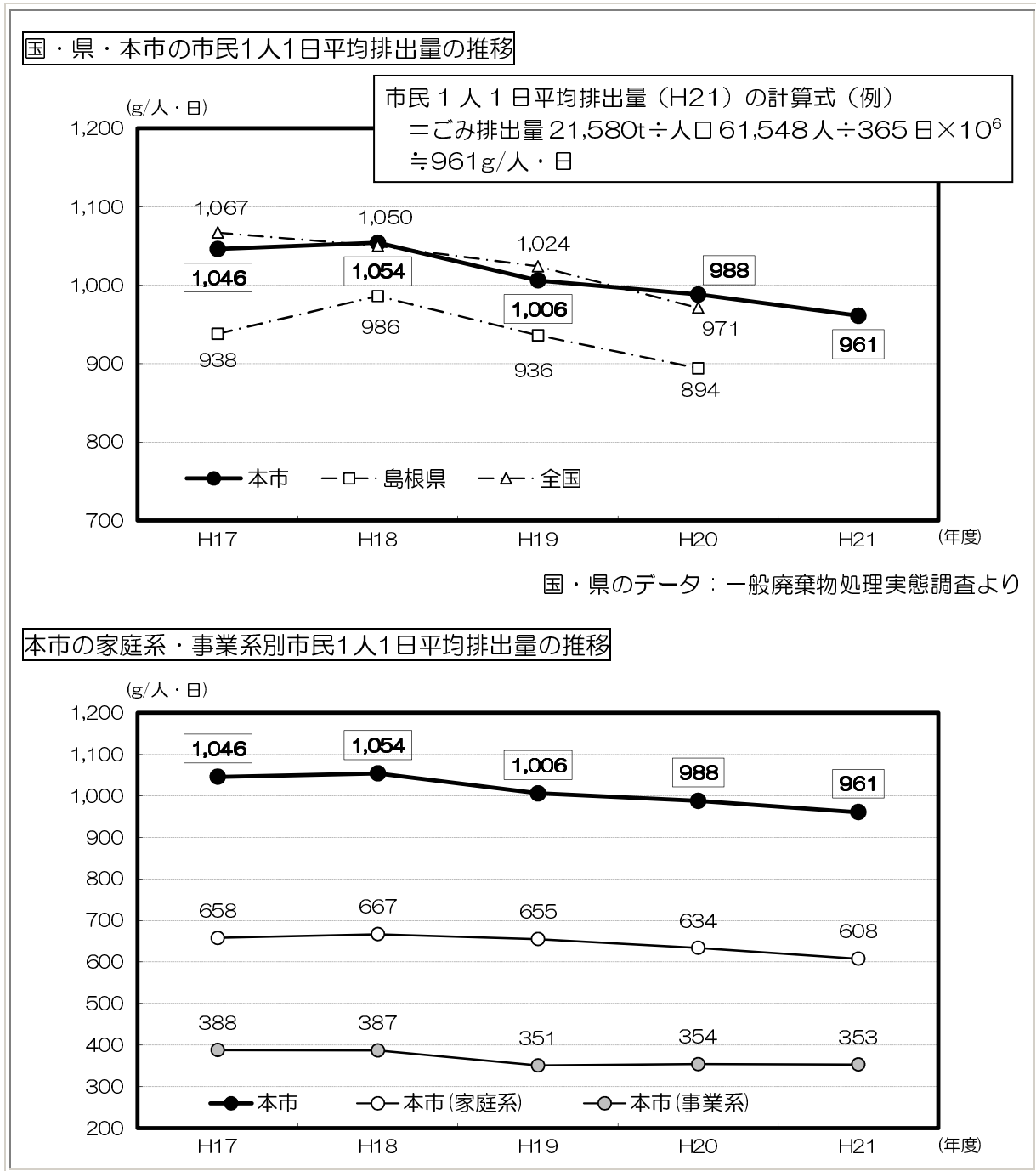
		H17	H18	H19	H20	H21	
収 集	燃やせるごみ	9,829	9,871	9,762	9,591	9,297	
	燃やせないごみ	1,484	1,428	1,251	1,078	1,030	
	資 源 ご み	古紙類	2,078	2,032	1,932	1,821	1,625
		古着・古布	43	59	54	61	64
		缶	322	282	262	261	255
		びん	568	547	525	505	501
		ペットボトル・プラスチック製容器包装	810	861	852	842	854
		危険物・有害物	-	29	-	-	41
収 集 計		15,134	15,109	14,638	14,159	13,667	
直 搬	燃やせるごみ	6,575	6,332	5,748	5,800	5,859	
	燃やせないごみ	1,627	1,684	1,548	1,670	1,714	
	古紙類	711	748	541	421	340	
直 接 搬 入 計		8,913	8,764	7,837	7,891	7,913	
合 計		24,047	23,873	22,475	22,050	21,580	

※粗大ごみ排出量は燃やせるごみ、燃やせないごみに含まれています。

◆図表 3-4 年間ごみ排出量の実績



◆図表 3-5 市民 1 人 1 日平均排出量の推移



(2) 課題

近年 5 カ年の年間排出量、市民 1 人 1 日平均排出量は減少傾向にあり、ごみ発生・排出削減施策の効果が認められますが、いまだ島根県平均を上回っています。本市の 1 人 1 日平均排出量を家庭系、事業系別にみると、事業系は近年増加しているのに対し、家庭系は減少しており、市民のごみ減量への努力が現れています。

しかしながら、新たに整備した可燃ごみ処理施設や最終処分場を効率的に使うため、一層のごみ発生・排出削減が必要です。

3 ごみの性状

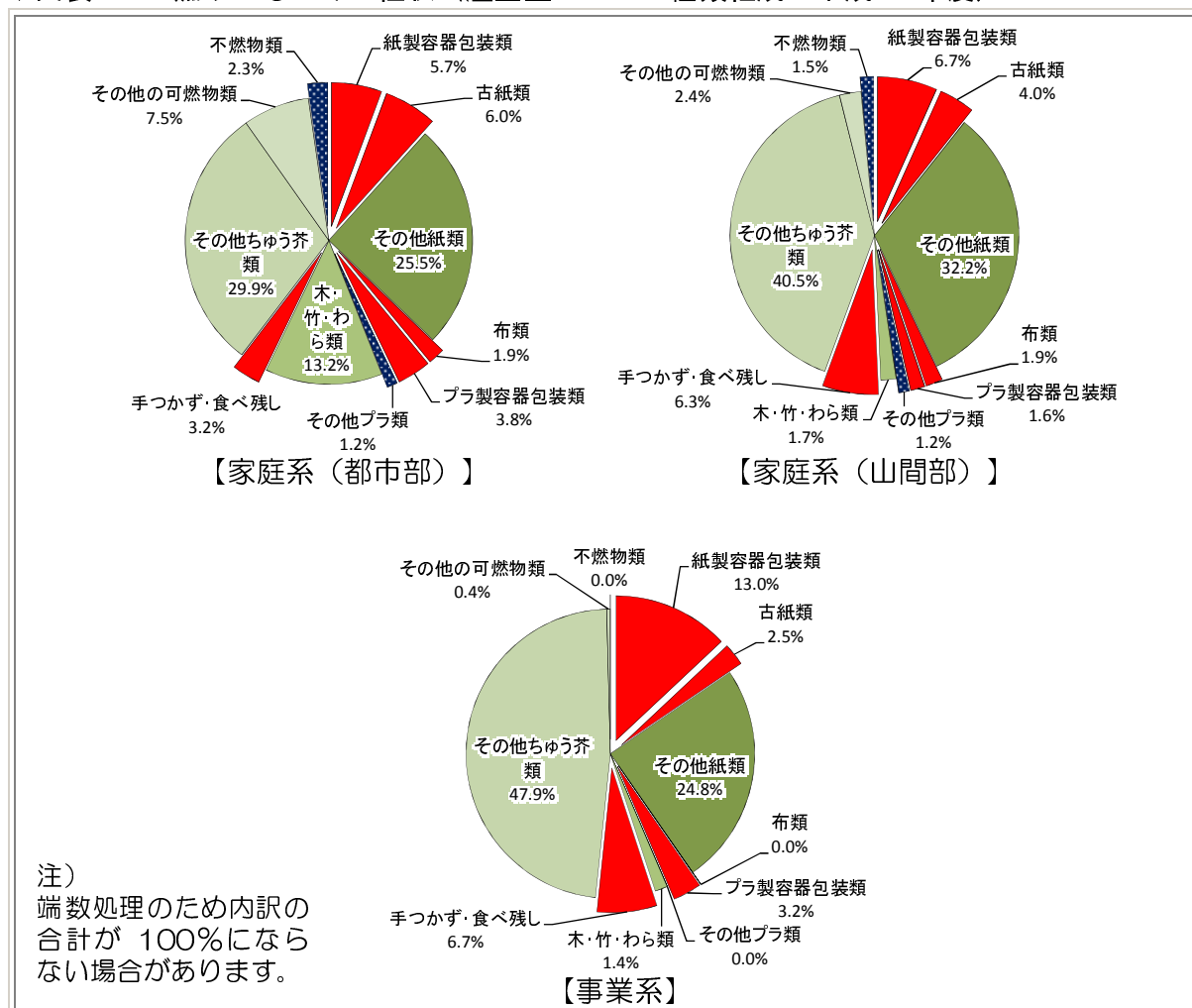
(1) 現状

① 燃やせるごみ

本市から排出される燃やせるごみの性状は、都市部、山間部、事業系のいずれもちゅう芥類*が最も多く、次いで紙類の割合が多くなっています。

燃やせるごみの中には、資源ごみとして区分されている新聞・雑誌などの古紙類、紙製容器包装類などの紙類、プラスチック製容器包装類、古着などの布類、さらに、全く手を付けずに廃棄された食品や食べ残しなどが排出されており、それらを合計すると、燃やせるごみ中の割合は家庭系で20%程度、事業系で25%程度です。

◆図表 3-6 燃やせるごみの性状（湿重量ベースの種類組成：平成 22 年度）



◎ちゅう芥類について

ちゅう芥類とは、台所から出る野菜くずや食べ残しなどの生ごみのことです。

◎「資源ごみ」と「資源物」について

本計画の中では、分別排出されるまたは分別排出された資源を「資源ごみ」、燃やせるごみなどの中に分別不徹底の異物として混入している資源やそれら进行处理することで得られた資源を「資源物」として整理しています。

◎家庭系ごみ組成調査における「都市部」と「山間部」について

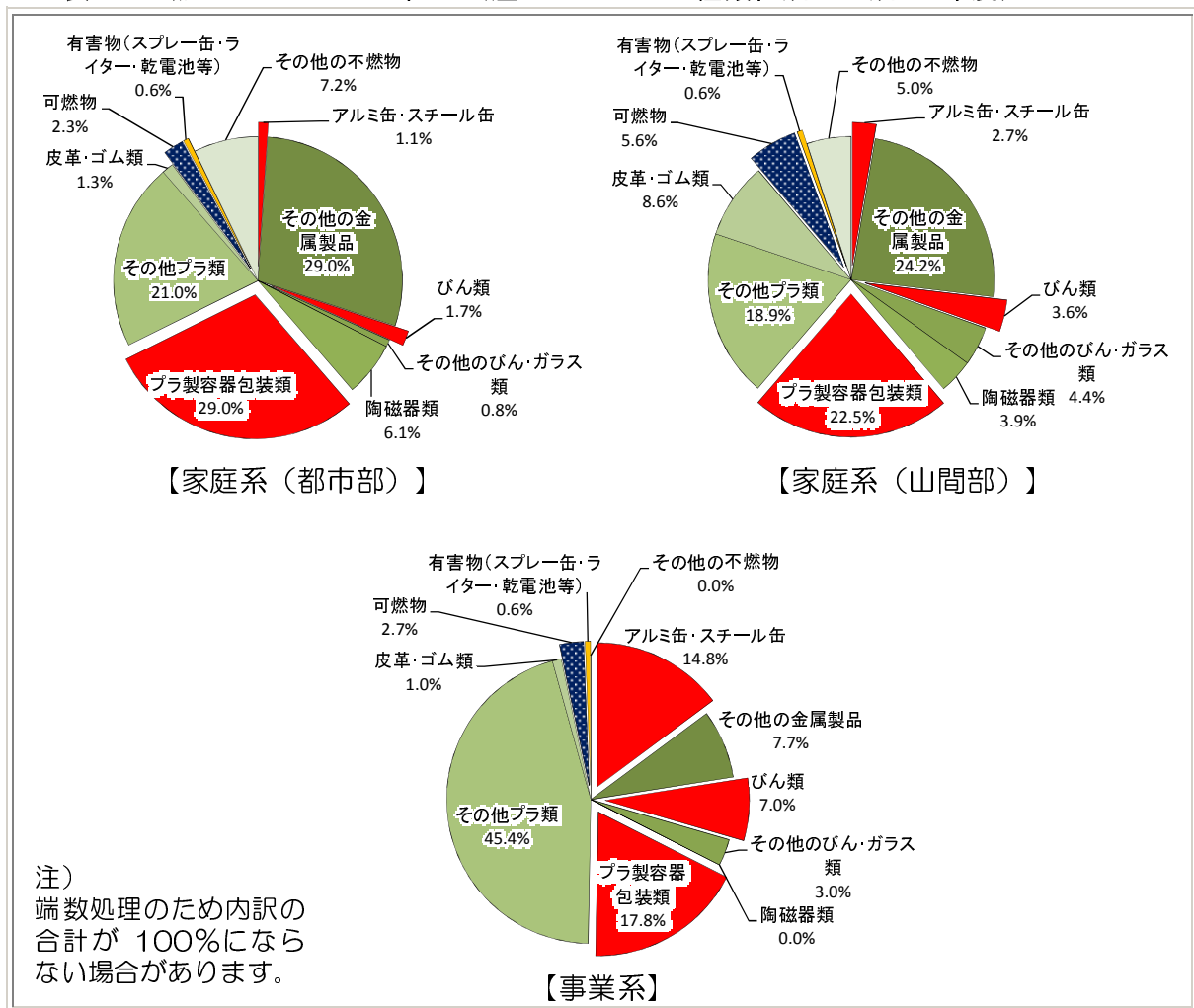
家庭系ごみについては、生活形態の違いを想定し、浜田自治区のごみを「都市部」、浜田自治区以外のごみを「山間部」として、ごみの組成調査を行いました。

② 燃やせないごみ

本市から排出される燃やせないごみの性状は、プラスチック類が最も多く、次いで金属類の割合が多くなっています。

家庭系燃やせないごみの中には、資源ごみとして区分されているプラ製容器包装類が都市部で 30%程度、山間部で 20%程度排出されています。同様に、事業系にはプラ製容器包装類に加え缶類やびん類が多くみられ、燃やせないごみ中に 40%程度排出されています。

◆図表 3-7 燃やせないごみの性状（湿重量ベースの種類組成：平成 22 年度）



(2) 課題

燃やせるごみや燃やせないごみには、紙製容器包装類や古紙類や布類、プラ製容器包装類などの資源ごみとして分別すべきごみや、手つかず食品など無駄なものを減らす意識を持つことでごみ発生・排出削減可能なものが含まれています。また、事業系ごみは家庭系ごみと比べて資源ごみとして排出可能なごみの混入割合が多くなっています。

市民はこれまでと同様に分別の徹底及びごみ発生・排出削減に取り組んでいくとともに、特に事業者についてはこれまで以上に取組を推進する必要がある、本市もそれを支援していくことが必要です。

4 市民・事業者の意識

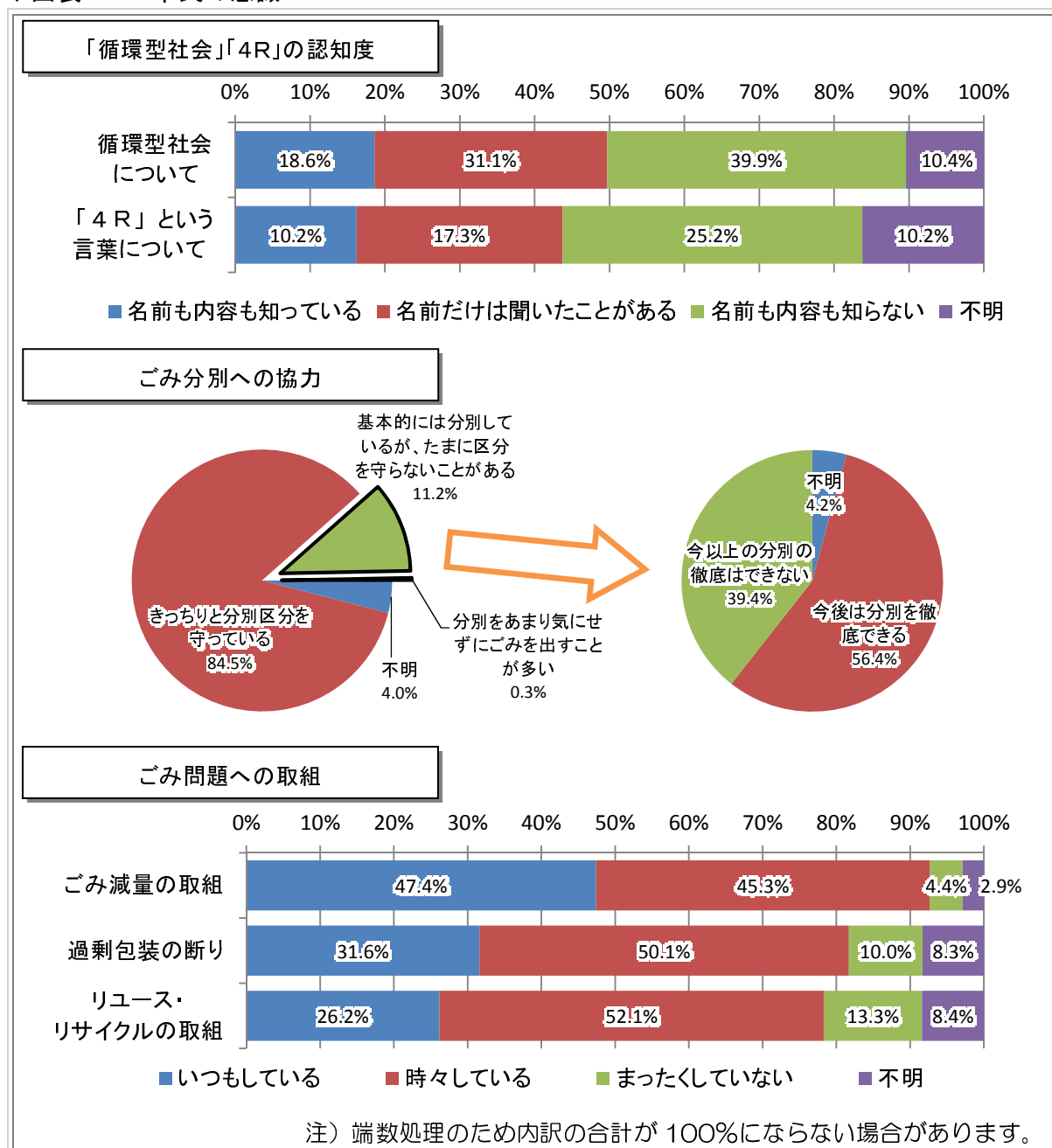
(1) 現状

市民アンケート調査（平成 22 年 10 月実施、アンケート数 1,000、回答 618）によると、「循環型社会」について名前も内容も知っていた人は 2 割程度、「4R」について名前も内容も知っていた人は 1 割程度でした。

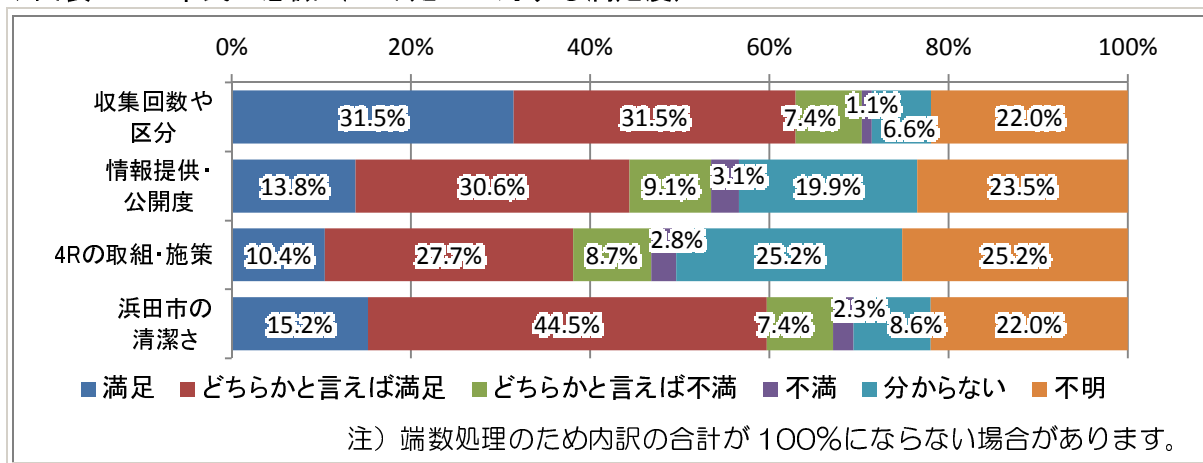
ごみの分別については、8 割を超える人が「きちんと分別区分を守っている」とし、分別に協力していない人のうち 4 割程度は「今以上の分別の徹底はできない」としています。

日常生活におけるごみ問題への取組は、「いつもしている」と「時々している」と合わせると 8～9 割程度の人に取り組んでいました。ごみ処理に対する満足度については、ごみの収集回数等や本市の清潔さに関しては「満足」と「どちらかと言えば満足」合わせて 6 割程度であるのに対し、情報の公開度や 4R の取組・施策に関しては 4 割程度でした。

◆図表 3-8 市民の意識



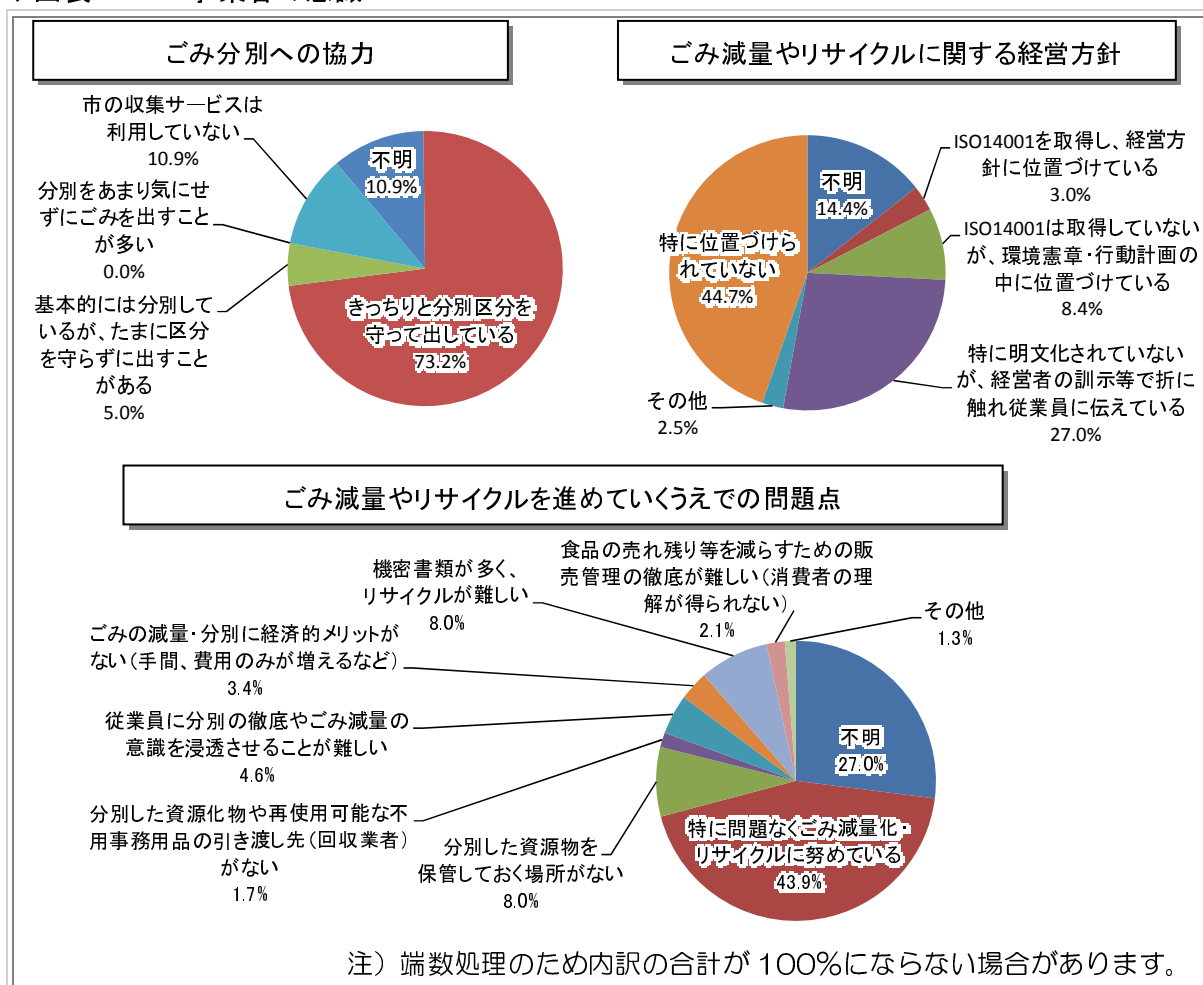
◆図表 3-9 市民の意識（ごみ処理に対する満足度）



事業者アンケート調査（アンケート数 500、回答 238）によると、ごみの分別については7割以上の事業所が「きちんと分別区分を守って出している」としています。

ごみ減量やリサイクルに関する経営方針については、4割弱の事業所が何らかの形で位置づけているとしています。しかし、同等の4割強の事業所は、特に位置づけていないとしています。ごみ減量やリサイクルを進めるうえでの問題点は、保管場所がない、機密文書が多いが各々8%、意識を浸透させることが難しいが4.6%等と回答しています。

◆図表 3-10 事業者の意識



(2) 課題

市民においては、ごみ減量やリユース・リサイクルへの取組など、具体的な取組については多数の市民が行っているものの、循環型社会や4Rといったキーワードの認知度は低い状況です。また、事業者においては、経営方針にごみ減量やリサイクル等に関する方針が位置づけられていない場合が多く、取組を行ううえでの問題点も多い状況です。

循環型社会を構築するためには、広報等により市民及び事業者の認知度や意識向上を図る事が必要です。

5 リサイクルと最終処分

(1) 現 状

ごみのリサイクルは資源ごみの分別収集等により行っています。平成 21 年度のリサイクル量は、総ごみ排出量 21,580 トンに対し 5,470 トンで、リサイクル率は 25.3%です。

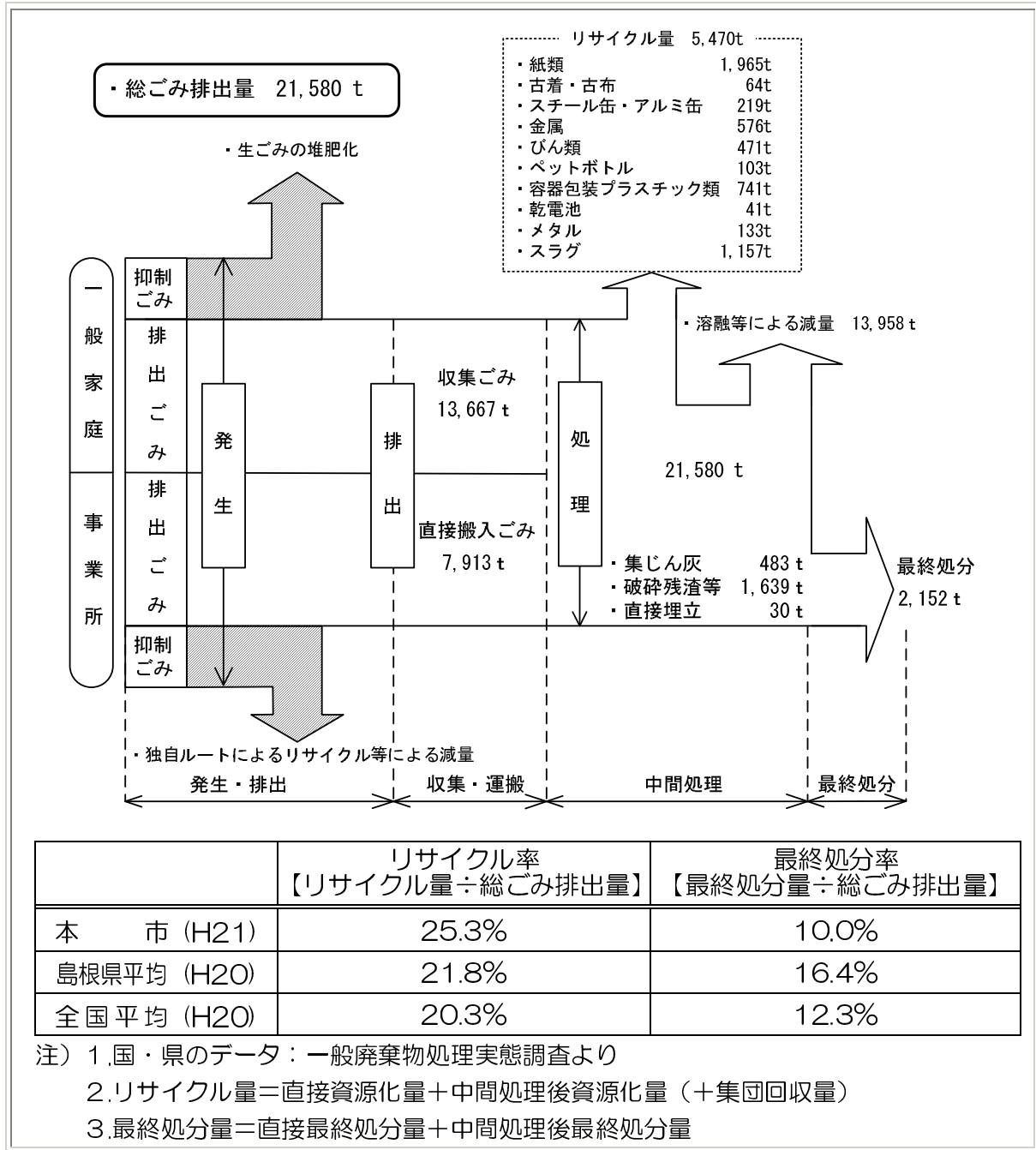
一方、最終処分物は、燃やせるごみを処理して排出される集じん灰と燃やせないごみ・粗大ごみ等を処理して排出される不燃物残渣です。平成 21 年度 of 最終処分量は 2,152 トンで、最終処分率は 10.0%です。

本市の現状（平成 21 年度）を全国平均・島根県平均（平成 20 年度）と比較すると、リサイクル率も最終処分率も、全国及び島根県平均を上回る状況にあり、全国平均・島根県平均よりもごみ総排出量に対してリサイクルしている量が多く、また、リサイクルが困難で埋立処分せざるを得ないごみが少ない状況にあります。

(2) 課 題

全国平均及び島根県平均に比べ、本市におけるリサイクル率と最終処分率は高い水準にあり、循環型社会の構築がより進んだ状況となっています。しかしながら、最終処分場の容量には限りがあり、できる限り長く使っていく必要があるため、ごみ発生・排出削減や資源ごみの分別徹底を推進し、燃やせるごみの処理量や最終処分量を削減することが必要です。

◆図表 3-11 リサイクルと最終処分【平成 21 年度】



◎「直接資源化量」

施設で選別・圧縮・梱包などの処理を行わずに直接再生業者等に搬入されてリサイクルされる資源ごみの量です。本市においては原則、直接資源化される資源ごみはありません。

◎「中間処理後資源化量」

施設で処理を行ったあとに再生業者等に搬入されてリサイクルされる資源ごみの量です。

◎「集団回収量」

子ども会・PTAなどの市民団体により回収され資源化されたごみの量です。本市において、本市が把握している集団回収量はありません。

◎「直接最終処分量」

施設で選別・破碎などの処理を行わずに直接埋立処分されるごみの量です。

◎「中間処理後最終処分量」

施設で選別・破碎などの処理を行ったあとに埋立処分されるごみの量です。

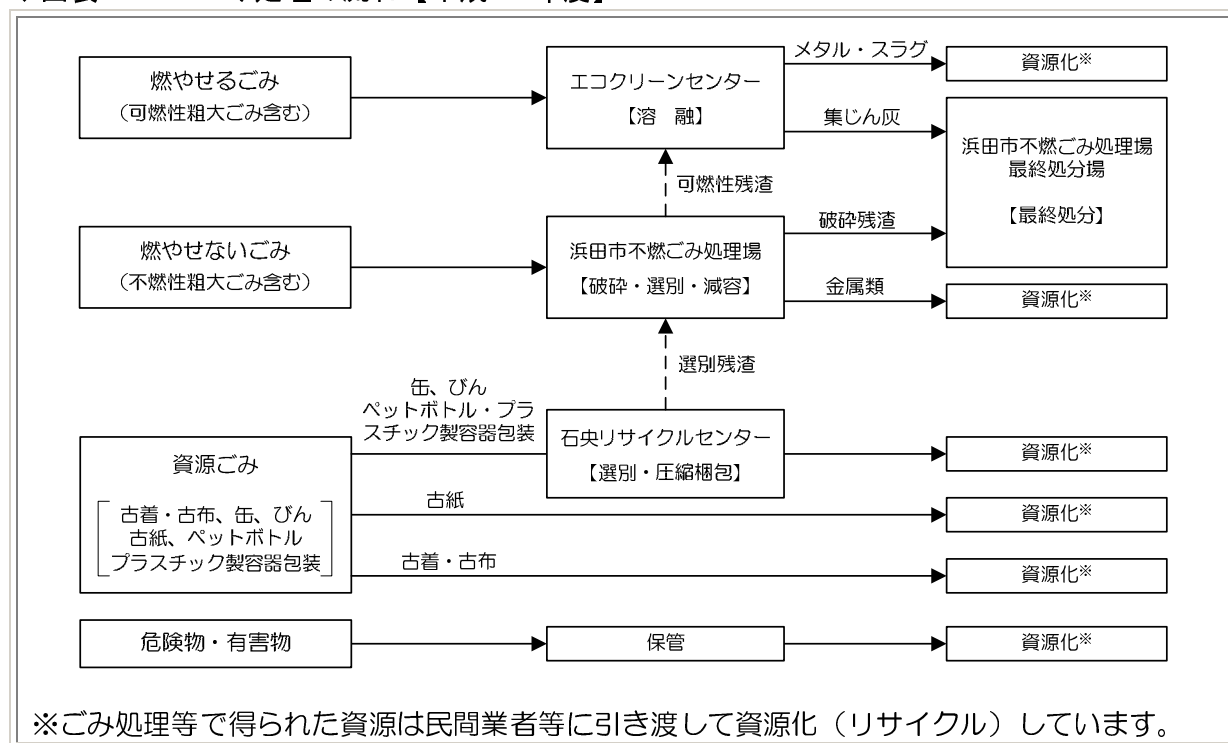
6 中間処理・最終処分

(1) 現状

燃やせるごみは、浜田地区広域行政組合による溶融処理を、資源ごみは、島根県西部地区資源化事業協同組合による選別・圧縮梱包処理を、さらに、燃やせないごみ及び不燃性粗大ごみは、本市による破碎・選別・減容化処理を行っています。

埋立処分は、現在、浜田市不燃ごみ処理場で行っていますが、平成 23 年度より新処分場が供用開始します。

◆図表 3-12 ごみ処理の流れ【平成 22 年度】



◆図表 3-13 施設の概要

設置主体	施設名	稼働開始年月日	規模	中間処理方法	対象ごみ
浜田地区広域行政組合	エコクリーンセンター	H18.12	98t/24h	溶融	燃やせるごみ
浜田市	浜田市不燃ごみ処理場	H4.4	20t/5h	破碎・選別・減容	燃やせないごみ 粗大ごみ
	浜田市不燃ごみ処理場 (最終処分場)	H4.4	75,000 m ³	-	不燃物、残渣
	新最終処分場 (被覆型)	H23.4(予)	62,000 m ³	-	不燃物、残渣
島根県西部地区資源化事業協同組合	石央リサイクルセンター	H9.9	缶・びん：4.7t/5h ペット・プラ：4.3t/5h	選別・圧縮 梱包	缶、びん ペットボトル・プラスチック製容器包装類

(2) 課題

本市のごみを処理する施設は、循環型処理を前提としたもので、新最終処分場の整備をもって整うこととなります。今後、整備した施設を効率的かつ効果的に使用し、資源の有効利用と地域の環境を保全することが必要です。

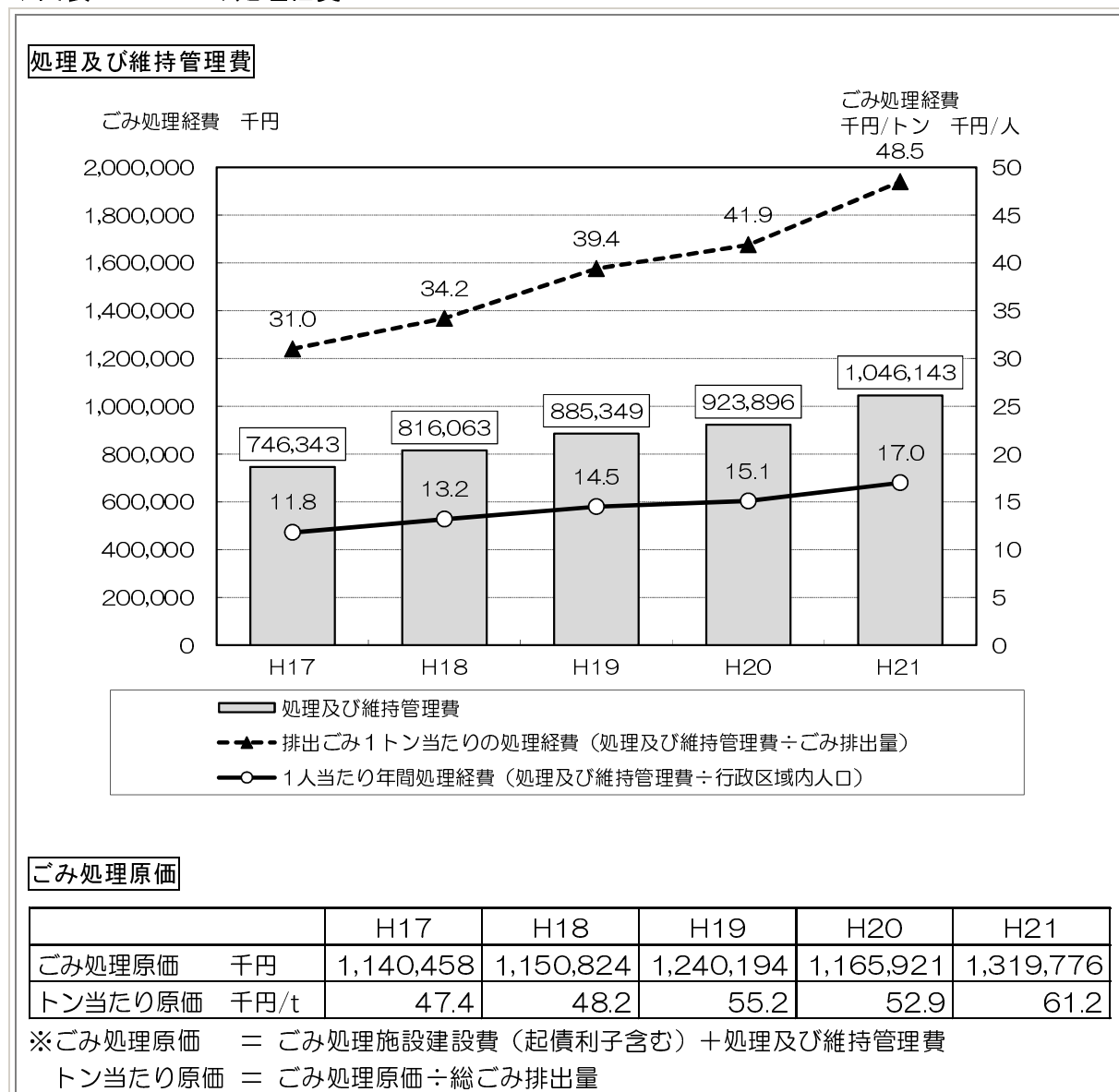
7 ごみ処理経費

(1) 現状

平成 21 年度における建設改良費を除く処理及び維持管理費は、ごみ 1 トン当たり約 48,500 円、1 人当たり年間処理経費は約 17,000 円です。

一方で、現在建設中である新最終処分場の建設費を含むごみ処理原価は平成 21 年度においてごみ 1 トン当たり 61,200 円となります。

◆図表 3-14 ごみ処理経費



(2) 課題

建設改良費を除く処理及び維持管理費は、平成 18 年度以降、増加傾向を示しており、ごみ処理の効率化等による削減が必要です。

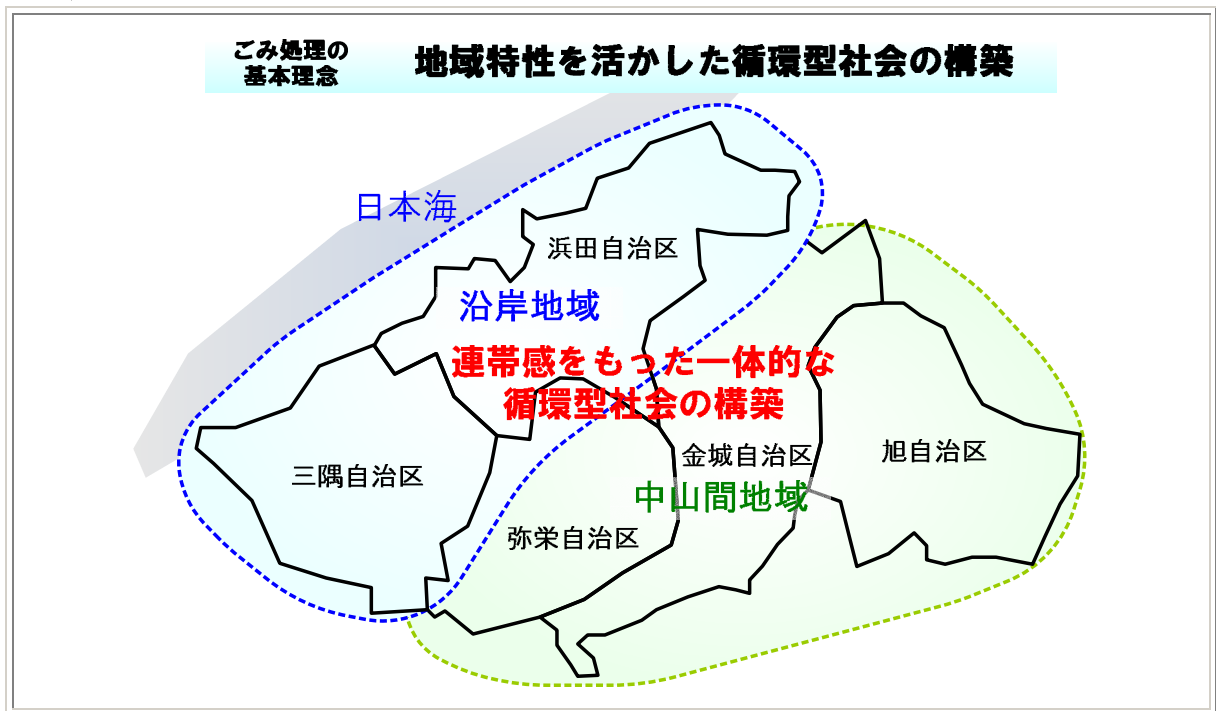
第2節 基本理念

本市の将来像は、浜田市総合振興計画（以下「総合計画」という。）において、『**青い海・緑の大地 人が輝き文化のかおるまち**』とし、さらに、環境部門におけるまちづくりの大綱は、「自然環境を活かした潤いのあるまち」としています。

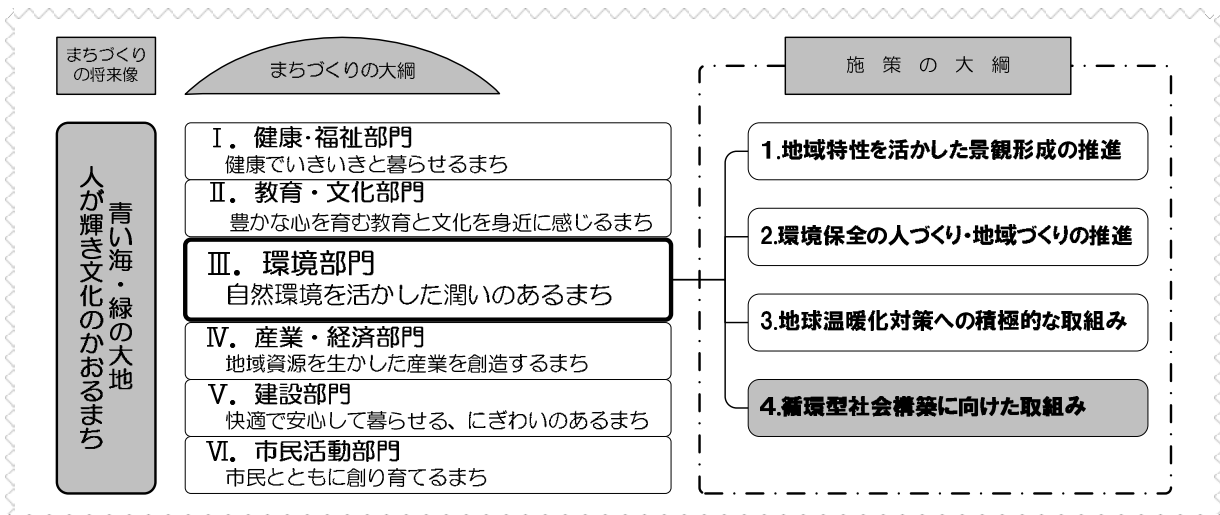
こうした大綱は、中国山地から日本海に至る広範囲な自然環境を有する特徴を最大限に活用し、また保全することで達成できるものです。

以上を勘案し、本計画における基本理念は、『**地域特性を活かした循環型社会の構築**』とし、本市域の中山間地域と沿岸地域において、それぞれの施策を展開しつつ、連帯感をもって一体的な循環型社会を構築していくものとします。

◆図表 3-15 ごみ処理の基本理念



※浜田市総合振興計画における施策体系



第3節 基本方針

目標とする将来像を実現するため、ごみ処理の基本理念のもと、①「もったいない」の精神を活かしたまちづくり、②4つのルールで進めるごみ減量、③廃棄物の適正な処理の推進の3つをごみ処理の基本方針とします。

基本方針

① 「もったいない」の精神を活かしたまちづくり

生活の豊かさと環境保全を両立させたライフスタイルへの意識を高めるため、『もったいない』の行動を広げていくものとします。特に、再生利用が可能な生ごみや廃食用油のリサイクルに取り組みます。

② 4つのルールで進めるごみ減量

可燃ごみ処理量や最終処分量を最小化するため、4R（リフューズ：ごみになるものは断る、リデュース：ごみを減らす、リユース：繰り返し使用する、リサイクル：再生して利用する）に積極的に取り組みます。

③ 廃棄物の適正な処理の推進

ごみの適正処理による環境保全については、市民や事業者等の排出者が一義的な責任を有していることを認識し、分別収集やごみ発生・排出削減に取り組むことが必要です。それにより循環型施設として整備したごみ処理施設を効果的かつ効果的に使用し、環境への負荷低減に取り組みます。

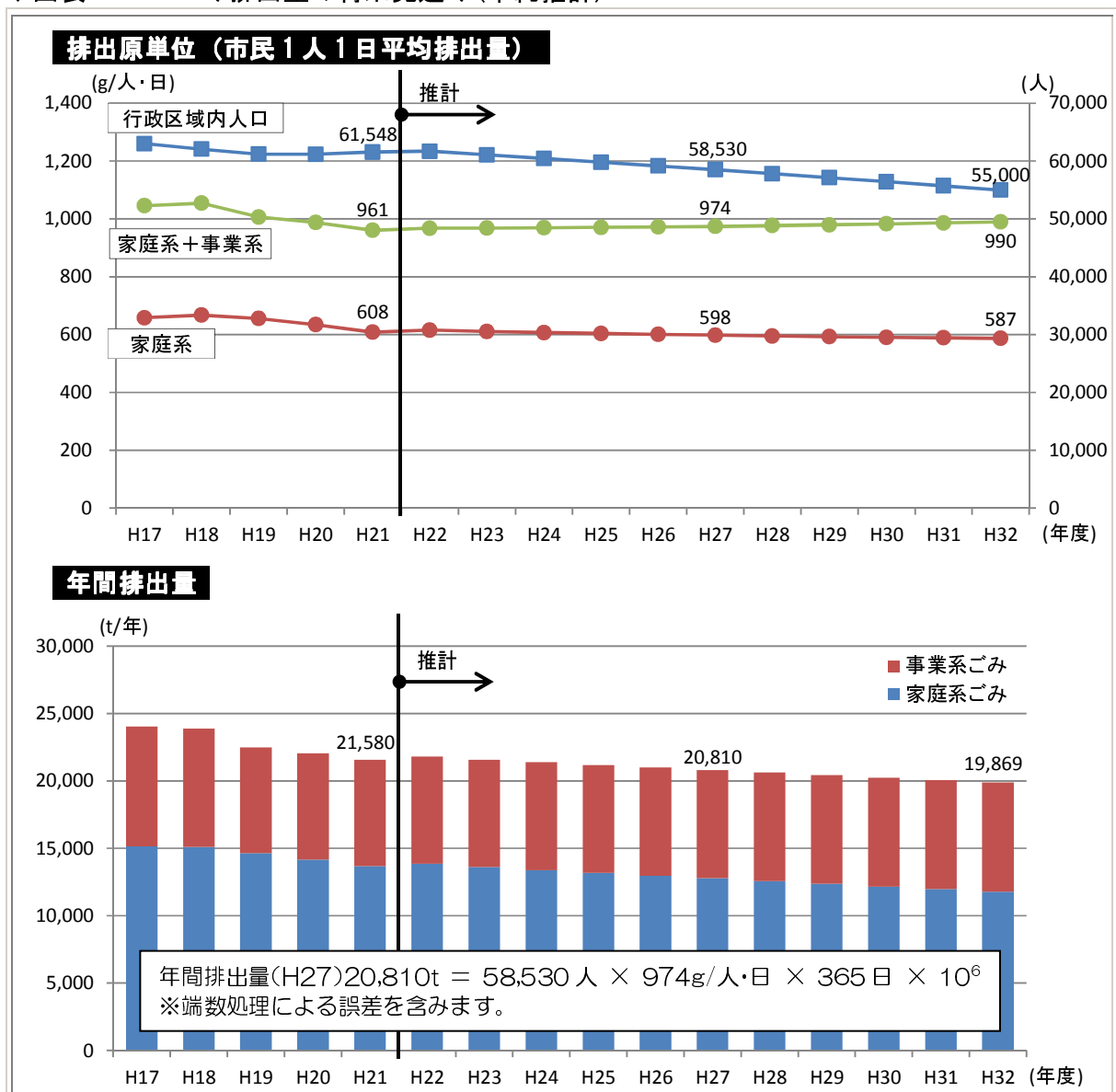
第4節 数値目標

ごみ処理基本計画における処理に関する目標値として、ごみ発生・排出削減目標、再資源化目標、最終処分量目標を設定します。数値目標年次は、本計画期間の中間年にあたる平成27年度とします。

1 ごみ排出量の将来見込み(単純推計)

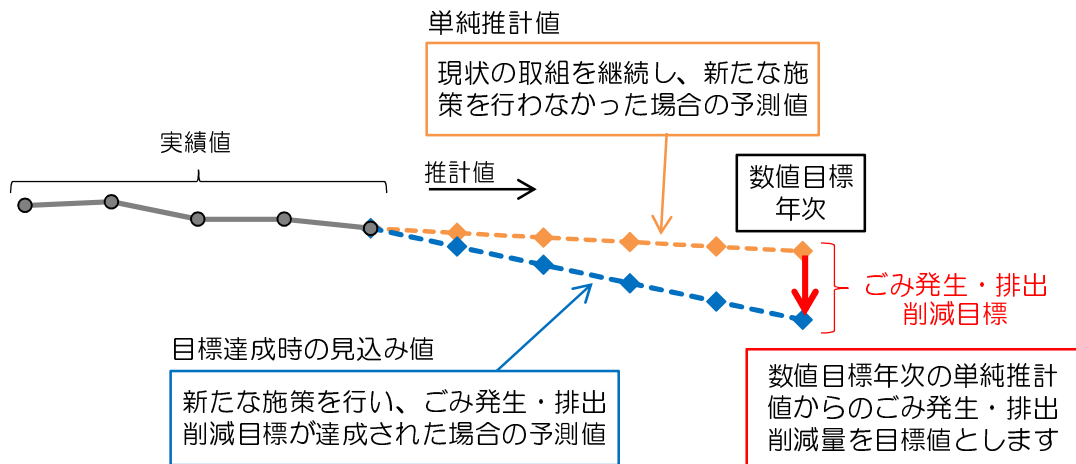
本市の将来のごみ排出量は、現状のまま推移すると徐々に減少し、平成27年度において20,814トンと見込まれます。家庭系ごみの市民1人当たり平均排出量は減少しており、市民の取組による効果のごみ排出量減少の要因となっています。なお、人口の減少も要因の一つです。一方、事業系ごみについては近年の傾向からすると、わずかながら増加すると見込まれます。

◆図表 3-16 ごみ排出量の将来見込み(単純推計)

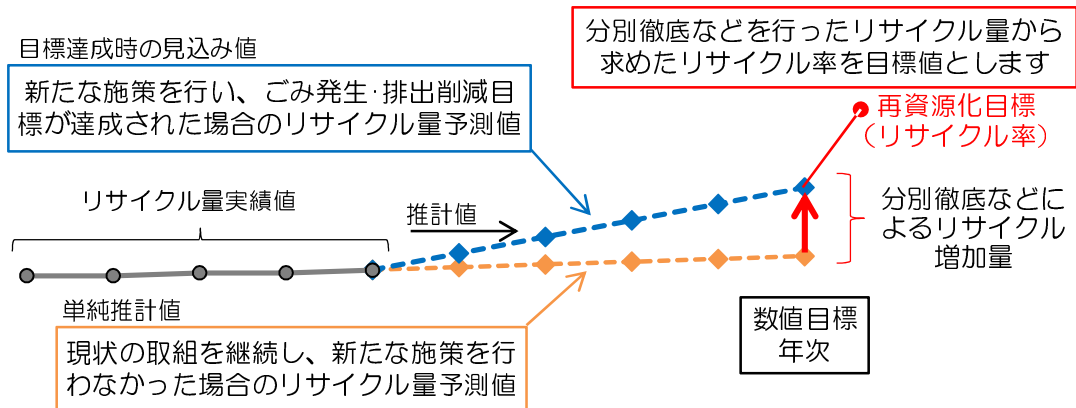


◎単純推計値と数値目標値について

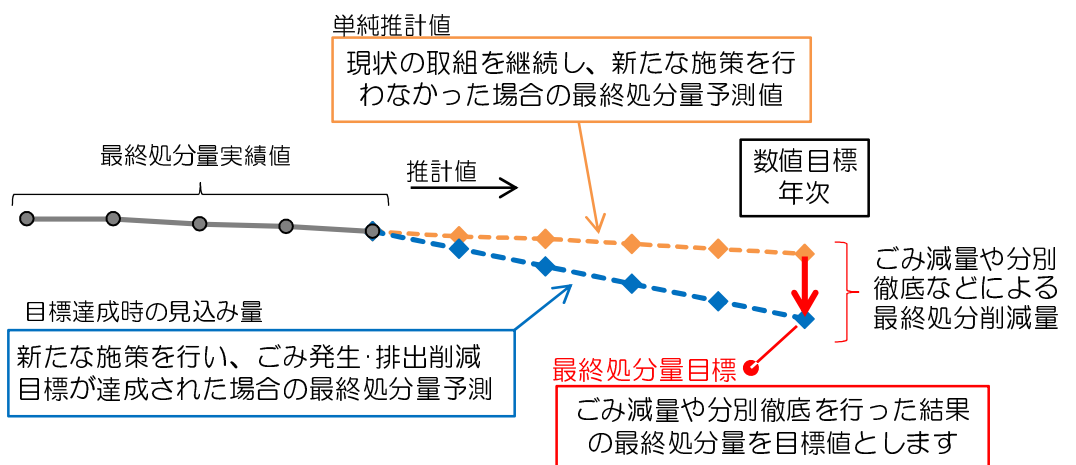
単純推計値とは、ごみ発生・排出削減のための現状の取組を継続した場合で、新たな施策を行わなかった場合の将来の予測値です。一方、ごみ発生・排出削減の数値目標は、数値目標年次における単純推計値からどれだけごみを削減するのかを示したものです。



再資源化目標は、市民や事業者が資源ごみの分別を進めるための目標値で、リサイクル率で示します。（リサイクル率＝リサイクル量÷総ごみ排出量）



最終処分量目標は、ごみ発生・排出削減や分別徹底の結果として求められた最終処分量です。



2 ごみ発生・排出削減目標

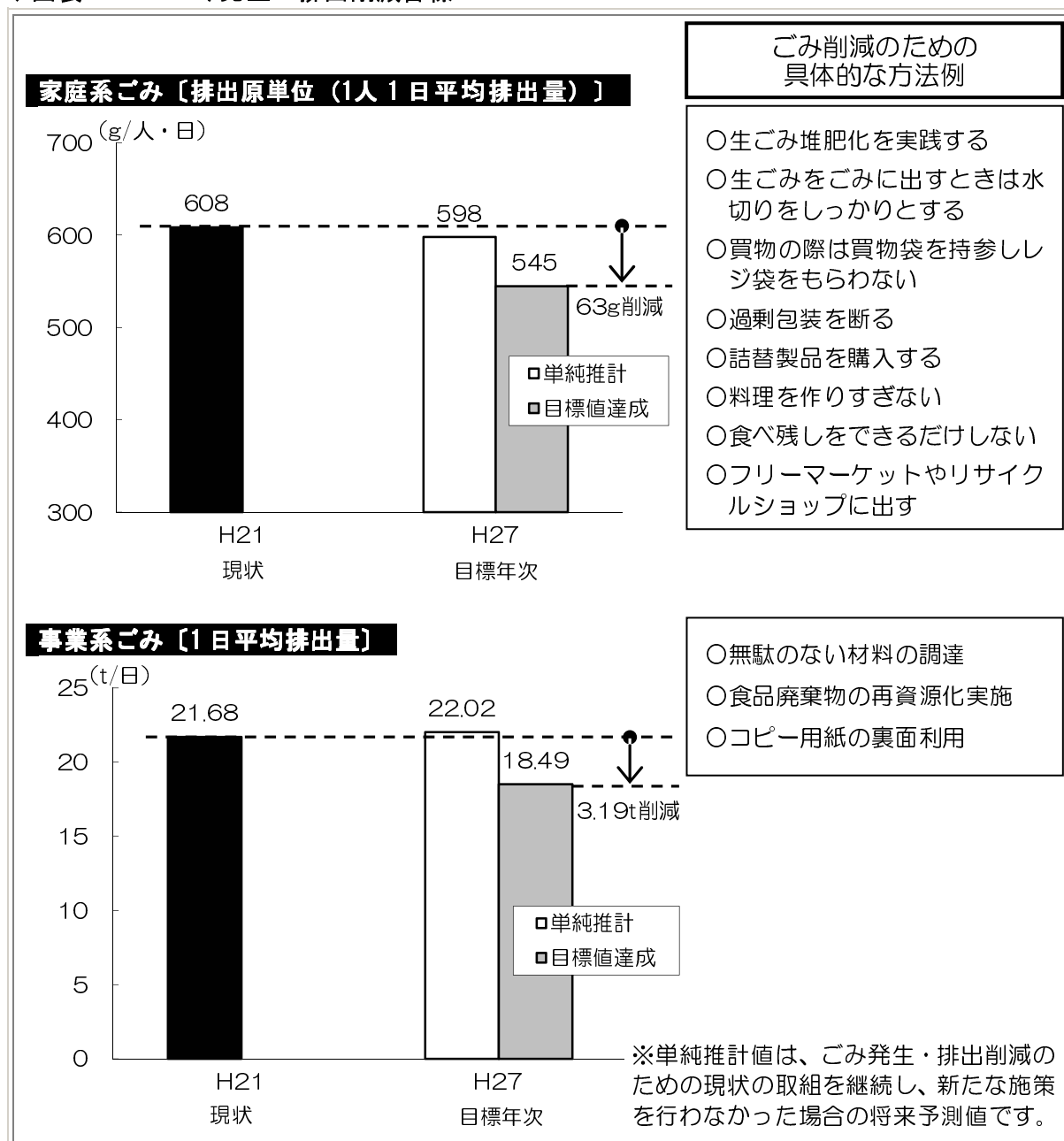
本計画におけるごみ発生・排出削減目標は、家庭系ごみ及び事業系ごみに設定します。

ごみ排出量の目標は、数値目標年次の平成27年度までに単純推計値に対して家庭系ごみを市民1人1日当たり53グラム減の545グラム、事業系ごみを1日当たり3.53トン減の18.49トンとすることとします。

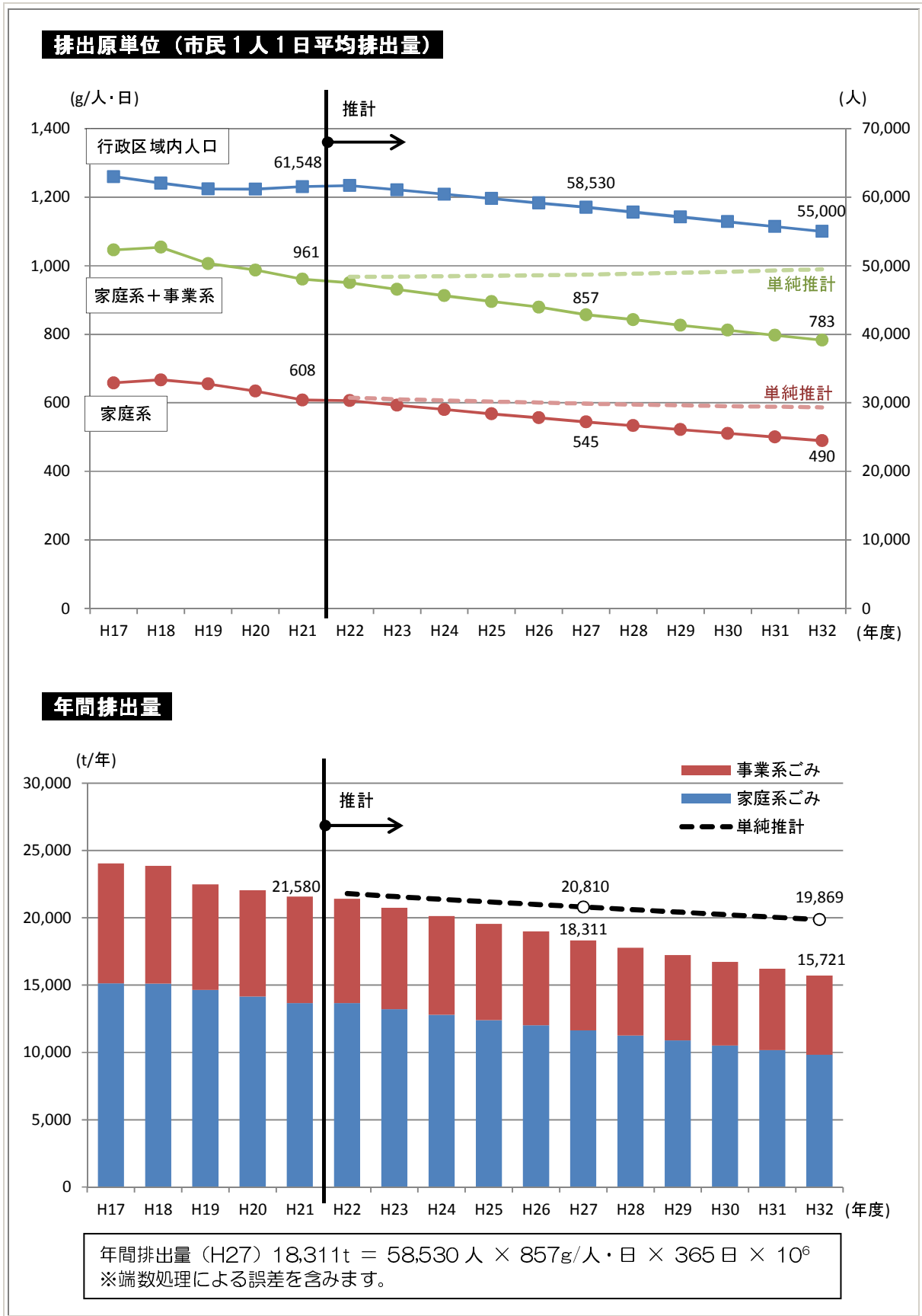
これにより、現状（平成21年度）のごみ排出量から、**家庭系ごみは市民1人1日当たり63グラム（10%）削減**、**事業系ごみは1日当たり3.19トン（15%）削減**することとします。

なお、この目標が達成された場合の平成27年度におけるごみの排出量（目標量）は、単純推計値の20,810トンに対して2,499トン（12%）減、平成21年度の21,580トンに対して3,269トン（15%）減の18,311トンとなります。

◆図表 3-17 ごみ発生・排出削減目標



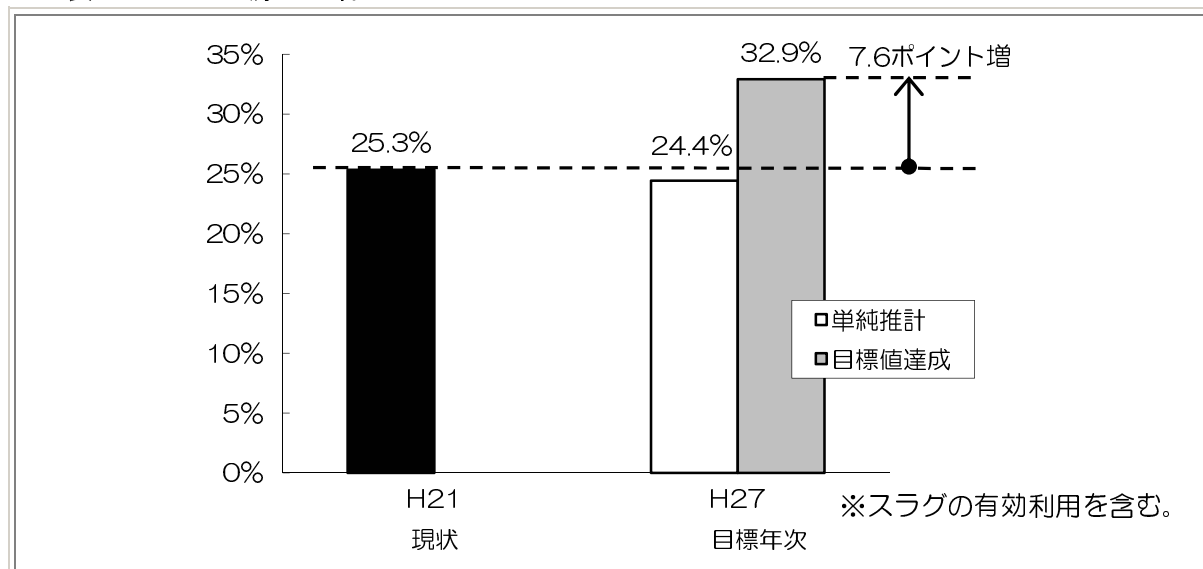
◆図表 3-18 ごみ排出量の将来見込み(目標達成)



3 再資源化目標

再資源化の目標は、数値目標年次の平成27年度においてリサイクル率**32.9%**とします。これは、単純推計の24.4%に対して8.5ポイント増です。なお、現状と位置づけた基準年度である平成21年度の25.3%に対しては7.6ポイント増となります。

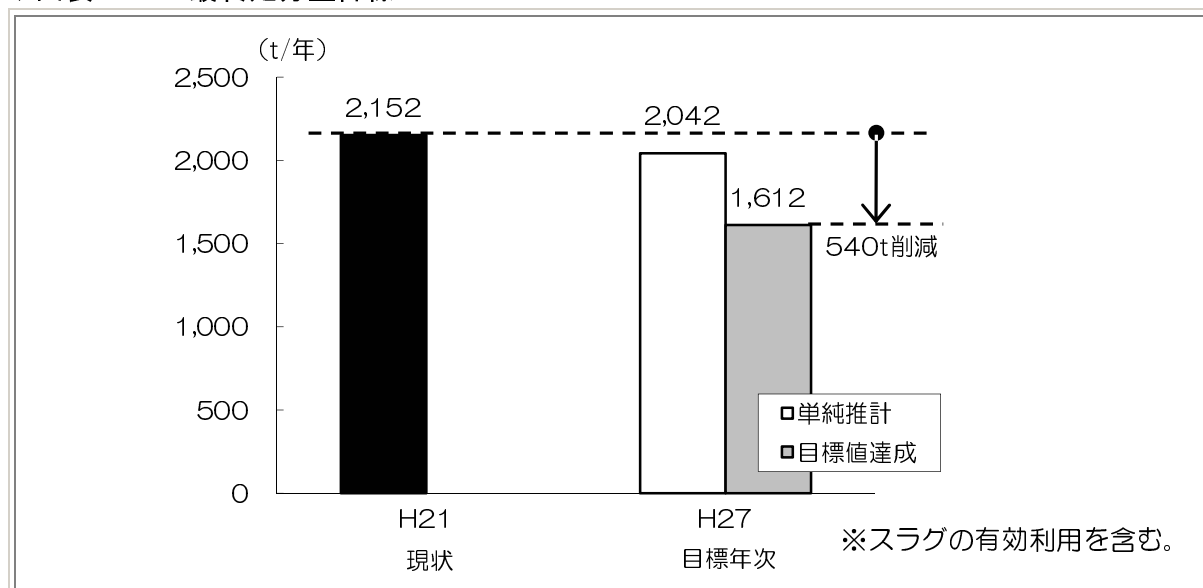
◆図表 3-19 再資源化目標



4 最終処分量目標

最終処分量目標は、数値目標年次の平成27年度において**最終処分量1,612トン**とします。この目標が達成された場合、平成27年度における最終処分量は、単純推計の2,042トンに対して430トン（21%）減となります。なお、現状と位置づけた基準年度である平成21年度に対しては540トン（25%）の削減となります。

◆図表 3-20 最終処分量目標

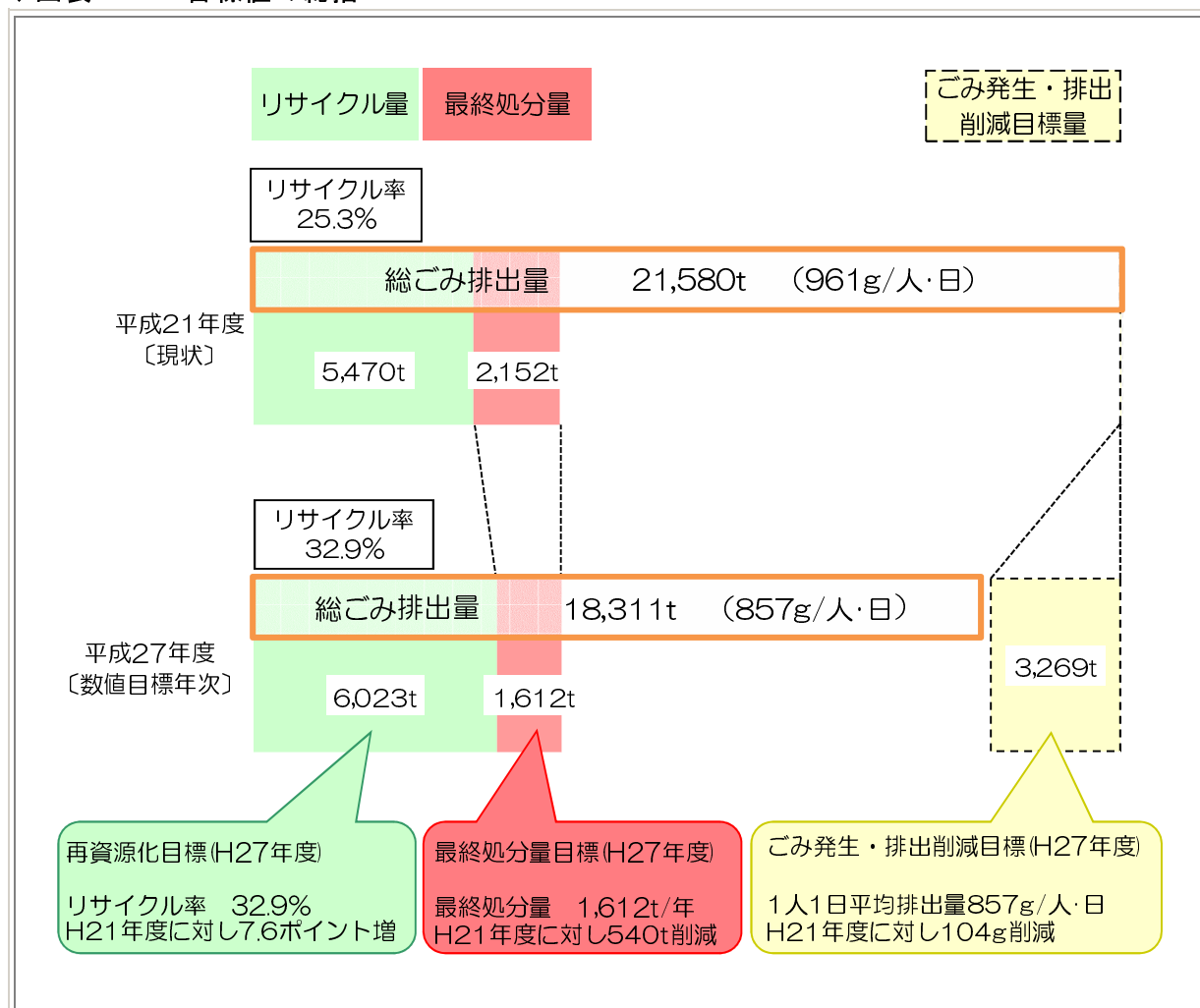


※単純推計値は、ごみ発生・排出削減のための現状の取組を継続し、新たな施策を行わなかった場合の将来予測値です。

4 総括

以上の将来見込み値を総括して以下に示します。

◆図表 3-21 目標値の総括



項目	平成 21 年度実績値 (現状)	平成 27 年度目標値 (目標年次)	目標値の平成 21 年度比
家庭系ごみ (1人1日平均排出量)	608g/人・日	545g/人・日	63g/人・日 (10%)削減
事業系ごみ (1日平均排出量)	21.68t/日	18.49t/日	3.19t/日 (15%)削減
家庭系+事業系 (1人1日平均排出量)	961g/人・日	857g/人・日	104g/人・日 (11%)削減
再資源化 (リサイクル率)	25.3%	32.9%	7.6ポイント増
最終処分量	2,152t	1,612t	540t (25%)削減

注1) リサイクル率 (%) = リサイクル量 ÷ 総ごみ排出量 × 100

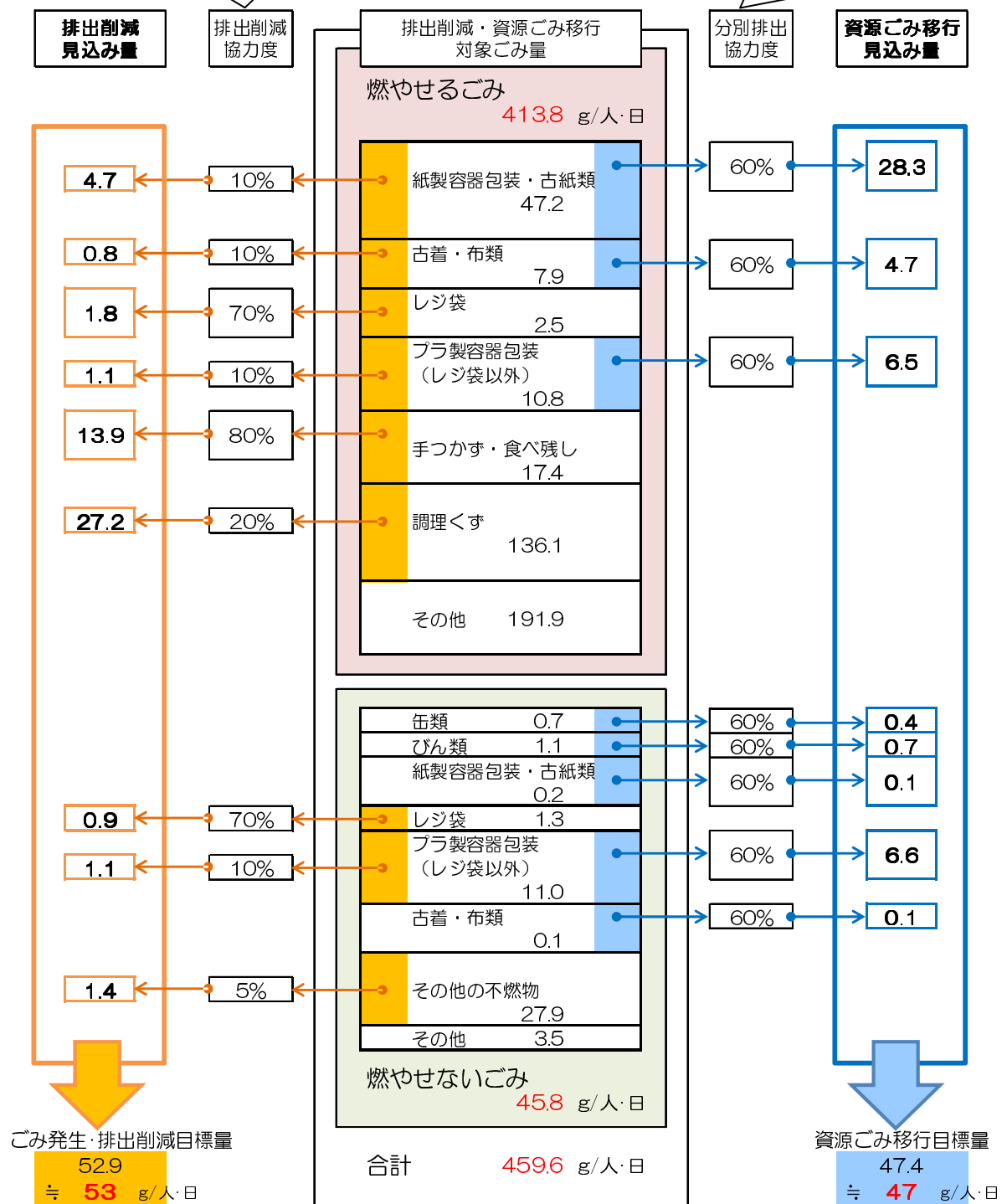
注2) 本市より従来公表していたリサイクル率は総ごみ排出量に占める資源ごみの割合で平成 21 年度は 17%

ごみ発生・排出削減目標と分別排出の協力について【家庭系ごみ】

- ・ごみとして排出された削減や分別が可能な紙製容器包装等の量ならびに市民の取組状況（アンケート調査結果）からごみ発生・排出削減目標量や資源ごみ分別移行量を設定しました。
 $\text{※排出削減量, 資源ごみ移行量} = \text{排出削減} \cdot \text{資源ごみ移行対象ごみ量} \times \text{協力度}$
- ・ごみ発生・排出削減と資源ごみ移行による削減を合わせて品目別に70%とすることを基本としました。

品目別に10%~80%の協力度としました。

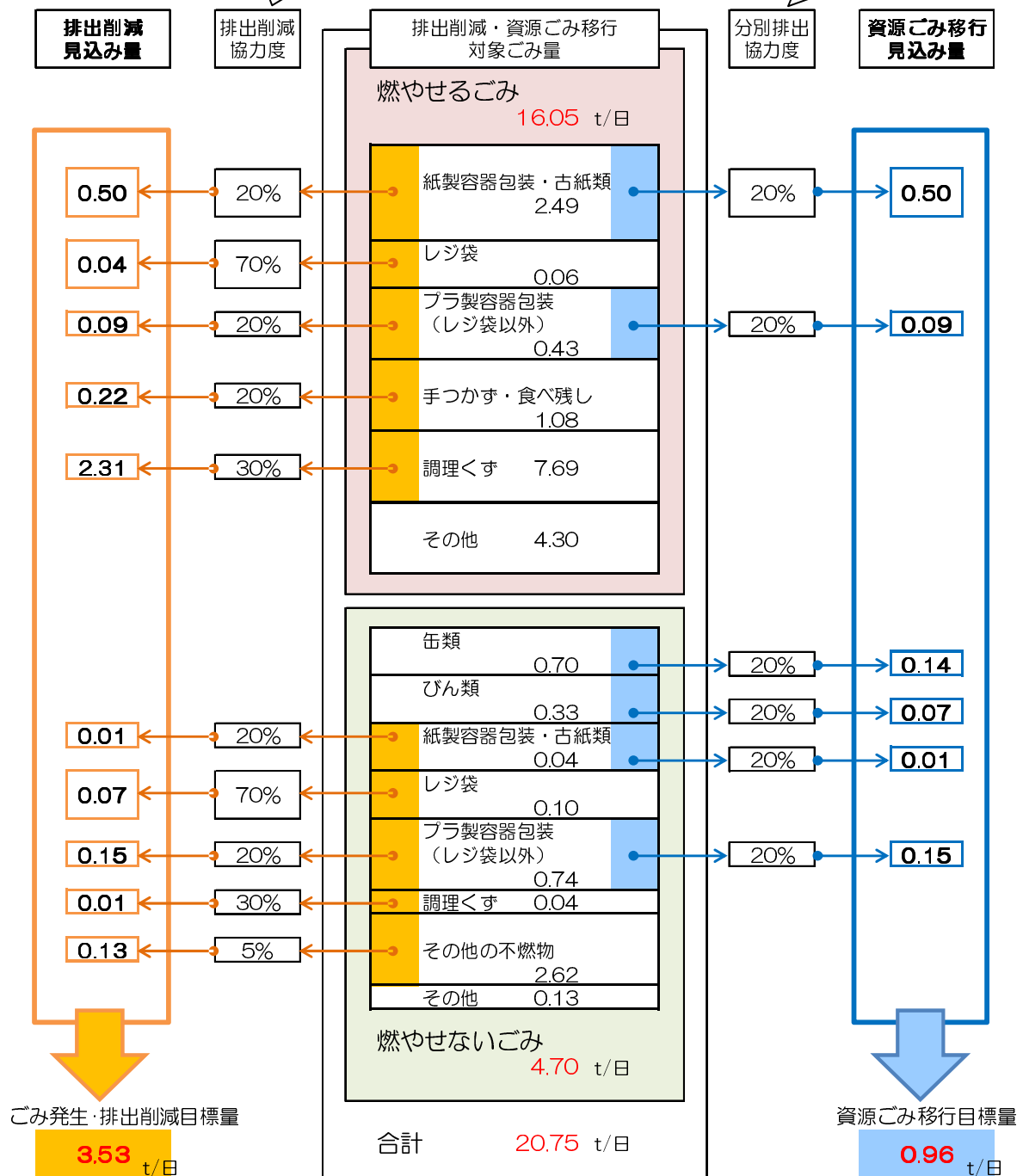
分別を守っている市民は約85%（アンケート調査より）です。残り約15%のうち60%の協力を得て分別実施率90%をめざすものとしました。



ごみ発生・排出削減目標と分別排出の協力について【事業系ごみ】

家庭系に準じた設定としますが、家庭系以上の取組とする反面、飲食店の生ごみなど事業者自らが排出者とならないごみのことを踏まえ、品目別に20%~70%の協力度としました。

分別を守っている事業者は約70%（アンケート調査より）です。残り約30%のうち60%の協力を得て分別実施率90%をめざしますが、事業者自らが排出者とならないごみもあることを考慮し、20%の協力度としました。

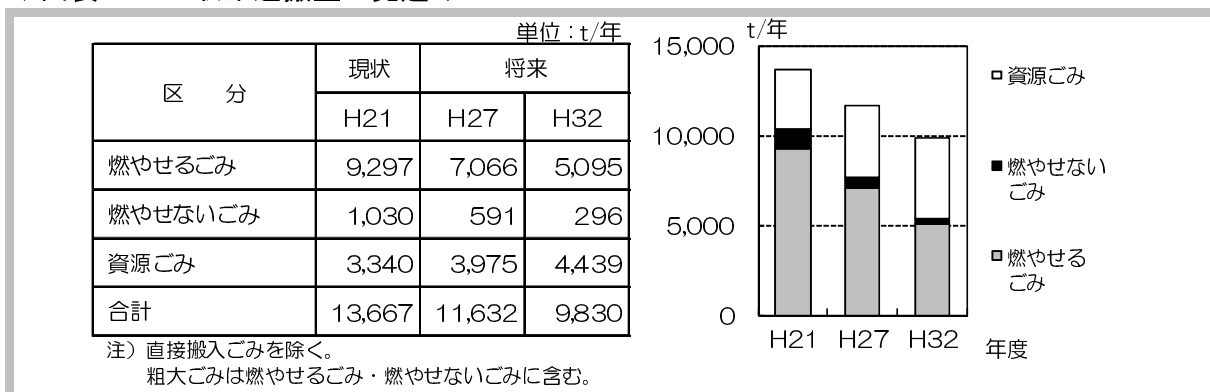


5 適正処理に向けた処理・処分量

(1) 収集運搬量

収集運搬量は、主に家庭から排出されるごみと一部の事業系ごみで、平成 27 年度において 11,632 トンと見込みます。

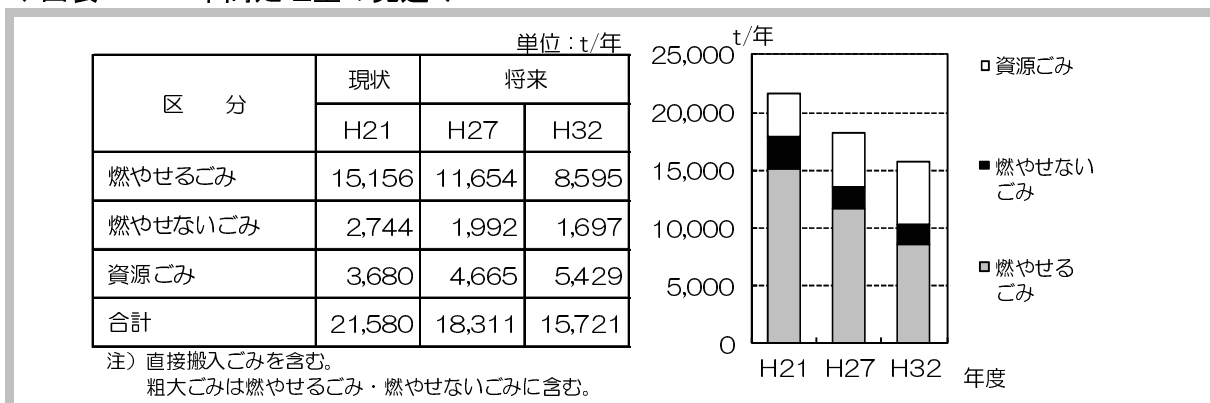
◆図表 3-22 収集運搬量の見込み



(2) 中間処理量

中間処理量は、平成 27 年度に 18,311 トンと見込みます。

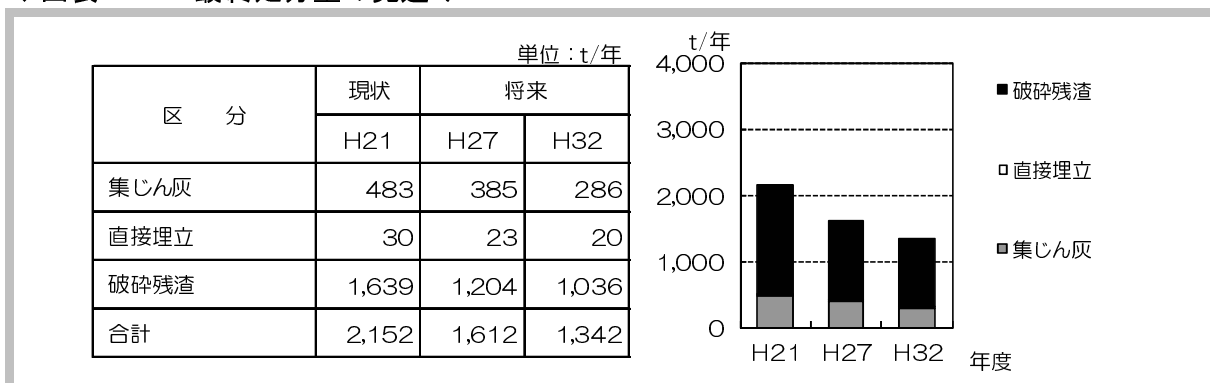
◆図表 3-23 中間処理量の見込み



(3) 最終処分量

最終処分量は、平成 27 年度に 1,612 トンと見込みます。

◆図表 3-24 最終処分量の見込み



第5節 計画の体系

浜田市総合振興計画

まちづくりの将来像

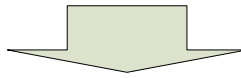
青い海・緑の大地 人が輝き文化のかおるまち

まちづくりの大綱

自然環境を活かした潤いのあるまち

施策の大綱

循環型社会構築に向けた取組み



ごみ処理の 基本理念

地域特性を活かした循環型社会の構築

～連帯感をもった一体的な循環型社会の構築～

基本方針

- ① 「もったいない」の精神を活かしたまちづくり
- ② 4つのアールで進めるごみ減量
- ③ 廃棄物の適正な処理の推進

重点施策

- 重点施策1 4Rの推進（啓発施設の充実）
- 重点施策2 生ごみ・廃食用油等のリサイクル
- 重点施策3 事業系ごみの分別推進（資源ごみ無料化）

施策の柱

I ごみ発生・排出削減 推進

市民・事業者の
意識向上

「もったいない」
行動の推進

市民との協働推進

流通・販売事業者
との協力推進

助成制度

協議体制の整備

II

リサイクル推進

マテリアル
リサイクルの推進

マテリアルリサイクル
ごみを材料・原料として
再資源化することです。

サーマル
リサイクルの推進

サーマルリサイクル
ごみの持つ熱エネルギーを
回収して利用することです。

III

適正処理推進

収集運搬に
関する施策

中間処理に
関する施策

最終処分に
関する施策

その他の施策

第6節 重点施策

計画前期に重点的に展開していく施策は、4Rの推進に必要な啓発施設の充実や再生利用が可能である生ごみ等のリサイクル、さらには、排出者責任による処理が原則である事業系ごみ対策とします。具体的には、以下の施策を重点的に展開していくものとします。

重点施策1 4Rの推進(啓発施設の充実)

環境問題やごみ問題、4Rの取組などについて、市民や事業者が積極的に実践していくためには、体験から始めることが効果的です。そのための環境として「見て・聞いて・触れて」体験できる啓発施設を充実するものとします。また、市民等の実践を誘導するリーダーとして環境NPO等の市民団体を育成していくものとします。

これらの施策展開により、市民がリーダーとなって体験型啓発施設を活用し4Rを推進していくものとします。

(1) 啓発施設整備

「見て・聞いて・触れて」の取組を実践できる啓発施設の整備を行います。整備事例では、ごみ処理機能を有する施設に併設されていますが、日常的に活用できる施設とするため、利便性のよい場所に整備していくものとします。

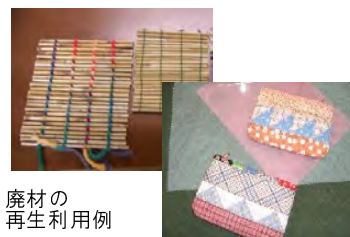
本市は広範囲な市域を有するため、拠点となる施設に加えアンテナ施設を中山間地域、沿岸地域ごとに整備するものとし、廃校などの遊休施設の活用を検討していくものとします。

啓発施設で行う具体的な取組例は、以下のとおりです。

① リサイクル講座

各種のリサイクル講座を行います。

アイデアと工夫を提供し、廃材を利用して作品を作るなど、再生利用の方法を示すなどにより、不用品の再生に関する意識を高め、ごみ発生・排出削減につなげるものとします。



廃材の再生利用例

② 広報・調査研究

ダンボールを活用した生ごみの堆肥化を行うなど、手軽に行えるごみ減量やリサイクルを試験的に実施します。試験成果等は、ホームページや広報紙などにより公表し、市民の実践を促すものとします。



段ボールコンポストの例

③ 修理再生・展示販売

家具等の不用品を修理再生します。再生品は展示するとともに販売し、修理によりものを長く使えることを示すことで市民意識の向上につなげるものとします。



再生品展示販売の例

④ 環境イベント開催

環境イベントを開催します。

イベントでは、リサイクル体験やリユース展示販売等を行うなど、市民が一体となった活動を促します。



生活と環境を考える市民の集い

⑤ おもちゃの病院

おもちゃの病院として、子どもの目の前でおもちゃを分解し、中の仕組みや動きなどを一緒に観察して修理します。これにより「科学する心」や「物を大切に作る心」が育つことで、ごみ減量やリサイクルにつなげるものとします。

⑥ 研修会開催

研修会を開催し、ごみ問題に留まることなく、地球環境をテーマとした研修会を開催します。

これにより環境問題に関する知識を醸成することでごみ減量やリサイクルにつなげるものとします。



地球温暖化対策講演会

(2) 環境NPO等市民団体育成

市民が啓発施設を活用し、4R を実践していくためには指導員となるリーダーが必要です。そのため、「はまだエコライフ推進隊」など既存の団体や環境NPO等との連携など、リーダーとなる市民団体を育成していくものとします。

市民団体等の育成については、「市民協働活性化支援事業」の活用や他分野等との連携を図っていくものとします。

【施策スケジュール】

施策	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
啓発施設の充実	準備 ●-----●	計画策定 ●-----●	実施計画 (設置場所等) ●-----●	施設準備 ●-----●	供用開始 ●-----→
環境NPO等育成		計画策定 ●-----●	研修等 ●-----●	運用準備 ●-----●	運用開始 ●-----→

【役割】

市民：見て・聞いて・触れて体験し、リサイクル等の取組を始めましょう。
ボランティア活動に参加するなど地域リーダーとなり積極的に取り組みましょう。

事業者：環境に関する情報提供を行うと共に、4R を実践しましょう。

行政：市民団体等の育成支援や情報提供を行います。

【現在の取組と課題】

現在、本市におけるごみ処理体験は、主にごみ処理施設の見学により行われています。気軽に体験できる施設がなく、また、気軽に相談できる指導員が不足しています。

重点施策2 生ごみ・廃食用油等のリサイクル

調理くずなどの生ごみ並びに廃食用油は、家庭や食堂等の事業所から排出されており、生ごみは、燃やせるごみの40%程度を占めています。

現在、本市で排出される生ごみは、エコクリーンセンターで処理しています。通常、生ごみは水分を多く含んでおり、これを処理するには余分にエネルギーが必要となるため、大量の生ごみまたは水分の多い生ごみは処理コスト増の要因となります。

(1) 生ごみ堆肥化プロジェクト

生ごみの堆肥化については、現在、民間企業による事業や地域住民による有用菌を用いた取組などが行われています。こうした取組について、都市部や農村地域など、それぞれの地域特性に応じた生ごみ処理や堆肥の活用を推進していくものとします。

① 民間企業の支援

生ごみ堆肥化を民間企業主導によるモデル事業として取り組んでいます。こうした民間企業のノウハウを活用し、継続していくためには安定した生ごみの供給も不可欠です。しかし、生ごみの分別や収集運搬は、市民や行政の負担増となるため、効率的な排出や回収システムを確立することが不可欠です。

そのため、生ごみの分別作業に協力いただける地域を広げ事業の拡大を図ると共に、都市部においても集合住宅を対象としたモデル事業を実施し、排出方法や排出容器、さらに、回収方法などの生ごみ回収システムを確立していくものとします。

また、実施段階においては、生ごみを分別して排出するための容器の購入助成など、確実な事業継続のための支援を行っていくものとします。

〔現在の取組〕

浜田自治区の集合住宅2棟の住民及び取組主体である事業所の従業員が参加した生ごみ堆肥化モデル事業に取り組んでいます。生ごみは、ごみステーションに設置したプラスチック容器に排出してもらい、週2回の回収を行っています。集めた生ごみは木材チップ等を加えて水分調整し、機械で数回攪拌して約1カ月発酵させて堆肥としています。できた堆肥はモデル事業に参加している集合住宅の住民や従業員の自宅の植木や庭木、取組主体である事業所の敷地内の植木などに利用しています。

〔期待される効果〕

燃やせるごみの排出は、指定袋によることが必要です。生ごみの回収が効率的に行えれば市民の費用負担をゼロ、あるいは小さくすることが可能です。一方で、行政においても収集頻度を少なくできれば収集運搬コストが削減でき、さらに処理費用の削減にもつながります。

② 生ごみ処理機購入助成

生ごみの堆肥化を推進するため、年間100基を目標に助成していくものとします。10年間で1,000世帯に普及させることで燃やせるごみの削減につなげるものとします。

◆図表 3-25 生ごみ処理機の助成実績

		H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
助成基数	単年度	427	305	304	420	244	208	290	268
	累計	427	732	1,036	1,456	1,700	1,908	2,198	2,466
		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
助成基数	単年度	562	224	156	188	58	60	75	77
	累計	3,028	3,252	3,408	3,596	3,654	3,714	3,789	3,866

〔期待される効果〕

1,000世帯に普及できると、年間120トン程度の燃やせるごみの削減に寄与できます。
 $(150\text{g}/\text{人}\cdot\text{日}\times 2.2\text{人}/\text{世帯}(\text{基})\times 1,000\text{世帯}\times 365\text{日}\div 1,000) \approx 120\text{t}/\text{年}$

③ 生ごみモニター制度

生ごみ処理機は、使い方により効果的な処理を可能とします。そのため、助成した市民にモニターとなってもらい、利用実態や使用方法等の報告をうけ、ホームページや広報紙などにより公表し、市民の実践を促すものとします。

④ 生ごみサークル

堆肥化に取り組む市民と堆肥化した生ごみを利用してくれる市民(農家)がサークル(環)を作り、地産地消に取り組むものとします。

【施策スケジュール】

施策	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
生ごみ堆肥化プロジェクト	準備	計画策定	モデル事業	事業検証	事業継続

【役割】

市民・事業者：分別して有効利用を図りましょう。

行政：生ごみ堆肥化のモデル事業等の支援と情報提供を行います。

【現在の取組と課題】

生ごみ堆肥化モデル事業は、一定の効果を得ていますが、安定した事業とするためには生ごみの分別収集量を増やすことが必要です。

一方で、個別対策として生ごみ処理機の購入助成を継続実施しています。しかし、助成基数は年々減少しており、堆肥化したものの有効な利用方法がないことも要因となっています。そのため、堆肥のリサイクルシステムの整備を行っていきます。

(2) 廃食用油有効利用プロジェクト

廃食用油は、不適切に処分すれば水質汚濁等を発生させてしまうなど、環境負荷の高いものです。一方で、再生処理により資源として有効利用できます。

廃食用油は、バイオディーゼル燃料の原料となるため、回収して有効利用を図るものとします。本市では、市役所及び支所にて廃食用油の回収を行っており、民間団体により石けんや燃料に再生しています。

今後もこの取組を継続するとともに、回収拠点の整備など、取組の拡大を推進していくものとします。

※廃食用油の有効利用

- ・ 廃食用油は、バイオディーゼル燃料（Bio Diesel Fuel/BDF）の原料として有効利用が可能です。
- ・ バイオディーゼル燃料（BDF）は、車両の燃料として利用することで、化石燃料の使用削減ができ、これにより地球温暖化ガスの排出削減に貢献できます。
- ・ また、廃食用油は石けんとして再生し、有効利用することが可能です。



【施策スケジュール】

施策	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
廃食用油有効利用プロジェクト	準備	計画策定	回収拠点整備・事業拡大等		

【役割】

市民：台所の流しに流さずにリサイクルに努めましょう。

行政：廃食用油の利用に関する情報提供を行います。

【現在の取組と課題】

現在、市役所や支所等に回収拠点を設け、民間団体により回収から再生処理までを一元的に行っています。市民の利便性から回収拠点を増やすことも必要であり、また、回収量が増えた場合には事業拡大も必要となります。

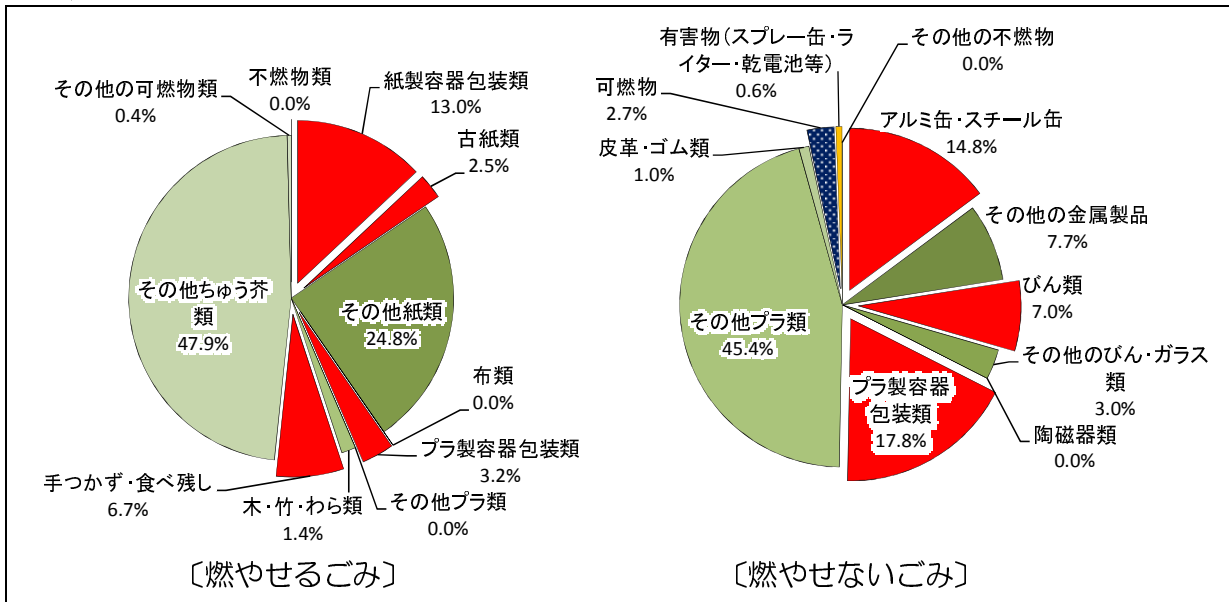
重点施策3 事業系ごみの分別推進

事業者が事業活動によって排出するごみは、事業者自らの責任と負担によって適正処理することが原則です。現在、事業系ごみは本市が許可する収集運搬許可業者、事業者自らの持ち込み、または本市の行う収集サービス（7袋まで）によって施設に搬入されています。

事業系ごみの組成は、燃やせるごみにおいて、ちゅう芥類や紙類が多く、燃やせないごみにおいてプラスチック類や缶類が多い状況にあります。

事業系ごみについても資源ごみの分別協力を求めているため、紙類やプラスチック類を分別して再資源化を図ることができれば、燃やせるごみの処理量や破砕選別量の削減を可能とします。具体的には、燃やせるごみには紙製容器包装等の古紙類が40%程度、燃やせないごみにはプラスチック製容器包装類やびん類、缶類が40%程度排出されています。

◆図表 3-26 事業系ごみ組成（再掲）



① 直接搬入資源ごみの無料化

資源ごみのうち、缶、びん及びペットボトル（本体）の直接搬入を無料化[※]し、かつごみ処理手数料を適正化することで事業系資源ごみの分別排出を進めるものとします。

分別排出によって回収される事業系資源ごみは、分別協力度を20%とした場合、年間350トンと見込まれます。

分別による再資源化が図れば、燃やせないごみ処理におけるコスト削減が可能となるばかりか、最終処分場の延命化につながります。

※従来、直接搬入する際は処理手数料の負担として指定ごみ袋に入れる必要がありましたが、これらの資源ごみは指定ごみ袋に入れなくても搬入可能とすることで無料化します。

② 事業系ごみ分別の搬入指導

事業系ごみは、排出された時点でごみピットに投入されたものは分別状況の確認ができません。よって、個別指導により分別徹底を推進するものとします。

【施策スケジュール】

施 策	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
直接搬入資源ごみ 無料化	実施 				
事業系ごみ搬入指導	実施 				

【役 割】

事業者：分別排出に協力しましょう。

行 政：分別に関する検査、指導を行います。

【現在の取組と課題】

事業系ごみの分別が不十分で、燃やせないごみの処理量等が多くなっています。適正な処理とするため、分別徹底に関する業者指導等が必要です。

第7節 ごみ発生・排出削減計画〔施策の柱Ⅰ〕

1 ごみ発生・排出削減施策の方針

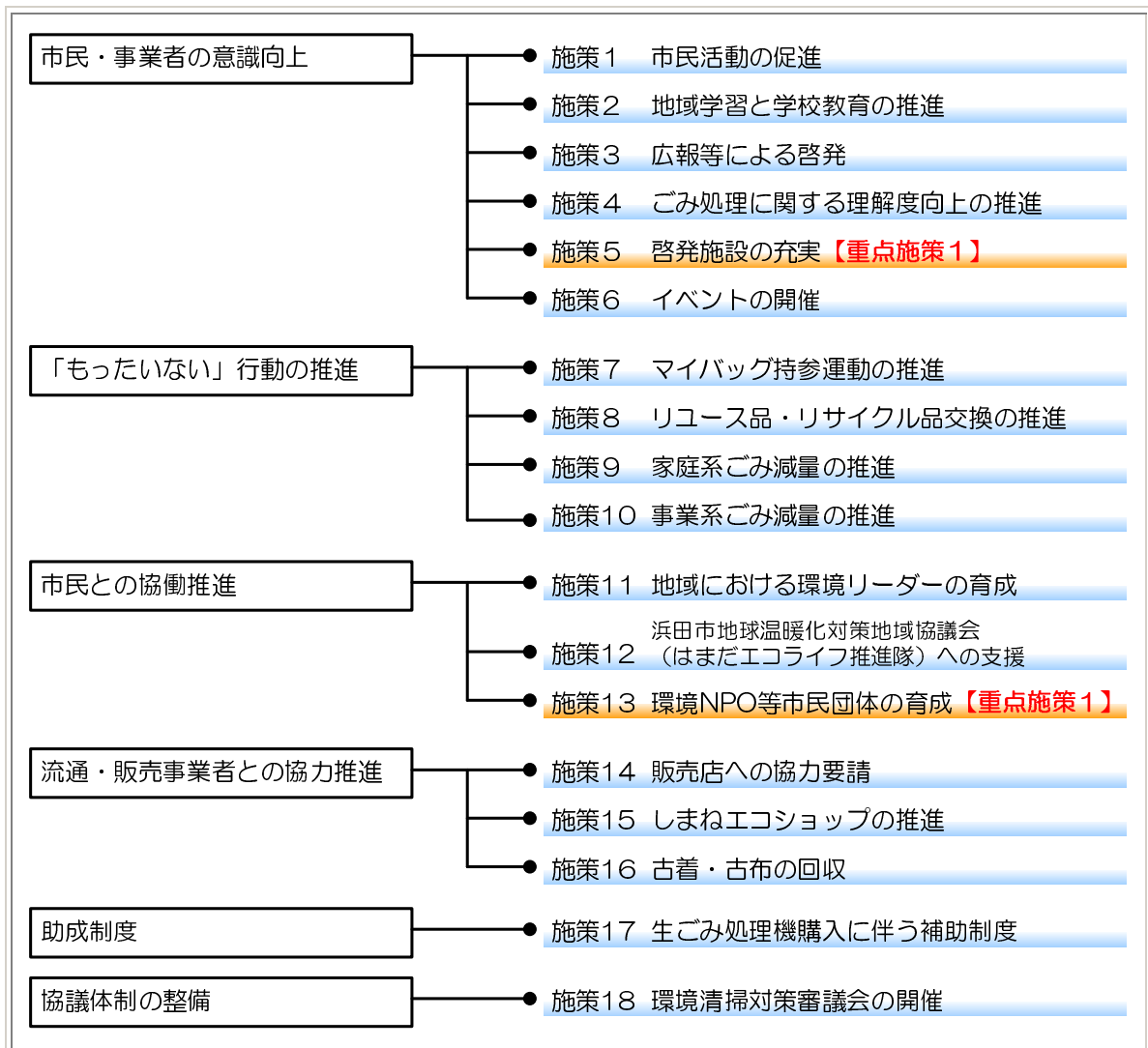
- ◎ 市民のごみ問題への意識向上を図り、「もったいない」の行動を広げていきます。
- ◎ 消費者、事業者、行政が連携し、一体となった取組を行います。

2 施策の体系

ごみ発生・排出削減を確実に進めるためには、行政による制度づくりとともに、ごみの排出者である市民や事業者がごみ問題に関する意識を持ち、「もったいない行動(4Rの実践)」に取り組むことが不可欠です。

今後取り組む施策の体系は、以下のとおりとします。

◆今後取り組む施策の体系



3 具体的施策

3-1 市民・事業者の意識向上

施策1 市民活動の促進

【現在の取組と課題】

本市では、様々な分野で環境活動に取り組んでいる市民団体が数多くあります。今後、市民団体の活動をさらに活発化させることが必要です。

【施策の方向】

市民活動を活発化するよう様々な情報を提供し、市民の自主的な環境保全に関する活動を支援します。さらに市民グループや島根県立大学の環境サークルなどとの連携を図るなど、市民の自主的な環境保全活動を支援します。

【役割】

市民：「市民一斉清掃」や「市民清掃ボランティアデー」など環境保全に関する市民活動に積極的に参加しましょう。

行政：環境保全に関する市民活動について支援を行います。

施策2 地域学習と学校教育の推進

【現在の取組と課題】

家庭においてエコ活動の取組が始まっています。また、学校においては、総合的な学習時間などを活用して、環境学習や研究が行われています。今後も地域や家庭、学校との連携を図り、環境教育の推進を図ることが必要です。

【施策の方向】

地域の自治会や公民館活動における環境学習への住民参加を促進し、子どもたちによる、もったいない行動など実践活動と連携した活動を推進します。学校においては、社会科・理科・家庭科・総合的な学習の時間などで環境学習に取り組み、児童・生徒のごみの減量化やリサイクル、不法投棄などに対する意識を高めるため、「こどもエコクラブ」への参加や児童会・生徒会などの自主的活動を促進します。また、幼稚園や保育所に対しても環境教材を提供し、子どもたちから環境に対する意識を高めます。

【役割】

市民：「こどもエコクラブ」など子どもを中心とした環境保全に関する市民活動に積極的に参加しましょう。

行政：環境保全に関する市民活動について支援を行います。

施策3 広報等による啓発

【現在の取組と課題】

現在、ごみ分別の変更など制度改正等を中心に広報しています。ごみ減量化やリサイクルについて、具体的な取組方法を定期的に情報発信することが必要です。

【施策の方向】

広報紙「広報はまだ」やCATV行政情報番組「浜っ子タイムズ」に、市民や事業者自らが行っている取組について掲載・放送し、市民に広く紹介します。

また、ごみ減量化やリサイクルについての具体的な取組方法の紹介等について、啓発施設の運営団体と連携し、定期的な情報発信を行います。



【役割】

市民・事業者：行政の広報紙や行政番組を積極的に見ましょう。

行政：広報紙や番組の内容を分かりやすく充実したものとします。

施策4 ごみ処理に関する理解度向上の推進

【現在の取組と課題】

現在、ごみ処理に関する環境教育は、ごみ減量・リサイクルに関する広報ビデオ・DVD及びごみ処理施設紹介ビデオ等を用いた啓発や、小学校の教育の一環として実施しているごみ処理施設の見学などにより行っています。ごみ処理について循環型社会構築に関する一貫した環境教育の場が必要です。

【施策の方向】

広報ビデオ・DVD等を環境学習会や出前講座での教材として貸し出します。また、ごみ処理施設の見学により、自分の排出したごみがどのように処理され、どのように再資源化されていくのかを市民自ら確認してもらうことで、ごみ処理に関する知識や理解度等を深めます。

【役割】

市民：ごみ処理施設見学の機会やごみ処理に関する学習会があれば積極的に参加し、そこで得られた知識を活用してごみの分別徹底や減量化に取り組みましょう。

事業者：社員研修に、広報ビデオ・DVD等の貸し出しを活用するなどごみ処理や環境保全に関するプログラム等を加え、環境保全意識の高い社員を育成しましょう。

行政：ごみ処理施設見学を受け入れるとともに、ごみ処理について市民が体験し、楽しみながら学べる内容とします。また、広報ビデオ・DVD等の貸し出しについて、ホームページや広報紙等で情報発信します。

施策5 啓発施設の充実

【重点施策1】

環境問題やごみ問題、4Rの取組などについて、市民や事業者が「見て・聞いて・触れて」体験しながら実践することができる啓発施設を整備するものとします。

※詳細は【重点施策】に示します。

施策6 イベントの開催

【現在の取組と課題】

現在、廃棄物を主としたイベントは行っておらず、関連イベントへの協賛としています。定期的なイベント開催が可能な啓発拠点が必要です。

【施策の方向】

市民、事業者が環境保全の取組を情報発信する環境イベントなどを開催します。

イベントは、啓発施設運営団体と連携して企画・実行します。具体的には、学校における環境学習の展示やごみ処理の実演など、参加・体験できる内容とし、市民の環境への意識向上を図ります。

【役割】

市民：イベントに積極的に参加しごみ処理やリサイクルに関する知識を深めましょう。

事業者：イベントへの協賛など、地域の取組を支援しましょう。

行政：参加者に分かりやすいイベント内容とします。

3-2 「もったいない」行動の推進

施策7 マイバッグ持参運動の推進

【現在の取組と課題】

ごみの減量化・地球温暖化防止などを目的に、市民・事業者の協力を得ながら「はまだマイバッグキャンペーン」を平成21年度及び平成22年度に実施しました。平成22年度のキャンペーンでは114,350枚のレジ袋を削減することができ、一定の効果がありました。持参率は伸び悩んでいます。

このため、今後も引き続き広報等で啓発するとともに、より一層の持参率向上を図るため、レジ袋削減のための有効な手段である、レジ袋無料配布の中止に向けた取組を進めていくことが必要です。

※『レジ袋無料配布中止』とは、販売事業者がサービスで行っているレジ袋の無料配布を取りやめ、レジ袋が必要な場合には買い物客に購入してもらうことです。平成23年9月より一部のスーパー等で開始する計画となっています。



【施策の方向】

マイバッグ持参運動を推進するため、広報等での啓発や事業者の協力を得て、マイバッグ持参率や環境意識の向上を図ります。

また、レジ袋無料配布中止の仕組みを推進するため、市民の理解と事業者の協力を得るとともに、市民団体等との連携を強化します。

【役割】

市民：マイバッグを持参し、レジ袋削減に積極的に取り組みましょう。

事業者：レジ袋の無料配布を中止し、マイバッグ持参率の向上をめざしましょう。

行政：レジ袋無料配布中止の仕組みを構築し、事業者のレジ袋無料配布中止の取組を支援するとともに、その効果や課題を評価・公表し活動の拡大を図ります。

施策8 リユース品・リサイクル品交換の推進

【現在の取組と課題】

フリーマーケット等のイベントを増やすことやアンテナショップなど常設開催場所を整備していくことが課題です。

【施策の方向】

フリーマーケット等の開催情報を広く発信し、不用品交換の推進を図ります。また、廃校などの遊休施設を活用したリサイクル品やリユース品の常時展示スペースの整備について検討します。

【役割】

市民：不用品はフリーマーケット等に出品しましょう。また、新しく商品を買う前にフリーマーケット等に立ち寄りましょう。

行政：フリーマーケット等開催場所の提供や開催案内の広報などの支援を行います。

施策9 家庭系ごみ減量の推進

【現在の取組と課題】

市民アンケート（H22）では、ごみ減量の取組を行っているとの回答が50%程度ありました。また、分別区分をきちんと守っているとの回答は85%程度でした。ごみ発生・排出削減のため、ごみ減量の協力度や分別実施率をさらに向上させていく必要があります。

【施策の方向】

市民に対してイベントや広報等を通じた啓発を行い、ごみ減量・リサイクル実践を推進します。特に生ごみの減量については重点的に取組を進めます。

【役 割】

市 民：ごみ減量の取組を積極的に行い、分別も徹底するなど、さらなるごみの減量やリサイクルに努めましょう。

行 政：ごみ減量やリサイクルへの取組を積極的に行うよう呼びかけます。

施策10 事業系ごみ減量の推進

【現在の取組と課題】

事業者アンケート（H22）では、ごみ減量やリサイクルを促進するために必要な支援として、具体的な方法を示して欲しいといった回答が25%程度ありました。事業者に対しては、施設に持ち込まれた時点での分別指導など、排出段階での啓発にとどまっています。そのため、ごみ発生・排出削減など、発生段階でのごみ減量やリサイクルの取組に対する情報提供が必要です。

【施策の方向】

循環型社会を構築するためには、家庭から排出されるごみを減らすだけでなく、事業活動に伴って排出される事業系ごみについてもごみ発生・排出削減やリサイクルに取り組んでいく必要があります。そのため、商工会議所・商工会との協力体制づくりや事業系ごみの削減方法等を、本市のホームページなどで情報提供を行い、事業者におけるごみ減量・リサイクル実践を支援します。

【役 割】

事業者：ごみ発生・排出削減やリサイクルの具体的な取組を実践し、ごみの減量を積極的に行いましょう。

行 政：事業者に対してホームページや広報、パンフレットなどでごみ発生・排出削減方法等の情報提供を行い、ごみ減量の取組を積極的実践するよう呼びかけます。

3-3 市民との協働推進

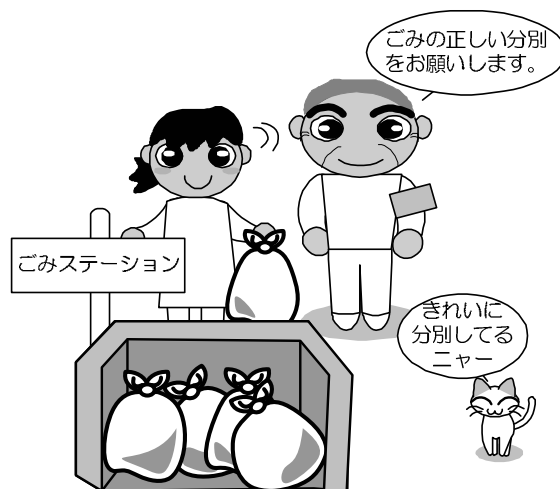
施策 11 地域における環境リーダーの育成

【現在の取組と課題】

地域における環境リーダーとして、現時点において環境清掃指導員 508 人を委嘱し、町内一斉清掃の実施やごみステーションの清潔保持、不法投棄の監視などの取組を行っています。

【施策の方向】

ごみの出し方等や環境美化等の指導を行うとともに、地域の声を行政に届ける環境リーダーを引き続き委嘱し、研修会を開催するなどによって環境リーダーを育成します。



【役割】

市民：環境リーダーに積極的に協力しましょう。

行政：環境リーダーを委嘱するとともに、研修を充実し人材の育成を図ります。

施策 12 浜田市地球温暖化対策地域協議会(はまだエコライフ推進隊)への支援

【現在の取組と課題】

浜田市地球温暖化対策推進計画に基づき、未来を担う子どもたちに、より良い環境を残すことを目的とした「はまだエコライフ推進隊」が平成 21 年 2 月に設立されました。現在、「はまだエコライフ推進隊」では 125 の団体・個人の会員が加入し、地球温暖化対策などに取り組むとともに、「はまだマイバッグキャンペーン」「グリーンカーテンの普及」「環境講演会」などのイベントやキャンペーンを実施されています。

【施策の方向】

はまだエコライフ推進隊の活動を支援し、また、自治区ごとに置かれた支部活動により、地域の特性に応じた特色ある地球温暖化対策やごみ減量化、リサイクルについての実践活動を促進します。

【役割】

市民・事業者：はまだエコライフ推進隊に加入し、積極的に活動しましょう。

行政：市民・事業者に対して、はまだエコライフ推進隊への加入を呼びかけると共に、活動を支援します。

施策 13 環境 NPO 等市民団体の育成

【重点施策 1】

市民の「もったいない」（4R）の取組を推進していくためには、指導員となるリーダーが不可欠です。そのため、はまだエコライフ推進隊など既存の市民団体などと連携し、リーダーとなる市民団体を育成していきます。

※詳細は【重点施策】に示します。

3-4 流通・販売事業者との協力推進

施策 14 販売店への協力要請

【現在の取組と課題】

販売店等の事業者からマイバッグ持参運動の推進や簡易包装の推進、資源ごみの拠点回収などの協力を得られています。しかしながら、現時点ではこれらのごみ減量化やリサイクルへの取組に協力している店舗数が少ないため、全市的に協力店を増やすことが必要です。

【施策の方向】

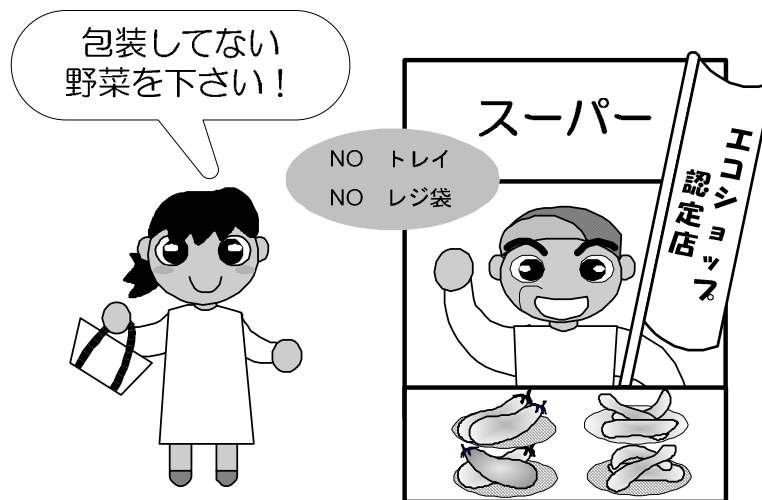
スーパー等の販売店に対し、マイバッグ持参運動の推進や簡易包装の推進、資源ごみの店頭回収などの協力を要請します。また、推進する販売店等については、その活動を市民に紹介するなど、市民と事業者の協働による取組を推進します。

【役割】

市民：協力店を積極的に利用しましょう。

事業者：協力店となり、積極的な情報発信や取組を行いましょう。

行政：市民・事業者の取組を支援します。



できるだけ包装の少ない
商品を購入しましょう

施策 15 しまねエコショップの推進

【現在の取組と課題】

島根県では、県が主体のしまねエコショップ制度が実施されています。本市における認定店舗数は、平成21年4月時点で21店舗です。

市民がしまねエコショップを利用しやすいように、認定店を増やすことが必要です。

【施策の方向】

しまねエコショップ制度に賛同し、市内で営業を行っている店舗に対し、認定を受けるよう協力要請します。

これにより本市において地球にやさしい買い物がしやすい環境を整えていくものとします。

【役割】

市民：買い物の際はしまねエコショップ認定店を積極的に利用しましょう。

事業者：販売店などはしまねエコショップ認定に向けた取組を積極的に行い、認定制度に申請しましょう。

行政：市内の店舗に対してごみの減量・リサイクルへの積極的な取組及びしまねエコショップ認定への申請を奨励します。



～ しまねエコショップとは ～
「余分な包装をしない」「使った容器を回収する」「再生商品の販売」などのごみ減量化・資源化及び再生利用に努めているとして認定を受けた店舗です。

施策 16 古着・古布の回収

【現在の取組と課題】

公民館や市役所・支所に加え、一部のスーパーやホームセンター等の店舗において古着・古布類の拠点回収を行っています。燃やせるごみに出される古着・古布類を減らすよう、拠点回収の利用を高める必要があります。

【施策の方向】

事業者に対し、継続した協力を要請します。また、古着・古布類の拠点回収を活用してもらうため、回収拠点等の情報を広く発信し、古着・古布類を燃やせるごみに出さないよう市民に呼びかけます。

【役割】

市民：古着・古布類をごみとして出す場合は、燃やせるごみではなく拠点回収に出しましょう。

事業者：引き続き、古着・古布類の回収に協力しましょう。

行政：事業者に対し、回収拠点について継続した協力を要請します。また、市民に対して古着・古布類をごみとして出す場合は分別排出するよう呼びかけます。

3-5 助成制度

施策 17 生ごみ処理機購入に伴う補助制度

【現在の取組と課題】

本市では、生ごみを少しでも減らすため、電気式生ごみ処理機購入費用の一部を補助する制度を設けています。生ごみ処理機の助成は継続しているものの、補助件数が減少していることから、生ごみ処理機の普及を拡大していくことが必要です。

【施策の方向】

家庭での生ごみ（台所ごみ）は、燃やせるごみの大部分を占めており、かつ水分が多いなど処理の負荷が高いごみです。しかし、堆肥化して家庭菜園などに利用することによってごみとして処理する必要がなくなります。

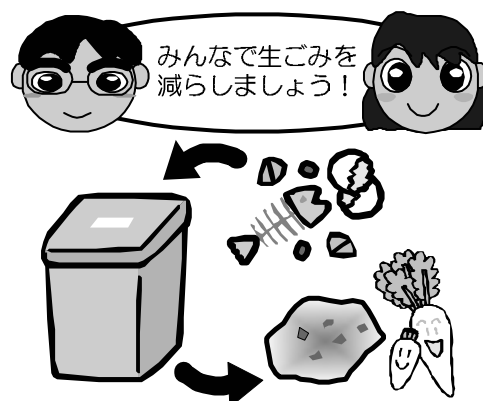
生ごみを減量するため、市民に対して補助制度活用の呼びかけを行い、生ごみ処理機の普及を図っていきます。

また、農村地域では、コンポストや有用菌を用いた生ごみ堆肥化が可能であるため、地域の特性や市民の要望等を調査し、今後の助成制度のあり方について検討していきます。

【役割】

市民：生ごみ処理機等を活用して生ごみの減量に努めましょう。

行政：購入補助を継続するとともに、処理機の生ごみ減量効果についての情報を生ごみモニターを通じて集め、市民に向けて情報発信します。



3-6 協議体制の整備

施策 18 環境清掃対策審議会の開催

【現在の取組と課題】

環境清掃対策審議会では、廃棄物の処理及び清掃等に関する事業並びに廃棄物の減量化及び資源化に関する重要な事項を調査審議しています。

【施策の方向】

ごみ処理に関する事項について、市民や事業者の視点から調査審議を行い、施策に反映させていきます。また、本計画の進行管理について、毎年の状況を報告するとともに意見を求めるものとします。

【役割】


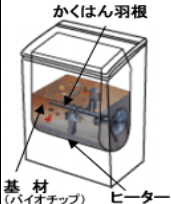
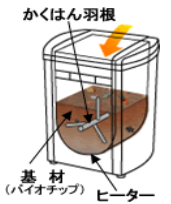
市民・事業者：審議項目や審議内容に関心を持ち、意見・要望等を積極的に示しましょう。

行政：審議会を定期的開催し、市民の意見・要望を反映した施策を検討・実施していきます。

※上手に使うって生ごみの堆肥化を進めましょう！

生ごみは、生ごみ処理機やコンポストを活用して処理します。生ごみを効率よく分解する菌（有用菌）を合わせて用いて堆肥化等を行います。

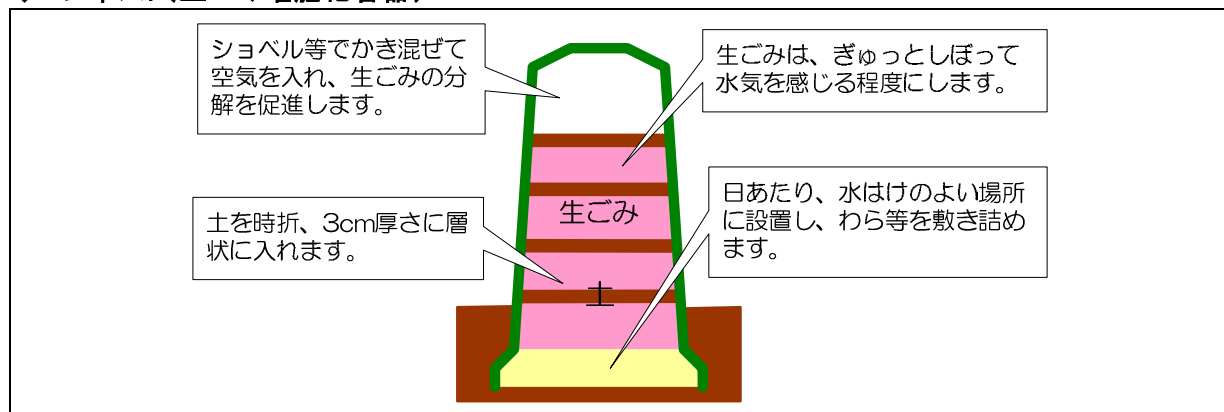
◆生ごみ処理機(日本電機工業会 HP より)

乾燥式	バイオ式	ハイブリット式
 <p>ヒーターや風で生ごみの水分を蒸発させて乾燥し、減量・減容させる。</p>	 <p>基材と生ごみを混ぜて微生物の働きで分解を促進させる。</p>	 <p>送風乾燥して生ごみ表面の水分を除去し、微生物が働きやすい水分を維持し、その後微生物を利用して生ごみを分解し、減量・減容させる。</p>

【上手な使い方】

- ① 投入できるものとできないものがあります。あらかじめ必ず分別しましょう。
- ② かぼちゃなど硬くて大きいものは小さく、ねぎなどの繊維質の長いものは短くしましょう。かくはん羽根への巻き付き防止になります。
- ③ 生ごみの水分を十分に切ってから入れましょう。乾燥式の場合、処理時間の短縮やにおいを抑えます。
- ④ 入れすぎないようにしましょう。分解不良を起こし、においの原因になります。
- ⑤ 魚やイカのあら、でんぷん質、かんきつ類、水分の多いものなど、入れすぎるとにおいが強くなるものは投入量を減らしましょう。

◆コンポスト(生ごみ堆肥化容器)



【上手な使い方】

- ① 日当たりが良く、水はけのよい場所に置いて、微生物の働きをよくしましょう。
- ② 生ごみは、手でぎゅっとしぼって水気を感じる程度にしましょう。乾いた土や落ち葉などで水分調整することが効果的です。
- ③ 生ごみだけでは、分解する微生物が少ないため、土や市販の発酵促進剤（微生物の粉末等）を合わせて投入しましょう。
- ④ 内部をスコップなどでかき混ぜ、十分な空気を供給して生ごみの分解を促進しましょう。悪臭の発生抑制にもつながります。
- ⑤ ウジ虫等が発生した場合は、乾燥した土を1cm程度の厚さで一面にふりかけたり、消石灰をふりかけましょう。

日頃の生活の中にある「もったいない！」
ちょっとしたことでごみを減らすことができます。
一つ一つ始めましょう。

買い物へ行く時は、マイバッグを持参しましょう。
また、不要なレジ袋や過剰包装は断るようにしま
しょう。



食事の量を良く考え、作り過ぎないようにしま
しょう。
作った料理は食べ残さない様にしたり、翌日
のお弁当に利用しましょう。



調理くずは、生ごみ処理機やコンポストなどを利用
して堆肥化し、家庭菜園などに利用しましょう。



着なくなった洋服は、フリーマーケットへ出品
したり、知人や近所の人に譲りましょう。
また、リフォームしてリユース（再使用）しま
しょう。



第8節 再生利用計画〔施策の柱Ⅱ〕

1 再生利用施策の方針

- ◎ マテリアルリサイクルを前提とした資源ごみの分別収集や、資源の再利用を進め、さらにはサーマルリサイクルを行い、地球環境保全に資するものとします。
- ◎ これまで再資源化が困難であったごみをできるだけ再生利用することで埋立物の減量化を進め、地域の環境保全に資することとします。

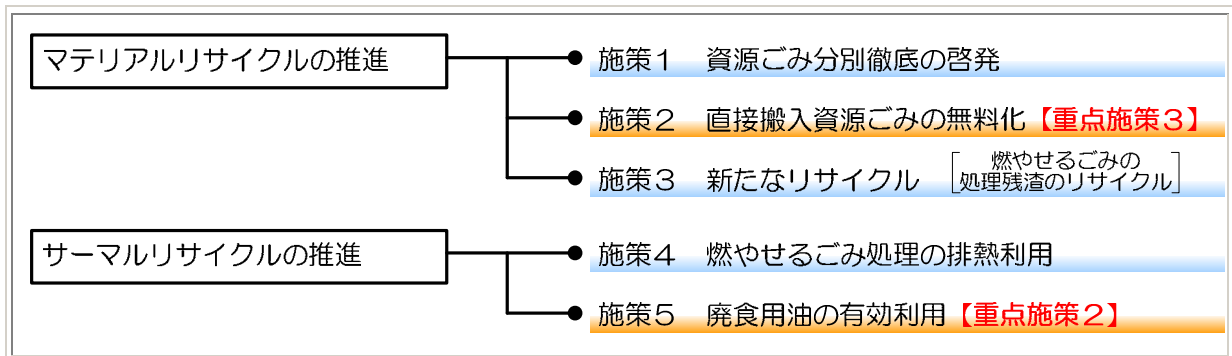
2 施策の体系

資源ごみのリサイクルを促進するためには、市民・事業者の分別徹底が不可欠です。

また、燃やせるごみの処理排熱を利用した発電等によるリサイクルを推進し、加えてこれまで資源として利用されていないスラグの有効利用も行います。

今後取り組む施策は、マテリアルリサイクル・サーマルリサイクルの推進を柱とします。

◆今後取り組む施策の体系



・マテリアルリサイクル

ごみを新しい製品の原料または材料としてリサイクルすることです。

具体的には、資源ごみとして集められた缶やびんを加工し、再び缶やびんの原料として使ったり、古紙類を紙の原料にしたりします。原料として使うため、リサイクルするには分別を徹底して異物を混入させないことが重要となります。

・サーマルリサイクル

ごみの持つ熱エネルギーを回収し利用することです。代表的な方法は、燃やせるごみの処理時の熱を蒸気に変え、蒸気タービンで行う発電です。ごみ処理施設に使用したり、余った電力を電力会社に売却したりします。なお、廃食用油の有効利用は、燃料としての利用を主とし、サーマルリサイクルとして扱うものとしました。

マテリアルリサイクルの例

アルミ缶・スチール缶 → 飲料缶の原料など
ガラスびん → びんの原料など
ペットボトル → 合成繊維の原料など
プラスチック製容器包装 → プラスチック製品の原料など
古紙類（新聞など） → 紙の原料
古着・古布 → 衣類やウェスなど

3 具体的施策

3-1 マテリアルリサイクルの推進

施策1 資源ごみ分別徹底の啓発

【現在の取組と課題】

ごみ組成調査（H22）によると、燃やせるごみ中に資源ごみとして区分されているごみが家庭系で約 20%、事業系で約 25%排出され、また、燃やせないごみ中に家庭系で約 20~30%、事業系で約 40%排出されています。これらの資源ごみとして排出可能なごみをできるだけ多く分別回収し、資源としてリサイクルしていくことが必要です。

【施策の方向】

本市ではごみの 12 分別により、マテリアルリサイクルを進めています。リサイクル量を増やし、資源化处理の効率化や資源物の品質を高めるためには、分別の徹底が不可欠です。また、排出された資源ごみを 100%有効利用するためには、排出された資源ごみ中の異物をなくすことも必要です。そのため、分別の悪いものについては収集しない等の措置をとるなど、ごみ分別の徹底を図ります。

【役割】

市民・事業者：ルールに従った分別の徹底を心がけましょう。

行政：分別徹底の必要性について、広報などを通じて啓発します。

※市民・事業者によるごみの再資源化のための取組

分別しないで捨ててしまうなんて「もったいない！」
ごみの再資源化は、みなさんの分別から始まります。
分別されていないと、選別作業が大変です。また、異物が入っていると資源物として引き取ってもらえません。

新聞等の古紙、プラスチック類や缶・びん類などの資源になるものは、きちんと分別し、それぞれの収集日に出しましょう。



缶、びん、プラスチック類等の容器は、中身を完全に使い、汚れを拭き取り、水できれいに洗って出しましょう。

汚れているものは再資源化できません。



施策2 直接搬入資源ごみの無料化

【重点施策3】

事業系の燃やせるごみ及び燃やせないごみの中には資源ごみとして排出できるものが多く含まれています。そのため、資源ごみのうち、缶、びん及びペットボトル（本体）の直接搬入を無料化^注し、またごみ処理手数料を適正化することで、事業系資源ごみの分別排出を進めるものとします。

注) 従来、直接搬入する際は処理手数料の負担として指定ごみ袋に入れる必要がありましたが、これらの資源ごみは指定ごみ袋に入れなくても搬入可能とすることで無料化します。

※詳細は【重点施策】に示します。

施策3 新たなリサイクル(燃やせるごみの処理残渣のリサイクル)

【現在の取組と課題】

燃やせるごみの処理残渣のうち、メタルは金属材料等として資源化し、集じん灰は埋立処分しています。スラグは土木資材等として資源化が可能であるため、スラグの有効利用方法を確立し、資源として活用していくことが必要です。

【施策の方向】

燃やせるごみをエコクリーンセンターで処理した際に残渣として発生するスラグ、メタルについて、浜田地区広域行政組合と連携し資源としての有効利用を図っていきます。メタルは既に資源化が行われているため、スラグについての資源化を推進します。スラグは最終処分場の覆土材として利用するほか、土木資材としての利用を検討していきます。

【役割】

市民・事業者：異物の混入による設備の破損が起らないよう、決められた方法でごみ出しをしましょう。

行政：スラグを最終処分場の覆土材として利用するほか、有効利用先の検討を行います。

・燃やせるごみを 1,500℃程度の熱で処理すると、灰分はガラス状のスラグとなり、金属分はメタルとなり処理残渣として排出されます。また、処理の過程で集じん灰が発生します。



3-2 サーマルリサイクルの推進

施策4 燃やせるごみ処理の排熱利用

【現在の取組と課題】

燃やせるごみの処理を行っている浜田地区広域行政組合のエコクリーンセンターでは、処理過程で発生する熱を利用した発電等のサーマルリサイクルを行っています。平成21年度においては、エコクリーンセンターで4,929MWh(本市分)の発電が行われており、化石燃料を使用した電力の削減としてみることができます。この発電による二酸化炭素排出量削減効果は2,445t-CO₂と試算されます。

$$(0.496\text{kg-CO}_2/\text{kWh}^{\ast 1} \times 4,928,693\text{kWh} \div 1,000 \div 2,445\text{t-CO}_2)$$

※1 電力会社の発電によるCO₂排出原単位(2009 エネルギアグループCSR報告書より)

これと同等の効果を得るために必要な森林の面積は376.7haです。

$$(2,445\text{t-CO}_2 \div 6.49 \text{ t-CO}_2/\text{ha} \cdot \text{年}^{\ast 2} \div 376.7\text{ha})$$

※2 育成林1ha当たりの二酸化炭素吸収量

(第1回地球環境保全と森林に関する懇談会資料(環境省)より)

【施策の方向】

引き続き、資源化が困難である燃やせるごみをエコクリーンセンターで処理し、サーマルリサイクルを行っていきます

なお、燃やせるごみに水分が多い場合、その水分の蒸発のために熱が使われてしまい、有効利用できる熱量は少なくなります。したがって、分別の徹底と併せて生ごみの水切り等を推進します。

【役割】

市民・事業者：ルールに従った分別を徹底し、水分の多いごみはできるだけ水切りや乾燥させてからごみに出しましょう。

行政：広報などを通じて分別徹底や生ごみの水切り等の啓発を行います。

施策5 廃食用油の有効利用

【重点施策2】

家庭等で調理時に排出される廃食用油は、台所の流しに捨てると河川の水質汚濁を招きます。一方で、適正に回収し再生処理を行うことで資源として有効利用することができます。そのため、廃食用油の回収・再利用システムの構築について検討していくものとします。

※詳細は【重点施策】に示します。

第9節 適正処理計画〔施策の柱Ⅲ〕

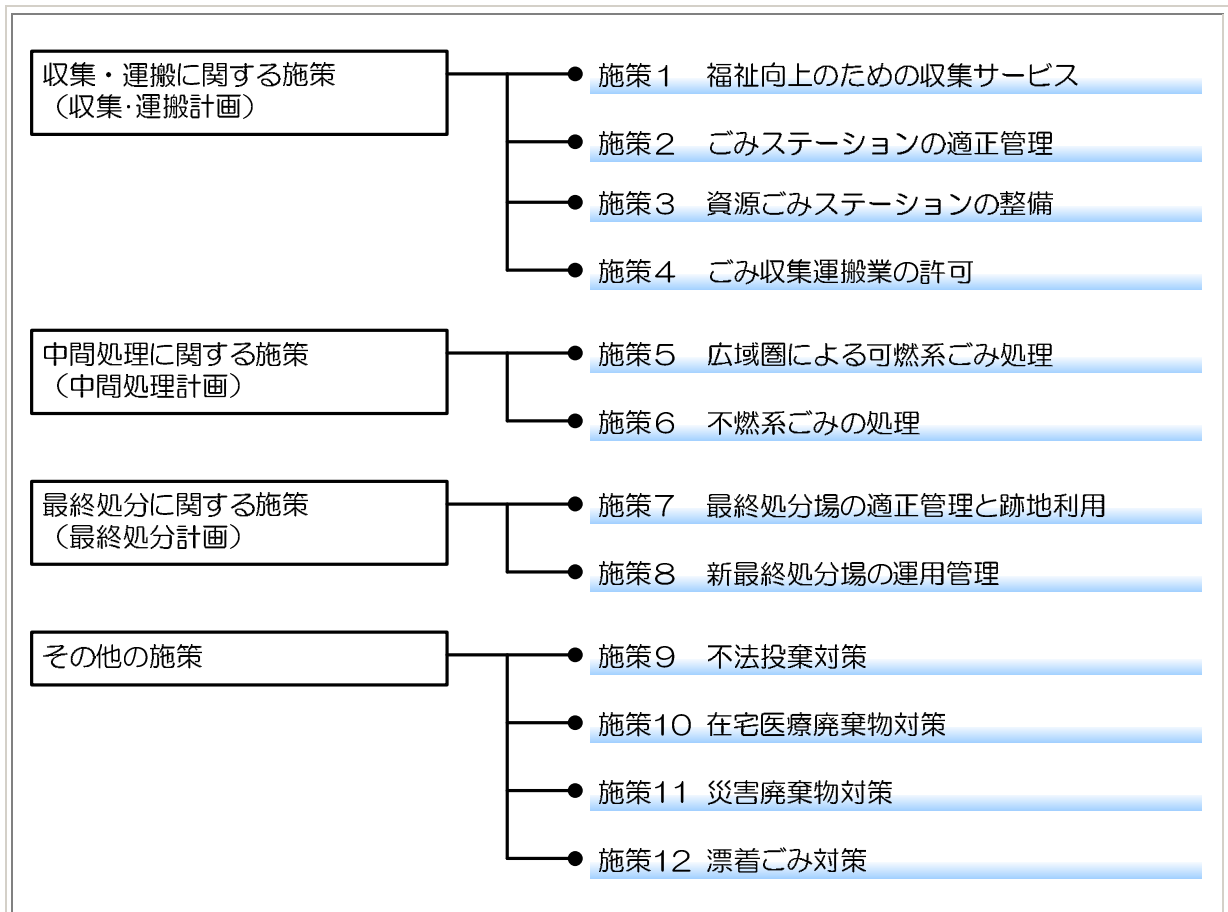
1 適正処理施策の方針

- ◎ 収集から処理・処分までの間において、市民の利便性と必要経費等とのバランスを考慮しながら適正な行政サービスを提供していきます。
- ◎ 市民、事業者、行政の協働によるごみの適正処理に取り組み、地域環境を保全します。

2 施策の体系

ごみの適正処理を進めるため、ごみ収集・運搬、中間処理、最終処分に関する施策、さらには災害廃棄物等、その他の施策を計画の柱とします。

◆今後取り組む施策の体系



3 処理の主体

本市から排出されるごみの処理主体を、排出から処理・処分に至る工程ごとに、さらに、ごみ種類ごとに明確化し、図表 3-3-1 に示します。

【排出段階】

排出段階におけるごみ発生・排出削減、再利用については、排出者である市民や事業者が行います。適正処理の観点からもごみ発生・排出削減を推進する必要があるため、排出者への支援等については、本市が行うものとします。

【収集・運搬】

排出から収集という市民との接点でもあることから、基本的には現状どおり本市が主体となって行うものとします。

なお、事業系ごみの運搬（搬入）については、原則、事業者自らの責任により行うものとします。

【処理・処分】

ごみの中間処理、最終処分は、本市及び浜田地区広域行政組合において行うものとします。

また、処理困難物や特別管理一般廃棄物については、製造責任者または排出者の責任において処理・処分を行うものとします。

■図表3-3-1 ごみ処理段階ごとの責任者（処理主体）

排出者	ごみ種類	発生・排出削減	収集・運搬	中間処理	最終処分
市民	燃やせるごみ (粗大ごみ含む)	市民	本市	浜田地区 広域行政組合	本市
	資源ごみ			本市	
	有害物・危険物				
	燃やせないごみ (粗大ごみ含む)				
事業者	燃やせるごみ	事業者		浜田地区 広域行政組合	本市
	資源ごみ			本市	
	燃やせないごみ				

注 1) 処理主体には委託処理を含む。

注 2) 事業系ごみの収集・運搬についてはその一部を行政サービスとして本市が行っています。

4 具体的施策

4-1 収集・運搬に関する施策〔収集・運搬計画〕

施策1 福祉向上のための収集サービス

【現在の取組と課題】

高齢者や身体障がい者等、ごみ出しが困難であると認定を受けた市民 130 世帯（H21）を対象に、ごみの戸別収集を実施しています。今後、高齢化の進行等により認定者の増加が予想されるため、体制整備の検討が必要です。

【施策の方向】

本市の収集方式であるステーション方式は、決められた場所にごみを自ら出す必要があるため、山間部などごみステーションが遠い場合、高齢者や介護が必要な市民、障がいのある市民にとっては負担が大きい方式です。こうした市民を対象に収集サービスの向上を図るため、引き続き認定制度による戸別収集を行います。また、認定者の増加が予想されるため、地域福祉の視点から社会福祉団体への呼びかけや介護サービス事業者への働きかけを行い、支援制度の整備に努めます。

【役割】

市民：近所にごみ出しに困っている方がいる場合は、助け合いの精神でごみ出しを手伝いましょう。

行政：ごみ排出時に負担が大きい市民を対象に支援を行います。

施策2 ごみステーションの適正管理

【現在の取組と課題】

本市におけるごみ収集方法は、原則としてステーション方式により行っています。ごみの収集が円滑に行えるように、ごみステーションを地元で適正に管理していくことが必要です。

【施策の方向】

引き続きステーション方式によるごみの収集を行います。ごみステーションについては、新たな住宅団地の造成や集合住宅の新築などがあつた場合は新たに地元で設置を行うなど、状況に応じて適正な配置について協議を行います。

【役割】

市民：円滑なごみ収集が行えるようにごみステーションはきれいに使い、適正な維持管理に協力しましょう。

行政：地域の世帯数の状況に応じてごみステーションの適正な配置を行うこととします。

施策3 資源ごみステーションの整備

【現在の取組と課題】

本市が収集している資源ごみは、浜田自治区以外ではほとんど月に1回の収集頻度となっており、資源ごみを出すためには1カ月間貯めておく必要があります。資源ごみの分別排出を進めるためには、資源ごみを出す際の利便性を図る必要があります。

【施策の方向】

資源ごみの分別排出を推進するため、資源ごみをいつでも出すことのできる資源ごみステーションの整備を進めていきます。

【役割】

市民：分別を徹底し資源ごみを分別排出しましょう。また、資源ごみステーションの適正な利用に努め、本市の行う維持管理に協力しましょう。

行政：資源ごみ排出の利便性を高めるため、資源ごみステーションの整備を進めます。

施策4 ごみ収集運搬業の許可

【現在の取組と課題】

ごみの収集運搬は、現在、自らが行うか、本市の収集に出すか、あるいは本市が許可する収集運搬許可業者により行われています。ごみの収集運搬に関する許可は、ごみの排出状況と現在の許可業者の収集運搬状況から行うものとしており、現在、新たな許可は行っていません。

【施策の方向】

将来のごみ排出量は、本計画においてごみ発生・排出削減目標を定めて削減していくことから、ごみ収集運搬業に関する許可件数は現状を維持し、引き続き、原則として新たな許可は行わないものとします。

【役割】

行政：現在の収集運搬許可業者に対し、適正な収集運搬の指導等を行います。

4-2 中間処理に関する施策〔中間処理計画〕

施策5 広域圏による可燃系ごみ処理

【現在の取組と課題】

本市から排出される燃やせるごみの処理は、浜田地区広域行政組合のエコクリーンセンターで行っています。エコクリーンセンターにおける非エネルギー由来(ごみ処理由来)による二酸化炭素排出量は、3,158t-CO₂(H21)となっています。資源化できないプラスチック類を燃やせるごみとして処理する場合、埋立処分量の削減が図れる反面、二酸化炭素排出量は増加することとなります。資源化できないプラスチック類の処理については、経済性や環境保全性を評価しつつ、施設の性能面の評価検証を行うとともに、地元との調整を行うことが必要となります。



燃やせるごみを処理する
エコクリーンセンター

【施策の方向】

燃やせるごみについては今後もエコクリーンセンターでの処理を継続していきます。

一方で、燃やせないごみとして排出される資源化できないプラスチック類は、埋立処分していますが、埋立処分量の削減等を目的に燃やせるごみとしての処理が可能か、浜田地区広域行政組合と連携して検討を行っていきます。

【役割】

市民・事業者：燃やせるごみの適正処理が維持できるよう、施設トラブルの原因となる異物を混入しないなど、決められたルールを守ってごみを出しましょう。

行政：施設の適正な維持管理が行えるように浜田地区広域行政組合の施設運営に協力します。

施策6 不燃系ごみの処理

【現在の取組と課題】

本市から排出される缶、びん、ペットボトル、その他プラスチック製容器包装類などの資源ごみは、市内にある島根県西部地区資源化事業協同組合への委託により処理を行っています。燃やせないごみは、浜田市不燃ごみ処理場で破碎・選別・減容処理を行っています。

燃やせないごみの処理は、これまで浜田市不燃ごみ処理場と浜田市三隅ごみ処理センターの2施設で処理していましたが、処理の効率化のため、平成21年度末で浜田市三隅ごみ処理センターでの受入を終了しました。浜田市不燃ごみ処理場は、施設供用開始から19年が経過していることから、計画的な維持管理を行う必要があります。

【施策の方向】

資源ごみの再資源化及び燃やせないごみの減容化のため、引き続き現行の処理体制を継続して処理していくとともに、安定した適正処理を行うため、計画的な施設の保守管理を行うものとします。

【役割】

市民・事業者：適正処理及び循環型処理を維持するため、施設トラブルの原因とならないよう決められたルールを守ってごみを出しましょう。

行政：施設の適正な維持管理に努めます。

4-3 最終処分に関する施策〔最終処分計画〕

施策7 最終処分場の適正管理と跡地利用

【現在の取組と課題】

現在、浜田市不燃ごみ処理場の最終処分場は稼働中であり、廃棄物処理法に基づいた適正な埋立を行っています。今後、埋立が終了、さらには廃止後における跡地の有効利用を図っていくことが必要です。

【施策の方向】

浜田市不燃ごみ処理場の最終処分場は、平成 23 年 3 月末に埋立が終了する予定です。埋立終了後についても廃棄物処理法に基づく維持管理が必要となることから、引き続き、廃棄物処理法に基づく適正な維持管理を行っていきます。

また、浸出水の性状等が廃棄物処理法に基づく廃止基準に適合した後、跡地を有効に利用していくものとします。

【役割】

行政：廃棄物処理法に基づいた最終処分場の適正な維持管理を行い、地元の要望等を踏まえて跡地の活用方法について検討します。

施策8 新最終処分場の運用管理

【現在の取組と課題】

最終処分場は埋立容量に限りのある施設であることから、最終処分するごみ量を削減し、施設を延命化することが必要です。



【施策の方向】

平成 23 年 4 月に供用開始予定である新最終処分場は、被覆設備(屋根)を有する環境配慮型の処分場です。供用に伴い、廃棄物処理法に基づく維持管理を行い、周辺環境の保全に努めます。また、できるだけ新最終処分場を長く使えるよう、ごみの減量やリサイクルを推進します。



【役割】

市民・事業者：ごみの減量や分別徹底に協力することで、最終処分場の延命化を図りましょう。

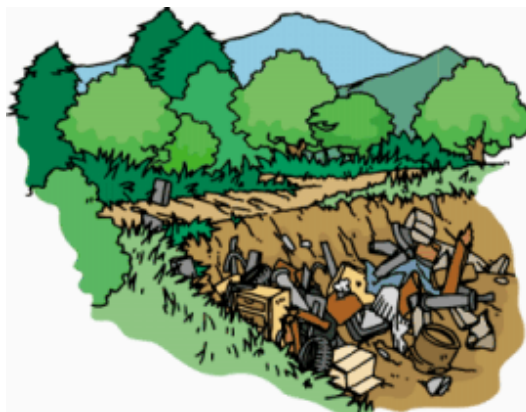
行政：廃棄物処理法に基づいた最終処分場の適正な維持管理を行うことで、地域環境を保全します。

4-4 その他の施策

施策9 不法投棄対策

【現在の取組と課題】

不法投棄やポイ捨ての防止とともに、投棄されたごみの回収処理を行う環境パトロールを行っています。平成21年度の不法投棄件数は399件、回収量は約26トンでした。ごみの不法投棄は年々減少傾向にあります。不法投棄やポイ捨てをしやすい場所を減らしていくことが必要です。



不法投棄の件数と回収量

年 度	H19	H20	H21
不法投棄件数 (件)	589	538	399
回収量 (kg)	39,105	23,680	26,060

【施策の方向】

不法投棄に関しては、監視パトロールの実施や発見時の警察への通報などにより防止・撲滅を図っていきます。また、郵便事業者や宅配事業者などとの連携を図り、不法投棄の監視を強化していくことを検討します。

【役 割】

市 民：ごみは決められたルールに従って決められたごみステーションに出し、ポイ捨てをしないようにしましょう。また、不法投棄を発見した場合は本市や警察に通報しましょう。

事業者：ごみを排出する場合は排出者が責任を持って適正に処理しましょう。

行 政：警察などの関係機関と連携したパトロールの強化や不法投棄やポイ捨てをしやすい場所に注意の看板を設置するなど、ごみを捨てにくい環境をつくっていきます。

施策 10 在宅医療廃棄物対策

【現在の取組と課題】

一般家庭から排出されるごみの中には、患者自らが行う医療処置によって発生した注射針などの危険な在宅医療廃棄物が含まれている可能性があります。

【施策の方向】

本市でも注射針がごみ分別作業者に刺さる事故があったことなどから、在宅医療廃棄物による事故を防ぐためにも、医師や医療機関と連携を図り安全な排出方法を指導してもらうなど、適正な処理を推進します。具体的には、注射針など危険なものや感染性のあるものは医療機関を通じて専門業者による回収とし、その他のものは本市による処理とします。

【役割】

- 市民：安全上で特に問題となる注射針など鋭利なものや感染性のある在宅医療廃棄物は、原則として医療機関や販売業者等を通じて専門業者に引き渡しましょう。
- 事業者：医療機関や薬局等の関係する事業者は、医療処置を行う市民が安全かつ適正な廃棄物の排出を行えるように必要な情報提供及び指導を行いましょう。
- 行政：在宅医療廃棄物について適正な処理を行うように、市民に対して広報やパンフレットなどを通じ啓発を行います。

施策 11 災害廃棄物対策

【現在の取組と課題】

災害時に対応するため、地域防災計画や防災マニュアルを策定しています。災害時には状況に応じ、県、近隣市町、関係業者へも応援依頼が必要となるため、関係機関との連携体制を構築していくことが必要です。

【施策の方向】

災害時に発生する廃棄物は、大量にかつ多種・多様にわたることが多いため、環境衛生上できるだけ速やかに回収するものとし、県の廃棄物対策部署等、関係機関との連携を図り適正な処理を行います。

【役割】

- 市民：災害時にはごみが散乱しないように注意し、生活ごみや災害廃棄物が速やかに回収できるよう本市等の行う収集運搬や適正処理に協力しましょう。
- 事業者：災害時に本市等の行うごみ処理対策に協力しましょう。
- 行政：市民に地域防災計画の周知を図るとともに、災害時には生活ごみ及び災害廃棄物の適正処理が行えるよう、市民に対するごみ排出方法の周知やごみ収集車及び人員の確保とその適正な配置等を行います。

施策 12 漂着ごみ対策

【現在の取組と課題】

海岸に流れ着いた漂着ごみは、地元地域の活動、学校教育、事業所環境活動などの一環として主にボランティアにより清掃が行われています。海岸清掃活動により集められた漂着ごみの適正処理を円滑に行うための体制の構築が必要です。



【施策の方向】

漂着ごみの清掃は主にボランティア等により行われていますが、漂着ごみには砂に埋まった大木や岩に絡まったロープなど運搬が困難なものや、中に薬品の入った容器や注射針など危険なものが存在し、また、際限なく流れ着くなど、ボランティアによる対応が困難な場合も数多くあります。

そのため、海岸清掃を行う市民団体等では対応困難な危険物等は本市において回収・処理を行います。加えて、市民団体等が海岸清掃で回収したごみの運搬・処理についても本市が行うものとします。

【役割】

市民・事業者：海岸清掃が行われる場合は積極的に参加し、浜田の海岸をきれいに保ちましょう。

行政：引き続き市民団体の海岸清掃活動への支援を継続するとともに、危険物等の回収や集められたごみの運搬・処理を行います。また、不法投棄防止の啓発を進めるとともに、外国からの漂着ごみ対策について国・県への働きかけを行っていきます。

第10節 市民・事業者の「もったいない」行動の推進

循環型社会を構築するため、普段から「もったいない」行動に心がけましょう。

「もったいない」行動

項目	主体	具体的取組
過剰包装の断り 簡易包装の推進	市民 事業者	商品にたくさんの包装をするなんて「もったいない！」 その包装はすぐごみになりませんか？ → 過剰包装は断りましょう！ → できるだけ簡易な包装に努めましょう！
マイバッグ持参 レジ袋削減	市民 事業者	買い物にレジ袋を使うなんて「もったいない！」 その包装はすぐごみになりませんか？ → マイバッグを持参し、レジ袋は断りましょう！ → レジ袋無料配布中止に協力しましょう！
不用品の交換	市民	いらなくなったからといってすぐに捨てるなんて「もったいない！」 いらなくなったものでも他の人には必要なものかもしれません。 自分の欲しいものを他の人が捨てようとしているかもしれません。 → 欲しいもの、いらないものがある場合はフリーマーケットなどを利用しましょう！
生ごみの減量	市民	食べられるところがあるのに捨てるなんて「もったいない！」 その食材はまだ調理に使えるところがありませんか？ → 料理をする時は調理くずを少なくし、作りすぎをせず食べ残しを減らすようエコクッキングを心がけましょう！
古着・古布の リサイクル	市民	着なくなったからといってすぐに捨てるなんて「もったいない！」 子供服はサイズが合わなくなっても別の子供が着ることができます。 もう着なくなった服でも他に欲しいと思う人がいるかもしれません。 → 古着・古布はごみに出さずに他の人に譲ったり、フリーマーケットや拠点回収に出しましょう！
分別の徹底	市民 事業者	面倒だからといって分別せずに捨てるなんて「もったいない！」 きちんと分ければ資源としてリサイクルできるものがあります。 → 正しい分別、正しいごみ出しルールを覚え、分別徹底を実践しましょう！

「もったいない」行動からつながる地球温暖化防止対策

「もったいない」行動を心がけることは、ごみの減量やリサイクルを進めることだけでなく、地球温暖化防止（CO₂排出削減）の取組を進めることにもなります。「もったいない」行動から地球温暖化防止対策を推進しましょう！

マイバッグの持参・レジ袋削減

レジ袋は石油製品です。マイバッグを持参し、レジ袋を削減することによって限りある石油の消費を減らし、レジ袋製造時・廃棄時の CO₂ 排出量を削減することができます。

生ごみの減量

エコクリーンセンターでは燃やせるごみの処理で発電を行っています。燃やせるごみの水分が多いと、水分蒸発のために余分にエネルギーが必要となります。そのため、水切りなどで生ごみの水分を減らすことにより、エコクリーンセンターでの発電効率を向上させることができます。

発電をより効率的に行うことで、化石燃料を使用して作った電力の消費を減らすことができ、CO₂ 排出量を削減することができます。

分別の徹底

分別を徹底し、異物の混入をできるだけ減らすことにより、燃やせるごみをエコクリーンセンターで処理しやすいごみ質にすることができます。これによってエコクリーンセンターでの発電効率を向上させることができます。

発電をより効率的に行うことで、化石燃料を使用して作った電力の消費を減らすことができ、CO₂ 排出量を削減することができます。

廃食用油の有効利用

廃食用油は、バイオディーゼル燃料の原料としてリサイクルすることができます。バイオディーゼル燃料は車両の燃料として利用することができるため、これによって化石燃料の使用を減らし、CO₂ 排出量を削減することができます。

第4章

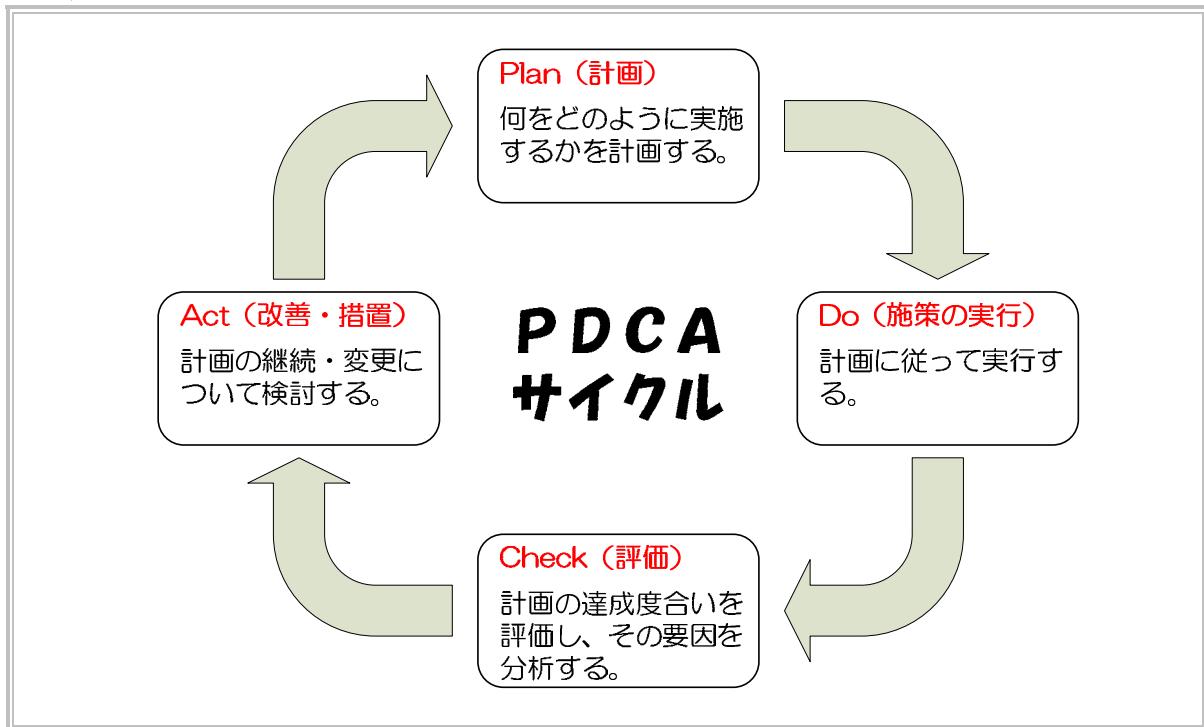
計画の進行管理

第1節 計画進行管理手法

本計画を確実に実施していくためには、取組の状況や目標値の達成状況などを定期的にチェック・評価し、もって必要な追加施策等を講じていくことが必要です。

そのため、PDCA サイクルにより、継続的に管理していくものとします。

◆図表4-1 計画の進行管理手法



※ PDCAサイクル

PDCAサイクルとは、計画(Plan)を実行(Do)し、評価(Check)して改善(Act)に結びつけ、その結果を次の計画に活かすプロセスのことです。

PDCAサイクルの考え方は、民間企業が製品の品質向上や、経費削減などを検討する際に広く用いられてきました。

第2節 計画進行管理指標

本計画に記載した施策、事業を着実に実施・推進するため、毎年度、ごみの処理状況を取りまとめ、公表します。

計画の進行管理のための指標は以下のとおりとし、目標値に対する進捗率などを毎年確認し、計画の進行状況を把握します。なお、本計画において重点的に行う施策は、準備期間などを経て実施し、効果が発現することとなります。そのため、施策のスケジュールを勘案した進行管理を行うものとし、

◆図表 4-2 計画の進行管理指標

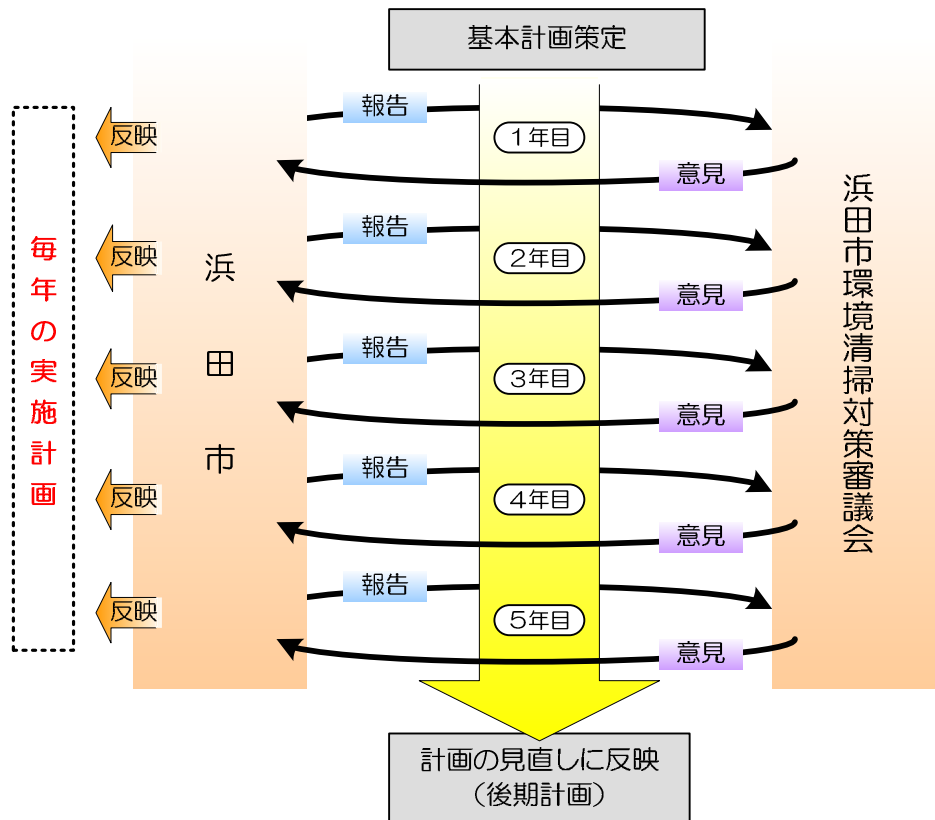
	平成 21 年度 (現状)	平成 27 年度 (目標年次)
家庭系ごみ 1 人 1 日平均排出量 (家庭系ごみ排出量÷365 日÷行政区域内人口)	608g/人・日	545g/人・日
事業系ごみ 1 日平均排出量 (事業系ごみ排出量÷365 日)	21.68t/日	18.49t/日
ごみ 1 人 1 日平均排出量 (総ごみ排出量÷365 日÷行政区域内人口)	961g/人・日	857g/人・日
リサイクル率 (リサイクル量÷総ごみ排出量)	25.3%	32.9%
最終処分量	2,152t	1,612t

◆図表 4-3 重点施策のスケジュール

施策		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
重点 施策 1	啓発施設の充実	準備	計画策定	実施計画 (設置場所等)	施設準備	供用開始
	環境NPO等育成		計画策定	研修等	運用準備	運用開始
重点 施策 2	生ごみ堆肥化 プロジェクト	準備	計画策定	モデル事業	事業検証	事業継続
	廃食用油有効利用 プロジェクト	準備	計画策定	回収拠点整備・事業拡大等		
重点 施策 3	直接搬入資源ごみ 無料化	実施				
	事業系ごみ搬入指導	実施				

第3節 進行管理体制

本計画を確実に推進していくため、計画の進行管理を行います。毎年の状況については浜田市環境清掃対策審議会に報告を行い、意見を求めるものとします。



浜田市ごみ処理基本計画策定委員会委員名簿

番号	選出区分	氏名	区分
1	島根県薬剤師会浜田支部	川神 裕司	(会長)
2	浜田市食生活改善推進協議会	宮本 美保子	(副会長)
3	浜田商工会議所	岡田 昭二	識見者
4	共創のまちづくり研究所	野藤 薫	
5	石央商工会	今田 康博	
6	浜田自治区	佐々木 正和	
7	浜田自治区	長松 美千子	
8	金城自治区	岡本 修治	受益者代表
9	金城自治区	和田 典子	
10	旭 自治区	白川 英隆	
11	旭 自治区	山崎 一美	
12	弥栄自治区	佐々本 厚子	
13	弥栄自治区	小笠原 詞子	
14	三隅自治区	森山 功	
15	三隅自治区	川上 隆子	
16	市民環境部長	小澤 孝子	浜田市
17	市民環境部次長	川崎 功二	
18	廃棄物リサイクル課長	川神 昌暢	
19	金城支所市民福祉課長	山本 好教	
20	旭支所市民福祉課長	大賀 安彦	
21	弥栄支所市民福祉課長	小田 浩	
22	三隅支所福祉課長	木村 均	
23	ごみへらす係長	有福 修	
24	主任主事	小林 由美	
25	主任主事	新宅 誉充	

巻末資料

1. 浜田市の地域概況
2. ごみ処理に関する資料
3. アンケート調査
4. ごみ組成調査
5. ごみ排出量等の推計

1. 浜田市の地域概況

(1) 自然環境

① 位置と面積

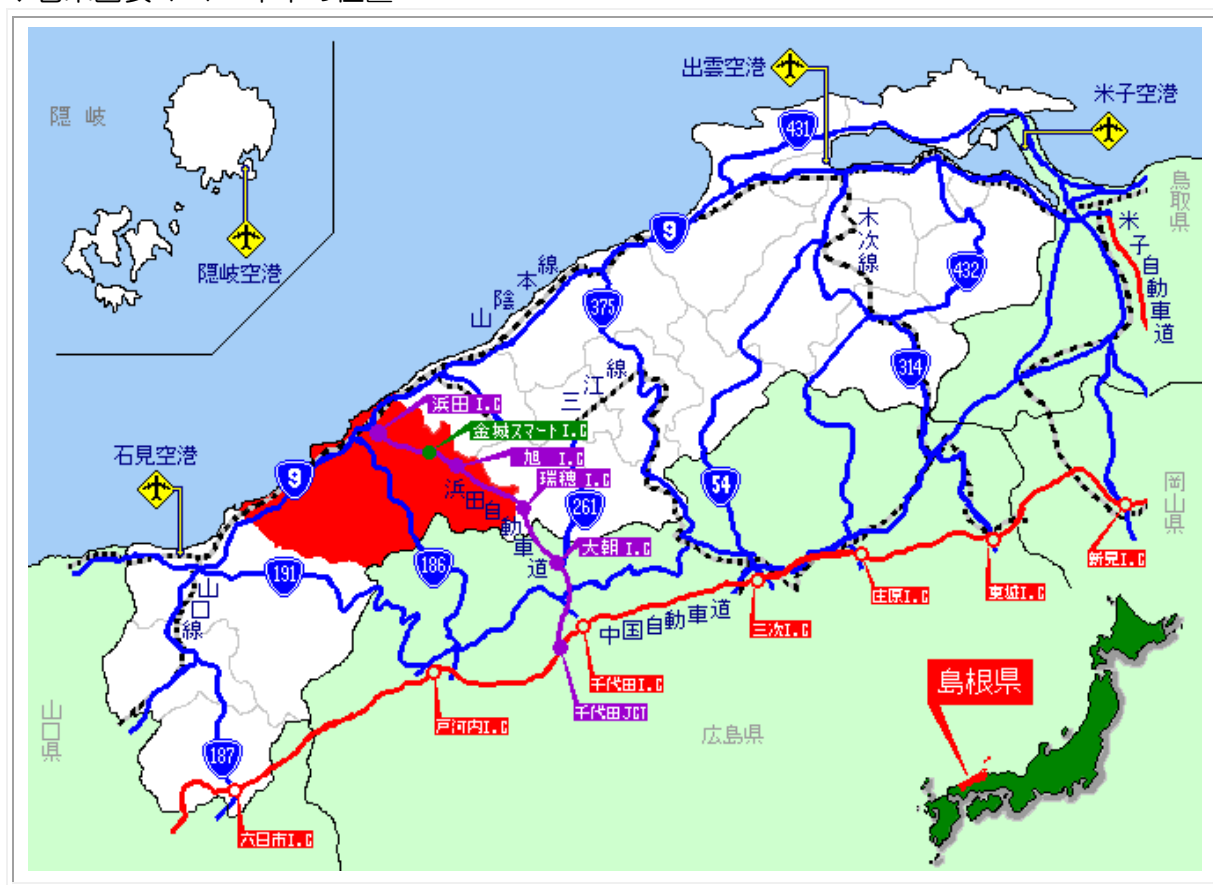
本市は、平成17年10月1日、浜田市、金城町、旭町、弥栄村、三隅町の5市町村が合併し、誕生しました。古くから海と山の恵みを受け、同じ政治、経済、文化圏として一体的に栄えてきた地域です。

市域は、東部が江津市・邑南町と、西部が益田市と、さらに南部が広島県と接し、中国山地から日本海に至る東西約46.4km、南北約28.1km、面積689.61km²を有しています。

また、本市には、豊かな自然と温泉や石見神楽、アクアスなどの地域観光資源を有し、高速道路や港などの産業都市基盤、そして島根県立大学や医療福祉施設などの社会生活基盤が整備されています。

一方で、広範囲な市域となることを踏まえ、地域のことは地域で解決し、安心を提供するとともに、中山間地域や市中心部が「一体的なまちづくり」によって連帯感を深めていくため、「浜田那賀方式自治区制度」を採用し、まちづくりを進めています。

◆巻末図表 1-1 本市の位置

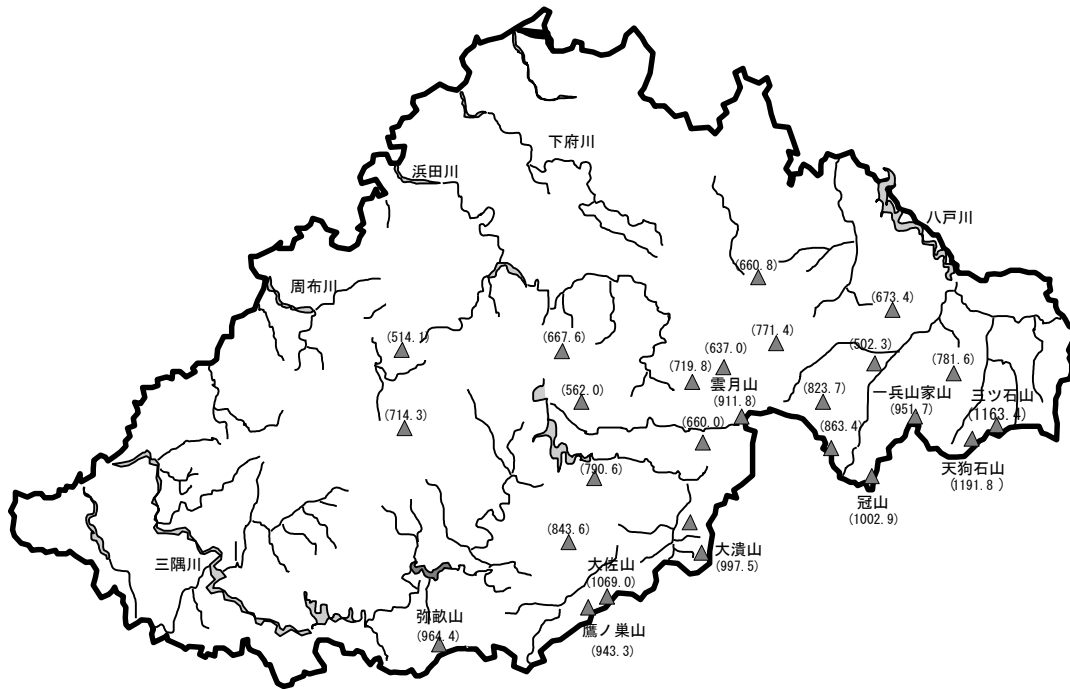


② 地勢

本市は、日本海と中国山地に挟まれている地域であり、平地が少なく、山間部は特に急峻かつ複雑な地形となっています。南部には中国山地の1,000m級の山々が連なり、そこを水源とする浜田川・三隅川・周布川などの河川が北部の日本海へ向かって流れています。

また、標高が1,000m以上の山岳は、三ツ石山、天狗石山、冠山、大佐山があり、いずれも中国山地に集中している。周辺には、これら以外にも500～900mの標高を有する山が数多くあります。

◆巻末図表 1-2 本市の地勢

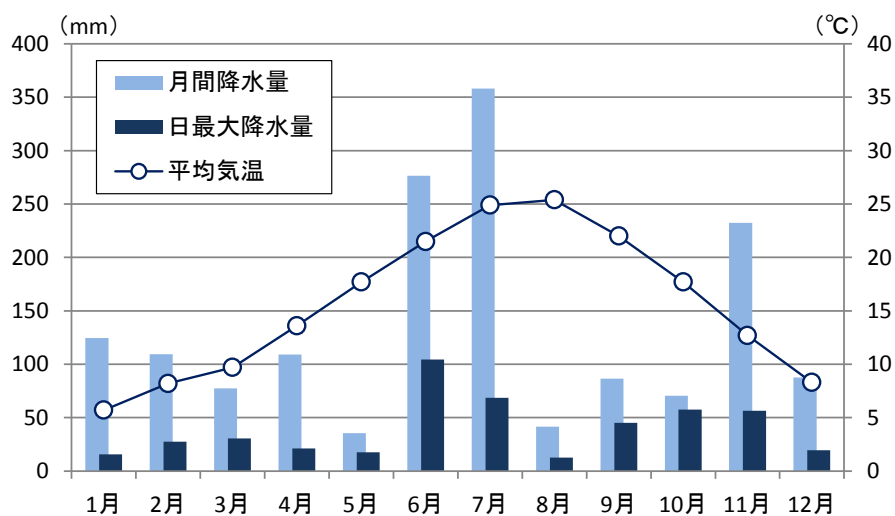


③ 気候

本市は、年平均気温が 15℃程度で全体的に温暖な気候です。沿岸部と山間部では気温や降雨量の差が見られ、山間部では積雪もあり多様な気候を併せ持っています。

◆巻末図表 1-3 気象概要（浜田特別地域気象観測所）

年次	気温 (°C)			降水量 (mm)		積雪	
	平均	最高	最低	総量	日最大	日数	最深 (cm)
平成17年	15.6	33.3	-4.7	1226.5	92	37	4
平成18年	15.5	34.7	-2.2	1666.5	76	42	7
平成19年	16.3	35.8	-0.4	1460	76	11	1
平成20年	15.7	35.6	-0.4	1588.5	121	-	-
平成21年	15.6	33.1	-1.4	1609	104.5	19	-
1月	5.7	15.4	-1.4	124.5	15.5	10	-
2月	8.2	20.9	-0.2	109.5	27.5	3	-
3月	9.7	25.2	0.6	77.5	30.5	1	-
4月	13.6	23.9	4.7	109	21	0	-
5月	17.7	29.8	9.5	35.5	17.5	0	-
6月	21.5	30.5	13.2	276.5	104.5	0	-
7月	24.9	32.3	18.6	358	68.5	0	-
8月	25.4	33.1	17.3	41.5	12.5	0	-
9月	22	29	14.1	86.5	45	0	-
10月	17.7	27.7	10.1	70.5	57.5	0	-
11月	12.7	25.1	4.2	232.5	56.5	0	-
12月	8.3	16.9	-0.6	87.5	19.5	8	-



資料：浜田特別地域気象観測所

(2) 社会環境

① 人口、世帯

本市の国勢調査（10月1日）における人口及び世帯数は、平成17年調査結果において人口は63,043人、世帯数は25,035世帯となっています。

人口は、昭和55年から昭和60年にかけて若干増加したものの、その後は減少傾向にあります。一方で、世帯数は増加傾向を示しています。

◆巻末図表 1-4 人口及び世帯数の推移

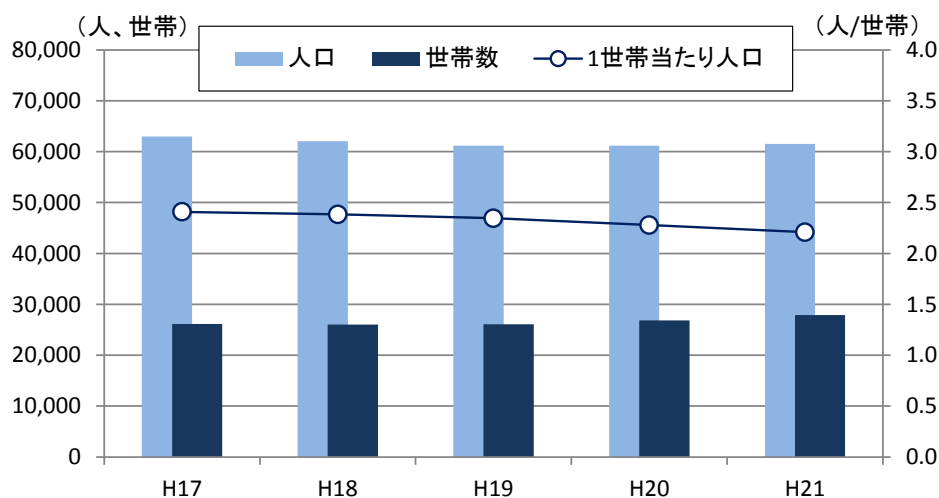
項目	S55	S60	H2	H7	H12	H17
人口(人)	72,130	72,529	69,411	68,103	65,463	63,043
世帯数(世帯)	22,511	23,470	23,134	24,328	24,724	25,035

注)各年度 10月1日

資料：総務省統計局「国勢調査報告」

近年の人口推移として住民基本台帳人口（3月31日）に外国人を含めた人口実績をみると、人口及び1世帯当たり人口は年々減少しており、平成21年の人口は61,548人、世帯数は27,875世帯、1世帯当たり人口は2.21人です。

◆巻末図表 1-5 人口の推移(住民基本台帳人口及び外国人)



資料：本市資料

② 産業構造

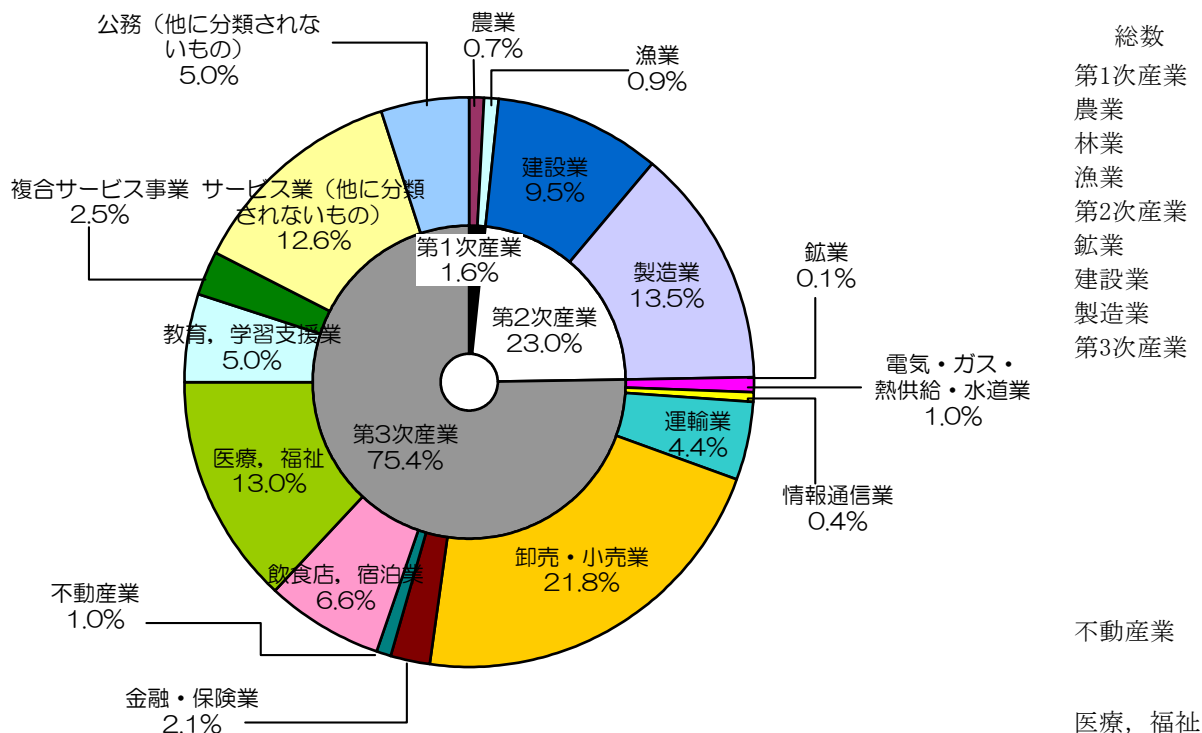
本市の産業別就業者数（従業者）は、平成 18 年 10 月 1 日現在、第 1 次産業が 465 人、第 2 次産業が 6,720 人、第 3 次産業が 22,012 人で、分類不能の産業を除き合計 29,197 人です。

就業者割合でみると、第 3 次産業の割合が 75.4%と最も多く、次いで第 2 次産業の 23.0%、第 1 次産業の 1.6%となっています。

◆巻末図表 1-6 産業別就業者数（従業者）（H18.10.1）

		単位：人	
第1次産業	465	第3次産業	22,012
農業	207	電気・ガス・熱供給・水道業	293
林業	6	情報通信業	129
漁業	252	運輸業	1,285
第2次産業	6,720	卸売・小売業	6,367
鉱業	24	金融・保険業	615
建設業	2,760	不動産業	295
製造業	3,936	飲食店、宿泊業	1,925
合計	29,197	医療、福祉	3,783
		教育、学習支援業	1,451
		複合サービス事業	730
		サービス業（他に分類されないもの）	3,668
		公務（他に分類されないもの）	1,471

注「分類不能」を含まない。



資料：総務省統計局「平成 18 年事業所・企業統計調査」

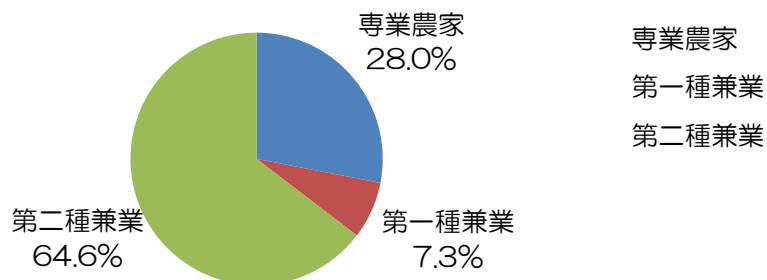
③ 農業

本市の専業別農家数（販売農家）を表 2-1-8、専業別農家数割合を図 2-1-8 に示す。

本市の平成 17 年 2 月 1 日現在の専業別農家数は、専業農家が 467 戸、第一種兼業が 122 戸、第二種兼業が 1,076 戸、合計 1,665 戸です。専業別農家数割合は、第二種兼業農家が 64.6% と大半を占めています。

◆巻末図表 1-7 専業別農家数割合

分類	農家数
専業農家	467
第一種兼業	122
第二種兼業	1,076
合計	1,665

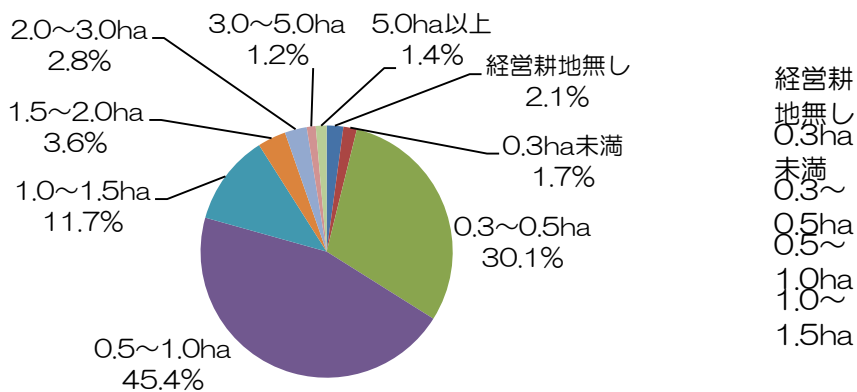


資料：中国四国農政局松江統計・情報センター「2010 年世界農林業センサス結果速報（概数値）」

経営耕地面積規模別経営体数割合は、0.5～1.0ha の農家が最も多く 45.4%、次いで 0.3～0.5ha の農家が 30.1%となっており、面積規模が小規模な農家の割合が高くなっています。

◆巻末図表 1-8 経営耕地規模別農家数割合（H22.2.1）

耕地面積	農家数
経営耕地無し	37
0.3ha未満	30
0.3～0.5ha	521
0.5～1.0ha	787
1.0～1.5ha	202
1.5～2.0ha	63
2.0～3.0ha	49
3.0～5.0ha	20
5.0ha以上	24
合計	1,733

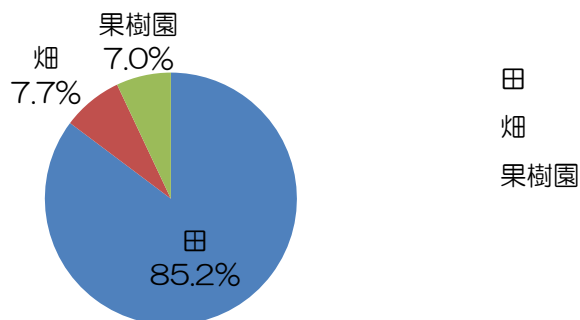


資料：中国四国農政局松江統計・情報センター「2010 年世界農林業センサス結果速報（概数値）」

平成 22 年 2 月 1 日現在の経営耕地別面積は、田が 1,311ha、畑が 119ha、樹園地が 108ha で、合計 1,538ha です。面積割合は、田が 85.2%と大半を占めています。

◆巻末図表 1-9 経営耕地別面積の割合 (H22.2.1)

経営耕地	面積(ha)
田	1,311
畑	119
果樹園	108
合計	1,538



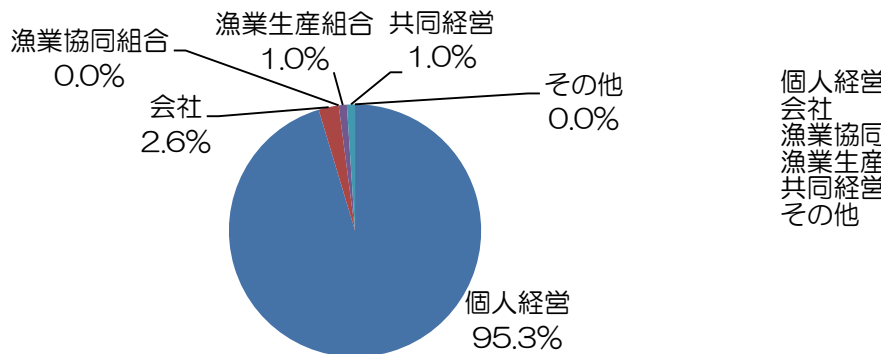
資料：中国四国農政局松江統計・情報センター「2010 年世界農林業センサス結果速報（概数値）」

④ 漁業

平成 20 年 11 月 1 日現在の本市の経営組織別漁業経営体数は、個人経営が 184 経営体、漁業生産組合が 2 経営体、共同経営が 2 経営体で、合計 193 経営体です。漁業経営は個人経営がほとんどを占めています。

◆巻末図表 1-10 経営組織別漁業経営体数(H20.11.1)

経営組織	経営体数
個人経営	184
会社	5
漁業協同組合	-
漁業生産組合	2
共同経営	2
その他	-
合計	193



資料：農林水産省「2008 年漁業センサス調査結果報告書」

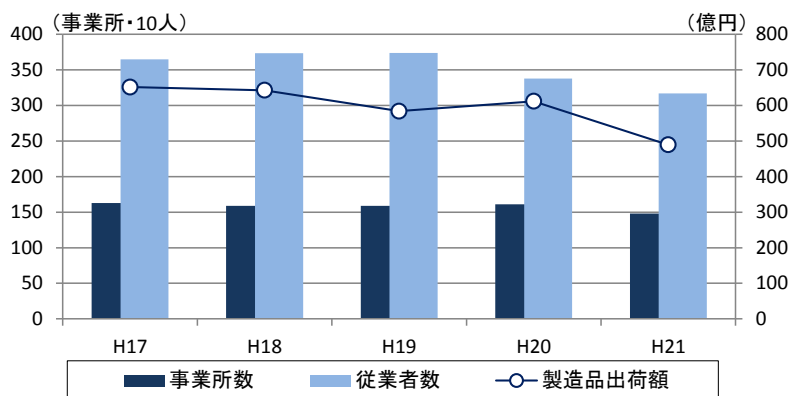
⑤ 工業

本市の工業は、事業所、従業者数、製造品出荷額ともに概ね減少傾向で、平成21年12月31日現在では、事業所数は148事業所、従業員数は3,169人、製品出荷額は48,950百万円です。

◆巻末図表 1-11 工業の推移

	H17	H18	H19	H20	H21
事業所数 (事業所)	163	159	159	161	148
従業者数 (人)	3,647	3,736	3,739	3,379	3,169
製造品出荷額 (百万円)	65,177	64,267	58,402	61,176	48,950

注) 各年12月31日



資料：経済産業省「工業統計調査」

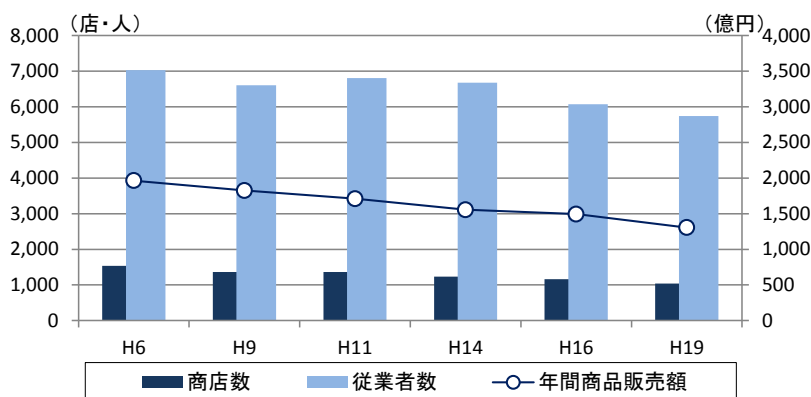
⑥ 商業

本市の商業は、商店数、従業者数、年間商品販売額ともに減少傾向で、平成19年6月1日現在では商店数は1,035事業所、従業員数は5,741人、年間商品販売額は130,470百万円です。

◆巻末図表 1-12 商業の推移

	H6	H9	H11	H14	H16	H19
商店数 (店)	1,537	1,363	1,361	1,233	1,159	1,035
従業者数 (人)	7,032	6,609	6,810	6,680	6,073	5,741
年間商品販売額 (百万円)	196,380	182,557	171,034	155,495	149,498	130,470

注) H6,H11：7月1日 H9,H14,H16,H19：6月1日



資料：経済産業省「商業統計調査」

⑦ 観光客数

本市には中国山地から日本海に至る広いエリアに自然豊かな海や山があり、夏の海水浴、冬のスキーなど、年間を通じた観光客が浜田自動車道を使って山陽側などから訪れています。市の観光客総数は年間 160 万人にもおよんでいます。

◆巻末図表 1-13 観光客数の推移

	H17	H18	H19	H20	H21
観光入込客延数（人）	1,833,233	1,738,921	1,889,040	1,930,264	1,622,226

資料：本市資料

(3) 生活環境

① 上水道等

本市における水道普及率は、平成 20 年度末において 97%となっており、島根県平均(96.8%)とほぼ同水準です。

◆巻末図表 1-14 上水道等の普及状況

上水道			簡易水道			専用水道			合計			行政区 区内 総人口	普及 率
箇所 数	計画 給水 人口	現在 給水 人口	箇所 数	計画 給水 人口	現在 給水 人口	箇所 数	確 認 時 給水 人口	現在 給水 人口	箇所 数	計画 給水 人口	現在 給水 人口		
1	50,000	43,826	9	20,096	14,596	2	2,450	1,100	13	70,096	58,422	60,270	97

資料：島根県健康福祉部薬事衛生課「平成 20 年島根県の水道」

② 汚水処理施設

本市の汚水処理施設の普及状況は、平成 21 年度において普及率 38.9%です。

◆巻末図表 1-15 汚水処理の普及状況

行政人口 (千人)	集合処理				個別処理			その他	合計
	公共 下水道	農業集排	漁業集排	ｺﾞﾐﾌﾟﾗ	小規模 排水	浄化槽 設置整備	個別排水		
61.5	9.1%	8.8%	1.6%	3.0%	-	5.3%	-	11.1%	38.9%

注) 人口は平成 22 年 3 月住民基本台帳月報等

資料：島根県 HP 下水道推進課「汚水処理施設整備状況」

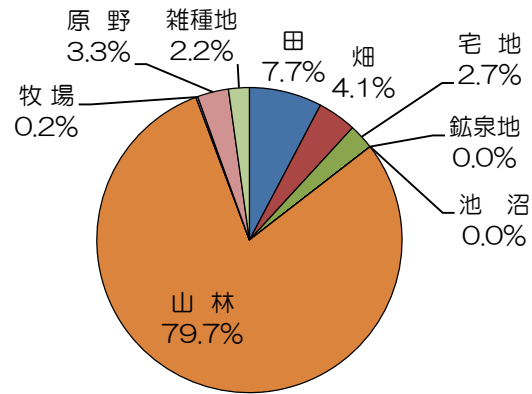
(4) 都市環境

① 土地利用状況

本市における私有地は、79.7%を山林、次いで田が7.7%を占めており、そのほとんどが山林となっています。

◆巻末図表 1-16 私有地面積の地目別割合 (H21.1.1)

地目	面積 (km ²)
田	28.72
畑	15.08
宅地	10.16
鉱泉地	0.00
池沼	0.02
山林	296.49
牧場	0.78
原野	12.21
雑種地	8.32
総数	371.78



資料：本市資料

② 道路

本市における道路の整備状況は、国道は改良率・舗装率ともに100%となっていますが、市町村道は改良率が50%を下回り、舗装率は84.1%という状況です。なお、県道については舗装率99.3%、改良率69.9%となっています。

◆巻末図表 1-17 道路の整備状況 (H21.4.1)

総 数					国 道 計				
実延長 (m)	改良済延長 (m)	改良率 (%)	舗装済延長 (m)	舗装率 (%)	実延長 (m)	改良済延長 (m)	改良率 (%)	舗装済延長 (m)	舗装率 (%)
1,885,685	960,613	50.9	1,641,056	87.0	73,680	73,680	100.0	73,680	100.0
県 道 計					市 町 村 道 計				
実延長 (m)	改良済延長 (m)	改良率 (%)	舗装済延長 (m)	舗装率 (%)	実延長 (m)	改良済延長 (m)	改良率 (%)	舗装済延長 (m)	舗装率 (%)
304,690	212,962	69.9	302,462	99.3	1,507,315	673,971	44.7	1,264,914	83.9

注) 自転車道、公団管理を含まない。

資料：島根県「平成20年島根県統計書」

2. ごみ処理に関する資料

(1) ごみ排出量の実績

本市から排出されるごみ量は減少傾向を示し、平成 21 年度において 21,580t です。排出形態別には、収集ごみ量が 13,667t、直搬ごみが 7,913t であり、6 割以上が収集ごみです。

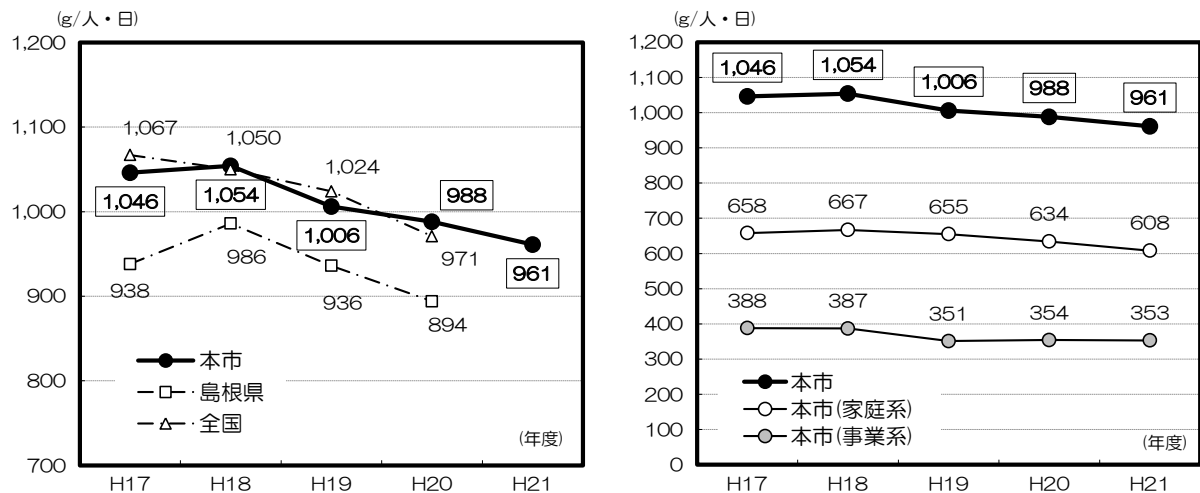
市民 1 人 1 日平均排出量でみると、平成 21 年度は 961g であり、全国平均(971g/H20 年度)と同程度ですが、島根県平均(894g/H20 年度)と比べると 100g 近く高い状況にあります。

◆巻末図表 2-1 ごみ排出量の実績

		H17	H18	H19	H20	H21	
収 集	燃 や せ る ご み	9,829	9,871	9,762	9,591	9,297	
	燃 や せ ない ご み	1,484	1,428	1,251	1,078	1,030	
	資 源 ご み	古 紙 類	2,078	2,032	1,932	1,821	1,625
		古 着 ・ 古 布	43	59	54	61	64
		缶	322	282	262	261	255
		び ん	568	547	525	505	501
		ペットボトル・ プラスチック製容器包装	810	861	852	842	854
		危 険 物 ・ 有 害 物	-	29	-	-	41
収 集 計		15,134	15,109	14,638	14,159	13,667	
直 搬	燃 や せ る ご み	6,575	6,332	5,748	5,800	5,859	
	燃 や せ ない ご み	1,627	1,684	1,548	1,670	1,714	
	古 紙 類	711	748	541	421	340	
直 接 搬 入 計		8,913	8,764	7,837	7,891	7,913	
合 計		24,047	23,873	22,475	22,050	21,580	

※粗大ごみ排出量は燃やせるごみ、燃やせないごみに含まれています。

◆巻末図表 2-2 市民 1 人 1 日平均排出量の推移



(2) ごみの減量・再生利用の実績

① 行政主体の減量・再生利用

1) 資源ごみからの資源回収

本市では、古紙類、空缶、びん、ペットボトル・プラスチック製容器包装類、蛍光管・乾電池を資源ごみとして分別収集しています。このうち、空缶、びん、ペットボトル・プラスチック製容器包装類については島根県西部地区資源化事業組合の石央リサイクルセンターにて選別・圧縮梱包処理を行ったのち資源化しています。また、古着・布類を拠点回収により収集しています。

分別収集した資源ごみからの資源回収量は巻末図表 2-3 に示すとおりです。

◆巻末図表 2-3 資源ごみからの資源回収量

	H17	H18	H19	H20	H21
古紙類	2,789	2,780	2,473	2,242	1,965
空缶	315	335	272	257	219
びん	580	501	543	457	471
ペットボトル	5	101	108	124	103
プラスチック製容器包装	761	694	708	681	741
蛍光管・乾電池	0	29	0	0	41
古着・古布類	43	59	54	61	64
合計	4,493	4,499	4,158	3,822	3,604

2) 燃やせるごみの減量化

本市の燃やせるごみは、浜田地区広域行政組合の施設で処理を行っており、平成 18 年 12 月からは新たに整備したエコクリーンセンターにて処理を行っています。

燃やせるごみの処理実績は巻末図表 2-4 に示すとおりです。

◆巻末図表 2-4 溶融処理による減量化

	H17	H18	H19	H20	H21
焼却量	16,403	16,301	16,004	15,863	15,731
焼却残渣	2,088	1,715	2,098	1,856	1,773
焼却灰	2,088	1,302	-	-	-
集じん灰	-	175	555	526	483
スラグ	-	214	1,365	1,215	1,157
メタル	-	24	178	115	133
減量化量	14,315	14,586	13,906	14,007	13,958
減量化率	87.3%	89.5%	86.9%	88.3%	88.7%

3) 燃やせないごみからの資源回収

本市の燃やせないごみは、浜田市不燃ごみ処理場及び浜田市三隅ごみ処理センターにて破碎・選別・減容処理を行ったのち、金属類等の資源物を回収し、処理残渣は埋立処分しています。なお、浜田市三隅ごみ処理センターでの処理は平成 21 年度末で終了しています。

燃やせないごみからの資源物回収量は巻末図表 2-5 に示すとおりです。

◆巻末図表 2-5 燃やせないごみからの資源回収量

■浜田市不燃ごみ処理場

	H17	H18	H19	H20	H21
搬入量	2,908	3,000	2,660	2,651	2,658
資源物回収(金属)	677	672	570	504	536

■浜田市三隅ごみ処理センター

	H17	H18	H19	H20	H21
搬入量	242	171	147	186	162
資源物回収(金属)	46	38	30	35	40

② 市民主体の減量・再生利用

1) 市民団体による集団回収

本市では、住民団体等が主体となって行う集団回収事業への助成制度は導入しておらず、集団回収は行われていません。

2) 生ごみ処理機によるコンポスト化

本市では家庭用生ごみ処理機への助成制度を設けており、これにより市民の自主的な生ごみ減量化の促進を図っています。平成 21 年度までの累計助成基数は 3,866 基となっています。

◆巻末図表 2-6 生ごみ処理機の助成実績

	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
助成基数 単年度	427	305	304	420	244	208	290	268
累計	427	732	1,036	1,456	1,700	1,908	2,198	2,466
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
助成基数 単年度	562	224	156	188	58	60	75	77
累計	3,028	3,252	3,408	3,596	3,654	3,714	3,789	3,866

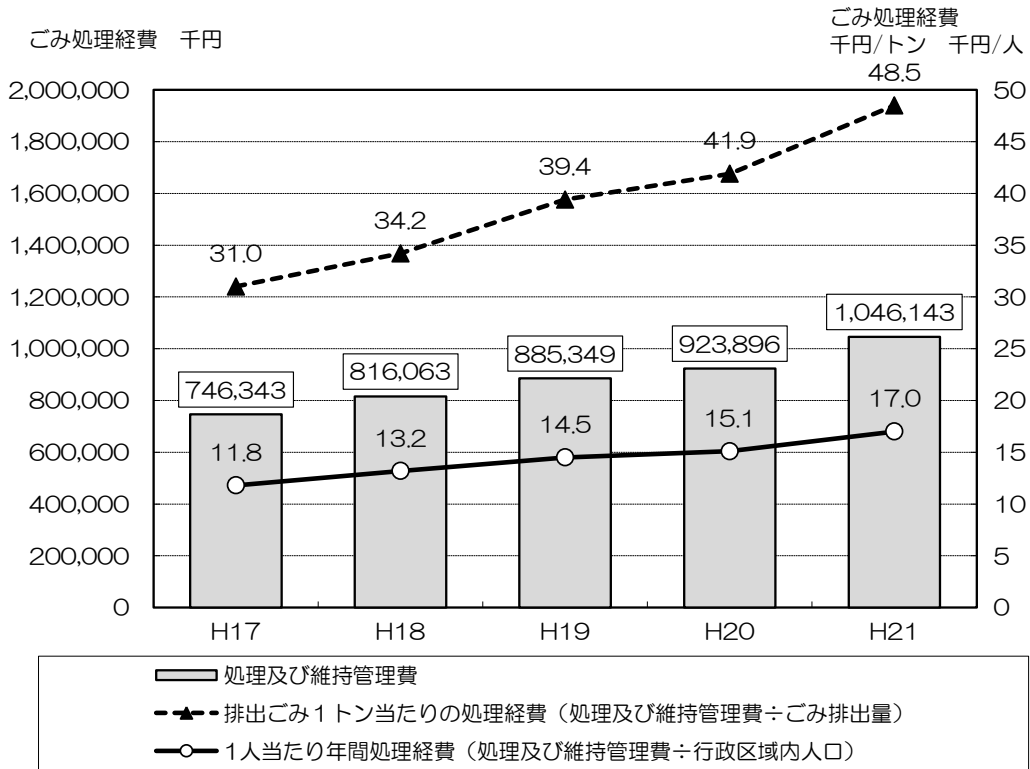
(3) ごみ処理経費

平成 21 年度における建設改良費を除く処理及び維持管理費は、ごみ 1 トン当たり約 48,500 円、1 人当たり年間処理経費は約 17,000 円です。

一方で、現在建設中である新最終処分場の建設費を含むごみ処理原価は平成 21 年度においてごみ 1 トン当たり 61,200 円となります。

◆巻末図表 2-7 ごみ処理経費

処理及び維持管理費



ごみ処理原価

	H17	H18	H19	H20	H21
ごみ処理原価 千円	1,140,458	1,150,824	1,240,194	1,165,921	1,319,776
トン当たり原価 千円/t	47.4	48.2	55.2	52.9	61.2

※ごみ処理原価 = ごみ処理施設建設費（起債利子含む）＋処理及び維持管理費

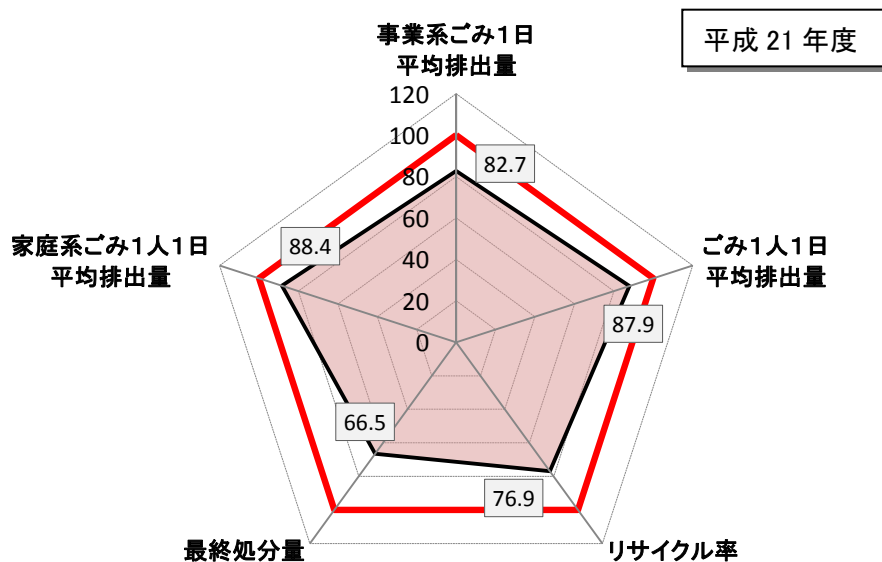
トン当たり原価 = ごみ処理原価 ÷ 総ごみ排出量

(4) ごみ処理の現状

本市では、本計画において数値目標年次を平成 27 年度とし、ごみ排出量、リサイクル率、最終処分量にそれぞれ目標値を設定しています。この目標値に対して、現状における進捗状況を指数で表すと巻末図表 2-8 に示すとおりとなります。

◆巻末図表 2-8 目標値に対するごみ処理の現状

項目	H17	H18	H19	H20	H21	目標 (H27)	目標に対する現状(指数)
家庭系ごみ1人1日平均排出量 (g/人・日)	658	667	655	634	608	545	88.4
事業系ごみ1日平均排出量 (t/日)	24.42	24.01	21.47	21.62	21.68	18.49	82.7
ごみ1人1日平均排出量 (g/人・日)	1,046	1,054	1,006	988	961	857	87.9
リサイクル率 (%)	21.7%	21.9%	28.0%	25.8%	25.3%	32.9%	76.9
最終処分量 (t)	4,515	4,054	2,268	2,352	2,152	1,612	66.5



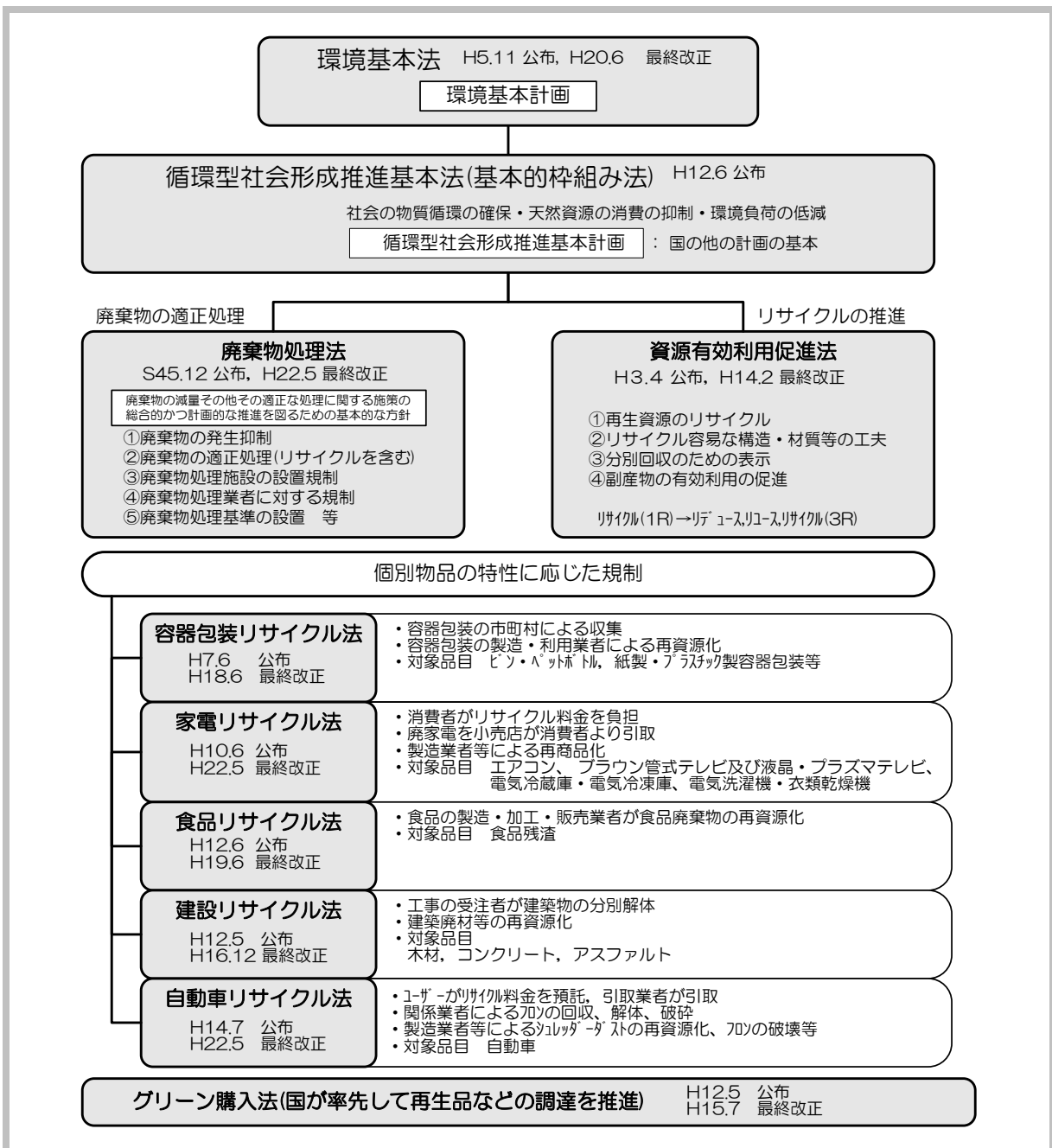
(5) 上位計画

① 関連法の整備状況

21世紀の経済社会のあり方として、環境と経済を統合した持続可能な発展を指向する「循環型社会」が提起され、その実現に向け、平成12年6月に循環型社会形成推進基本法（平成12年法律第110号）（以下「循環基本法」という。）が公布されました。循環基本法では廃棄物の処理に関して、第一に発生抑制（リデュース）、第二に再使用（リユース）、第三に再生利用（リサイクル）、第四に熱回収（サーマルリサイクル）、最後に適正処理を行うとする優先順位が示されており、ごみの減量が最も重要視されています。

また、循環基本法と一体的に廃棄物処理法についても改正が行われ、さらに、リサイクル関連個別法も公布・施行されています。

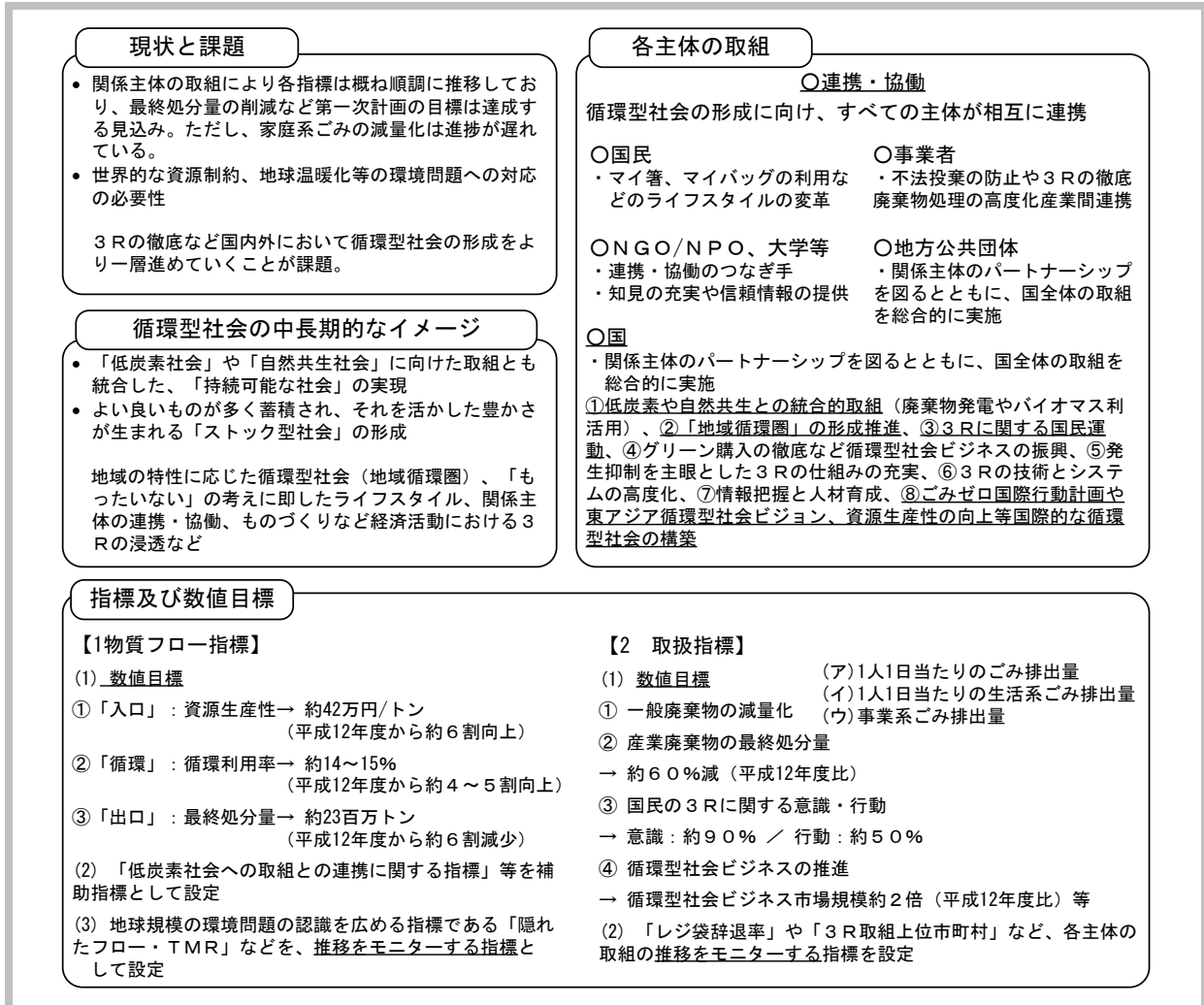
◆巻末図表 2-9 循環型社会形成のための法体系



② 循環型社会形成推進基本計画

国においては、循環型社会形成推進基本法に基づき、平成20年3月に「第2次循環型社会形成推進基本計画」を閣議決定しており、その概要は以下の示すとおりです。

◆巻末図表 2-10 第2次循環型社会形成推進基本計画の概要



資料：環境省ホームページ

③ 国の基本方針

環境省においては、平成 13 年 5 月に廃棄物処理法に基づき「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」を定めています。

当方針は、平成 22 年 12 月に中央環境審議会の「廃棄物処理制度の見直しの方向性（意見具申）」等を踏まえ、平成 22 年度以降の廃棄物の減量化の目標量等を定めました。

◆巻末図表 2-11 一般廃棄物の処理に関する目標

一般廃棄物の減量化等の目標量・・・「ダイオキシン対策推進基本指針」の「廃棄物の減量化の目標量」の考え方を踏まえる。

一般廃棄物については、現状（平成 19 年度）に対し、平成 27 年度において、排出量を約 5%削減し、再生利用量を約 20%から約 25%に増加させるとともに、最終処分量を約 22%削減する。

	平成 19 年度（現状）	平成 27 年度
排 出 量	51 百万トン	5%削減 (48 百万トン)
再生利用量	10.3 百万トン (約 20%)	約 25%
最終処分量	6.4 百万トン	約 22%削減 (5 百万トン)

④ 廃棄物処理施設整備計画

廃棄物処理施設整備事業の計画的な実施を図るため、平成 20 年 3 月に廃棄物処理法に基づき、平成 20 年度から平成 24 年度までの廃棄物処理施設整備計画が策定されました。この計画は、第 2 次循環型社会形成推進基本計画を踏まえたものとなっています。このため、計画では、廃棄物処理の目的である「生活環境の保全及び公衆衛生の向上」の重要性について改めて強調するとともに、新たに下記事項について盛り込んでいます。

- 【1】地球温暖化対策との連携
- 【2】廃棄物系バイオマス利活用の推進
- 【3】廃棄物処理施設のストックマネジメント

◆巻末図表 2-12 一般廃棄物に係る目標及び指標

	平成 19 年度（見込み）	平成 24 年度
ごみ総排出量	52 百万トン	50 百万トン
ごみのリサイクル率	20%	25%
ごみ減量処理率	98%	概ね 100%
最終処分量の残余年数	15 年	15 年
ごみ焼却施設の総発電力	約 1,630 MW	約 2,500 MW
浄化槽処理人口普及率	9%	12%

⑤ しまね循環型社会推進計画

島根県では、平成 23 年 3 月に「第 2 期しまね循環型社会推進計画（平成 23～27 年度）（平成 23 年 3 月策定予定）に新たな循環型社会推進計画の策定を行う見込みです。

この第 2 期しまね循環型社会推進計画の概要は、以下のとおりです。

◆参考図表 2-13 第 2 期しまね循環型社会推進計画の概要

【目標値（一般廃棄物）の見直し】

	基準年 20 年度	目標年 27 年度	目標内容
年間排出量（千 t）	241 【100】	229 【95】	平成 27 年度の排出量を基準年に対して 5%以上削減する。
リサイクル率（%）	22	26	平成 27 年度の再生利用率を 26%以上とする。
年間最終処分量（千 t）	39 【100】	30 【78】	平成 27 年度の最終処分量を基準年に対して 22%以上削減する。

【役割】～一般廃棄物処理の責任を担います～

市町村は、区域内の一般廃棄物について廃棄物処理法に基づく責任を担うことから、一般廃棄物処理計画を策定し、廃棄物の減量かを推進し、適正処理に必要な措置を講じる責務があります。

その際、市町村は、住民と直接対する地方行政の現場において、社会的合意を得、説明責任を果たしながら、その地域にふさわしい廃棄物に係る行政サービスを推進していく必要があります。また、市町村は循環型社会形成のための様々な取組について、島根県と連携を図りながら住民や事業者に対してその規範となるように率先して行動を展開し、住民や事業者をけん引していく必要があります。

【市町村に期待される役割】

施策の方向性	内 容
①循環型社会形成を踏まえた一般廃棄物処理計画の策定	しまね循環型社会推進計画を踏まえ、廃棄物の処理だけでなく、廃棄物の発生抑制や資源の循環利用についての一般廃棄物処理計画の見直しの検討が必要です。 ・ 3R の推進に係る施策 ・ 廃棄物の減量化、リサイクル、埋立処分量の削減に係る目標値の設定 ・ リサイクル施設や回収ステーション等のリサイクルシステムの確立
②3R の推進	廃棄物行政の現場で一般廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の促進を図り、あわせて一般廃棄物の適正処理の推進が求められます。
③広域処理の取組の推進	他の市町村との連携など広域処理の取組の推進が求められます。ごみ焼却施設の整備にあたっては、ごみ発電や熱回収等のサーマルリサイクルの機能の検討が必要です。
④子どもへの環境教育の推進	ごみの減量化や 3R をテーマにするなどして、身近な生活環境から地球環境に至るまで、子どもたちが環境問題に対する正しい知識を身につけ、実践できるように環境教育の推進が求められます。
⑤住民への普及・啓発	廃棄物や循環型社会についての住民への普及・啓発を図り、関連する情報を提供して、ごみの減量化や 3R についての住民の自主的な取組を支援するとともに、環境学習の推進が求められます。
⑥バイオマスの利活用の取組	家庭から出る生ごみや廃食油の有効利用を図るため、回収方法などのシステム作りの検討が必要です。
⑦自らの事務・事業での取組	各市町村は、率先して自らの事務・事業の執行に伴う環境への負荷を低減する取組を行うことが重要です。

3. アンケート調査

(1) 調査目的

市民・事業者の生の意見を聞くことでごみ処理の現状についての確に把握し、将来的なごみ処理計画を検討するための基礎資料とすることを目的とします。

(2) 調査対象

- ・市民：1,000件
- ・事業者：500件（電話帳より抽出）

(3) 調査方法

郵送方式

(4) 調査内容

- ① ごみ分別、ごみ減量化、資源化等に関する知識、意識、協力度等（市民）
- ② 生ごみの処理について（市民）
- ③ ごみ減量化やリサイクル等への取り組み状況（市民・事業者）
- ④ ごみの排出方法や収集運搬方法（事業者）
- ⑤ 生ごみや廃食油の発生量（市民・事業者）
- ⑥ 新たな資源化物の需要（市民・事業者）
- ⑦ ごみ処理サービスへの満足度（市民）
- ⑧ ごみ処理を通じた温暖化防止対策へのマインド（市民）

(5) 調査結果

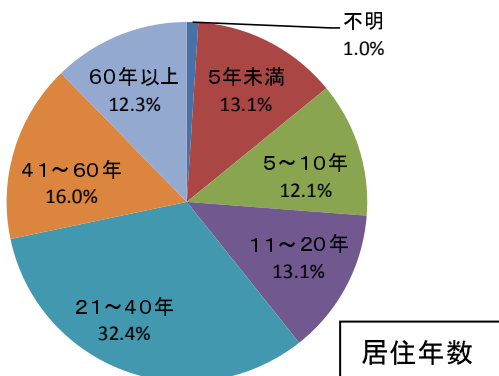
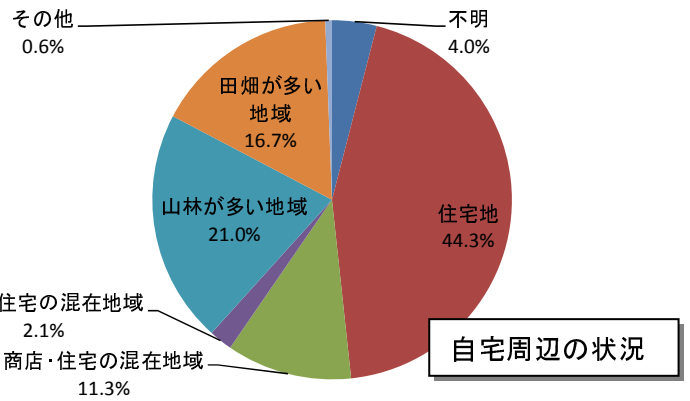
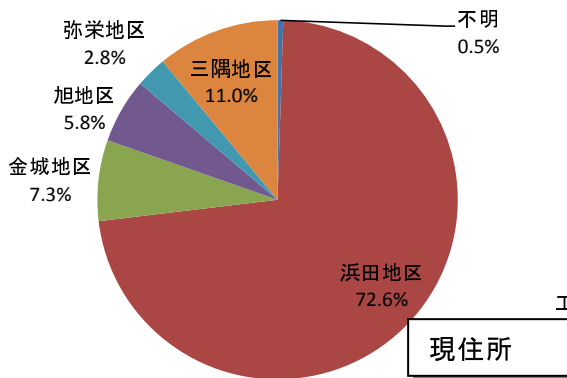
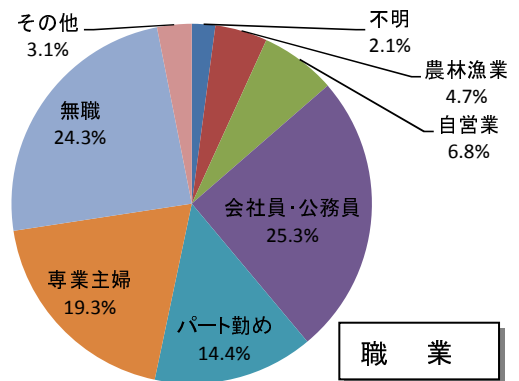
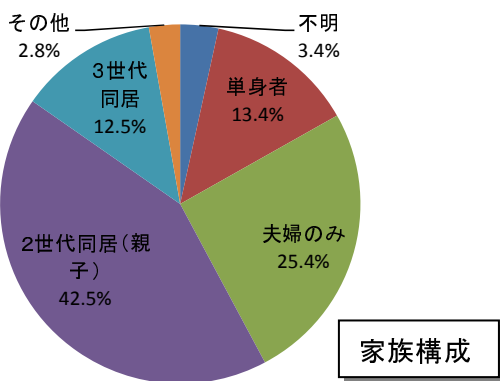
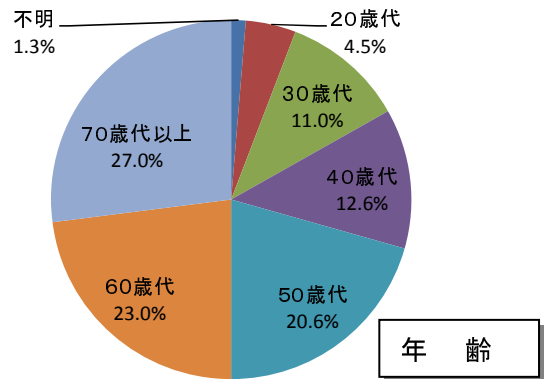
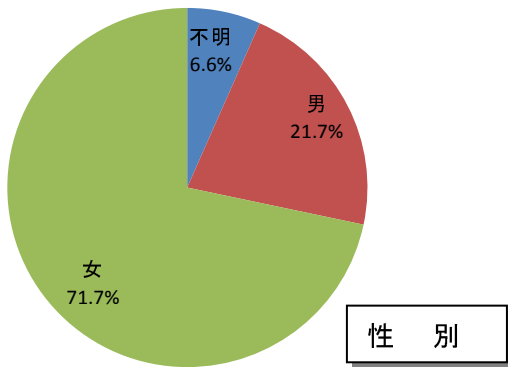
アンケート回答期間

平成22年10月15日～平成22年10月25日

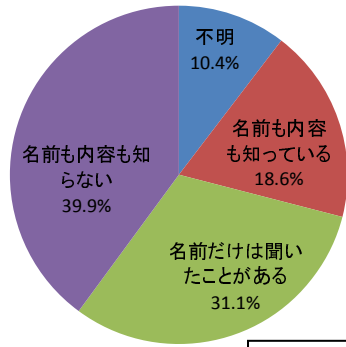
	市民	事業者
送付数	1,000	500
回答数	618	238
回収率	61.8%	47.6%

① 市民アンケート調査結果

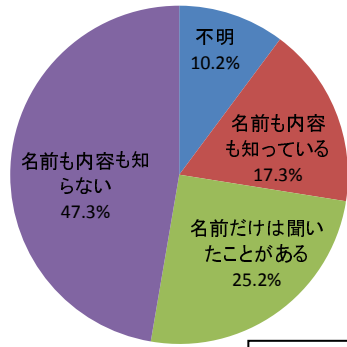
回答者について



『循環型社会』・『4R』とはどのようなものか知っているか？

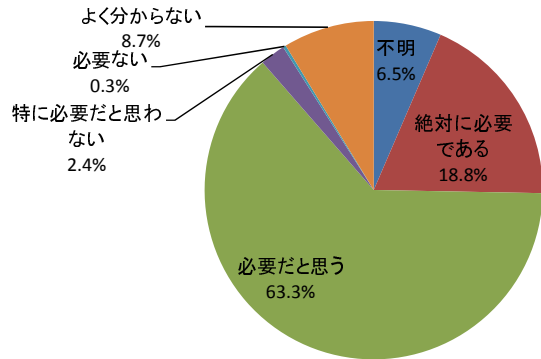


『循環型社会』について

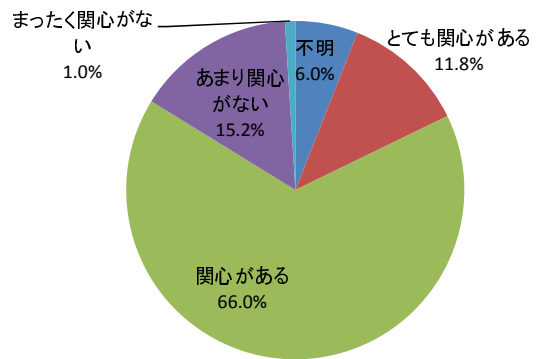


『4R』について

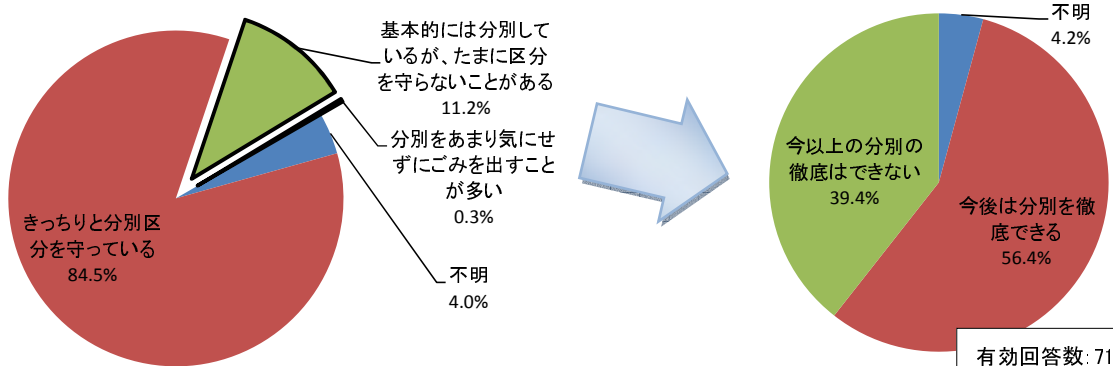
多少生活が不便になったとしても『4R』の推進は必要だと思うか？



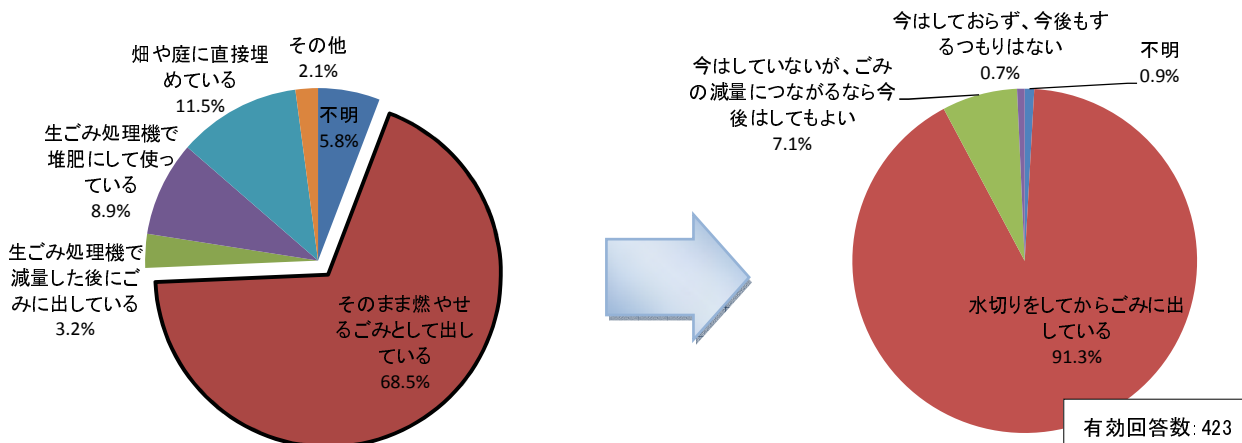
浜田市が行っているごみ処理について関心があるか？



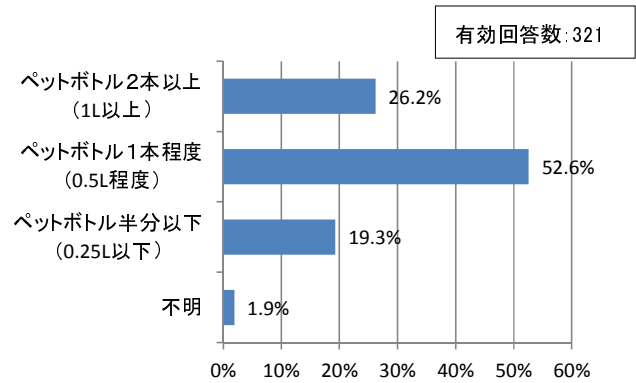
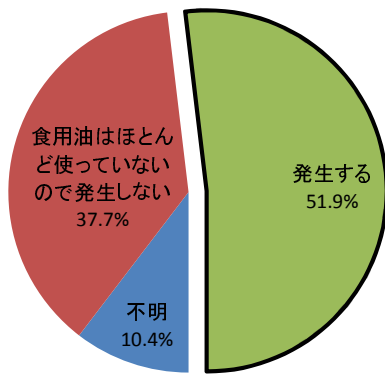
分別区分をきちんと守ってごみを出しているか？



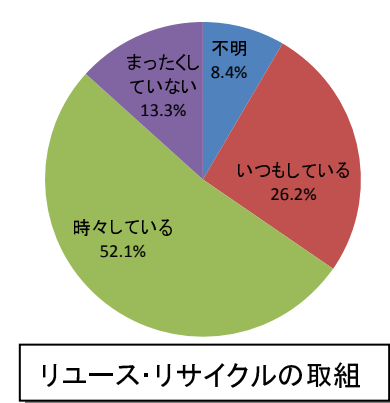
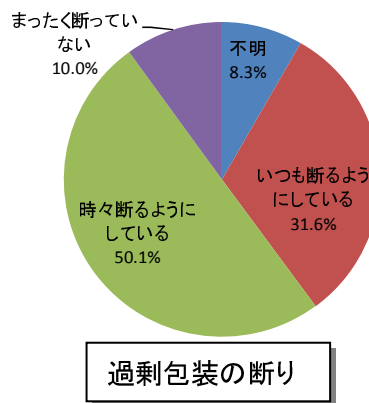
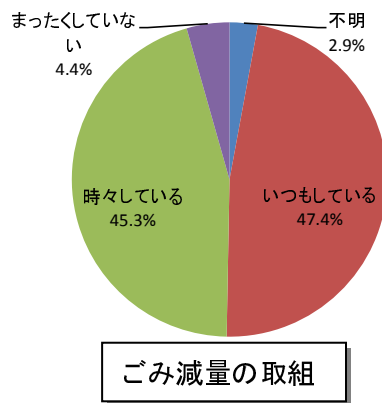
生ごみの処理をどうしているか？



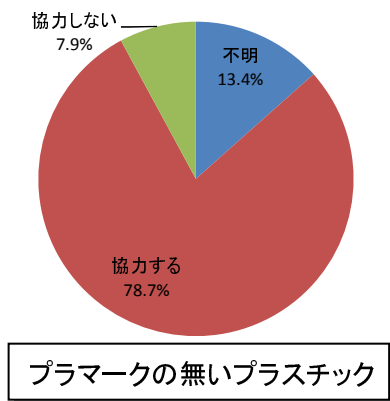
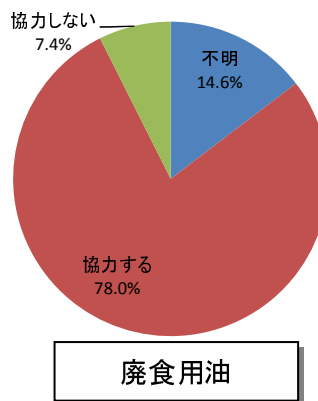
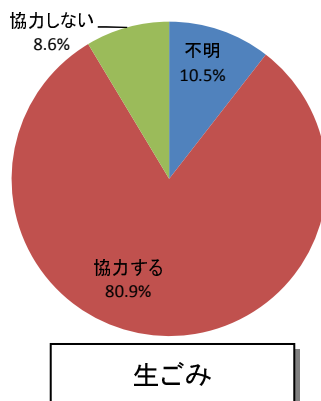
廃食用油の発生状況について



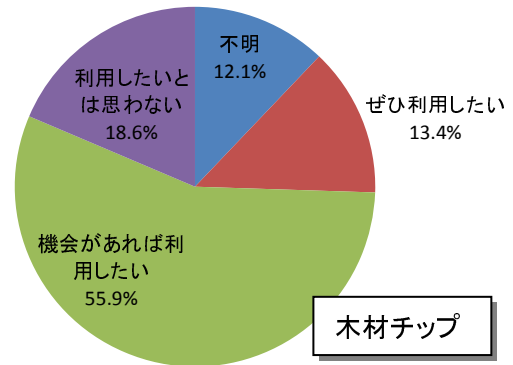
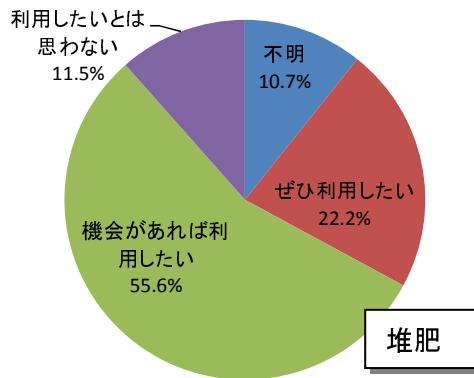
ごみ減量の取組・過剰包装の断り・リサイクルやリユースの取組をしているか？



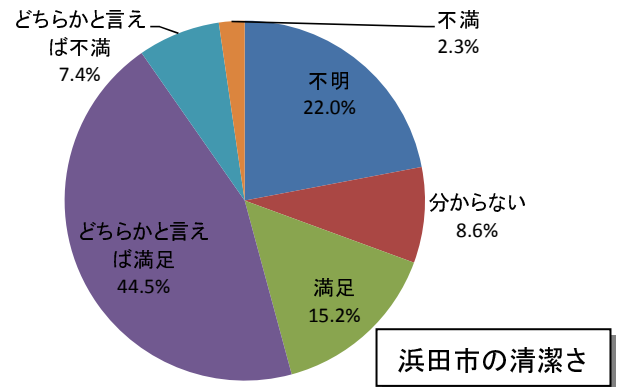
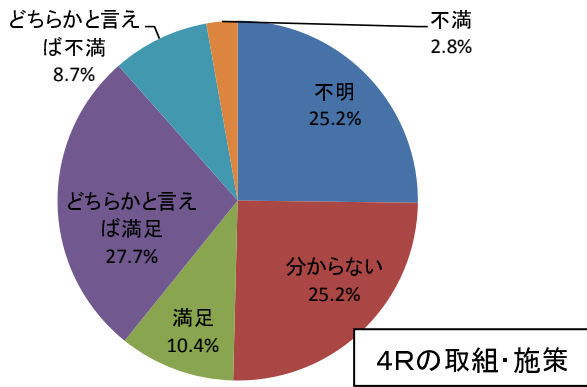
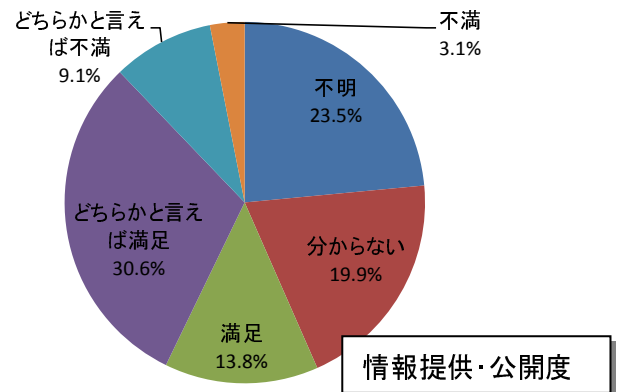
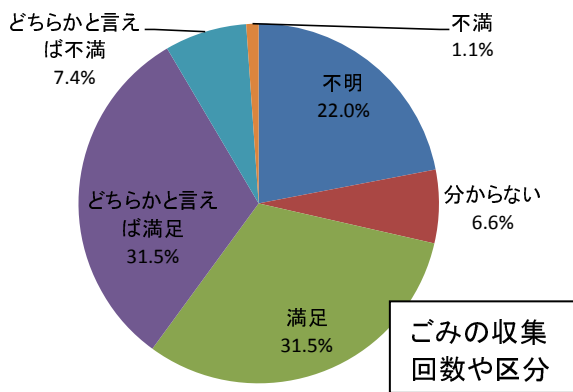
生ごみ、廃食用油、プラマークの無いプラスチックなど新しく分別区分が増えた場合、分別排出に協力するか？



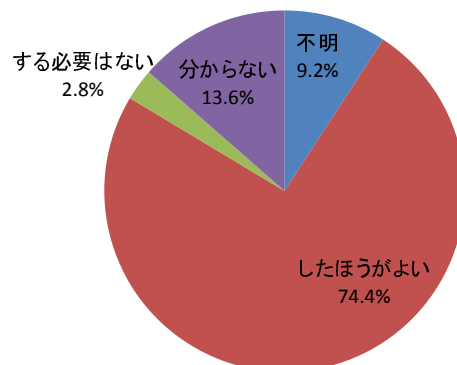
堆肥、木材チップなどの再資源化製品を利用してみたいと思うか？



浜田市が行っているごみ処理に対する満足度について



ごみ処理分野において地球温暖化対策を実施したほうがよいか？



不満を感じる理由：問 15 ①（ごみの収集回数や区分などに満足していますか？）

- ・連休の週がある時、生ゴミが 1 回しか出せない時がある。生ゴミの袋がすぐ破れる。
- ・特に不便は感じていないが松江市の油のリサイクルなどを聞いて浜田もあればいいなと思っていた。
- ・収集日が多い方が良い。
- ・ゴミ袋が切れなくて袋が破れたり困りました。
- ・生ごみの収集回数を増やしてほしい。リサイクルできる物の分別をもっと細かにしてもいいと思う。
- ・どの区分に分別していいのか悩むゴミが多くある為
- ・生ゴミの収集時刻が遅いときがある。午後 2～3 時
- ・ゴミ袋を度々替えないでほしい。全部使い切れない人もいる
- ・不燃物で出している物でリサイクル可能なものが多い。
- ・歩道・道路を収集所にするのは問題ではないのか
- ・生ごみはなるべく早い時間に取りに来てほしい。
- ・分別区分が多い。そのため袋の種類も多いので購入が面倒。
- ・まだ分別することで有効活用になるのであれば分別をしてもよいと思う。
- ・袋をコロコロ変えるなど「ゴミ行政」に大不満をみんな持っている
- ・ペット、かんの日が少ない。毎週ペットはあってほしい。
- ・ごみの収集場所が遠い為に年を取るにつれて持って行かれなくなる。（区分も同じ）
- ・カン、ビン収集が月 1 回しかないので、カンの収集を増やしてほしい。
- ・ペット、プラ、かん、びんは回収場所を設置してごみ回収しない。回収場所を増やす。袋がいなくなるし、収集車の回数が少なくなる。
- ・回数と区分は OK。旧回収袋でも良しとして欲しい。
- ・収集できない物に紙が貼ってあるが誰の物か解からず放置！それが何時までもあるのは疑問？
- ・どこの町内も、ゴミ捨て場が小さい。収集車の人の態度が悪すぎます。ふきげんである。
- ・収集日に回収しきれず、置いてある事がありますのでゴミ収集車を増やしてほしい。
- ・古紙回収日が雨天の時には出せないため、次の月になるので困ります。
- ・ペット、燃えないゴミ、ビン、の収集回数が少ない
- ・古着は年に 2 回では回収回数が少ない。現在、古紙とびんが同じ回収日だが両方重く、量も多いので日を分けてはどうか
- ・ごみ収集ステーションの整備が悪く又、場所が不明確である
- ・分別しなければならぬのはわかっているのですが、収集日までおいておかなければならないからゴミをおく場所に困る。
- ・プラごみの収集を増やし、燃やせるごみの収集を減らす（つまり入れ替えてほしい）
- ・大型のゴミ等の収集が不便
- ・遠い
- ・分別が多い。もっと少なくできるはず
- ・祭日、年末等収集再考を
- ・休祭日が続く場合回数が不足
- ・区分多すぎ
- ・この近辺は良いが
- ・生ゴミの回数
- ・ペット・プラの回数が少なすぎる
- ・区分の内容が多すぎるような気がする
- ・祝日も回収してほしい
- ・不燃物の頻度を増やしてほしい
- ・燃やせるごみの収集の回数が少ない
- ・朝早く来てほしい。カラスのため
- ・燃えるごみ収集時間が遅い（午後）
- ・祝日の収集が休みの時があるから。
- ・生ゴミは夏場は回数を増やしてほしい
- ・古紙・びん・缶の収集を考えてほしい
- ・プラスチックゴミの回収が月に 2 回は少ない
- ・ペットプラの回収を週 1 回にしてほしい。
- ・収集回数が少ない（特にリサイクル品）

不満を感じる理由：問 1 5 ②（ごみ処理や 4R に関する情報提供や公開度に満足していますか？）

- ・今までそんなに情報提供がされている様な印象がない
- ・お年寄りが多いこともあるが、理解度が低いように思う。
- ・ペットボトルがプラと同じ袋なので 2W に 1 回の収集だと大の袋が 1 枚では足りない。近くにペットの回収場所あればもって行きます。
- ・リサイクルされるごみがどのようになっていくのかもっと市民に情報提供して、もっと市民に協力してもらいたいと思う。
- ・分別のわかりにくい物の具体的説明が不足している
- ・ゴミ処理関連の収支等がよくわからない。たとえば、がんばって再資源ゴミに出した成果がどのくらいなのかわかればもっとやる気が出るような気がする。市民に向けてもっと情報を発信してほしい。
- ・市外から来る人、例えば観光客などへのお知らせ
- ・地区の常会とか市報等で分りやすく提供してほしい
- ・ペット・プラがきちんとリサイクルされているのか全く情報が発信されていないと思う。
- ・市が行っている情報提供は、いつもまわりくどくて高齢者には理解できません。
- ・あまりゴミ処理に対してのものを読んだ覚えがない。あまり公開されているとは思えない。
- ・具体的なリサイクル内容がわかるともっと徹底できるのではないかな。
- ・市民とゴミについて話し合っ、収集等の曜日を決めたらどうか
- ・近所で、プラやアルミホイル紙などをいつも焼いている人がいる（松原）
- ・4R など知らなかったが、もう少し宣伝する方法があればよいと思います。
- ・私の関心がなかったのか情報提供、公開されているのかわからない
- ・ゴミ袋に年度かはっきり判る印をして欲しい。変更のとき判らない。袋を販売したら販売分は全部使用出来るようにされたい。変更せねばならない理由が説明されていない。
- ・市長に公報チラシ等で 4R 環境等の取組を知らせ実行してもらおうようにする（市長は 4R 等良く知らないと思う）
- ・ゴミ処理の現状、今後の見通しなど具体的なデータが分からないので実感がない
- ・積極的な市の取り組みが見られない。誰もが見てわかるように。
- ・今まで浜田市が 4R に関する取組み、施策の情報に目がとまらず知らなかった。もっとしてほしい。
- ・その事に関しての事例を挙げてみろと言われても頭に思い浮かばないので。
- ・周知されていない
 - ・あまり聞かないし目に入らない！
- ・PR が少々不足気味だと思う
 - ・もう少し情報の提供してほしい
- ・もう少し情報公開を
 - ・もっと分別の仕方とかを情報提供してほしい。
- ・知る機会が少ない
 - ・可燃物処理の機能を上げプラも可燃処分
- ・よくわからないから
 - ・あまり PR されていないように思う
- ・見えにくい。見せる努力不足
 - ・情報提供を受けているという実感がつよい
- ・ほとんど見ない聞かない
 - ・分別や出し方の説明がよくわからない。
- ・知らない
 - ・もう少しわかりやすく説明があればいい
- ・情報が少ない
 - ・(②、③共に) 4R という事がしっかり頭に入らない
- ・認知度が低い
 - ・知らない事が多いので再度説明を聞きたいと思います。
- ・情報はいってこない
 - ・浜田市内を色々して金城山間部は忘れられている
- ・情報にふれる機会が少ない
 - ・今までに情報提供されていたかどうか分かりません。
- ・この近辺は良いが
 - ・高齢者にわかりやすい説明や情報の発信を希望します
- ・あまり知らない
 - ・大切なことだがお金をあまりかけるのは・・・
- ・わかりにくい。
 - ・特にペットボトルがどのように処理されているのか？

不満を感じる理由：問 15③（4Rに関する取組・施策に満足していますか？）

- ・回収で厳しくしても、出す方がわかっていなかったり意識が低い→
- ・浜田市が 4R の取組をどのようにしているのか全く知らない。もっと市民に知らせてほしい。そうすると協力する人も増えると思う。
- ・もっと分りやすく説明してほしい。ケーブルテレビに出て話さない。
- ・衣類のリサイクルはよい事だと思うが、その他の物の対応がないように思う
- ・浜田市から市民に対して全く情報が発信されていないと思う。
- ・古着などの回収をしている以外に浜田市の取組や施策を知らない
- ・今まであまり情報提供や公開されているとは思えないから
- ・必要性はわかっている、実際に行動している人は少ないと思われる。
- ・燃えかすが畑等に飛んできている。広報などで常に焼かない事を。
- ・マイバッグキャンペーン、古着回収場所（店、市役所）案内、廃油のことその程度しか知らない
- ・ゴミ処理の問題点（今のままではダメなのか？）が分からないのであえて取組む必要性が？
- ・地区ごとに廃油処理の場所があればいいとおもいます。もっていきやすい
- ・10/1 からゴミ袋がかわったが、古い物と新しい物の区別が大変しにくい。色もいっしょで区別しにくい。かえるなら、古い物と新しい物がお年寄等にもわかりやすいよう変化させてほしい。又、不燃ゴミの袋や缶のゴミ袋などあまり使わないうちに新しい袋になってしまった。コロコロゴミ袋をかえないでほしい。①ゴミ袋をコロコロかえないで！！②変えるのなら新旧を区別しやすくして！！
- ・どのような取組をしているのかよく知りません。みんなが目にとまるように情報提供してください。
- ・その事に関しての事例を挙げてみると言われても頭に思い浮かばないので。
- ・周知されていない
 - ・何をしているのかが見えてこない
- ・PR が少々不足気味だと思う
 - ・もっと市報などに公表してほしい
- ・もう少しPRを
 - ・もっと積極的に取り組んで欲しい
- ・意味がわからない
 - ・これも、どう取組みしているのか、見えない
- ・せめて松江市位の取組みに！
 - ・どんな取組をしているのかあまり知らないから
- ・何やっているの？
 - ・取組みが市民に浸透していないと思う
- ・知らない
 - ・もっと簡単な言葉で説明して下さい。
- ・どの程度かわからないので…。
 - ・広報の情報量の割にゴミのことはよく伝わらない
- ・認知度が低い
 - ・ほとんどその情報をきくことがなかった
- ・この近辺は良いが
 - ・アピールが少ない。内容が知れわたっていない。
- ・具体的に取組がされていない。
 - ・もっと、市民に、わかりやすくしてほしい。
- ・内容が理解できない。
 - ・浜田市内を色々して金城山間部はわすれられている
- ・よく分からない
 - ・今までに情報提供されていたかどうか分かりません。
 - ・高齢者にわかりやすい説明や情報の発信を希望します
 - ・大切なことだがお金をあまりかけるのは・・・

不満を感じる理由：問 15④（浜田市の清潔さに満足していますか？）

- ・回収で厳しくしても、出す方がわかっていなかったり意識が低いので、ごみステーションにいつまでもゴミが置いてあるのはどうかと思う。
- ・市役所前等は花がありきれいだが 9 号線ぞい等は草があり見た感じが悪い。
- ・指導員をしている家族の人が月に 2～5 回位廃棄物を河川に不法投棄をしている
- ・①少し郊外では道路ぞいでタバコの吸いがら、飲み物の空容器 etc 目立つ。②歩道側への雑草が多い。
- ・浜田市は綺麗にすれば課税対象にする。荒らして置けば課税対象外。清潔、綺麗にしない様な政策を取って居る様に思える。
- ・観光地などごみがあふれ返っている。パトロールとかかれた浜田市の車をみかけるたび、どこに目をつけてるのかと思う。
- ・道路のそばに「ポイ捨て禁止」の札があるのにゴミをすてるマナーのない人、小さい時から教育すべき
- ・海や道路等にゴミがあり、あまり清潔とは言えない様に思える為。
- ・私は、昨年まで松江に住んでいましたが、松江では、自分の家の前の道路 etc 周りにゴミが落ちていれば、皆さん何も言わずに清掃します。浜田は街にゴミのポイ捨て、投げ捨てが多い。街はきれいな方が気持ちが良いと、皆さん思うと考えるのですが、啓発活動を市全体でしてはどうでしょうか？
- ・市の責任ではないがポイ捨てによるゴミの多さが目立つ
- ・ごみステーションに、1 年以上前のごみが収集されずに残っている。
- ・不法投棄などがあり、市民なのかはわかりませんが、意識の低い人がいるのはとても残念です。
- ・県外出身者です。ゴミ以外で犬の糞がよく落ちていて、小さい子供が遊ぶ時気になる・・・犬用公園やドッグランがあってもいい。
- ・場所によってはきたないゴミステーションがあったり学生アパートのステーションは分別されてないゴミがあつて嫌だ
- ・きれいとは思わないけどきたないとも思わないけれどお魚センターのあたりが（バスケットコートがあるところらへん）くさいのはいやだ。
- ・この近辺では清潔にしていると思うが他所へ行かないので分からない。
- ・浜田市の街の川やは、きたなすぎる。他の町内のゴミすて場にゴミがおきっぱなしです。夏はくさい。猫やカラスがあさっているのを見ます。
- ・道路によくゴミが落ちてます。清潔とは言えない。
- ・三隅町は分別が悪いという説があります。本当に三隅町だけでしょうか。全体で公平に清潔に心がけていくべきと思いますが。
- ・刈った草を畑で燃やす人がいて、煙が家に入ってきて迷惑しています。家のまわりでは、燃やしてほしくないと思います
- ・ゴミステーションに集配日でないのに置かれている（放置され続けている）ゴミが多すぎる
- ・地域にゴミを出すのに町内会に入会しない方がいて、ルールが守られない
- ・生活するうえでは特に不満はないが海（湾内）のゴミが多い
- ・以前に比べたら良いと思う。
- ・浜田川の汚さは・・・
- ・もっと早く収集できないのか
- ・川がきたない
- ・まあまあ
- ・「清潔」とはおよそ縁がない町・市
- ・下水道設備が遅れている
- ・駅前通りのにおい
- ・金城は不満
- ・側溝や下水設備が完備されていない。
- ・生ごみの収集が遅く昼ごろまでかかる。
- ・道路や、その近辺のゴミが目につく。
- ・ゴミのポイ捨て等がまだまだある。
- ・道路ぞいの雑草が気になりませんか？
- ・煙草のすい殻、その他缶 etc とても気になります。
- ・道路に空缶が落ちている。電柱に落書きがある
- ・浜田川に、ビニール袋アリ。タバコのなげすて
- ・道路の路肩や公園などにポイすてのゴミがあり、不潔

自由意見欄記入内容

- ・他の市町村にくらべて、分別が細かいので、本当にそこまで必要なのか？ どう必要なのか？ わかりやすく情報提供してもらえれば、よく納得したうえで分別できると思う。ごみ袋の種類が多すぎる。いくつかは共通にして、袋に種類をマル印するなどしてほしい。経済的だし、コストが安いのではないのでしょうか？
- ・今回の新ゴミ袋への移行について、旧袋を回収し、手数料を払って新しい袋に変えるところまでは仕方ないですが、”市役所へ出向く””新袋の品切れ””配達”について、もう少し考えた方がよいと思います。手数料を払ってから品切れの袋は新しいのが入るまで旧袋で回収するなんて・・・不公平というか、納得いかなかったです。配達する手間かけるなら他にすることあるのでは？ 旧袋に差額払済シールを貼るとかして使えるようにした方がよくないですか？ 回収した旧袋の行方は？ ゴミを出す方も出す方なので（ひどいので）、日頃のご苦勞はわかりますが、あまりにも一方的な感じがぬぐえません。申し訳ないですが・・・。
- ・ごみ袋の使用期限と交換に関してはとても不満です。あまり使わないから残ったのに、それにまた追銭だして交換したら、また使わない袋が増えただけのように思います。特にびんの中、かんの大・中！！以前はその大きさしかなかったのに、仕方なく買いましたが、今は小があるのでほとんど出番はありません。せめてサイズの変更くらいは認めてほしかった。ごみの問題はもっと市民に情報提供してリサイクルに協力しなくてはと思わせてほしい。子供達の将来のためにも・・・。先日、小学校の発表会でリサイクルの発表がありました。知っているようで知らないことがたくさんありました。
- ・ごみのし分けは今は出来るけど高齢者なので先が心配です（余りこまかいし分けは）
- ・収集場所がなく 2.5km も先のカリの家をお願いしていますが辺地に住む我々は誠に不便です。
- ・ゴミを減らす努力はしていますが、消費者レベルでは、限界があります。スーパーで買い物をした商品は、ほとんどといって良いほどトレーや過剰な梱包がしてあるので、生ゴミよりもリサイクルゴミが我家では大量にでます。売り手にも問題ありと思ってます。
- ・今回のゴミ袋の入れ替えは必要とは思えない。古いものでも使って次を求めるということは出来ないものだったのでしょくか？
- ・田舎の方の年寄りには、分別をすること、特に燃えるゴミは自宅で焼くなどするので、一緒にいてルールを守らないのを見るといらだちます。もっと勉強をしてほしい。どんな害があるのか。
- ・ゴミ袋の変更について・・・短期間でゴミ袋がコロコロ変えられると困ります。（合併に伴うものもありました）ごみ収集において不都合でなければ旧のゴミ袋使用可にしてほしかったです。新しいゴミ袋について不具合があると色々な人から耳にします。市民の立場にたった対応をお願いしたい。
- ・大きなゴミ（机、ベッドなど）を、ステーションへ持って行くのが大変です。特にお年寄りの方は、粗大ゴミに囲まれてきゅうくつに生活されています。少しお金を出しても、取りに来て下されば助かる方が多いと思いますので、その方法を考えて下さり、市報にでものせてくれると嬉しいです。
- ・都会では、分別のない所もあるので、分別のない所と、分別しないといけない所では、どう違うのか、どういう欠点と利点があるか知りたい。
- ・いつもゴミ処理ありがとうございます！
- ・ゴミ袋を1枚ずつはがす時はがしにくくて困る。破けやすい。もう少し考えてほしい。袋、高価なので！
- ・ごみ袋（生ゴミ、ビン、不燃物）の強化をお願いします。
- ・ごみ袋をかえないでほしい。同じ袋で値上げする方がみんな納得できると思う。
- ・ごみ収集の分別区分の細分化は必要と思うが、市のごみ指定袋の種類が多すぎると感じている。もう少し簡素化してほしい。
- ・指定ゴミ袋が変更になる場合、なぜ持っている袋がなくなるまで使わせてもらえず、わざわざ変更するのか疑問。益田市は古いタイプのがなくなるまでは使わせてくれる。交換したあとの袋はゴミにするのか？
- ・ゴミ袋の値上げによりどのような影響がでたかなど、市民に情報を出して説明してほしい。
- ・ポイ捨て歩道、側道に多い雑草、国道では難しい面もあると思うが、住民への働きかけ、来る人達・通行人への呼びかけ（自分のゴミは持ち帰る）など、浜田市からの方針（方法？）はとれないもの

かと考えます。「手を加えてある自然と街」になって欲しい。大学周辺が道刈り等されていて、良かったと感じました。

- ・一家庭でも相当なゴミが出るので、これが市単位～世界単位になると、いったいどれだけのゴミが出るのかと、そら恐ろしくなります。いずれ一杯になるであろう不燃ゴミ処理場の現状レポートや、古着、古布は集められた後、どうなるか等の詳しい情報を広報に頻繁に載せたり、問 14 にしても市に全部お任せではなく、各家庭で生ゴミを処理して有効利用する方法など、ゴミの問題についてもっと啓蒙して欲しいです。
- ・ごみ袋は長期間使用出来るようにしてほしい
- ・古着、古布の回収はゴミの日のカレンダー？に日付等記入されていますか？ないのなら記入してほしい。ある場合は、分かりやすく記入をしてほしいです。
- ・生ゴミの集められる人達の水切りをしっかりとしていない袋を車に入れられる時にやぶれて服に飛んで大変気の毒に思います。本当に大変ですがどうかガンバッテ下さい有難うございます。
- ・資源ゴミについて。ビン、プラスチックを分別して出しているが、回収されてから本当にリサイクルされているのか疑問に思う。
- ・①上記にもあるようなごみ収集車の燃料は廃食用油を再生した燃料など、自分達が分別したものがリサイクルされて、実際にカタチとなって目に見えたり、こうゆう事に利用されるなどを知れば関心も変わると思います。②最近エコブームなので、簡単に出来るゴミのへらし方とか再利用方法などのアイディアを情報として知ると参考に出来ていいと思います。
- ・地球温暖化の意識を持って生活していくことが大切であると思う。グローバル化の意識を常に持ち続けることが現在を生活している人間として未来に向け地球にやさしい思考力をもって生きるべきと思う。それが地球人としての義務と考える。日常の生活の中に一人一人がその義務を果たしてゆきたいものである。
- ・たとえば、カンの中にまちがえてたった1つだけ（ビン）入れてた場合に下の方だったらしかたがないが、上の方で見たならば、とり出してもらってもって行ってほしいなあと思う時があった。ゴミ袋をあまりかえてほしくない。
- ・今度のごみ袋でも高齢者はわかりにくく、あの市報は言葉ばかり多くて不親切です。もっと写真（カラー）等で説明してほしいと近所（町内）の高齢者の意見です。
- ・テレビで観たのですが、ある市役所で不要になった紙をシュレッターにかけて、それをトイレットペーパーにし、1日1人1ヶ限定で、市民が無料で持ち帰っていた。そんなのがあると、資源も有効現用されるのではないのでしょうか。
- ・ごみ袋の変更を年1回？しているが、旧袋を市役所に持参すれば代金もらえるが、旧袋を継続して使用出来る様にしていきたい。ごみ袋を変更する理由はごみ袋の材質が環境により為に変更しているのですか。材質がかわらなければ手間がかかりすぎです。
- ・袋が変わりすぎです。粗大ごみの大きさとシールの貼る枚数がわかりにくい。なにでなん枚貼るかわかりにくい。
- ・以下の3点の対策をお願いします（徹底）①新ゴミ袋開始時間違えて旧袋で出してしまい、回収して頂けない日があった。それはこちらが悪いのだが名前を書いていたのに「氏名無し」の紙が貼られていた。（時間がなく、又見にくかったのかもかもしれないが少々ショックだった）②個別収集でプラのマークが付いていてプラの袋に入れていたら「不燃物だ！！」と言われたと聞いた事がある。（ハッポースチロールは折って小さくして入れる為、プラのマークが分らなくなるが、その場合はどうなのか？）③袋に名前未記入でも回収している様だ（色々難しい面はあると思われるが・・・）未記でも良いのか？！色々書いてすみませんでした。どうぞ宜しくお願いします。
- ・いつも御苦勞様です。この仕事は大変だと思います。今後ともよろしくお願い致します。
- ・ゴミ袋を少しでも安くしてほしい！自転車など大きさとシールをはるのは1枚にしてほしい！
- ・夏の間（祝日でも）生ごみの収集して下さって喜んで居ります。
- ・浜田市も江津市役所前の様な事をしているのだろうか？収集するゴミも少なくなると思う。
- ・新ごみ袋は、ミシン目がとても切れにくい。力を入れないと切れないから、老いた人は大変。袋が今までよりかたいのでのびない。やぶれる。
- ・①ゆめタウンでは分別回収ボックスがあるが、他のスーパーではあまりなく、不便を感じる。回収

ボックスはマナーの問題もあるが、回収しやすい環境をととのえるとリサイクルを身近に感じると思う。②10月より新しいゴミ袋になったが、かん(中)は売切れ状態。市の交換もすぐには交換できないなど日常生活に支障が生じている。今後このような時にはスムーズに移行できるよう対応を考えていただけたら助かる。

- ・出雲市のように、分別区分が少ない方が消費者としては楽なのだが・・・。
- ・可燃処理時の熱量の有効化をすすめてはどうでしょうか。予算のこともありますので、可能な限りすすめていただきたいです。負担を多くすることが、本当に良いことへつながるか・・・よくわからないことがあります。
- ・牛乳パックやペットボトルなどの回収 BOX がもう少しあるといいと思う。実際にリサイクルした物がどのように使われているか、もっと情報公開してもいいと思う。(やる気が違ってきそうな気がする)
- ・①弥栄ではゴミの分別があまりきちんとなされておらず、袋からゴミがはみ出したゴミ袋も収集車が持っていくので、皆が出している状況です。収集せず残しておいて、出した人に分からせる、理解させることも必要だと思います。②古紙でひとまとめせず、紙として牛乳パックとかお菓子の箱とか出せる区分を作ったら良いと思います。
- ・プラの件。ペットボトル、トレイは別の袋があればすぐに資源になるのではないだろうか。一緒にすると油、よごれは落とすけどそれらと一緒にではない方が
- ・ごみ収集員の方々の御苦労には常に感謝しています。今後ともよろしく。
- ・ごみの収集回収、いつもありがとうございます。暑い日も、雨の日も大変だなあと、心から感謝しております。これからも、よろしくお願い致します。
- ・生ゴミの水切りについて、魚のあら等は水切りしても後から水がでてくるので無理があります。
- ・ごみの収集車が少ないので大変だと思いますが、朝 8:30 分までに出すので生ゴミの時は、カラス等が来てごみ袋を破って、ごみをまわりにちらかして困るのでなるべく早く収集時間を早くしてほしい。長沢 2 町内本通り
- ・①ごみ袋をあまり変えないでほしい②ごみ袋の種類が多すぎる③ごみ袋がやぶれやすいので困る。
- ・浜田地区と金城地区の分別内容が違いかなり金城は丁寧に分別していると思う。しかし、徹底している人は少なく、プラの中にペットボトルを入れていたり、はっきりわかっていない人がいる様でもう少し公報を見るだけでなく、説明の場を持った方が良いと思います。プルタブやペットボトルのふたも取りのぞくと役に立つということも、もう少し話をされたら、今より集めてくれる人もふえるのではないかと思います(協力してくれる)。ゴミ袋が新しくなり古い袋が使えなくなり、その袋に差額を払ってその袋の上にシールなどはればまた使用できるのに、古い袋がもったいないと思っていましたら、変えて頂きに行ったら、道路の掃除などで出たゴミを入れたりすると聞き安心しました。本当はシールなどはればいい方法がよかったのではないかと思います。トレーも回収箱に入れますし、私はこれからもそのようにしたいと思います。
- ・市の施設がとにかく手入れされていない。そこに勤務するものが日々ちょっと手入れすれば済むと思われることができている。まず「カイより始めよ」を実践されては如何でしょうか？
- ・ごみ袋はあまり変えないでほしいたとえ変わっても買ったのがなくなると新しい袋にする様に
- ・ごみ袋の節約の為か自分の袋を持たずに他人の提出した袋に押し込んで袋が残される事があるので、やめてほしい。この度袋代が値上げされ、より増えるのではないかと思います。空缶はアルミ缶と分けて出し、必要としておられる施設等に渡しています。
- ・なんのごみでもお金で処理する。こんな事をするからどこでもごみをすてる。お金をとれば、いいと言うものではない。
- ・生ゴミ減量化については水切りだけでなく草、野菜等は乾燥させて出すようにしています。
- ・何故ごみ袋を変更したのか、どこかで公表されましたでしょうか。見落とししたかもしれませんが、理由を知りたいと思います。
- ・ごみを捨てる指定場所がありますが、その地域以外の方が名前も記入せず捨てて指定日以外の袋でいつまでもそのまま残っています。指定された住人以外の持込み廃棄禁止の立札を立てるとか、常会等で徹底して頂きたいです。
- ・通行人各自がポイ捨てをしない様公報など折にふれアピールして下さいお願いします。

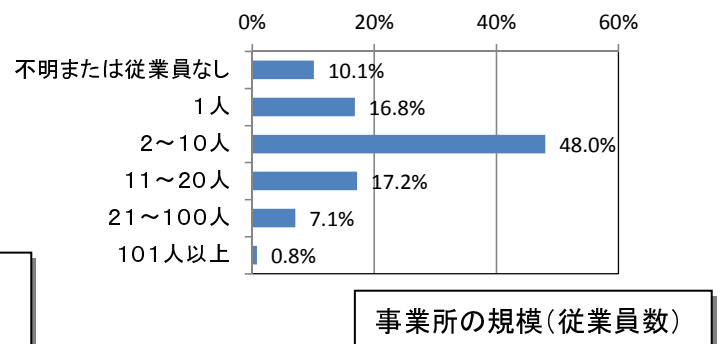
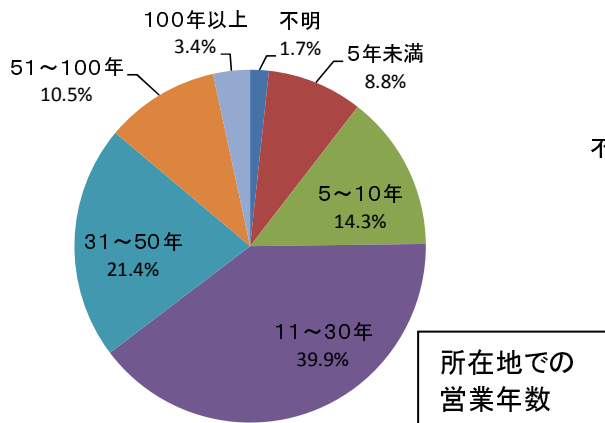
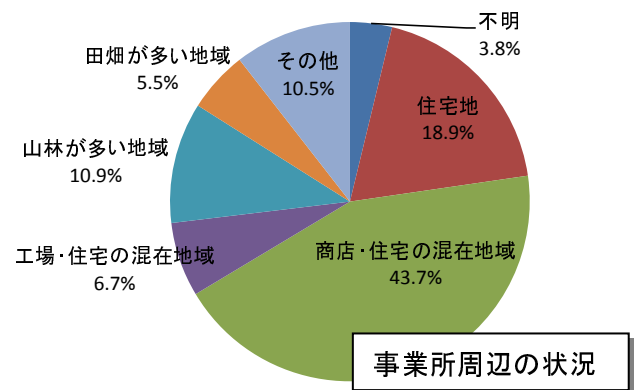
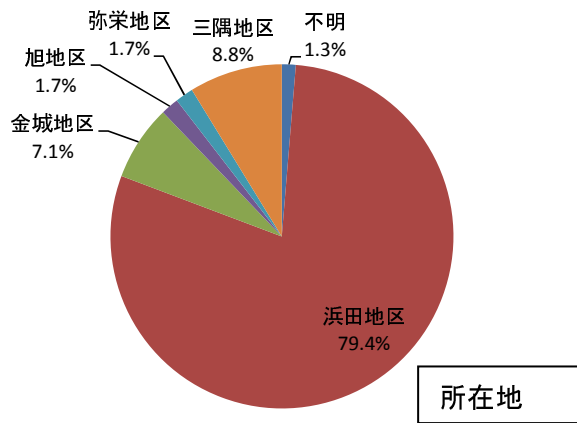
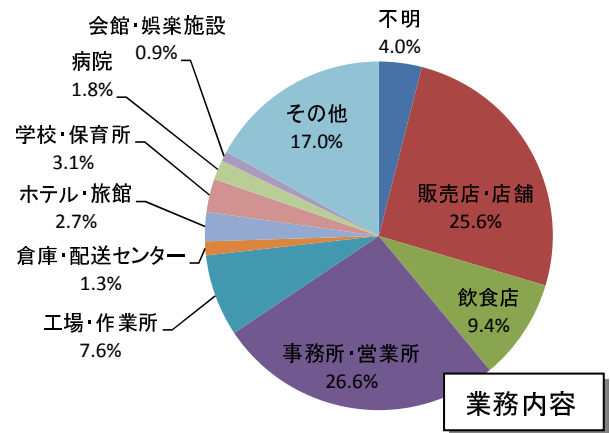
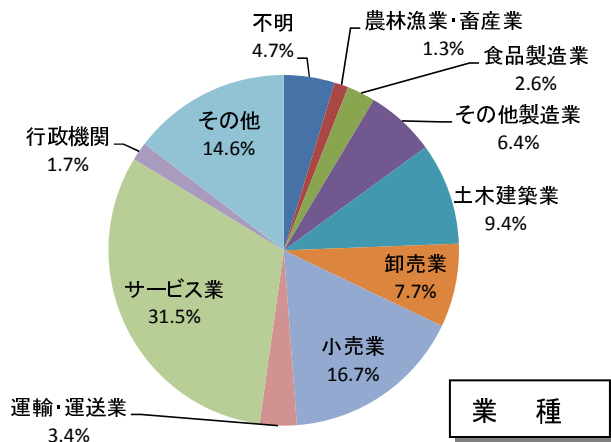
- ・農地の雑草処理について月 1 回程度は焼却処分させてもらいたい
- ・転入者にもよくわかるよう、詳しい手引書のようなものを作って欲しい。汚れたポリ袋は燃やした方が良いということも聞き、迷ってしまう。
- ・ゴミ袋の値段が高すぎます。もう少し改善の必要あるとおもいます。
- ・カタカナ言の説明が多くあり判りにくい。詳しくは公報をご覧くださいと放送されますが私には不十分です。
- ・古いゴミ袋の回収するよりは最後まで使わせてほしい。たぶんムダな意見でしょうけど…。
- ・ゴミ袋を 1～2 年でかえないでほしい。値段はしかたないがデザインや様式をかえて残った袋がもったいない。交換に行く時間がない人もいる。むだだと思う。
- ・ゴミ袋を使用しなくても回収できるものは、回収 BOX などを使ったほうが良いと思う。今回のゴミ袋交換は、無駄だと思う。人件費を払って住民も交換料を取られ、全く無駄だと思う。
- ・こうヒンパンにゴミ袋を変えられては困ります。その為人件費もかかるし交換に行く為にも大変な思いをしました（わざわざバスに乗って半日近く待たされた人もあるとか）。税金のムダ使いだと思います。又古服を出すのにもゴミ袋を使わなければならないのも無駄です。4R どうかでも大切ですがもう少し先を見て計画実行して欲しいです。
- ・ごみ処理の前にごみ袋をもっと安くしてほしいし、欠品されることがないようにしてほしい。又、新しいものにされても古いものも最後までつかいきれないようにしてほしい。
- ・以前は分別してないゴミが多く、集合住宅だったので当番が後始末をするのがたいへんでしたが（そんな人に限り無記名が多い）だんだんと意識が高まり、分別される様になりホッとしています。他の市と違うときく事もあるので転入届の時に市役所でもしつこく言って欲しいです。
- ・現在のごみ袋は、すぐに裂けてしまい材質が悪いと思います。以前のごみ袋はそのようなことがなかったので、以前の物に変えてもらいたいです。よろしくお願いします。
- ・アンケートにあった事はもちろん大切だと思いますが、それ以前にごみ袋の件。ほとんどの市民がおかしいと思っています。どうして前買ったものを使わせてもらえないのか、新しい袋でないとうしていけないのか、交換それこそがムダ。すべての説明を市報でして下さい。労力も資源もムダでしょう。①前の袋のどこが悪くて今の袋になったのか②交換した（回収した）袋はどうするのか。教えて下さい。今の袋は切りにくくて困る。
- ・①ごみ袋がやぶれるのにいつも腹が立つ。有料なのに良い方法はないものか。②ゴミステーション（一ヶ月）当番で作業して下さる人の気持ちに感謝している。③有料でステーションの囲いをしたので安心していただける。いつもきれいで気持ちが良い。消毒の必要もあまりなくなった。
- ・単身なので、ゴミを出す量は少ない。だから、全ての種類のゴミ袋をお金を出して集めるのには抵抗がある。拠点回収を充実させてほしい。
- ・まだ少しごみの区別の仕方のわからない部分もあります。ペットプラの場合中をよく洗ってとか書いてありますが、その洗うのに使う水の量もけっこうかかるのでボロギレでふける物はいいですが、油分などはなかなか取れないことがあるので悩みの種です。
- ・このアンケート代がもったいない。もっと安くできたのでは？
- ・住民一人一人が自分の事をして取り組む事が大切だと思います。
- ・ごみ処理の際、ごみ袋に無記名のまま出されているのを何度も見かけます。うっかりなのでしょうが、ゴミステーションに何日も放置してあり、いつの間にか失くなってます。役員の方が処理したこともあると聞いたこともあり、無記名のゴミ袋提出はやめて欲しいと思いますが、今だに（わずかな回数みたいですが）ある様なので、回覧でも周知して欲しいです。
- ・①ゴミ袋が変わりすぎる。前のやつが残っていて使えないのももったいない。ゴミ袋がゴミになってしまってる気がする。②ゴミ袋が高すぎると思う。高いからかわないって人がいて分別もおろそかになると思う。
- ・ごみ処理場を以前見学したことがあり、あらためて区分をきちんとしようと思いました。職員の方に感謝致します。
- ・祝日に関係なくゴミの収集をして欲しい。スーパーの駐車場などに電池やペットボトルのゴミステーションを作って欲しい。

- ・ごみを燃やした時に出るエネルギー（熱、メタンガス）を利用して欲しい。
- ・大型不燃物や大型粗大ごみ等、家の整理の都合上、指定日に出せない時もあります。その場合、自分で捨てに行く場所を地図などで案内して頂いているとよいと思います。
- ・プラゴミの回収を週1に増やしてほしい。古い回収用袋の使用について、交換できる所が遠いのでなんとかしてほしい。
- ・アパート住まいの方のゴミの出し方には困っています。いつまでも解決しませんネ！！
- ・（『ごみ処理施設で使う電力の一部を風力や太陽光で！』の絵を指して）風景、美観の問題有り。
- ・何度も書きますが、ゴミ袋をコロコロかえないでほしい。又、変えるのなら新旧区別しやすくすべきです。又、不燃ゴミはどんどんペレット状にして埋め立てているのを見学したことがあるが、市民にそういう危機的状況を知らせる動きをすれば、より市民の意識も高まり分別や REDUCE に協力的になると考えよ。
- ・やれることをやらないと、自分に跳ね返ると言うことをもっと（ゴミだけではなく、自然とか環境に対しても）アピールするべきだと思う。
- ・古い袋はなくなるまで使って新しい袋にすれば良いのでは。新しい袋にする場合高額だそうで考えものですね。切る場所に困って居る方が多いのですがどうかならないのでしょうか？
- ・まだ自宅でゴミを焼いている人を多くみるが、真面目にゴミ袋を買っている人の事は考えた事ないのでしょうか？それについて浜田市は何か対策をしているのでしょうか？
- ・物忘れがひどくわかりにくい事が有ります。困った事です。よい方を守ろうと思っています。
- ・関係なかったらごめんなさい。ゴミ袋がどこに行っても売り切れで困ってます。早めの対応よろしくおねがいします。
- ・今回切替えになったごみ袋ですが、袋の色が変わったわけでもないのに、最後まで使い切らせてほしいです。（何か理由があるのでしょうか？）燃やせない大型ごみ等、ごみ収集場所まで持っていくのは困難だし、シールを何円分貼ればよいかもよくわからない。
- ・使用済みの電池、スプレー缶、カセットコンロ用ボンベなど、少量だとなかなかごみの日に出しにくいので、公民館やスーパーなどで、回収ボックスがあればうれしい。廃油回収場も分庁駐車場しかないのは問題では？何ヶ所かあればもっと集まると思う。空き缶のプルタブは、車いすに出来る（たくさん集めて）らしいので、浜田も回収してはどうか？ペットボトルキャップのように、学校などで回収しては？子供もリサイクルに関心が持てるのでは？
- ・①廃食用油を使ったバス・タクシーがあると良い。②週に何回か、油を取りに来てもらうとうれしいし、たすかる。エコにもなる。市が、都会よりおくられている。対応が、おそすぎる！！エコイコール人間1人1人の環境にも通じる問題でもある。
- ・今回のゴミ袋の交換は大変なムダだと思います（時間、人件費等）又、ゴミ処理施設で発生するあの熱量は何かに利用出来ないものでしょうか？
- ・分別の仕方にもよりあまり過剰に分別する様になると逆に分からなくなりめんどくさくなることもあるのでやめてほしいです。今のままがよいです。
- ・御めんどろをおかけします。よろしく住み良い町にして下さい。
- ・代筆して書いております。何故、世帯主におくられてこないで 85 才のおじいさんに送られてきたのかわかりませんのでおじいさんの言うとおりに書きました。
- ・高齢になると説明文、商品の分別文など読み難くなります。なるべく大きい文字で理解し易い方法をお願いします。
- ・もえないゴミの収集が午後遅くなる傾向にあるが、（紺屋町）せめて午前中に収集してほしい。網をかけているが「カラス」がつついて不潔な道路環境になるので（AM8:30 提出）している。
- ・古いゴミ袋を新しいものに取り換えるということで市役所に持っていったら在庫がないのか家に届けるとのこと。あらかじめ用意もできないのか？どういう見積もり計算、仕事をしているのか。だったら市報に大々的に載せるな！新しいゴミ袋にきりかえるまでに期間が短いので（半年前に告知されても困る）数十枚ぐら残っただけなのに人件費を莫大使って交換する必要があるのか全く疑問。強引浜田市にはあきれて腹がたちます。なくなるまで使わせてどこが悪いのか？こっちはガソリン燃やしてわざわざ出かけたのに・・・。

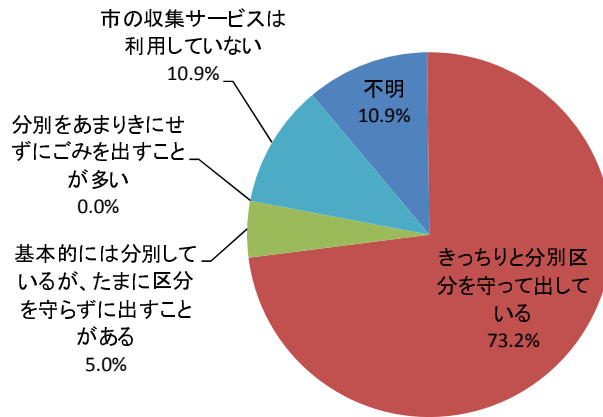
- ・袋代を安くしてほしい。生ゴミの袋は、強い袋にしてほしい。
- ・ごみ袋が新しくころころ変わりすぎて、今回特に意味が分かりません。年配の人からも混乱の声をよくききました。
- ・分別区別のはっきりしない部品が出てきている。製品名別ではなく構成要素でも分離させて欲しい。フィルム、プラスチック、少量の金属→プラスチック(工業インク付)の燃やせないゴミでいいのか。
- ・ビンや缶など、そんなにゴミが出ない種類のゴミ袋を1巻きで買わされるのには抵抗感を感じます。統一の袋にして、缶とかビンをマジックで書くとか丸で囲むとかにしてもらえると収納もコンパクトで環境にも優しいと思います！次回の改定ではぜひそうして下さい！！
- ・ごみぶくろが新しくなりましたが、それが一番無駄な気がするのですが、古いごみぶくろもなくなるまで使わせてくれるのが親切なのではないでしょうか。住民にたいして本当に不親切ですね。
- ・私の住んでいる所は山間部です。生ごみを収集するのも大変だと思いますが休みが長く続いた時は生ごみが一杯になります。早く収集に来て頂きたいのですが・・・どんなものでしょうか？
- ・収集した廃棄物の最終処分が、どのようになされているか、はっきり見えない。ゴミの分別には厳しく、処理場ではいいかげんなのでは無いのか？
- ・不燃物と可燃物で迷うものがある。靴、カーペット等、プラスチックが使われているが分別表に可燃物だとしてある？その理由も明記して欲しい。
- ・個人世帯でごみの収集日も不明で、ごみを出したことがありません。燃やせないごみは分別して保管してありますが、他は焼却して肥料として使用してますが、生ごみは処理器で処分するか、畑に埋めています。とても良い施策と思いますが、独りですのでごみは余り出ません。
- ・間16の風力というのは、少し抵抗を感じる。あの形に違和感を感じる。
- ・燃やせるゴミと燃やせないゴミを、収集した後、処理施設でそのゴミを一緒に処理していると関係者から聞いた事がある。きちんと自ら公開してアピールして一般家庭等に知らせてほしい。
- ・私たちの住んでいる所は、アパートが多く、ステーション式になっていて、残っているごみが多く、アパートの管理は各アパートで管理していただくと、ごみ置場もきれいになると思います。集めるのに大変だからと思いますが、ステーションはやめてほしい。
- ・ごみ処理分野でも温暖化対策をしたほうがよいが、補助金や税金をあてにした他県のまねではなく、本当に浜田市にふさわしい対策・オリジナリティーがあるものこそ、地域に定着するだろうし、次世代を見据えた対策こそが地球環境につながると思う。本当に他地域のまねごとはやめてほしい。
- ・燃やせるごみの曜日が祭日でも夏、冬関係なく収集してほしい
- ・①古着は年に2回の回収だけでなく、月に1回程度あれば良いのにと感じている。古着に出せればいいのと思いつつながら、回収時期ではない時には燃えるゴミで出してしまう時も多い。(不要になった物を置いておく場所がない為) ②古紙とびんが同じ回収日だが、両方重く量が多くなる事もあり、多い時は2~3度往復する事もあったりするので可能であれば、びんをかんと同じ日にするなど出来ればうれしいのですが・・・
- ・ごみ袋が前の袋より切り離す時にやぶれやすい。電池やライター用の小さい小袋があれば良い。
- ・ごみ収集ありがとうございます。
 - ・廃油処理のやり方を徹底した方がよい
- ・ゴミ袋を変えない様に
 - ・高齢者なので分別が少しむずかしい所がある
- ・ごみ袋が高い。
 - ・旧指定袋を使用出来ないのは、とても残念です。
- ・これ以上こまかくしないで
 - ・今以上に分別が増えない様をお願いします。
- ・ゴミ袋の値が高すぎます。
 - ・古着古布収集場所が遠いので利用しにくい。
- ・せんべつがはっきりわからない
 - ・自分自身が守ればよいと思います。
- ・生ゴミが週1回ぬける時はこまる
 - ・ごみ袋をコロコロ変えないで下さい。
- ・ゴミ袋代が高い。
 - ・高齢者ですが分別に苦労しています。
- ・ゴミ袋の値段が高い。
 - ・今回の様にゴミ袋の回収はやめて下さい。
- ・袋をころころかえないで下さい
 - ・70歳以上の人には意味がよくわからない
- ・ゴミ袋を新しくかえないでほしい
 - ・山の中の集落では自分の土地で燃やしている
- ・きちんと収集して頂きうれしく思っています。

② 事業者アンケート調査結果

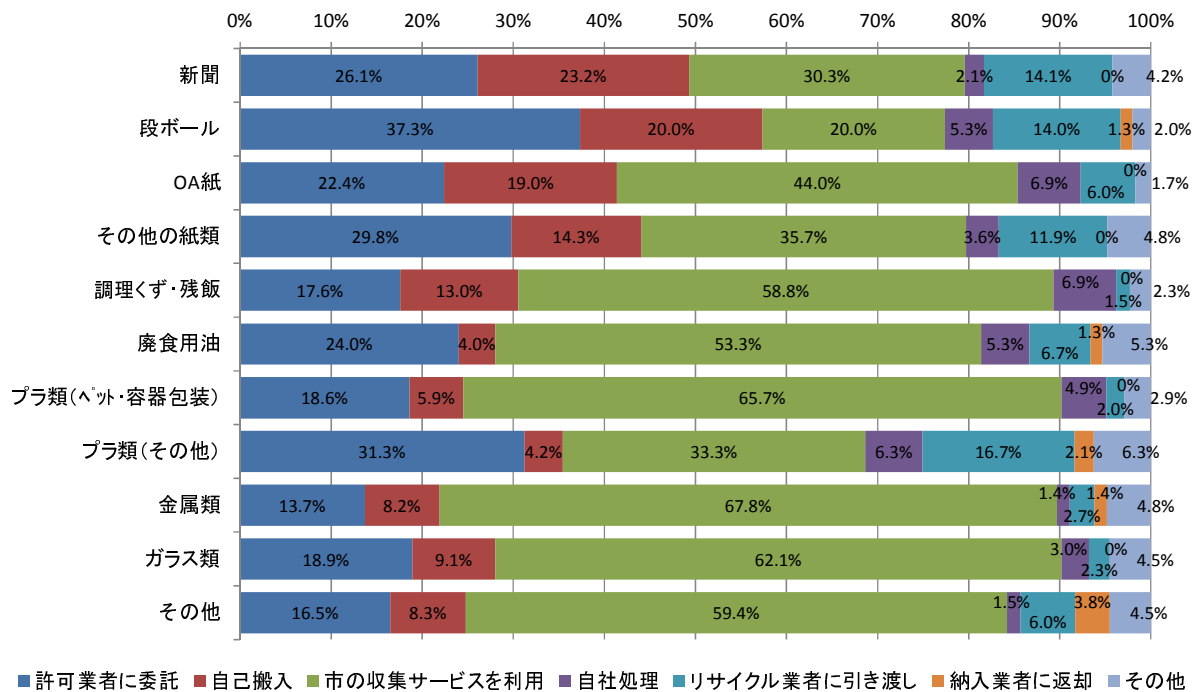
事業所について



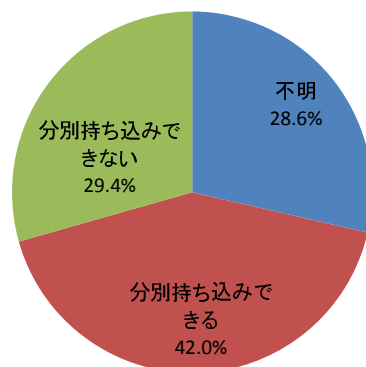
分別区分をきちんと守ってごみを出しているか？



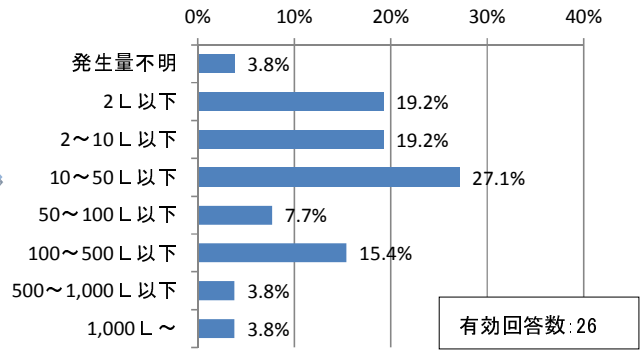
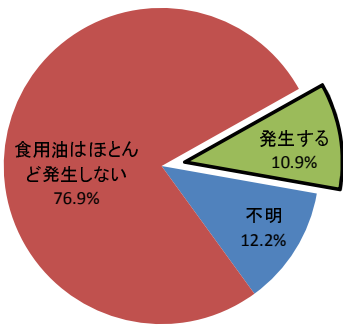
ごみ種類別処理状況



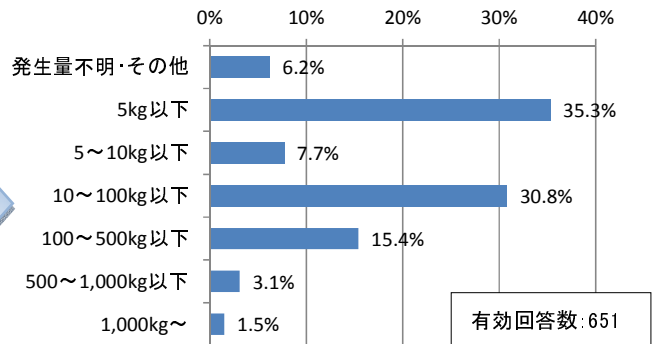
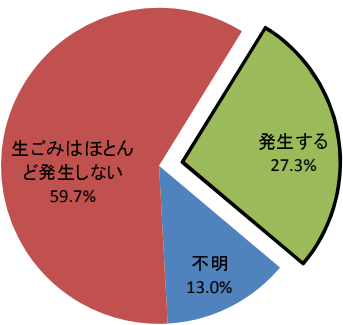
今後、施設へ資源ごみを分別排出（持ち込み）することができるか？



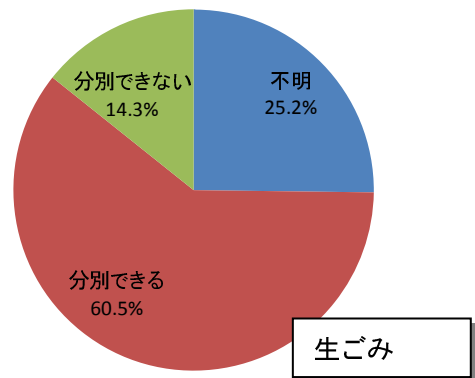
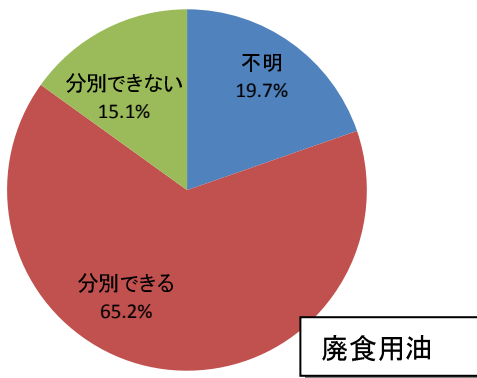
廃食用油の発生状況について



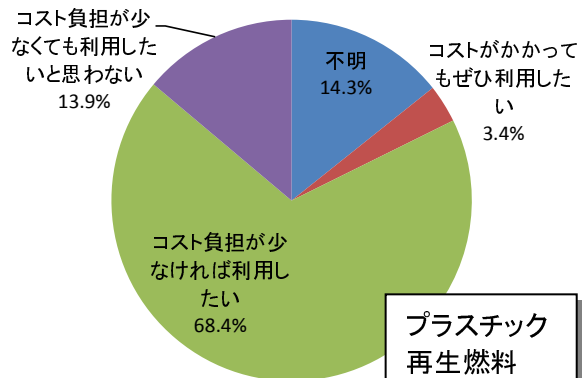
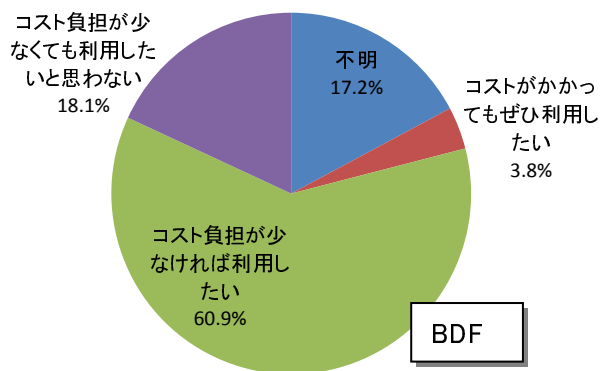
生ごみの発生状況について



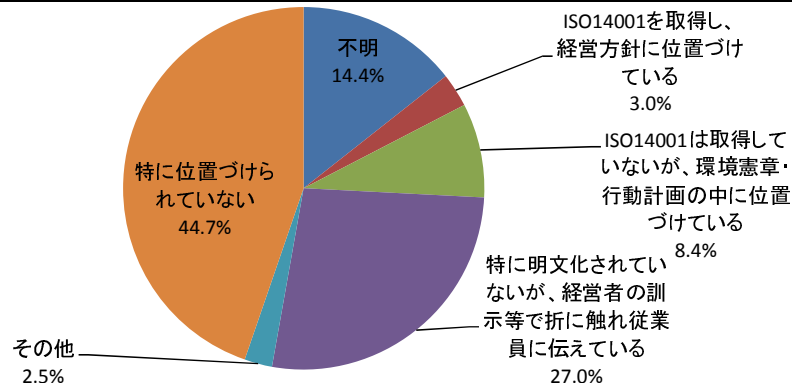
生ごみ、廃食用油など新しく分別区分が増えた場合、分別排出に協力できるか？



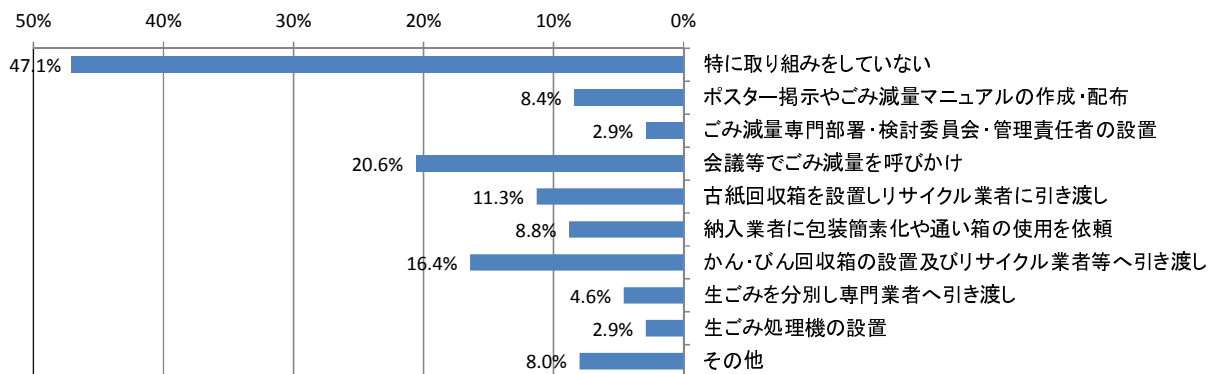
BDF、プラスチック再生燃料などの再資源化製品を利用してみたいと思うか？



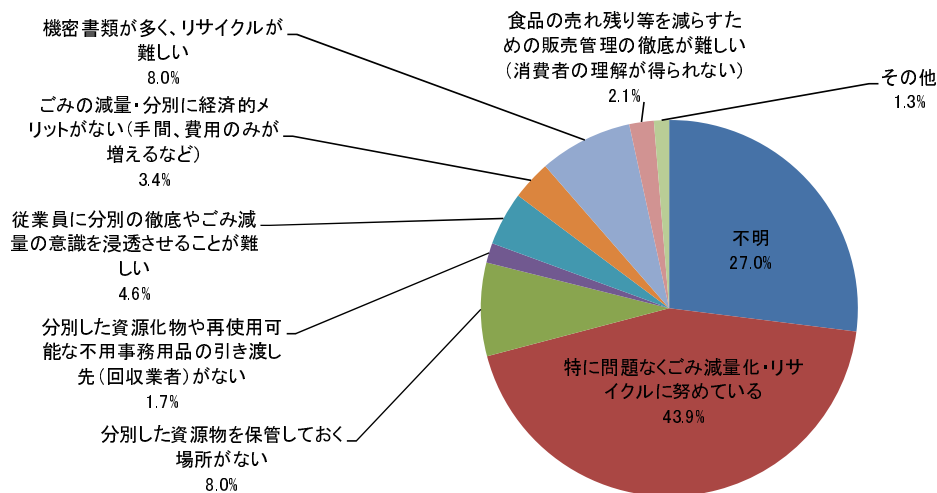
ごみ減量化・リサイクルが会社の経営方針に位置づけられているか？



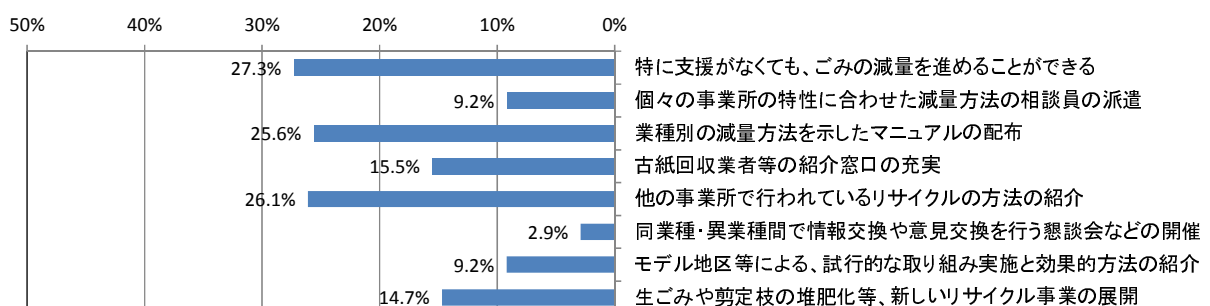
どのようなごみ減量化・リサイクルの取組を行っているか？



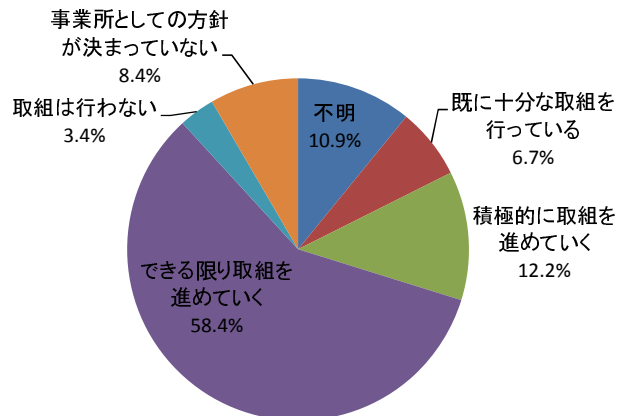
ごみ減量化・リサイクルを進めていくうえでの主な問題点は何か？



ごみ減量化・リサイクルを促進するために必要な支援は何か？



ごみ減量化について今後どのように取り組んでいくか？



問8：減量化・リサイクルの経営方針での位置づけ

- ・分別用容器の設置をし意識改革に努めている
- ・特に貴金属類の分別について徹底させている
- ・事業所では分別しているが残菜の中に入っているナイロンは分別できない
- ・エコアクション 21 を取得して会社で取り組んでいる
- ・コピー用紙の裏を再活用（社内用）にしている
- ・皆で気をつけています

問9：現在の取組

- ・口伝え
- ・発生するときは関係者、当屋等が責任を持って処理している。
- ・ごみの量が少ないので袋が大きすぎる。1年分たためてもいっぱいにならないので家庭ごみに入れて出しています。
- ・小事務所なので基本的分別を実施し指定袋で市の収集に出している。
- ・カンのプルタブを回収している
- ・ごみ分別担当者の設置
- ・その他の紙類（ごみ処理）を減らし再生できる紙類へ整えて加えている
- ・回収業者をお願いしています
- ・一般家庭程度の分別をしている
- ・ガラスの量が多いので業者が取りに来る。ダンボールなども業者に持っていく
- ・分別回収箱を設置して決められた曜日市にお世話になっています
- ・再利用できるものは再度利用する
- ・業者に依頼すべきごみについては徹底している
- ・裏紙利用
- ・ペットボトルのキャップを集めリサイクルに向けている
- ・職員数1名につき特別なことはしていない
- ・事業所ゴミ区分を厳守して市のごみ袋を利用している。
- ・一般家庭と同じです
- ・食品の廃棄が出ない調理や冷凍保存の徹底

問10：減量化・リサイクル推進のうえの問題点

- ・落ち葉以外にはごみというほどのものは出ないのであまり問題はないと思われる。
- ・ごみ（不燃）を直接搬入をしたところ量が多く断られたことが過去にあった。不燃ごみがなかなか処理できない。
- ・有料だと経費的に困難
- ・民間の業者に委託している

自由意見記入欄内容

- ・アンケート用紙は送る会社に合わせて何種類か用意したほうがいいと思います。生ごみや油の出ない業務なので問いに答えるのか答えなくてよいのか解りづらいです。
- ・リサイクルの分別には取組が必要と思うが、リサイクル製品のほうが割高になっているのでメリット感は少ない。
- ・ごみ袋処理について手間取り、旧袋の処分？一考を要す。
- ・ごみ袋の小さいのがあればよい。
- ・ごみ袋の取替が行われているが、何故経費をかけてまでする必要がありますか？今まで使ってきたものは全部無くなるまで使用すれば済む事。出かけてみれば交換する袋がないので別種にしてくれとの事。行き当たりばったりの行政に腹が立ちました。
- ・焼却場の熱は再利用方法考慮はありませんか？落葉・草木等、腐葉土のみでなく灰にしての肥料も必要不可欠であり焼却許可を出してほしい。
- ・質問がわかりにくい所がある。
- ・粗大ごみシールは1廃棄物についてどの規格で示されるのか周知されておらず不満を聞いている。（可燃・不燃・事業所・一般にかかわらず公表）
- ・市民1人1人が事業所などへごみを持ち込んでいる。まず市民の意識改革が必要である。
- ・ごみ処理は国全体のことなのに地区によって分別が分かれているのはどうしてなのでしょう。こちらでは資源ごみであちらでは燃えるごみとなるのが納得できません。統一すればまだ減量できると思います。びんやプラスチックに貼ってあるラベルがはがれにくく困ってしまいます。メーカーさんにも問題があると考えます。メーカーさんによっては取組に力を入れておられる所も数多くありますが、まだまだ。
- ・ごみの減量化は個別に可能なものと不可能なものがあり商品として販売する際の容器包装や広告宣伝物品等多種多様のごみが多量に配布されている。これらを個人で処理させる前に業者に徹底した減量化を法制整備すべきである。
- ・年数回の祭典ありますが、その中3回くらいの祭典時にごみ（主にカン・ペットボトル類）発生しますが、少量の為家庭用ごみ袋で指定日に出している。
- ・ごみ袋の取換えの件ですが旧袋との差額の納付済を示すレット様のものを添付すれば旧袋も使用可能になるようにしてほしい。
- ・ごみ袋の一枚づつの切れ目がなかなか切りにくい。（以前の袋は簡単に切り離せていました）
- ・ごみ袋の交換についてあれだけの人員・時間をかけるのであれば有毒ガスが発生するわけではないので使用をOKにすればよかったのではないかと思います。
- ・①山間の小さな寺院なので生ごみ廃油は地中に埋めて自家で肥料にしている為事業所という意識を持っていない。②自治体によって分別方法が異なることが大きなネックになっていると感じる。どこへ行っても同じ方法で分別するという方向へ持って行ってもらいたいと切に希望する。
- ・事業所としてこうしなければならぬとかこうするべきであるとかいう様な概念はないけれど個々がそれぞれ人として当たり前意識を持ってごみの分別減量をしていけばいいと考えています。
- ・ごみを減らしても市のごみ処理にかかわる人員の削減、設備の縮小などの計画が行われなければ結局少ないごみで一定の費用を負担することになり単位当り（一袋当り）の金額が高くなるだけではないかと思う。ごみが減れば市の負担も減り市民の払うごみ処理料金も減る計画を提示して広く企業や市民に協力を得る努力が必要だと思う。
- ・ごみの分別処理について各市町村により分別方法が違い困っている。全国的に統一できないものなのでしょうか。通勤族にとっては非常に判りづらいのがネックになっていると考えられる。あるいは高熱処理により医療廃棄物から燃やせるごみまでの一元処理+資源ごみ等に大きく分けていくことも必要では…。
- ・リサイクル率の公表（ペットプラ、かん等）をお願いしたいです。
- ・コストダウンを考えているのでそういう点を考慮したごみ減量化の取り組み方を指導してください
- ・当社ではゴミに関して民間業者に委託しておりますので分別は気をつけるように心がけているつもりです

- ・廃油の処理業者が少ない
- ・スーパーコンビニ等小売店頭でももっとごみ減量に取り組むべき。
- ・小売販売に占める負担を考慮していただきたい。自営で不景気な世の中なので行政のマニュアル化した方針だけでは手に負えないことが沢山あります。小さな市なので行き届いた独自の対応をしていただけたらと思います。
- ・新しいゴミ袋は使用しにくい
- ・酒類販売店なので浜田市の指定ゴミ袋で指定日に出している。店も小さくあまりゴミもないのでこれまでどおりで良い。出るゴミ：ダンボール少し、缶
- ・事業所用のごみ袋が高価なのは納得できません。今、経営者は大変です。人を雇えば雇用促進につながり地域に貢献していると思いますが、もう少し考えてください。
- ・営業規模が小さいので、肃々との程度
- ・ゴミ袋を前の分を新しい分も使用できる時期があってもよかったのでは。何故同時に変えて人手をつかうのですか。人件費をもっと考えて税金を減らすべきではと思った。浜田は税金が高いです。人口が少ないのに市役所の人員が多い。
- ・当店は小規模の自営業で該当しませんのでよろしくお願いします。
- ・事業所等でダブツク不要品（新製品在庫で不要になったもの）
- ・古本などの雑誌書籍をリサイクルごみとして回収してほしい。
- ・ごみに対する知識の向上を今まで以上に環境問題とリンクして普及啓発してほしい。
- ・ポイ捨てなどには条例でペナルティを与えてほしい。
- ・指定ゴミ袋の最後の結ぶ所の長さをもう少し長くしてほしい
- ・浜田市においては、上下水道、ごみ処理、住民登録は最低限行われるべき役割だと思います。市民が市民として楽しい生活を送られる為にもっと市は努力をすべきで、法律がこうだからではなく、浜田市は「こんなサービス」を行っていて市民も協力出来ることは協力するといった姿勢がほしい。ゴミに関して言えば厳しくするとそれだけ不法投棄が増えそれに対する費用もバカにならないはず。だったら仕分けをやさしくしゴミに従事する人件費を使ったら雇用の拡大にもなると思うがいかがかな？汚い仕事をする人は尊敬に値します。市民のために働いているんだという自覚＝誇りを持って欲しいです。
- ・会社ではないので家庭として気をつける（買わない出さない分別する）ことをきちんとやっていきたいと思っている。

ごみに関する市民アンケート調査のお願い

市民の皆様には、平素から浜田市の廃棄物行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

私たちの生活は、産業経済の発展等によって便利で快適になった一方、使い捨て社会の進行により、ごみの出やすいライフスタイルに変化してきました。

そこで本市では、循環型社会の形成を目指したごみ処理システムを構築するため、本年度にごみ処理基本計画を改定し、来年度以降、具体的な施策展開を図っていきたいと考えています。

このため、計画の策定に際しては、市民の方の意見を十分に反映したものとし、実効性の高い計画にしたいと考えていますので、本アンケート調査へのご協力をお願い申し上げます。

■□ アンケートに記入する前に □■

- ・ 本アンケート調査は無作為に抽出した市民の方を対象としており、無記名方式による回答をお願いしています。
- ・ アンケートには、ご家庭でごみを一番扱っている方が記入してください。ただし、ご本人が回答することができない場合には、その他のご家族の方が記入してください。
- ・ 回答方法は、原則として回答の番号のひとつを“○”で囲んでください。「その他」などを選択するときは、できるだけ具体的に記入してください。
- ・ ご記入いただいたアンケートは、同封の返信用封筒に入れて、平成22年10月25日(月)までに投函してください。(切手は不要です。)
- ・ 本アンケート調査についてのお問い合わせは、下記をお願いします。

浜田市市民環境部廃棄物リサイクル課(担当:有福)
電話 0855-22-2612(内223)

あなたご本人のことについてお聞きします。

- 性別 1. 男 2. 女
- 年齢 1. 20歳代 2. 30歳代 3. 40歳代
4. 50歳代 5. 60歳代 6. 70歳以上
- 家族構成 1. 単身者 2. 夫婦のみ 3. 2世代同居(親子)
4. 3世代同居 5. その他()
- 職業 1. 農林漁業 2. 自営業 3. 会社員・公務員
4. パート勤め 5. 専業主婦 6. 学生
7. 無職 8. その他()
- 現住所 1. 浜田地区 2. 金城地区 3. 旭地区 4. 弥栄地区 5. 三隅地区
- 自宅周辺の状況 1. 住宅地 2. 商店・住宅の混在地域 3. 工場・住宅の混在地域
4. 山林が多い地域 5. 田畑が多い地域 6. その他
- 居住年数 1. 5年未満 2. 5~10年 3. 11~20年
4. 21~40年 5. 41~60年 6. 60年以上

※裏面に続きます。

「循環型社会」・「4R」のことについてお聞きします。

■問1：「循環型社会」とはどのようなものか知っていますか？

1. 名前も内容も知っている
2. 名前だけは聞いたことがある
3. 名前も内容も知らない

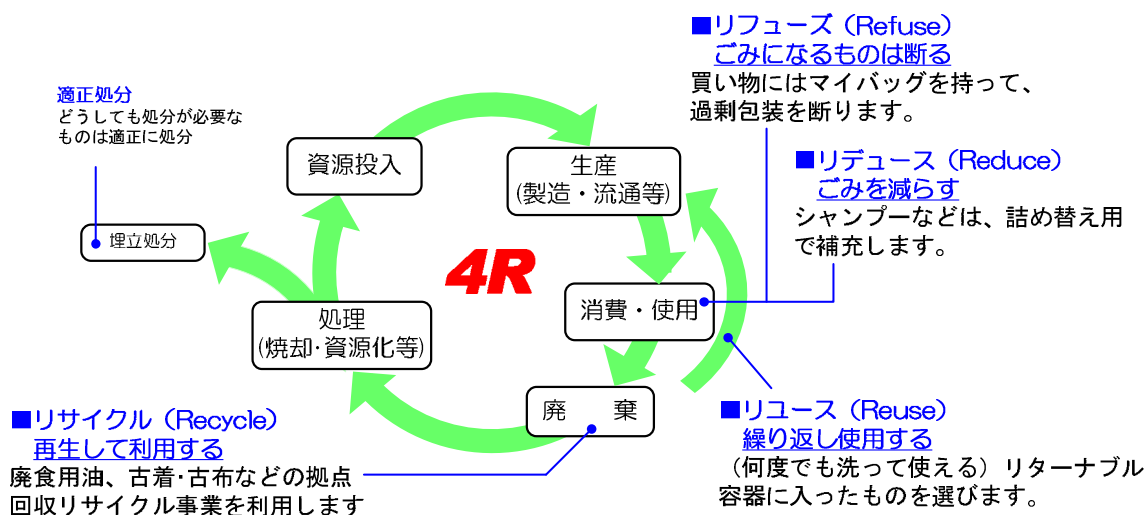
■問2：「4R」とはどのようなものか知っていますか？

1. 名前も内容も知っている
2. 名前だけは聞いたことがある
3. 名前も内容も知らない

【コラム】・・・「循環型社会」,「4R」とは？

「循環型社会」とは、環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限におさえる社会です。

「4R」とは、「循環型社会」形成の一端を担う、「リフューズ (Refuse)・リデュース (Reduce)・リユース (Reuse)・リサイクル (Recycle)」の頭文字を表しており、ごみと資源に関わる問題を解決する“キーワード”といわれています。



■問3：今後、多少、生活が不便になったとしても「4R」の推進は必要だと思いますか？

1. 絶対に必要である
2. 必要だと思う
3. 特に必要だとは思わない
4. 必要ない
5. よく分からない

■問4：浜田市が行っているごみ処理について、関心がありますか？

1. とても関心がある
2. 関心がある
3. あまり関心がない
4. まったく関心がない

※次のページに続きます。

ご家庭でのごみ処理の実態についてお聞きします。

■問5：浜田市では次のような分別区分によりごみの収集を行っています。
あなたは分別区分をきちんと守ってごみを出していますか？

- ①燃やせるごみ（緑色の指定袋） ②燃やせないごみ（青色の指定袋）
③危険物・有害物（青色の指定袋） ④ペットボトル・プラスチック製容器包装（水色の指定袋）
⑤びん（オレンジ色の指定袋） ⑥かん（灰色の指定袋） ⑦粗大ごみ（シール貼り付け）
⑧古紙類（新聞、雑誌・広告、ダンボール、牛乳パックなど） ⑨古着・古布（年2回拠点回収）

1. きっちりと分別区分を守っている → [1]と回答された方は問7へ
2. 基本的には分別しているが、たまに区分を守らないことがある
3. 分別をあまり気にせずにごみを出すことが多い

■問6：ごみの適正処理やリサイクルを進めるには、ごみ分別への協力が不可欠です。今後、分別を徹底してもらうことはできますか？

1. 今後は分別を徹底できる
2. 今以上の分別の徹底はできない

■問7：あなたのご家庭では、生ごみをどのように処理していますか？

1. ごみとしてそのまま燃やせるごみの日に出している
2. 生ごみ処理機で減量後に燃やせるごみの日に出している
3. 生ごみ処理機で堆肥にして使っている
4. 畑や庭に直接埋めている
5. その他（ ）

→ [2] [3] [4] [5]と
回答された方は問9へ

■問8：あなたの生ごみの出し方についてお伺いします。生ごみを水切りはごみの減量に効果がありますが、あなたは水切りをしていますか？

1. 現在、水切りをしてからごみに出している
2. 今は水切りをしていないが、ごみの減量につながるなら今後はしてもよい
3. 今は水切りをしておらず、今後もするつもりはない

■問9：あなたのご家庭では、廃食用油はひと月にどの程度発生していますか？

1. 食用油はほとんど使っていないので発生しない
2. 500mLのペットボトル [本分] 程度発生する

■問10：あなたのご家庭では、ごみを減らす努力をしていますか？
右下の一例に示すような取り組みでごみを減らすことができます。

1. いつもしている
2. 時々している
3. まったくしていない



※裏面に続きます。

■問 11 : 買い物の時などに商品の過剰包装を断るようになっていますか？

1. いつも断るようになっている
2. 時々断るようになっている
3. まったく断っていない



■問 12 : あなたのご家庭では、リサイクルやリユースに関する取り組みをしていますか？ 右下の一例に示すような取り組みでリユースやリサイクルを推進することができます。

1. いつもしている
2. 時々している
3. まったくしていない



■問 13 : 今後、新たなリサイクル推進のために、次のような新しい分別区分が増えた場合にこれらの分別排出に協力していただけませんか？

項 目	当てはまる番号に○	
① 生ごみ	1. 協力する	2. 協力できない
② 廃食用油	1. 協力する	2. 協力できない
③ [♻️] マークの無いプラスチック※	1. 協力する	2. 協力できない

※プラスチックは油として再生することを想定しています。

新たな再資源化製品の利用についてお聞きします。

■問 14 : 今後、新たなリサイクルの推進により次のような資源が得られる可能性があります。これらの再資源化製品を今後利用してみたいと思いますか？

①堆肥 (生ごみなどを発酵させて堆肥にしたもの：畑や庭の土壌改良材など)

1. ぜひ利用したい
2. 機会があれば利用したい
3. 利用したいと思わない

②木材チップ(剪定枝や間伐材を加工したもの：庭のマルチング材やペレットストーブの燃料など)

1. ぜひ利用したい
2. 機会があれば利用したい
3. 利用したいと思わない

※マルチング材：植物の根元を覆って雑草や水分蒸発、土の浸食などを防ぐものです。
ペレットストーブ：木材を原料にした固形燃料を燃やして使うストーブです。

※次のページに続きます。

浜田市が行っているごみ処理に対する満足度についてお聞きします。

■問 15 : 次の項目について、あなたの満足度として当てはまる番号に○を付けてください。また、不満を感じている場合はその理由を簡潔に記入してください。

項 目	①浜田市が行うごみの収集回数や区分などに満足していますか？ ②浜田市が行うごみ処理や4Rに関する情報提供や公開度に満足していますか？ ③浜田市の4Rに関する取組・施策に満足していますか？ ④あなたの住んでいる浜田市の清潔さに満足していますか？
満足度の 選択肢	1. 分からない 2. 満足 3. どちらかと言えば満足 4. どちらかと言えば不満 5. 不満

項 目	当てはまる満足度の番号に○	不満を感じる理由 ([4]または[5]に○の場合)
①ごみの収集内容	1 2 3 4 5	
②情報提供・公開度	1 2 3 4 5	
③4Rの取組・施策	1 2 3 4 5	
④浜田市の清潔さ	1 2 3 4 5	

ごみ処理における地球温暖化対策についてお聞きします。

■問 16 : 現在、温室効果ガス排出による地球温暖化が国際的な問題となっています。ごみ処理を行う際にも温室効果ガスは発生しており、これは年々増加しています。ごみ処理分野においてもイラストに示すような取組により温室効果ガスの排出を抑制することができますが、このような地球温暖化対策を行うことは必要だと思いますか？

1. したほうがよい
2. する必要はない
3. 分からない



ごみ処理施設で使う電力の一部を風力や太陽光で！



ごみ収集車の燃料は廃食用油を再生した燃料で！

最後に、ごみ処理に関してのご提案など何かご意見があればご記入ください。

アンケートは以上です。ご回答ありがとうございました。

ごみに関するアンケート調査のお願い

事業者の皆様には平素から浜田市の廃棄物行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

私たちの生活は、産業経済の発展等によって便利で快適になった一方、使い捨て社会の進行により、ごみの出やすいライフスタイルに変化してきました。

そこで本市では、循環型社会の形成を目指したごみ処理システムを構築するため、本年度にごみ処理基本計画を改定し、来年度以降、具体的な施策展開を図っていきたくと考えています。

このため、計画の策定に際しては、事業者の方の意見を十分に反映したものとし、実効性の高い計画にしたいと考えていますので、本アンケート調査へのご協力をお願い申し上げます。

■□ アンケートに記入する前に □■

- ・ 該当されました事業所の皆様全員のごみ排出状況やご意見等を把握したいと考えています。ご不明な点は空欄でもかまいませんのでご回答をお願い申し上げます。
- ・ 回答方法は、原則として回答の番号を“○”で囲んでください。「その他」のときは、できるだけ具体的に記入してください。量や数値のときは単位にご注意してください。
- ・ ご記入いただいたアンケートは、同封の返信用封筒に入れて、平成22年10月25日(月)までに投函してください。(切手は不要です。)
- ・ 本アンケートは、本市が計画する一般廃棄物処理基本計画及び廃棄物行政運営の資料のみに使用します。
- ・ 本アンケート調査についてのお問い合わせは、下記をお願いします。

浜田市市民環境部廃棄物リサイクル課(担当:有福)
電話 0855-22-2612(内223)

事業所のことについてお聞きします。

- 業 種
1. 農林漁業・畜産業 2. 食品製造業 3. その他製造業
4. 土木建築業 5. 卸売業 6. 小売業
7. 運輸・運送業 8. サービス業 9. 行政機関
10. その他()
- 業務内容
1. 販売店・店舗 2. 飲食店 3. 事務所・営業所
4. 工場・作業所 5. 倉庫・配送センター
6. ホテル・旅館 7. 学校・保育所 8. 病院
9. 会館・娯楽施設 10. その他()
- 所在地
1. 浜田地区 2. 金城地区 3. 旭地区 4. 弥栄地区 5. 三隅地区
- 事業所周辺の状況
1. 住宅地 2. 商店・住宅の混在地域 3. 工場・住宅の混在地域
4. 山林が多い地域 5. 田畑が多い地域 6. その他
- 所在地での営業年数
1. 5年未満 2. 5～10年 3. 11～30年
4. 31～50年 5. 51～100年 6. 100年以上
- 事業所の規模(従業員の人数) [] 人

※従業員数は、アンケート調査票が郵送された事業所の状況をお答えください。
立地場所が離れた本社、支社、系列会社及び建設工事現場などは本調査の対象外です。

ごみの発生や処理状況などについてお聞きします。

分別されていないごみは処理できません！

廃棄物処理法第 3 条において、事業者の責務として『廃棄物の減量その他その適正な処理の確保等に関し、国及び地方公共団体の施策に協力しなければならない』とされています。分別されていないごみは処理できないため、受け取ることは（回収）できません。

■問1：浜田市では、原則自己搬入の事業所ごみ（産業廃棄物は除きます）の出し方として次のとおり分別区分を設定し、それぞれ指定袋7袋を上限として収集を実施しています。貴事業所では、ごみを出す際にこれらの分別区分を守って出していますか？

1. きっちりと分別区分を守って出している
2. 基本的には分別しているが、たまに区分を守らずに出すことがある
3. 分別をあまり気にせずにごみを出すことが多い
4. 市の収集サービスは利用していない

浜田市における事業所ごみの分別区分

燃やせるごみ（黄色の指定袋）

- 台所ごみ（よく水を切って出す）
- 紙くず、木くず
- 布・革・ゴム製品
- 衛生上焼却処分の必要なもの
- その他可燃性ごみ
 - ・使い捨てカイロ、保冷剤、乾燥剤
 - ・たばこの吸殻、湿布、スポンジ等

燃やせないごみ（桃色の指定袋）

- ガラス類、陶磁器類、金属類
- プラスチック製容器包装以外のプラスチック製品（ビデオテープ、ポリバケツ、ホッチキスなど）
- その他
 - ・残灰（水を打って出す）、傘など
- 危険物・有害物 ※他の燃やせないごみとは別にする
 - ・ライター、ガス・スプレー缶、廃乾電池、水銀体温計

資源ごみ（茶色の指定袋） ※すすぎ洗いをして3品目別に袋に入れる

- ペットボトル・プラスチック製容器包装
 - ・飲料用ペットボトル（ふたとラベルは必ず外す）
 - ・プラスチック製容器包装（プラマークのあるものは全て）
- びん
 - ・飲料びん（ジュースや栄養剤など）、調味料のびん、ジャムや海苔のびんなど
- かん
 - ・飲料缶（ジュースやビールなど）、缶詰缶、菓子缶など

■問2：事業活動から排出されるごみ（産業廃棄物は除きます）について、ごみの種類別割合（現在リサイクルしているものも含めた全体の割合）をおおまかで結構ですので記入してください。なお、割合は貴事業所で調査していれば調査結果による割合（重量比）を、調査をしていなければ目で見ただけの具合（容積比）で記入してください。

※事業活動から排出されるごみ（産業廃棄物を除く）は、市の定める方法で家庭ごみとは別に処理することが原則です。本調査では事業活動から排出されるごみについてのみ記入してください。

ごみの種類		割合(%)	(割合記入例)	処理・収集運搬の状況						
再生利用できる紙類	新聞、雑誌		(10%)	1	2	3	4	5	6	7
	ダンボール		(-)	1	2	3	4	5	6	7
	OA用紙		(10%)	1	2	3	4	5	6	7
	小計		(20%)	1	2	3	4	5	6	7
	その他の紙類（ごみとして処理）		(20%)	1	2	3	4	5	6	7
紙類計			(40%)	1	2	3	4	5	6	7
調理くず・残飯などの食品残渣			(20%)	1	2	3	4	5	6	7
廃食用油			(5%)	1	2	3	4	5	6	7
プラスチック類（ペットボトル・容器包装）			(15%)	1	2	3	4	5	6	7
プラスチック類（その他のプラ類）			(10%)	1	2	3	4	5	6	7
金属類（かんなど）			(5%)	1	2	3	4	5	6	7
ガラス類（びんなど）			(5%)	1	2	3	4	5	6	7
その他			(-)	1	2	3	4	5	6	7
合計			(100%)							

① ごみの種類別割合の記入方法

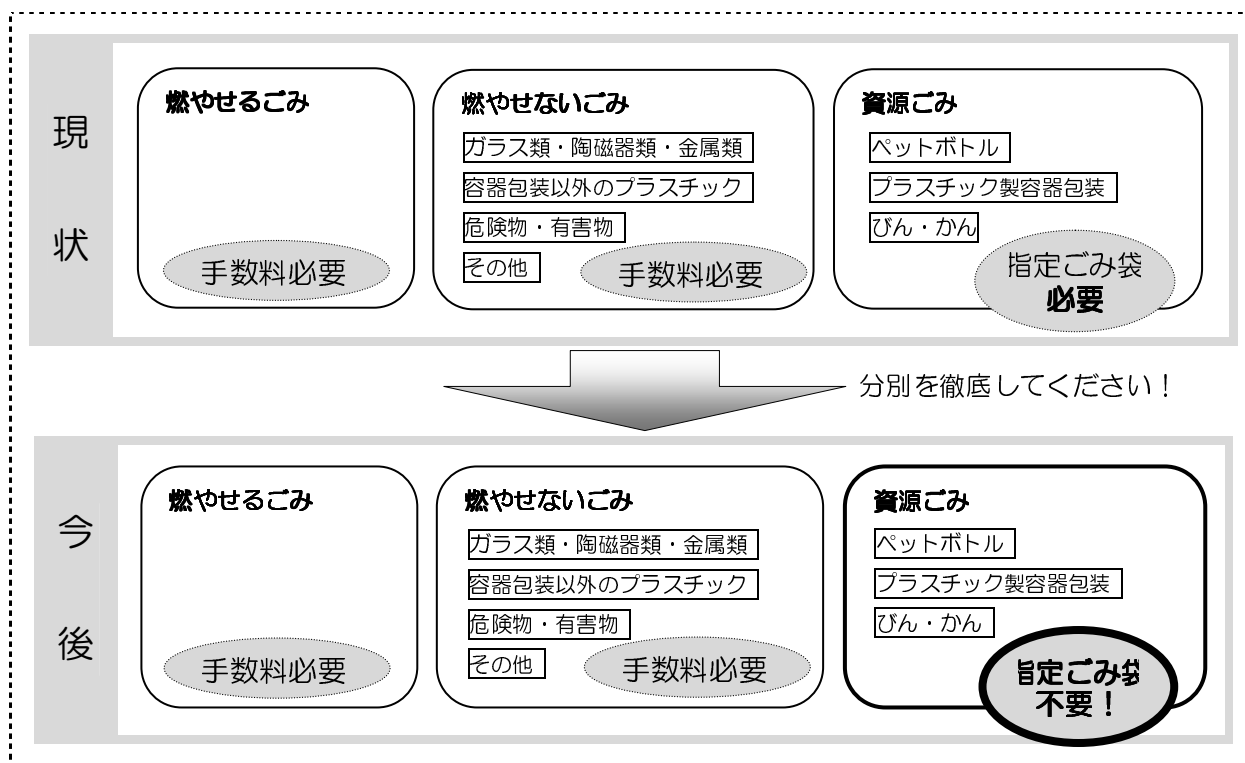
1. 自社で独自に調査した結果（重量比）である
2. 目で見ただけの割合（容積比）である
3. その他（ ）

② ごみ種類別に処理・収集運搬の状況として当てはまるものを以下の選択肢からひとつだけ選び、右上の欄の該当する番号に○を付けてください。

1. 民間のごみ収集運搬業者（収集運搬許可業者）に処理を委託している
2. 市のごみ処理施設に自社で搬入（自己搬入）している
3. 事業所用の指定袋で市の収集に出している
4. 自社内の焼却施設で焼却するなど、自社処理している
5. リサイクル業者に引き渡している
6. 納入業者に返却している
7. その他

■問3: 浜田市では、施設へごみを搬入する場合も資源ごみ（ペットボトル、プラスチック製容器包装、びん、かん）を分別していただき、その場合は指定ごみ袋不要で受け取りする計画です。今後、このような体制が整った際には資源ごみを分別して持ち込むことができますか？

1. 分別持ち込みできる
2. 分別持ち込みはできない



生ごみや廃食用油の再資源化を検討します。

■問4: 貴事業所では、廃食用油はひと月あたりどの程度発生しますか？

1. 廃食用油はほとんど発生しない
2. ひと月あたり[リットル] 程度発生する

■問5: 貴事業所では、調理くず・残飯などの生ごみはひと月あたりどの程度発生しますか？

1. 生ごみはほとんど発生しない
2. ひと月あたり[キロ] 程度発生する

■問6: 今後、新たなリサイクル推進のために、生ごみ、廃食用油を分別して出していただくとした場合、それらの分別排出は可能ですか？

項目	当てはまる番号に○	
① 生ごみ	1. 分別できる	2. 分別できない
② 廃食用油	1. 分別できる	2. 分別できない

新たな再資源化製品の利用についてお聞きします。

■問7：今後、新たなリサイクルの推進により次のような資源を得られる可能性があります。これらの再資源化製品を今後利用してみたいと思いますか？

①BDF（廃食用油などを再生して燃料にしたもの：ディーゼルエンジンの燃料など）

1. コストがかかってもぜひ利用したい
2. コスト負担が少なければ利用したい
3. コスト負担が少なくても利用したいと思わない

②プラスチック再生燃料（プラスチックごみを油化し、灯油、軽油、重油などの燃料に再生したもの）

1. コストがかかってもぜひ利用したい
2. コスト負担が少なければ利用したい
3. コスト負担が少なくても利用したいと思わない

※油化：廃プラスチックを破碎し熱を加え、気化したガスを冷却して油として再生する技術です。

ごみ減量化・リサイクルの具体的な取り組みについてお聞きします。

■問8：貴事業所におけるごみ減量化・リサイクルが会社全体の経営方針の中に位置付けられていますか？

1. ISO14001 を取得して、ごみ減量化・リサイクルを経営方針に位置付けている
2. ISO14001 は取得していないが、環境憲章・行動計画の中に位置付けている
3. 特に明文化されていないが、経営者の訓示等で折に触れ従業員に伝えている
4. その他（具体的に： _____ ）
5. 特に位置付けられていない

■問9：現在はどのような取り組みを行っていますか？ あてはまるものすべてに“○”をつけてください。

1. 現在は、特に取り組みをしていない
2. 資源分別・ごみ減量ポスターの掲示やごみ減量マニュアルの作成・配布をしている
3. ごみ減量に取り組む専門部署・検討委員会や管理責任者を設置している
4. 従業員の集まる会議の場等で、ごみ減量を呼びかけている
5. 従業員の机やフロアに古紙回収箱を置き、リサイクル業者に引き渡している
6. 納入業者に包装の簡素化や通い箱の使用を依頼している
7. かんやびんの分別回収箱を設置しリサイクル業者等に引き渡している
8. 調理くず等食品残渣を分別して、それぞれの専門業者に引き渡している
9. 事業所内に生ごみ処理機を設置している
10. その他（具体的に： _____ ）

■問10：貴事業所において、ごみ減量化・リサイクルを進めていくうえで
の主な問題点は何ですか？

1. 特に問題なくごみ減量化・リサイクルに努めている
2. 分別した資源化物を保管しておく場所がない
3. 分別した資源化物や再使用可能な不用事務用品の引き渡し先（回収業者）がない
4. 従業員に分別の徹底やごみ減量の意識を浸透させることが難しい
5. ごみの減量・分別に経済的メリットがない（手間、費用のみが増えるなど）
6. 機密書類が多く、リサイクルが難しい
7. 食品の売れ残り等を減らすための販売管理の徹底が難しい（消費者の理解が得られない）
8. その他（具体的に： _____）

■問11：循環型社会の形成に向けて、ごみの減量化、適正なごみ処理体制
の整備が重要な課題になっております。事業所ごみは、事業者責任
で減量化やリサイクルを進めることが原則ですが、事業者の取組み
を促進するためにはどのような方向（支援）が望ましいとお考え
ですか？ あてはまるものすべてに“○”をつけてください。

1. 特に支援がなくても、ごみの減量を進めることができる
2. 個々の事業所の特性に合わせた減量方法の相談員の派遣
3. 業種別の減量方法を示したマニュアルの配布
4. 古紙回収業者等の紹介窓口の充実
5. 他の事業所で行われているリサイクルの方法の紹介
6. 同業種・異業種間で情報交換や意見交換を行う懇談会などの開催
7. モデル地区等による、試行的な取組み実施と効果的方法の紹介
8. 生ごみや剪定枝の堆肥化等、新しいリサイクル事業の展開

■問12：貴事業所においては、ごみ減量化について今後どのように取組み
んでいきますか？

1. 既に十分な取組みを行っている
2. 積極的に取組みを進めていく
3. できる限り取組みを進めていく
4. 取組みは行わない
5. 事業所としての方針が決まっていない

最後に、ごみ処理に関してのご提案など何かご意見があればご記入ください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

4. ごみ組成調査

(1) 調査目的

排出されたごみの組成分析を行い、現行の分別区分を基本に異物やリサイクル可能なごみ量を把握し、減量化・資源化を進めていくための基礎資料とすることを目的とします。

(2) 調査対象ごみ

		都市部のごみ	山間部のごみ
家庭系ごみ	燃やせるごみ	3検体 (浜田 B1,浜田 B2,浜田 C2)	3検体 (三隅①,弥栄,金城)
	燃やせないごみ	3検体 (浜田 B1,浜田 B2,浜田 C2)	3検体 (三隅①,弥栄,金城)
事業系ごみ	燃やせるごみ	1検体	
	燃やせないごみ	1検体	
計		14検体	

(3) 調査試料の採取

① 燃やせるごみ

- ・家庭系ごみ：調査対象とした地区からごみを収集してきた運搬車がエコクリーンセンターに投入したごみのうち、ごみ袋 20 袋を採取し調査検体としました。
- ・事業系ごみ：浜田市よりごみを収集してきた収集運搬許可業者の車両及び直接搬入車がエコクリーンセンターに投入したごみのうち、1 m³程度を採取し調査検体としました。

② 燃やせないごみ

- ・家庭系ごみ：調査対象とした地区からごみを収集してきた運搬車が浜田市不燃物処理場に搬入したごみのうち、ごみ袋 20 袋を採取し調査検体としました。
- ・事業系ごみ：浜田市よりごみを収集してきた収集運搬許可業者の車両及び直接搬入車が浜田市不燃物処理場に搬入したごみのうち、1 m³程度を採取し調査検体としました。

(4) 調査日程

燃やせるごみ：平成 22 年 9 月 30 日（木）～平成 22 年 10 月 1 日（金）

燃やせないごみ：平成 22 年 9 月 29 日（水）、平成 22 年 10 月 7 日（木）

収集地区	調査日												
	9/26 (日)	9/27 (月)	9/28 (火)	9/29 (水)	9/30 (木)	10/1 (金)	10/2 (土)	10/3 (日)	10/4 (月)	10/5 (火)	10/6 (水)	10/7 (木)	10/8 (金)
浜田 B1		○			●				○	■	→	○	
浜田 B2		○		■	●				○			○	
浜田 C2			○			●				○		■	○
金城	■	○	→	○		●			○		○		○
弥栄			○			●			○		□	■	○
三隅①		■	→			●				○			○
事業系					●							■	

(5) 調査結果

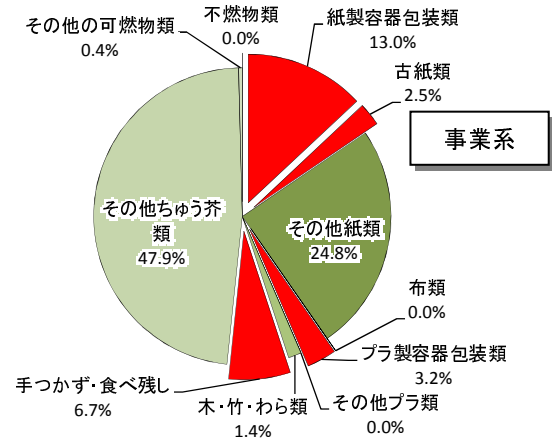
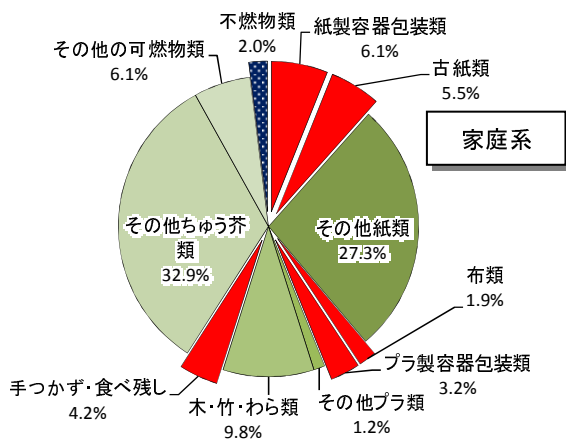
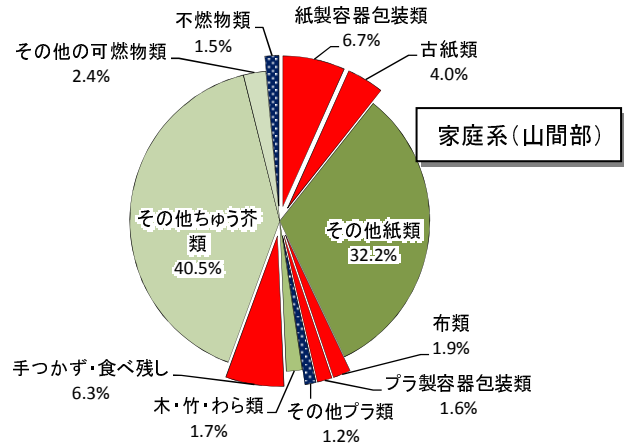
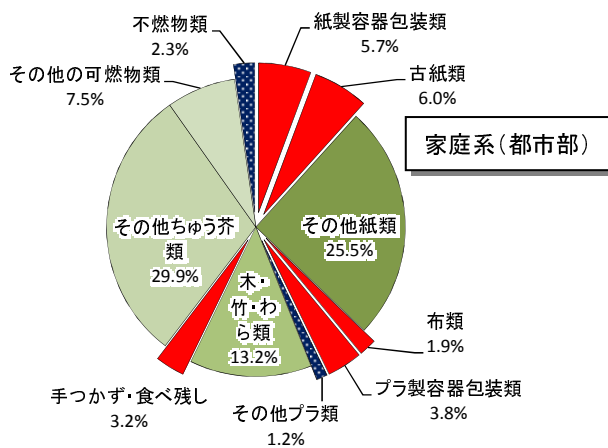
① 燃やせるごみ調査結果

燃やせるごみの性状は、都市部、山間部、事業系のいずれもちゅう芥類が最も多く、次いで紙類の割合が多くなっています。

燃やせるごみの中には、資源ごみとして区分されている新聞・雑誌などの古紙類、紙製容器包装類などの紙類、プラスチック製容器包装類、古着などの布類、さらに、全く手を付けずに廃棄された食品や食べ残しなどが排出されており、それらを合計すると、燃やせるごみ中の割合は家庭系で20%程度、事業系で25%程度です。

家庭系のごみは、山間部のごみは都市部のごみと比べちゅう芥類が多い傾向にあります。また、事業系ごみは家庭系ごみと比べてちゅう芥類が多く、また紙製容器包装類の混入が多い傾向にあります。

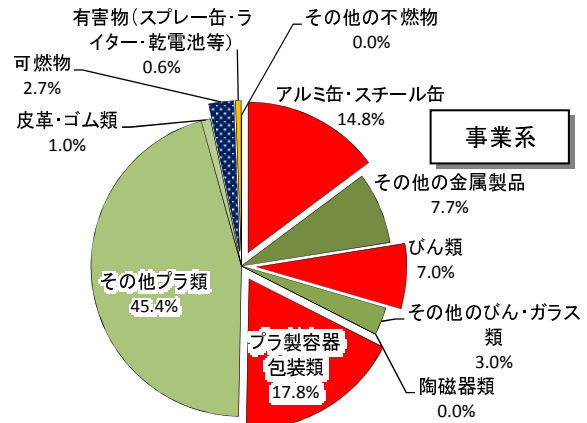
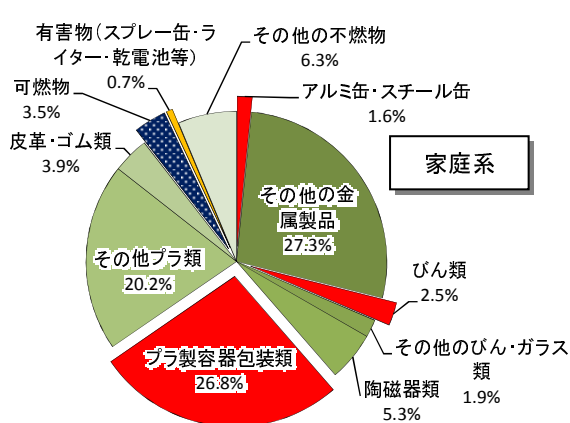
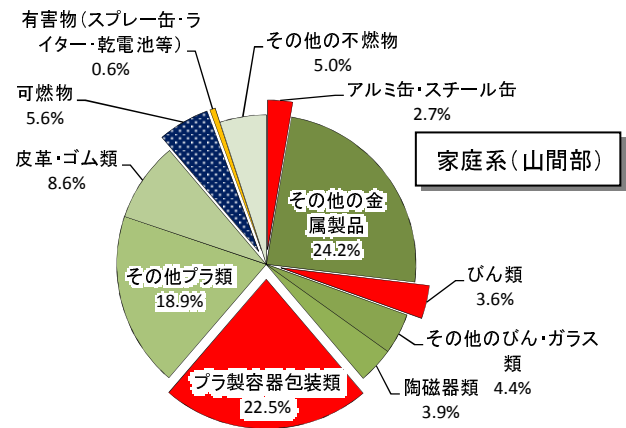
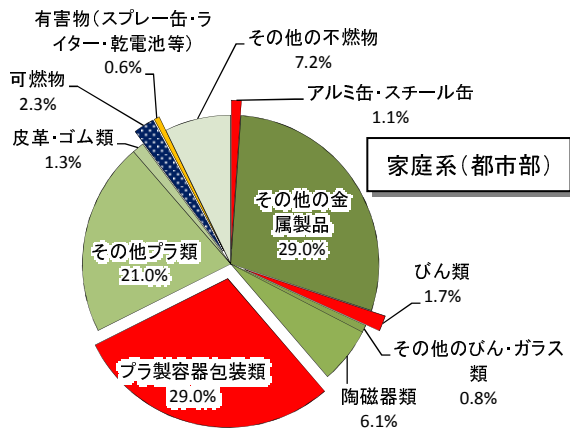
項目	家庭系									家庭系	事業系
	都市部			山間部			都市部	山間部			
	浜田B1	浜田B2	浜田C2	三隅①	弥栄	金城					
紙製容器包装類	3.4%	7.5%	6.6%	6.7%	9.1%	6.1%	5.7%	6.7%	6.1%	13.0%	
古紙類	7.6%	7.1%	3.0%	6.5%	4.6%	3.0%	6.0%	4.0%	5.5%	2.5%	
その他紙類	23.2%	23.1%	30.8%	34.6%	31.9%	31.6%	25.5%	32.2%	27.3%	24.8%	
布類	1.0%	2.5%	2.1%	6.1%	0.3%	1.3%	1.9%	1.9%	1.9%	0.0%	
プラ製容器包装類	5.3%	3.0%	3.0%	2.2%	2.3%	1.1%	3.8%	1.6%	3.2%	3.2%	
その他プラ類	0.7%	1.3%	1.6%	1.3%	0.9%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	0.0%	
木・竹・わら類	8.6%	23.6%	7.4%	1.0%	1.1%	2.0%	13.2%	1.7%	9.8%	1.4%	
手つかず・食べ残し	2.6%	2.4%	4.9%	5.4%	4.9%	6.9%	3.2%	6.3%	4.2%	6.7%	
その他ちゅう芥類	30.2%	21.6%	38.6%	32.6%	40.5%	42.7%	29.9%	40.5%	32.9%	47.9%	
その他の可燃物類	15.4%	3.8%	1.8%	2.8%	1.3%	2.7%	7.5%	2.4%	6.1%	0.4%	
不燃物類	2.0%	4.2%	0.2%	0.7%	3.2%	1.2%	2.3%	1.5%	2.0%	0.0%	



② 燃やせないごみ調査結果

燃やせないごみの性状は、プラスチック類が最も多く、次いで金属類の割合が多くなっています。家庭系燃やせないごみの中には、資源ごみとして区分されているプラ製容器包装類が都市部で30%程度、山間部で20%程度排出されています。同様に、事業系にはプラ製容器包装類に加え缶類やびん類が多くみられ、燃やせないごみ中に40%程度排出されています。

項目	家庭系						都市部	山間部	家庭系	事業系
	都市部			山間部						
	浜田B1	浜田B2	浜田C2	三隅①	弥栄	金城				
アルミ缶・スチール缶	0.4%	2.4%	0.5%	1.5%	1.3%	3.4%	1.1%	2.7%	1.6%	14.8%
その他の金属製品	27.0%	27.7%	34.0%	34.2%	11.7%	23.9%	29.0%	24.2%	27.3%	7.7%
びん類	2.7%	0.7%	1.1%	0.3%	3.6%	4.7%	1.7%	3.6%	2.5%	7.0%
その他のびん・ガラス類	0.5%	1.4%	0.7%	4.8%	2.1%	4.9%	0.8%	4.4%	1.9%	3.0%
陶磁器類	6.2%	2.0%	11.1%	8.5%	11.3%	0.9%	6.1%	3.9%	5.3%	0.0%
プラ製容器包装類	33.3%	23.3%	30.0%	13.6%	39.8%	21.3%	29.0%	22.5%	26.8%	17.8%
その他プラ類	18.6%	25.3%	19.1%	23.5%	20.1%	17.1%	21.0%	18.9%	20.2%	45.4%
皮革・ゴム類	1.4%	1.6%	1.1%	9.2%	0.6%	10.2%	1.3%	8.6%	3.9%	1.0%
可燃物	3.5%	0.7%	1.8%	2.0%	7.0%	6.5%	2.3%	5.6%	3.5%	2.7%
有害物(スプレー缶・ライター・乾電池等)	0.5%	1.1%	0.6%	0.0%	2.6%	0.4%	0.6%	0.6%	0.7%	0.6%
その他の不燃物	5.9%	13.9%	0.0%	2.5%	0.0%	6.6%	7.2%	5.0%	6.3%	0.0%

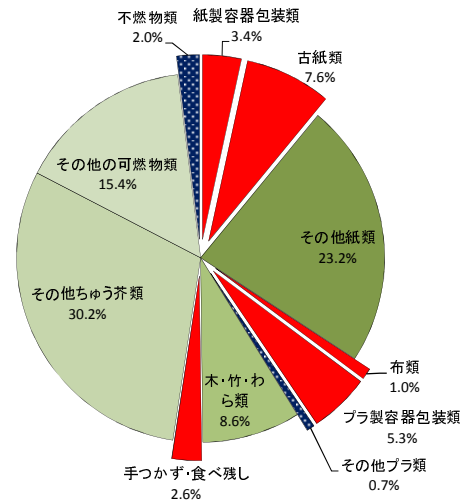


燃やせるごみ詳細データ

大分類	中分類	小分類	家庭系							家庭系	事業系	
			都市部		山間部			山間部				
			浜田B1	浜田B2	浜田C2	三隅①	弥栄		金城			
紙類	その他紙製 容器包装類	段ボール	1.6%	2.2%	1.0%	0.3%	0.8%	0.9%	1.7%	0.7%	1.4%	10.0%
		紙パック類 (紙パックマークがあるもの)	0.4%	0.1%	0.7%	0.9%	1.1%	1.1%	0.4%	1.1%	0.6%	1.5%
		紙パック類 (紙製容器包装マーク有り[内側アルミ箔])	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%
		紙ふた類、台紙類、紙トレイ類、緩衝材等	1.4%	5.2%	4.9%	5.5%	7.2%	4.1%	3.7%	4.9%	4.9%	1.5%
		新聞紙 (汚れがひどいものは除く)	2.6%	1.8%	0.9%	0.4%	0.5%	0.4%	1.8%	0.5%	1.4%	0.0%
	古紙類	雑誌	1.7%	2.8%	0.2%	2.4%	1.4%	0.8%	1.7%	1.2%	1.5%	2.5%
		広告、ちらし	3.4%	2.5%	1.8%	3.7%	2.6%	1.8%	2.6%	2.3%	2.5%	0.0%
		手紙、薬袋、ラソップの芯、ダルトメール等の雑紙類全て	16.3%	16.3%	22.6%	26.6%	25.9%	27.5%	18.2%	27.1%	20.7%	9.8%
		紙おむつ	6.7%	6.6%	8.2%	8.0%	5.9%	3.9%	7.1%	5.0%	6.4%	15.0%
		古着、布類 (汚れや破損がひどいものは除く)	1.0%	2.5%	2.1%	6.1%	0.3%	1.3%	1.9%	1.9%	1.9%	0.0%
プラスチック類	白トレイ	白色の発泡トレイ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		飲料用ペットボトル	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		フィルム類 (袋類、ラップ類、レジ袋等)	4.1%	2.3%	1.8%	1.2%	1.3%	1.0%	2.8%	1.1%	2.4%	2.1%
		レジ袋 (スーパー・コンビニ等)	1.0%	0.4%	0.8%	0.9%	0.5%	0.0%	0.7%	0.2%	0.6%	0.4%
		トレイ類 (フタ付、色付発泡トレイ、たまごパック等)	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.5%
	その他プラ類	ボトル類 (フタ含む) (フタ、キャップ類、フタ等)	0.0%	0.1%	0.2%	0.1%	0.3%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
		発泡スチロール類 (発泡トレイ以外の製品)	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%
		プラスチック製品全般 (おもちゃ、ホム、フタ等)	0.1%	0.1%	0.6%	0.3%	0.3%	0.4%	0.2%	0.4%	0.2%	0.0%
		ごみ袋 (指定袋等のごみ袋)	0.6%	1.2%	1.0%	1.0%	0.7%	0.8%	0.9%	0.8%	1.0%	0.0%
		剪定枝	7.9%	22.7%	5.5%	0.0%	0.0%	0.0%	12.1%	0.0%	8.6%	0.0%
木・竹・わら類	木・竹・わら類	その他 (枝木・竹・わら・草・花、割り箸等)	0.6%	0.9%	1.9%	1.0%	1.1%	2.0%	1.1%	1.7%	1.2%	1.4%
		賞味期限切れ食品、未調理の野菜等	2.6%	2.4%	3.5%	4.0%	4.9%	6.9%	2.8%	6.1%	3.8%	6.7%
		食べ残し	0.0%	0.0%	1.4%	1.3%	0.0%	0.0%	0.4%	0.2%	0.4%	0.0%
		調理くず	30.2%	21.6%	38.6%	32.6%	40.5%	42.7%	29.9%	40.5%	32.9%	47.9%
		かばん、靴、ぬいぐるみ等	4.4%	1.4%	0.3%	1.8%	0.5%	1.5%	2.3%	1.3%	2.0%	0.0%
	その他可燃物	寝具類、家具類等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		上記以外の可燃物すべて (髪のみなど)	11.0%	2.3%	1.4%	1.0%	0.8%	1.2%	5.2%	1.1%	4.0%	0.4%
		小型電化製品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		小型電化製品以外の金属類 (空缶、鉄バット等)	0.1%	0.4%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.2%	0.0%	0.1%	0.0%
		ガラス類 (ビン、ガラス製品、陶磁器類、蛍光管等)	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	0.8%	0.2%	0.0%
不燃物類	金属類以外	土砂	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		灰	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		有害ごみ (乾電池、水銀体温計)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		上記以外の不燃物類すべて	1.9%	3.8%	0.1%	0.6%	3.2%	0.0%	2.0%	0.6%	1.7%	0.0%
	その他											

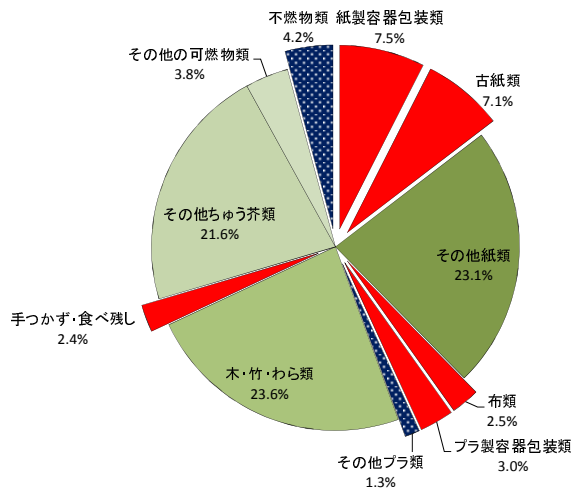
燃やせるごみ【浜田B1】

項目	重量組成
紙製容器包装類	3.4%
古紙類	7.6%
その他紙類	23.2%
布類	1.0%
プラ製容器包装類	5.3%
その他プラ類	0.7%
木・竹・わら類	8.6%
手つかず・食べ残し	2.6%
その他ちゅう芥類	30.2%
その他の可燃物類	15.4%
不燃物類	2.0%



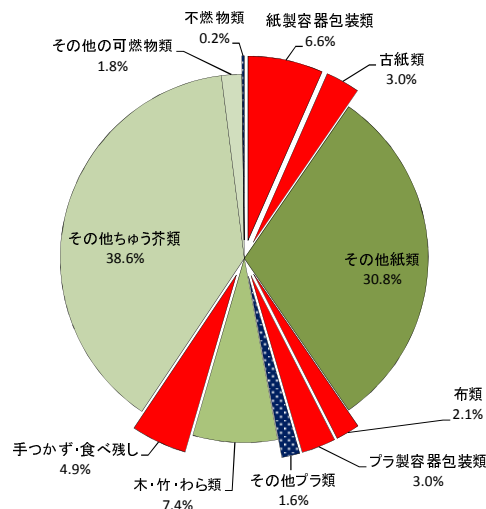
燃やせるごみ【浜田B2】

項目	重量組成
紙製容器包装類	7.5%
古紙類	7.1%
その他紙類	23.1%
布類	2.5%
プラ製容器包装類	3.0%
その他プラ類	1.3%
木・竹・わら類	23.6%
手つかず・食べ残し	2.4%
その他ちゅう芥類	21.6%
その他の可燃物類	3.8%
不燃物類	4.2%



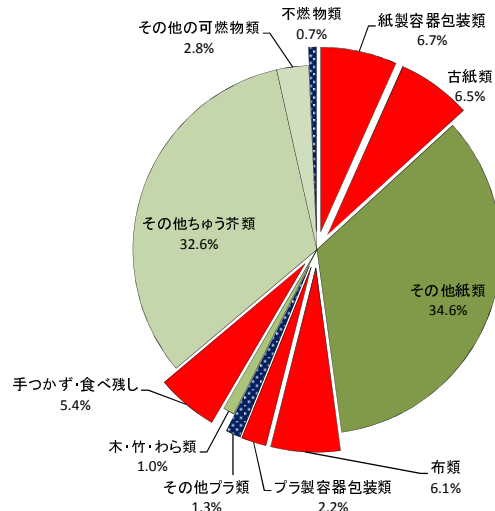
燃やせるごみ【浜田C2】

項目	重量組成
紙製容器包装類	6.6%
古紙類	3.0%
その他紙類	30.8%
布類	2.1%
プラ製容器包装類	3.0%
その他プラ類	1.6%
木・竹・わら類	7.4%
手つかず・食べ残し	4.9%
その他ちゅう芥類	38.6%
その他の可燃物類	1.8%
不燃物類	0.2%



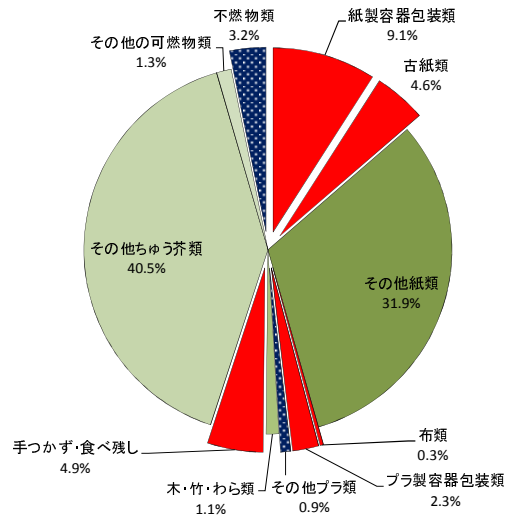
燃やせるごみ【三隅①】

項目	重量組成
紙製容器包装類	6.7%
古紙類	6.5%
その他紙類	34.6%
布類	6.1%
プラ製容器包装類	2.2%
その他プラ類	1.3%
木・竹・わら類	1.0%
手つかず・食べ残し	5.4%
その他ちゅう芥類	32.6%
その他の可燃物類	2.8%
不燃物類	0.7%



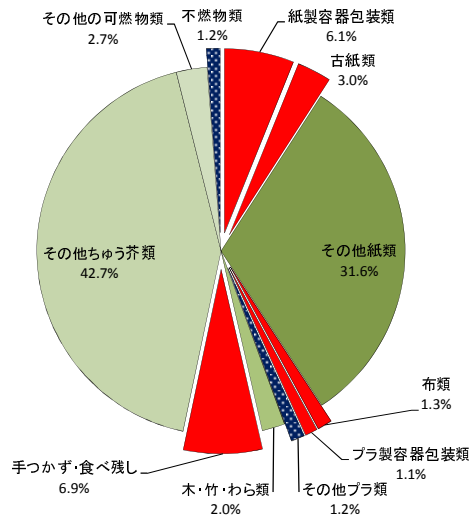
燃やせるごみ【弥栄】

項目	重量組成
紙製容器包装類	9.1%
古紙類	4.6%
その他紙類	31.9%
布類	0.3%
プラ製容器包装類	2.3%
その他プラ類	0.9%
木・竹・わら類	1.1%
手つかず・食べ残し	4.9%
その他ちゅう芥類	40.5%
その他の可燃物類	1.3%
不燃物類	3.2%



燃やせるごみ【金城】

項目	重量組成
紙製容器包装類	6.1%
古紙類	3.0%
その他紙類	31.6%
布類	1.3%
プラ製容器包装類	1.1%
その他プラ類	1.2%
木・竹・わら類	2.0%
手つかず・食べ残し	6.9%
その他ちゅう芥類	42.7%
その他の可燃物類	2.7%
不燃物類	1.2%

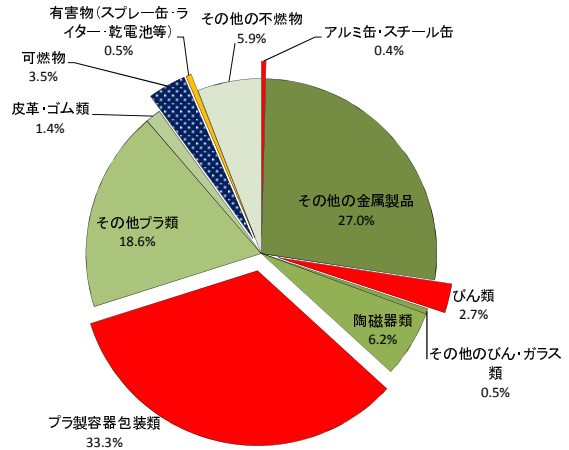


燃やせるごみ詳細データ

大分類	中分類	小分類	家庭系										家庭系	事業系
			都市部		山間部			山間部	都市部	山間部				
			浜田B1	浜田B2	浜田C2	三隅①	弥栄				金城			
金属類	缶類	スチール缶 (ジュース缶, 菓子缶等)	0.4%	2.0%	0.5%	1.5%	1.2%	2.8%	0.9%	2.4%	1.4%	12.4%		
		アルミ缶 (ビール缶等)	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.1%	0.5%	0.2%	0.3%	0.2%	2.5%		
金属製品	スプレー缶 (エアレス缶, 加工油缶等)	スプレー缶 (エアレス缶, 加工油缶等)	0.4%	0.5%	0.5%	0.0%	2.6%	0.4%	0.6%	0.5%	0.0%	0.0%		
		小型電化製品 (ドライヤー, 電気カミソリ等)	13.0%	8.7%	15.2%	9.7%	1.2%	4.5%	12.1%	5.0%	9.7%	4.9%		
ガラス・陶磁器類	ビン類	小型電化製品以外 (鍋, やかん, 花瓶, フォン, アルミ缶等)	14.0%	19.0%	18.9%	24.5%	10.5%	19.4%	16.9%	19.2%	17.6%	2.8%		
		茶色ビン	0.9%	0.4%	0.0%	0.0%	1.0%	0.9%	0.6%	0.8%	0.7%	4.2%		
ガラス類	無色透明ビン	無色透明ビン	1.8%	0.4%	1.1%	0.0%	2.6%	3.8%	1.1%	2.9%	1.8%	2.1%		
		その他色ビン	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%		
陶磁器類	ガラス製品	ガラス製品	0.4%	1.4%	0.0%	4.4%	2.0%	0.4%	0.6%	1.4%	0.9%	0.8%		
		蛍光灯, 電球, 鏡等	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	1.2%	0.4%	0.4%		
プラスチック類	茶碗, 湯呑み, 植木鉢等	茶碗, 湯呑み, 植木鉢等	6.2%	2.0%	11.1%	8.5%	11.3%	0.9%	6.1%	3.9%	5.3%	0.0%		
		白色発泡トレイ	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.4%	0.1%	0.0%	0.2%	0.0%	0.1%		
プラスチック類	飲料用ペットボトル	飲料用ペットボトル	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.6%	0.8%	0.0%	0.6%	0.2%	5.7%		
		フィルム類 (袋類, ラップ類等)	24.5%	15.3%	19.0%	7.1%	26.8%	11.3%	20.1%	12.7%	17.6%	4.4%		
プラスチック類	レジ袋 (スーパー・コンビニ等)	レジ袋 (スーパー・コンビニ等)	4.1%	2.7%	2.3%	2.1%	2.4%	1.6%	3.2%	1.8%	2.8%	2.1%		
		トレイ類 (コップ, 色付発泡トレイ, たまごパック等)	0.4%	0.9%	0.7%	0.1%	2.6%	1.9%	0.6%	1.7%	0.9%	2.9%		
プラスチック類	ボトル類 (フタ含む) (ボトル, カップ類, フェア類, 缶等)	ボトル類 (フタ含む) (ボトル, カップ類, フェア類, 缶等)	3.7%	4.1%	7.5%	3.5%	6.8%	5.0%	4.7%	5.0%	4.8%	2.5%		
		発泡スチロール類 (プラマークのある製品)	0.5%	0.2%	0.5%	0.8%	0.3%	0.5%	0.4%	0.6%	0.5%	0.2%		
プラスチック類	プラスチック製品全般 (おもちゃ, ホム, ファイル等)	プラスチック製品全般 (おもちゃ, ホム, ファイル等)	14.9%	23.3%	17.4%	22.0%	18.3%	15.2%	18.4%	17.1%	18.0%	43.5%		
		ライター	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
皮革・ゴム	ごみ袋 (指定袋等のごみ袋)	ごみ袋 (指定袋等のごみ袋)	2.8%	1.3%	1.6%	0.8%	1.8%	1.5%	2.1%	1.4%	1.8%	1.9%		
		発泡スチロール類 (プラマーク無し)	0.9%	0.7%	0.1%	0.7%	0.0%	0.4%	0.6%	0.5%	0.5%	0.0%		
皮革類	長靴, スリッパ, 大きなボール, ぬいぐるみ等	長靴, スリッパ, 大きなボール, ぬいぐるみ等	1.4%	1.6%	1.1%	9.2%	0.6%	10.2%	1.3%	8.6%	3.9%	1.0%		
		古紙・紙製容器包装類	0.2%	0.1%	0.1%	0.3%	0.8%	0.4%	0.2%	0.5%	0.4%	0.8%		
可燃物	その他の紙類	紙くず	0.4%	0.4%	1.1%	1.0%	1.2%	2.6%	0.6%	2.1%	1.1%	0.8%		
		古着・布類	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.3%	0.2%	0.0%		
可燃物	木・竹・わら類	木・竹・わら類	0.1%	0.0%	0.0%	0.2%	0.2%	0.7%	0.0%	0.5%	0.2%	0.4%		
		ちゅうろく類	0.2%	0.0%	0.5%	0.0%	0.6%	1.5%	0.2%	1.1%	0.5%	0.8%		
可燃物	大型可燃物	寝具類, 家具類等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
		上記以外の可燃物すべて (髪の毛など)	2.8%	0.3%	0.0%	0.5%	4.2%	0.8%	1.3%	1.2%	1.2%	0.0%		
不燃物	土砂	土砂	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.2%	0.0%		
		灰	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%		
不燃物	有害物	乾電池, 水銀体温計	0.1%	0.5%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.6%		
		上記以外の不燃物類すべて	0.0%	13.0%	0.0%	2.5%	0.0%	6.6%	4.4%	5.0%	4.6%	0.0%		

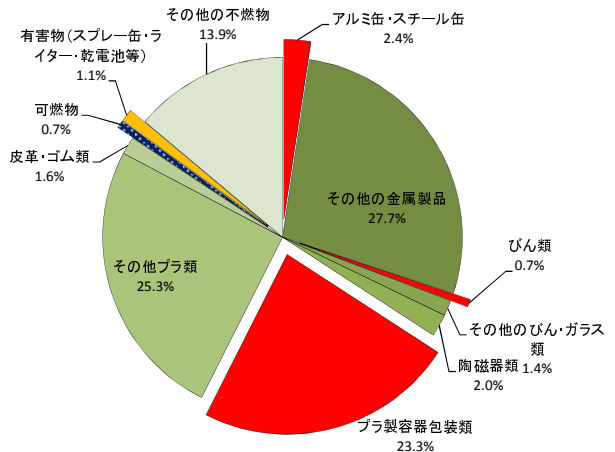
燃やせないごみ【浜田B1】

項目	重量組成
アルミ缶・スチール缶	0.4%
その他の金属製品	27.0%
びん類	2.7%
その他のびん・ガラス類	0.5%
陶磁器類	6.2%
プラ製容器包装類	33.3%
その他プラ類	18.6%
皮革・ゴム類	1.4%
可燃物	3.5%
有害物(スプレー缶・ライター・乾電池等)	0.5%
その他の不燃物	5.9%



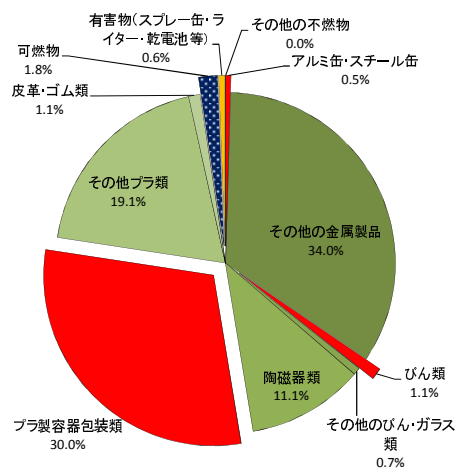
燃やせないごみ【浜田B2】

項目	重量組成
アルミ缶・スチール缶	2.4%
その他の金属製品	27.7%
びん類	0.7%
その他のびん・ガラス類	1.4%
陶磁器類	2.0%
プラ製容器包装類	23.3%
その他プラ類	25.3%
皮革・ゴム類	1.6%
可燃物	0.7%
有害物(スプレー缶・ライター・乾電池等)	1.1%
その他の不燃物	13.9%



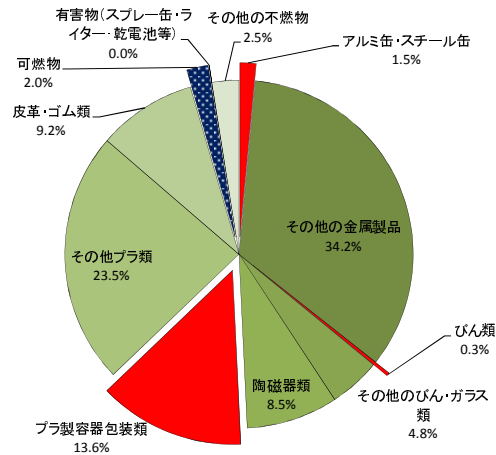
燃やせないごみ【浜田C2】

項目	重量組成
アルミ缶・スチール缶	0.5%
その他の金属製品	34.0%
びん類	1.1%
その他のびん・ガラス類	0.7%
陶磁器類	11.1%
プラ製容器包装類	30.0%
その他プラ類	19.1%
皮革・ゴム類	1.1%
可燃物	1.8%
有害物(スプレー缶・ライター・乾電池等)	0.6%
その他の不燃物	0.0%



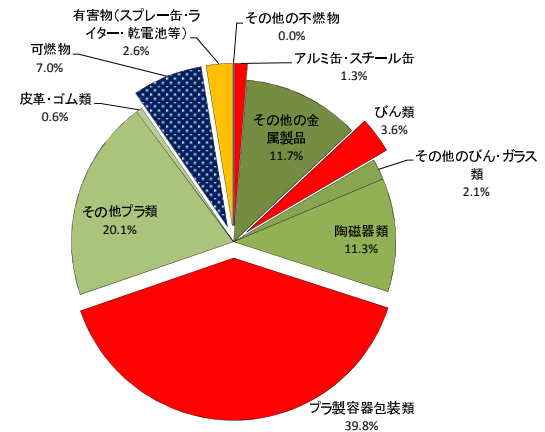
燃やせないごみ【三隅①】

項目	重量組成
アルミ缶・スチール缶	1.5%
その他の金属製品	34.2%
びん類	0.3%
その他のびん・ガラス類	4.8%
陶磁器類	8.5%
プラ製容器包装類	13.6%
その他プラ類	23.5%
皮革・ゴム類	9.2%
可燃物	2.0%
有害物(スプレー缶・ライター・乾電池等)	0.0%
その他の不燃物	2.5%



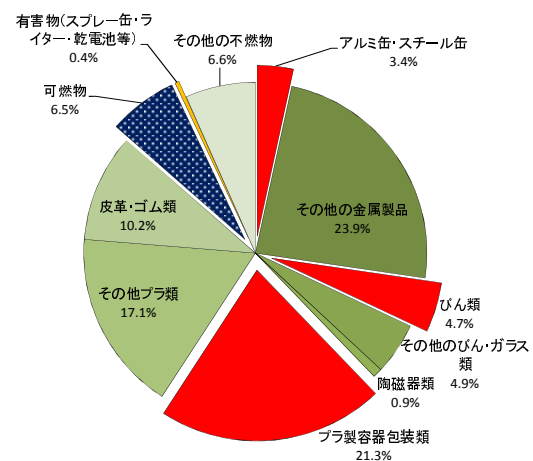
燃やせないごみ【弥栄】

項目	重量組成
アルミ缶・スチール缶	1.3%
その他の金属製品	11.7%
びん類	3.6%
その他のびん・ガラス類	2.1%
陶磁器類	11.3%
プラ製容器包装類	39.8%
その他プラ類	20.1%
皮革・ゴム類	0.6%
可燃物	7.0%
有害物(スプレー缶・ライター・乾電池等)	2.6%
その他の不燃物	0.0%



燃やせないごみ【金城】

項目	重量組成
アルミ缶・スチール缶	3.4%
その他の金属製品	23.9%
びん類	4.7%
その他のびん・ガラス類	4.9%
陶磁器類	0.9%
プラ製容器包装類	21.3%
その他プラ類	17.1%
皮革・ゴム類	10.2%
可燃物	6.5%
有害物(スプレー缶・ライター・乾電池等)	0.4%
その他の不燃物	6.6%



③ 排出ごみ中(家庭系燃やせるごみ)の削減可能なごみの例



(6) 加重平均ごみ質の算出

家庭系ごみの都市部及び山間部全体のごみ質は、調査を行った検体の結果それぞれに重み付けを行い、都市部及び山間部ごとに合計して組成割合を算出しました。また、家庭系ごみ全体のごみ質は、都市部及び山間部の加重平均ごみ質に対してそれぞれ重み付けを行うことで組成割合を算出しました。

なお、重みは平成22年10月1日現在の人口によるものとし、都市部及び山間部全体の算出には収集地区の人口、家庭系ごみ全体の算出には、都市部を浜田自治区、浜田自治区以外を山間部として自治区人口を用いて算出しました。

■都市部及び山間部全体算出時の重み

集計対象	収集地区	人口	人口計	重み
都市部	浜田B1	5,513	13,729	0.40
	浜田B2	4,250		0.31
	浜田C2	3,966		0.29
山間部	三隅①	1,701	8,048	0.21
	金城	4,805		0.60
	弥栄	1,542		0.19

■家庭系ごみ全体算出時の重み

集計対象	収集地区	人口	人口計	重み	
家庭系	都市部	浜田自治区	43,680	61,926	0.71
	山間部		18,246		
		三隅自治区	8,663		
		金城自治区	4,805		
		弥栄自治区	1,542		
		旭自治区	3,236		

5. ごみ排出量等の推計

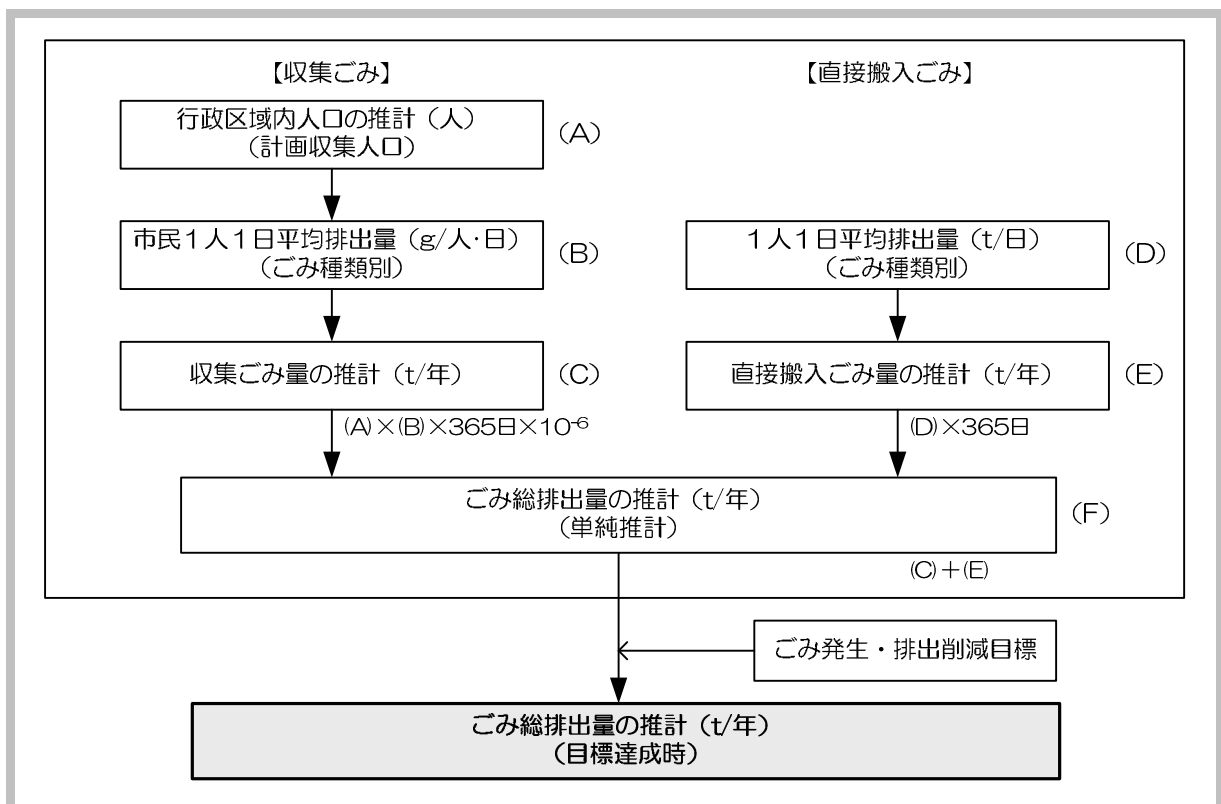
(1) ごみ排出量推計の手順

本計画におけるごみ排出量等の推計は、以下に示す手順で行いました。

収集ごみについては、ごみ種類別に市民 1 人 1 日平均排出量を原単位として推計し、これに行政区域内人口の将来推計結果を乗じることで将来予測値としました。

また、直接搬入ごみについては、1 日平均排出量を原単位として推計し、これを将来予測値としました。

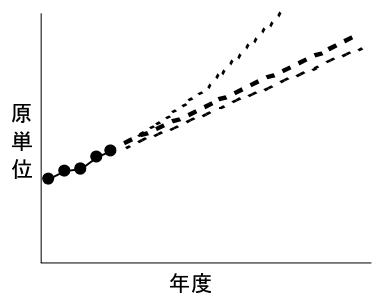
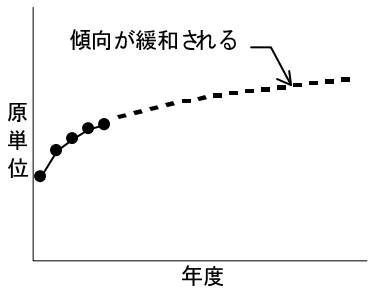
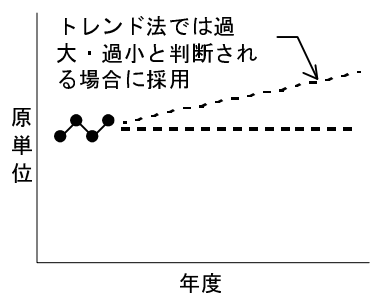
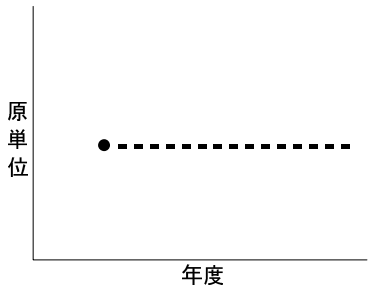
なお、原単位の将来推計は、過去の実績値の推移を勘案して適切な方法を選択するものとしてしました。



収集ごみ：原単位＝1 人 1 日当たりごみ排出量(g/人・日)
 ＝年間排出量(t/年) ÷ 計画収集人口(人) ÷ 365(日) × 10⁻⁶

直搬ごみ：原単位＝1 日平均排出量(t/日)
 ＝年間排出量(t/年) ÷ 365(日)

◆巻末図表5-1 採用する推計方法の考え方

推計方法	考え方
最小二乗法 等差級数法 等比級数法	<p>○ 増加や減少が安定した傾向を示し、推計対象物の性格や他事例から今後もこの傾向が続くと判断できると考えられる場合に採用。</p> 
対数回帰法	<p>○ 増加や減少傾向が徐々に緩和される傾向を示し、今後もこの傾向が続くと判断できる場合に採用。</p> 
平均	<p>○ 長期的には横ばい傾向を示すが、各年では増減を繰り返しており、トレンド法では実績値を反映した推計が困難と判断される場合に採用。</p> 
指定年	<p>○ 過去の実績値がない、あるいは分別区分の変更等により、将来推計を行ううえで参考とならないと判断される場合に採用。</p> 

(2) 行政区域内人口の推計

行政区域内人口の推計は、浜田市総合振興計画と整合するよう推計を行いました。

浜田市総合振興計画においては、目標人口を平成 22 年度に 61,700 人、平成 27 年度に 58,530 人、平成 32 年度に 55,000 人としています。そのため、平成 22 年度から平成 27 年度間及び平成 22 年度から平成 32 年度間の人口を浜田市総合振興計画の目標人口に向かって段階的に推移するものとししました。

(3) ごみ排出量の推計

現在のごみ発生・排出削減施策を維持し、新たな施策を実施しない場合の将来ごみ排出量（単純推計）は、過去の実績値の傾向から適切な推計式を選択して推計を行いました。

◆巻末図表 5-2 実績値の扱いと採用した推計式

ごみ種類		整理した実績値の年数	採用推計式	選択根拠
収 集	燃やせるごみ	5	対数回帰法	近年は横ばい推移から減少傾向になりつつあるため、過去5年間の実績を用いて、緩やかな減少傾向とした。
	燃やせないごみ	5	対数回帰法	減少傾向であるが、今後大きく減少することは考えにくいいため、過去5年間の実績を用いて、緩やかな減少傾向とした。
	古紙類	5	対数回帰法	減少傾向であるが、今後大きく減少することは考えにくいいため、過去5年間の実績を用いて、緩やかな減少傾向とした。
	古着・古布	5	対数回帰法	増加傾向であるが、今後大きく増加することは考えにくいいため、過去5年間の実績を用いて、緩やかな増加傾向とした。
	空缶	5	対数回帰法	減少傾向であるが、今後大きく減少することは考えにくいいため、過去5年間の実績を用いて、緩やかな減少傾向とした。
	びん	5	対数回帰法	減少傾向であるが、今後大きく減少することは考えにくいいため、過去5年間の実績を用いて、緩やかな減少傾向とした。
	ペットボトル・プラスチック製容器包装	5	対数回帰法	増加傾向から近年は横ばい推移となっているため、過去5年間の実績を用いて、緩やかな増加傾向とした。
	危険物・有害物	5	平均	排出量の実績が数年ごとにまとめて整理されているため、過去5年間の排出量合計の5年間平均値の横ばいとした。
直 搬	燃やせるごみ	3	対数回帰法	減少傾向であったものの近年は微増傾向となっているため、過去3年間の実績を用いて、緩やかな増加傾向とした。
	燃やせないごみ	5	対数回帰法	微増傾向であり、今後大きく増加することは考えにくいいため、過去5年間の実績を用いて、緩やかな増加傾向とした。
	紙類	—	指定年	急激に減少しているものの、減少傾向は緩やかになりつつあり、また排出量がゼロになることは考えにくいいため、最新年（平成21年度）の実績の横ばいとした。

※整理した実績値の年数は、分別開始により異なる。

収集ごみ(燃やせるごみ) 1人1日平均排出量の実績

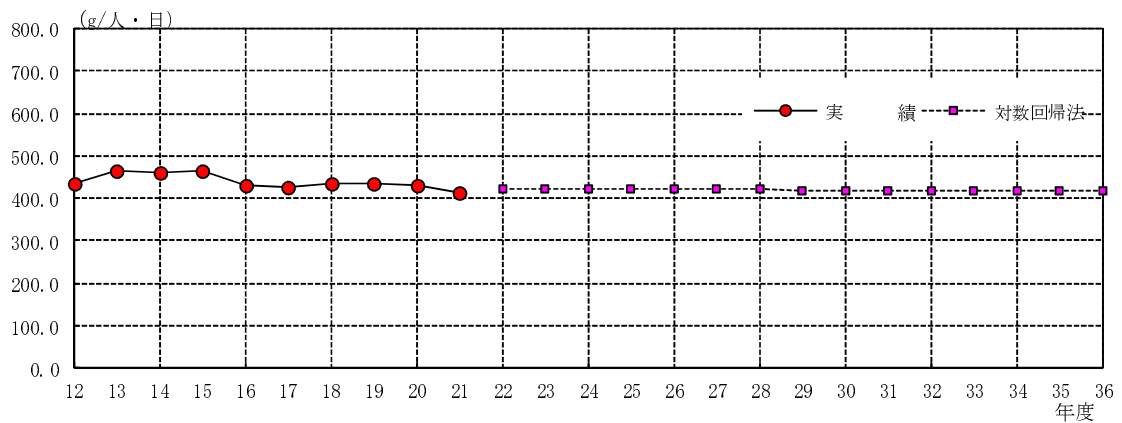
(g/人・日)

年度	17	18	19	20	21
燃やせるごみ原単位	427.5	435.9	437.1	429.6	413.8
前年差	-2.4	8.4	1.2	-7.5	-15.8
前年比	0.99442	1.01965	1.00275	0.98284	0.96322
採用データ	○	○	○	○	○

推計式及び推計結果

(g/人・日)

推計方法	推計式	H.32	採用	相関係数
最小二乗法	$Y=492.81-3.37 \times \text{平成年度}$	385.0		0.5764181
等差級数法	$Y=413.8-3.43 \times (\text{平成年度}-21)$	376.1		0.5743962
等比級数法	$Y=413.8 \times 0.99189^{(\text{平成年度}-21)}$	378.3		0.5684052
対数回帰法	$Y=434.05-5.51 \times \text{Ln}(\text{平成年度}-16)$	418.8	○	0.3705133



収集ごみ(燃やせるごみ) 1人1日平均排出量の推計結果

収集ごみ(燃やせないごみ) 1人1日平均排出量の実績

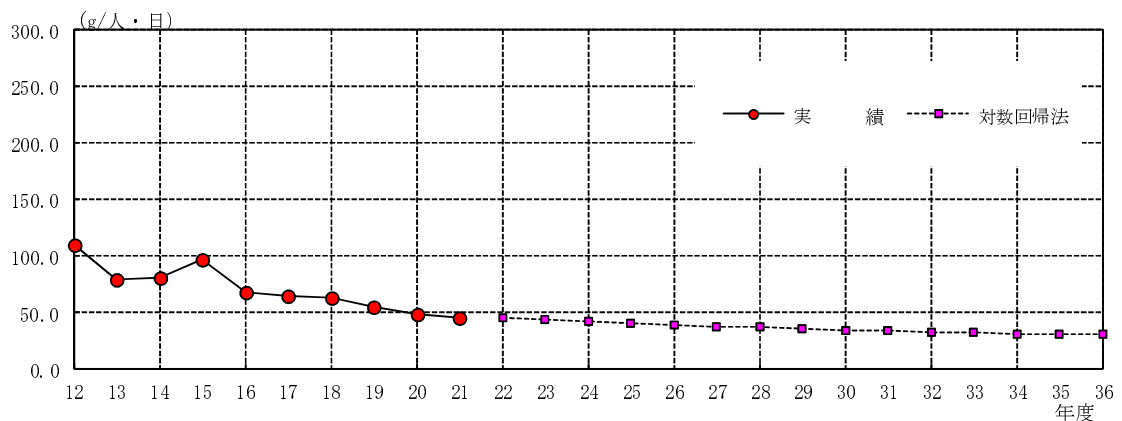
(g/人・日)

年度	17	18	19	20	21
燃やせないごみ原単位	64.5	63.1	56.0	48.3	45.8
前年差	-3.5	-1.4	-7.1	-7.7	-2.5
前年比	0.94853	0.97829	0.88748	0.86250	0.94824
採用データ	○	○	○	○	○

推計式及び推計結果

(g/人・日)

推計方法	推計式	H.32	採用	相関係数
最小二乗法	$Y=154.72-5.22 \times \text{平成年度}$	-12.3		0.9782149
等差級数法	$Y=45.8-4.68 \times (\text{平成年度}-21)$	-5.7		0.9775605
等比級数法	$Y=45.8 \times 0.91797^{(\text{平成年度}-21)}$	17.9		0.9741534
対数回帰法	$Y=67.37-12.36 \times \text{Ln}(\text{平成年度}-16)$	33.1	○	0.9304809



収集ごみ(燃やせないごみ) 1人1日平均排出量の推計結果

収集ごみ(古紙類) 1人1日平均排出量の実績

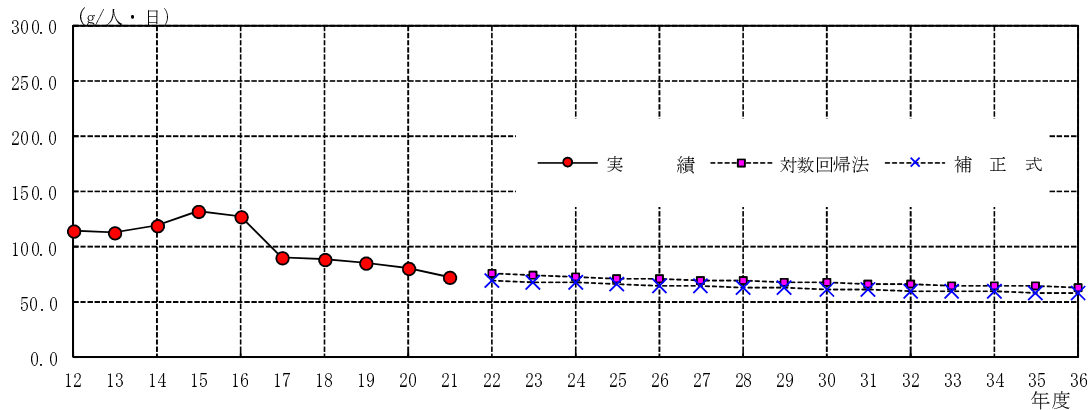
(g/人・日)

年度	17	18	19	20	21
古紙類原単位	90.4	89.7	86.5	81.6	72.3
前年差	-36.9	-0.7	-3.2	-4.9	-9.3
前年比	0.71013	0.99226	0.96433	0.94335	0.88603
採用データ	○	○	○	○	○

推計式及び推計結果

(g/人・日)

推計方法	推計式	H.32	採用	相関係数
最小二乗法	$Y=168.27-4.43 \times \text{平成年度}$	26.5		0.9397525
等差級数法	$Y=72.3-4.53 \times (\text{平成年度}-21)$	22.5		0.9400465
等比級数法	$Y=72.3 \times 0.94568^{(\text{平成年度}-21)}$	39.1		0.9278488
対数回帰法	$Y=93.55-9.87 \times \text{Ln}(\text{平成年度}-16)$	66.2	○	0.8392464
補正式	$Y=93.55-9.87 \times \text{Ln}(\text{平成年度}-16)-5.4$	60.8	◎	-



収集ごみ(古紙類) 1人1日平均排出量の推計結果

収集ごみ(古着・古布) 1人1日平均排出量の実績

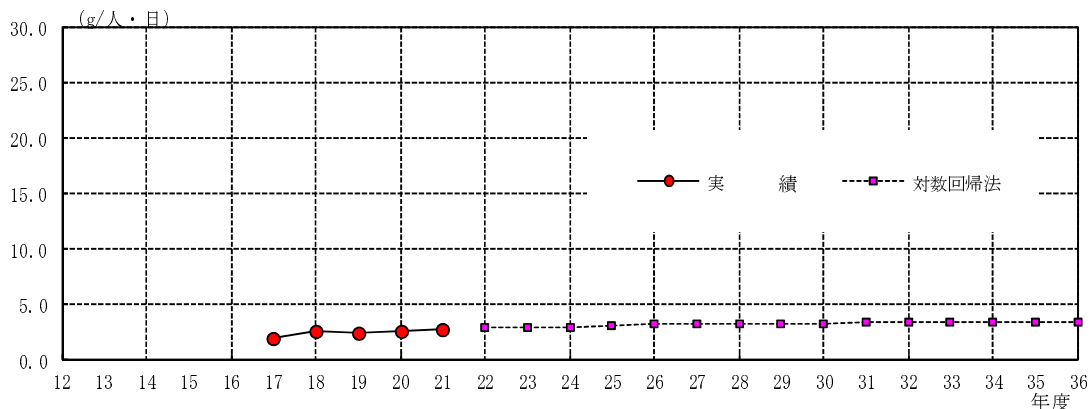
(g/人・日)

年度	17	18	19	20	21
古着・古布原単位	1.9	2.6	2.4	2.7	2.8
前年差		0.7	-0.2	0.3	0.1
前年比		1.36842	0.92308	1.12500	1.03704
採用データ	○	○	○	○	○

推計式及び推計結果

(g/人・日)

推計方法	推計式	H.32	採用	相関係数
最小二乗法	$Y=-1.13+0.19 \times \text{平成年度}$	5.0		0.8429887
等差級数法	$Y=2.8+0.23 \times (\text{平成年度}-21)$	5.3		0.8348377
等比級数法	$Y=2.8 \times 1.10180^{(\text{平成年度}-21)}$	8.1		0.8274761
対数回帰法	$Y=2.00+0.50 \times \text{Ln}(\text{平成年度}-16)$	3.4	○	0.8874534



収集ごみ(古着・古布) 1人1日平均排出量の推計結果

収集ごみ(空缶) 1人1日平均排出量の実績

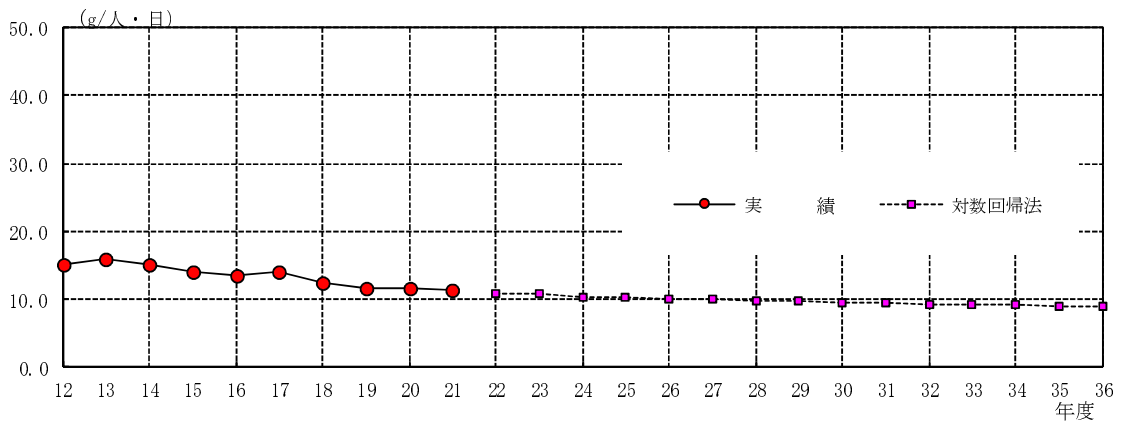
(g/人・日)

年度	17	18	19	20	21
空缶原単位	14.0	12.5	11.7	11.7	11.4
前年差	0.6	-1.5	-0.8		-0.3
前年比	1.04478	0.89286	0.93600	1.00000	0.97436
採用データ	○	○	○	○	○

推計式及び推計結果

(g/人・日)

推計方法	推計式	H.32	採用	相関係数
最小二乗法	$Y=23.66-0.60 \times \text{平成年度}$	4.5		0.8992360
等差級数法	$Y=11.4-0.65 \times (\text{平成年度}-21)$	4.3		0.8952290
等比級数法	$Y=11.4 \times 0.94994^{(\text{平成年度}-21)}$	6.5		0.9150795
対数回帰法	$Y=13.81-1.62 \times \text{Ln}(\text{平成年度}-16)$	9.3	○	0.9749900



収集ごみ(空缶) 1人1日平均排出量の推計結果

収集ごみ(びん) 1人1日平均排出量の実績

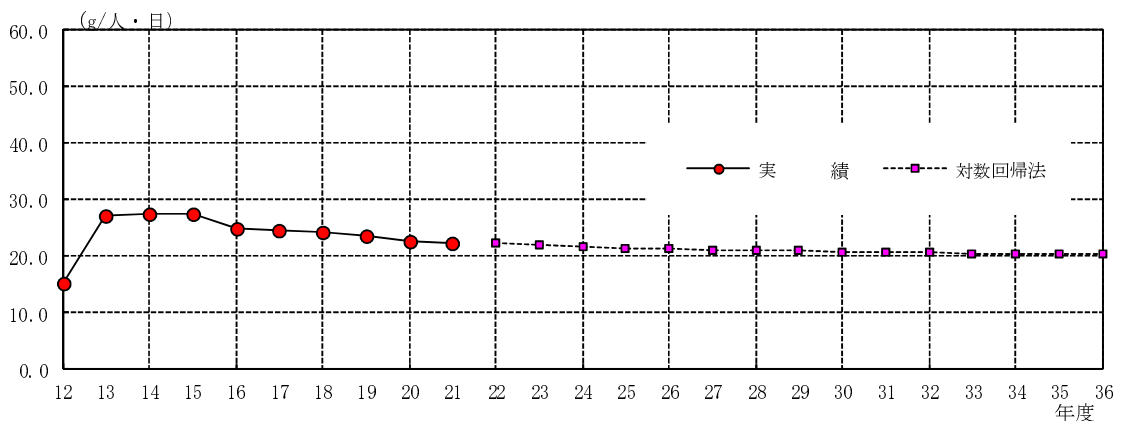
(g/人・日)

年度	17	18	19	20	21
びん原単位	24.7	24.2	23.5	22.6	22.3
前年差	-0.2	-0.5	-0.7	-0.9	-0.3
前年比	0.99197	0.97976	0.97107	0.96170	0.98673
採用データ	○	○	○	○	○

推計式及び推計結果

(g/人・日)

推計方法	推計式	H.32	採用	相関係数
最小二乗法	$Y=35.62-0.64 \times \text{平成年度}$	15.1		0.9929321
等差級数法	$Y=22.3-0.60 \times (\text{平成年度}-21)$	15.7		0.9908498
等比級数法	$Y=22.3 \times 0.97477^{(\text{平成年度}-21)}$	16.8		0.9908498
対数回帰法	$Y=24.94-1.55 \times \text{Ln}(\text{平成年度}-16)$	20.6	○	0.9673492



収集ごみ(びん) 1人1日平均排出量の推計結果

収集ごみ(ペットボトル・プラスチック製容器包装) 1人1日平均排出量の実績

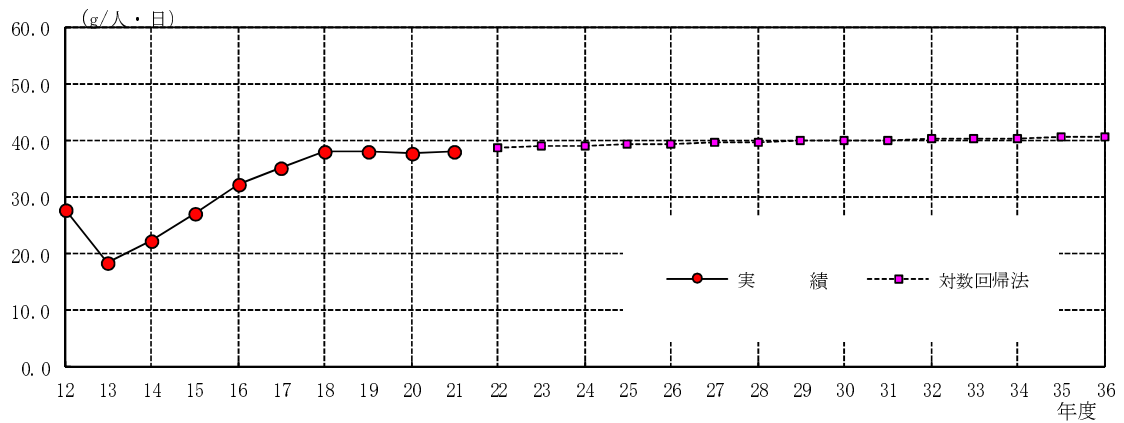
(g/人・日)

年度	17	18	19	20	21
ペットボトル・プラスチック製容器包装原単位	35.2	38.0	38.1	37.7	38.0
前年差	2.9	2.8	0.1	-0.4	0.3
前年比	1.08978	1.07955	1.00263	0.98950	1.00796
採用データ	○	○	○	○	○

推計式及び推計結果

(g/人・日)

推計方法	推計式	H.32	採用	相関係数
最小二乗法	$Y=27.33+0.53 \times \text{平成年度}$	44.3		0.6919776
等差級数法	$Y=38.0+0.70 \times (\text{平成年度}-21)$	45.7		0.6763814
等比級数法	$Y=38.0 \times 1.01932^{(\text{平成年度}-21)}$	46.9		0.6763814
対数回帰法	$Y=35.88+1.59 \times \text{Ln}(\text{平成年度}-16)$	40.3	○	0.8152899



収集ごみ(ペットボトル・プラスチック製容器包装) 1人1日平均排出量の推計結果

収集ごみ(危険物・有害物) 1人1日平均排出量の実績

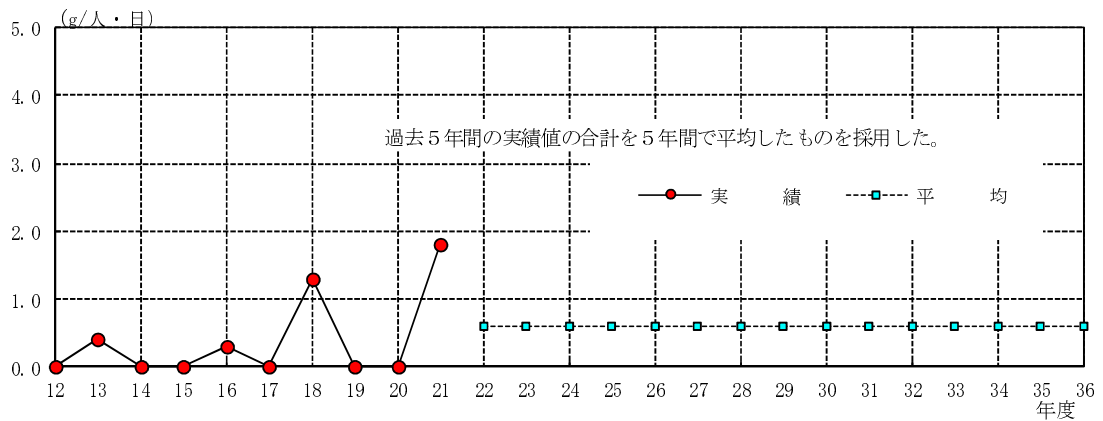
(g/人・日)

年度	17	18	19	20	21
危険物・有害物原単位		1.3			1.8
前年差					
前年比					
採用データ	○	○	○	○	○

推計式及び推計結果

(g/人・日)

推計方法	推計式	H.32	採用	相関係数
平均	$Y=0.6$	0.6	○	-



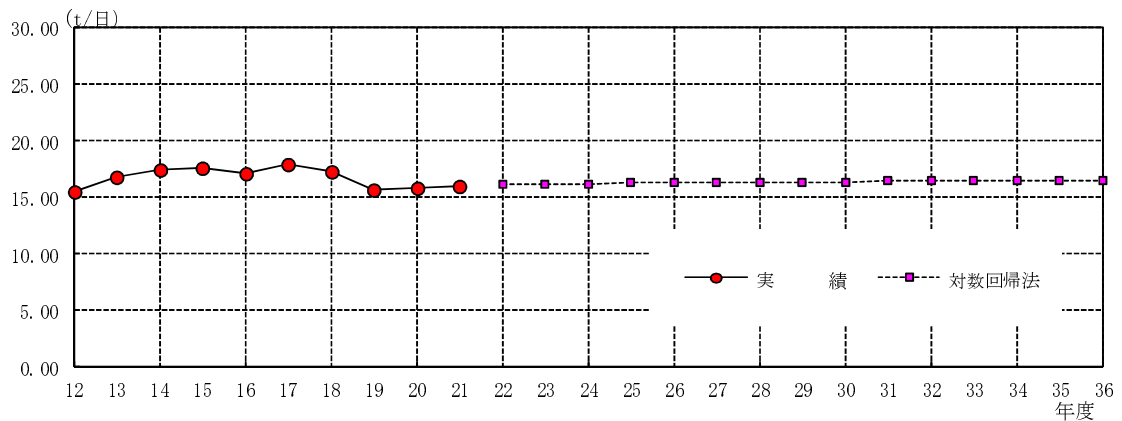
収集ごみ(危険物・有害物) 1人1日平均排出量の推計結果

直搬ごみ(燃やせるごみ) 1日平均排出量の実績

年度	17	18	19	20	21
燃やせるごみ1日排出量	18.01	17.35	15.75	15.89	16.05
前年差	0.87	-0.66	-1.60	0.14	0.16
前年比	1.05076	0.96335	0.90778	1.00889	1.01007
採用データ	不採用	不採用	○	○	○

推計式及び推計結果

推計方法	推計式	H.32	採用	相関係数
最小二乗法	$Y=12.897+0.150 \times \text{平成年度}$	17.70		0.9992601
等差級数法	$Y=16.05+0.150 \times (\text{平成年度}-21)$	17.70		0.9992601
等比級数法	$Y=16.05 \times 1.00948^{(\text{平成年度}-21)}$	17.81		0.9992601
対数回帰法	$Y=15.738+0.265 \times \text{Ln}(\text{平成年度}-18)$	16.44	○	0.9843870



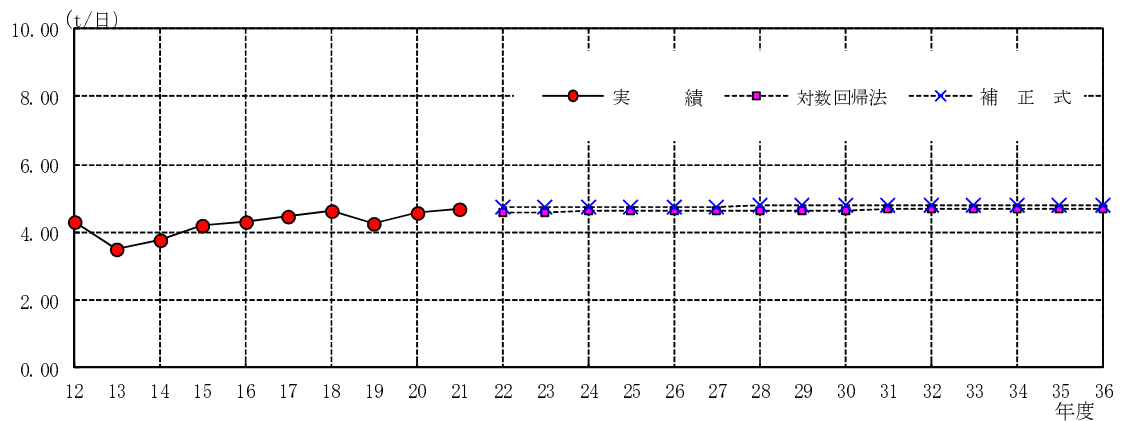
直搬ごみ(燃やせるごみ) 1日平均排出量の推計結果

直搬ごみ(燃やせないごみ) 1日平均排出量の実績

年度	17	18	19	20	21
燃やせないごみ1日排出量	4.46	4.61	4.24	4.58	4.70
前年差	0.12	0.15	-0.37	0.34	0.12
前年比	1.02765	1.03363	0.91974	1.08019	1.02620
採用データ	○	○	○	○	○

推計式及び推計結果

推計方法	推計式	H.32	採用	相関係数
最小二乗法	$Y=3.663+0.045 \times \text{平成年度}$	5.10		0.3852404
等差級数法	$Y=4.70+0.060 \times (\text{平成年度}-21)$	5.36		0.4007647
等比級数法	$Y=4.70 \times 1.01319^{(\text{平成年度}-21)}$	5.43		0.4007647
対数回帰法	$Y=4.437+0.085 \times \text{Ln}(\text{平成年度}-16)$	4.67	○	0.3049880
補正式	$Y=4.437+0.085 \times \text{Ln}(\text{平成年度}-16)+0.13$	4.80	◎	-



直搬ごみ(燃やせないごみ) 1日平均排出量の推計結果

直搬ごみ(紙類) 1日平均排出量の実績

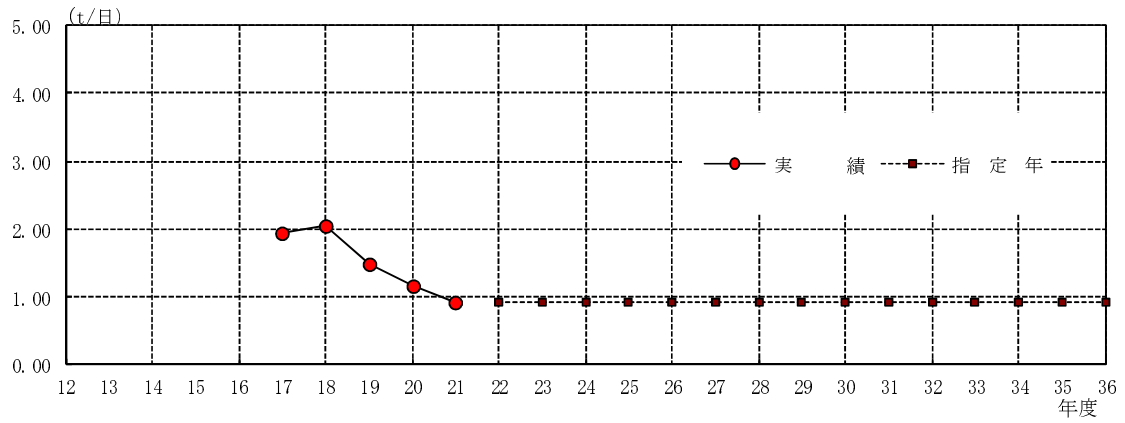
(t/日)

年度	17	18	19	20	21
紙類1日排出量	1.95	2.05	1.48	1.15	0.93
前年差		0.10	-0.57	-0.33	-0.22
前年比		1.05128	0.72195	0.77703	0.80870
採用データ	不採用	不採用	不採用	不採用	○

推計式及び推計結果

(t/日)

推計方法	推計式	H.32	採用	相関係数
指定年	$Y=0.93$	0.93	○	-



直搬ごみ(紙類) 1日平均排出量の推計結果

(4) ごみ発生・排出削減目標の設定

排出されるごみの中には、市民や事業者がごみ減量の意識を持つことで発生・排出削減できるものが多く含まれています。また、分別の不徹底などにより、本来は資源ごみとして排出されるべきもの、資源としてリサイクルできるものも含まれています。これらのごみを啓発やその他の施策を実施することにより発生・排出削減または資源ごみへ移行することとします。ごみ発生・排出削減目標達成後の将来ごみ排出量（目標達成）は、数値目標年度とした平成 27 年度において設定したごみ発生・排出削減量を、将来ごみ排出量（単純推計）から差し引いたごみ量としました。

なお、新たに実施する施策については順次実施していくことや、施策の効果が現れるまでに時間がかかることから、ごみ発生・排出削減目標は、平成 27 年度にかけて段階的に達成していくものとしました。また、平成 27 年度以降についても施策を継続し、それ以前と同様のごみ発生・排出削減効果が現れるものとして推計を行いました。

具体的にごみ発生・排出削減目標の設定については巻末図表 5-3 に示すとおりです。

(5) 処理内訳の設定

本計画におけるごみの処理内訳は、平成 21 年度の処理実績等により巻末図表 5-4 に示すとおり設定しました。

◆巻末図表 5-4 ごみ処理の内訳

ごみの種類	処理内訳		割合
燃やせるごみ	溶融飛灰・スラグ	—	【10.8%】
	溶融飛灰	埋立	【29.5%】
	溶融スラグ	資源化	【70.5%】
	溶融メタル	資源化	【0.8%】
	(減量化量)	—	【88.4%】

ごみの種類	処理内訳		割合
燃やせないごみ	直接埋立	埋立	【1.1%】
	破碎残渣	埋立	【58.1%】
	可燃残渣	溶融	【20.4%】
	鉄類	資源化	【20.4%】

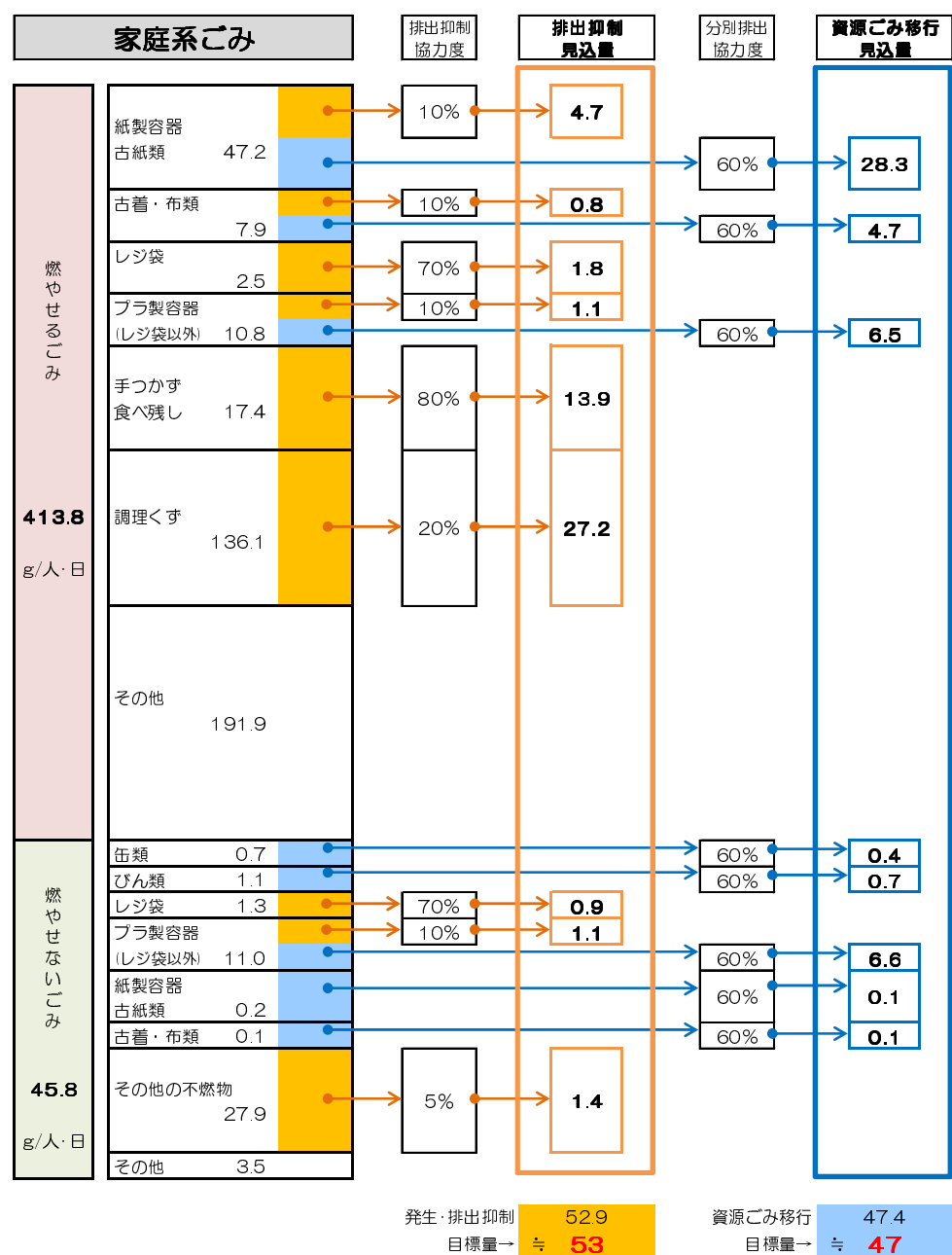
ごみの種類	処理内訳		割合
空缶	資源化	【85.9%】	
	残渣（埋立）	【14.1%】	
びん	資源化	【94.0%】	
	残渣（埋立）	【6.0%】	
プラスチック製 容器包装類	資源化	【86.8%】	
	残渣（埋立）	【13.2%】	
ペットボトル	資源化	【12.1%】	
	残渣（埋立）	【87.9%】	

(6) ごみ排出量等及び処理内訳の推計結果

以上より、ごみ排出量、処理内訳を推計した結果を以下に示します。

- ・現在の排出抑制を維持した場合の排出量（単純推計）：巻末図表 5-5
- ・新たな排出抑制を達成した場合の排出量（目標達成）：巻末図表 5-6
- ・目標推計を前提とした場合の将来のごみ処理内訳：巻末図表 5-7

◆巻末図表 5-3 ごみ発生・排出削減目標の設定

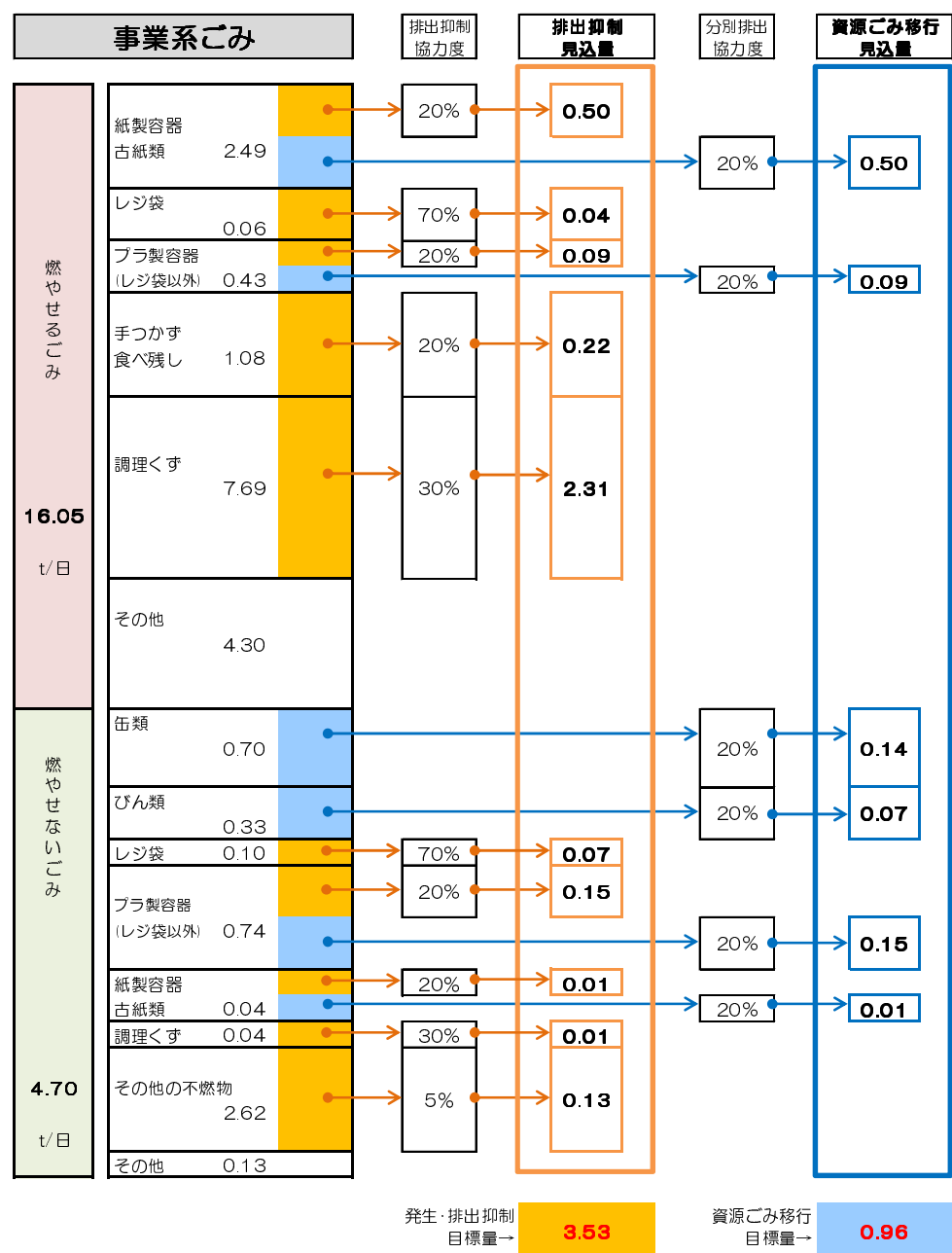


発生・排出抑制分【排出抑制協力度】

項目	協力度	設定
紙製容器・古紙類【可】	10%	発生・排出削減と分別徹底を合わせて 70%削減を目標とします。
古着・布類【可】	10%	
プラ製容器【可】【不】	10%	
レジ袋【可】【不】	70%	発生・排出削減実施率 80%を目標とします。 現状の実施率は 31.6% (アンケート結果：過剰包装の断り) であるため、実施率 80%となるよう、未実施 68.4%のうち発生・排出削減目標値算出の協力度を 70% (≒ (80.0-31.6)÷68.4) とします。(レジ袋有料化やマイバッグキャンペーンなど個別の抑制施策も行うため、実施率を高め想定)
手つかず・食べ残し【可】	80%	発生・排出削減実施率 90%を目標とします。 現状の実施率は、47.4% (アンケート結果：ごみ減量の取組) であるため、実施率 90%となるよう、未実施 52.6%のうち発生・排出削減目標値算出の協力度を 80% (≒ (90.0-47.4)÷52.6) とします。(意識向上等でほぼ全量削減が可能のため、実施率を高め想定)
調理くず【可】	20%	生ごみの水切りやエコクッキング等の取組に加え、H21 年度までの生ごみ処理機累計補助数 3,866 (世帯普及率約 14%) に対する確実な処理機使用の啓発、また、今後 1000 基/10 年の補助を行うことを想定した追加分 (普及率約 4%) を合わせて協力度を 20%としました。
その他の不燃物【不】	5%	物を大事にする、長く使う取組による削減の目標として、協力度を 5%とします。

資源ごみ移行分【分別排出協力度】

項目	協力度	設定
紙製容器・古紙類【可】【不】	60%	分別の遵守率 90%を目標とします。 現状の分別遵守率は、84.5% (アンケート調査結果：分別区分を守っているか?) です。 一方、「分別を守らない・あまり気にせずに出すことが多い」は 11.5%であり、そのうち 56.4%が「今後は分別を徹底できる」としています。 これを参考に、資源ごみ移行量算出の協力度は 60%となります。(11.5%×60%+84.5%≒90%)
古着・布類【可】【不】	60%	
プラ製容器【可】【不】	60%	
缶類【不】	60%	
びん類【不】	60%	



発生・排出抑制分【抑制排出協力度】

項目	協力度	設定
紙製容器・古紙類【可】【不】	20%	家庭系に準じますが、分別徹底協力度を家庭系より低く設定しているため、削減協力度は家庭系より高い 20%とします。
プラ製容器【可】【不】	20%	家庭系に準じて設定します。
レジ袋【可】【不】	70%	家庭系に準じて設定します。
手つかず・食べ残し【可】	20%	個人経営の飲食店からの排出が主であると考え、事業者自らによる取組の困難性を勘案して紙製容器・古紙類等と同等とします。
調理くず【可】【不】	30%	家庭系に準じますが、更に削減を進めるものとして設定します。
その他の不燃物【不】	5%	家庭系に準じて設定します。

資源ごみ移行分【分別排出協力度】

項目	協力度	設定
紙製容器・古紙類【可】【不】	20%	分別実施率 90%を目標とします。 現状の分別実施率は 30% (アンケート調査結果：別表) です。 残りの 70%のうち、60%を分別による資源化量算出の協力度とすべきですが、事業者が排出者とならない (コンビニのごみ箱等) ことを勘案し、1/3 の 20%とします。 そのため、実施率は 50%となります。
プラ製容器【可】【不】	20%	
缶類【不】	20%	
びん類【不】	20%	

ごみ種類別処理状況

	許可業者	自己搬入	市の収集
新聞	32.8%	29.1%	38.1%
段ボール	48.2%	25.9%	25.9%
OA紙	26.2%	22.2%	51.6%
プラ容器	20.6%	6.5%	72.9%
金属類	15.3%	9.1%	75.6%
ガラス類	21.0%	10.1%	68.9%
平均	31.6%	10.1%	68.4%

許可業者ならびに古紙類を除く自己搬入については分別未実施、それ以外については分別実施として整理しています。

◆巻末図表 5-5 ごみ排出量の推計結果（単純推計）

	年度	実績										数値目標年次▼						計画目標年次▼									
		12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	
人口	行政区域内人口 [人]		65,337	64,970	64,512	63,912	63,350	62,997	62,045	61,189	61,168	61,548	61,700	61,066	60,432	59,798	59,164	58,530	57,824	57,118	56,412	55,706	55,000	54,294	53,588	52,882	52,176
	計画処理区域内人口 [人]		65,337	64,970	64,512	63,912	63,350	62,997	62,045	61,189	61,168	61,548	61,700	61,066	60,432	59,798	59,164	58,530	57,824	57,118	56,412	55,706	55,000	54,294	53,588	52,882	52,176
	収集	計画収集人口 [人]	62,814	62,765	62,352	63,912	63,350	62,997	62,045	61,189	61,168	61,548	61,700	61,066	60,432	59,798	59,164	58,530	57,824	57,118	56,412	55,706	55,000	54,294	53,588	52,882	52,176
		自家処理人口 [人]	2,523	2,205	2,160																						
	燃やせるごみ	計画収集人口 [人]	65,206	64,916	64,459	63,912	63,350	62,997	62,045	61,189	61,168	61,548	61,700	61,066	60,432	59,798	59,164	58,530	57,824	57,118	56,412	55,706	55,000	54,294	53,588	52,882	52,176
		自家処理人口 [人]	131	54	53																						
	燃やせないごみ	計画収集人口 [人]	59,811	64,916	64,459	63,912	63,350	62,997	62,045	61,189	61,168	61,548	61,700	61,066	60,432	59,798	59,164	58,530	57,824	57,118	56,412	55,706	55,000	54,294	53,588	52,882	52,176
		自家処理人口 [人]	5,526	54	53																						
	古紙類	計画収集人口 [人]	65,206	64,916	64,459	63,912	63,350	62,997	62,045	61,189	61,168	61,548	61,700	61,066	60,432	59,798	59,164	58,530	57,824	57,118	56,412	55,706	55,000	54,294	53,588	52,882	52,176
		自家処理人口 [人]	131	54	53																						
空缶	計画収集人口 [人]	60,194	64,916	64,459	63,912	63,350	62,997	62,045	61,189	61,168	61,548	61,700	61,066	60,432	59,798	59,164	58,530	57,824	57,118	56,412	55,706	55,000	54,294	53,588	52,882	52,176	
	自家処理人口 [人]	5,143	54	53																							
びん・プラ	計画収集人口 [人]	9,999	10,650	10,459	10,809	9,940	9,829	9,871	9,762	9,591	9,297	9,552	9,435	9,322	9,209	9,099	8,990	8,873	8,753	8,636	8,523	8,406	8,293	8,180	8,063	7,950	
	自家処理人口 [人]	27.39	29.18	28.66	29.62	27.23	26.93	27.05	26.75	26.28	25.47	26.17	25.85	25.54	25.23	24.93	24.63	24.31	23.98	23.66	23.35	23.03	22.72	22.41	22.09	21.78	
燃やせるごみ	年間ごみ量 [t/年度]	436.1	464.9	459.6	463.4	429.9	427.5	435.9	437.1	429.6	413.8	424.2	423.3	422.6	421.9	421.4	420.8	420.4	419.9	419.5	419.1	418.8	418.4	418.1	417.8	417.5	
	原単位 [g/人/日]	7.22	5.19	5.19	6.24	4.31	4.06	3.92	3.43	2.95	2.82	2.79	2.64	2.52	2.40	2.30	2.21	2.12	2.04	1.96	1.89	1.82	1.76	1.69	1.64	1.58	
燃やせないごみ	年間ごみ量 [t/年度]	110.7	80.0	80.5	97.6	68.0	64.5	63.1	56.0	48.3	45.8	45.2	43.3	41.7	40.2	38.9	37.7	36.7	35.7	34.8	33.9	33.1	32.4	31.6	31.0	30.3	
	原単位 [g/人/日]	2,522	2,699	2,808	3,091	2,944	2,078	2,032	1,932	1,821	1,625	1,588	1,537	1,493	1,453	1,413	1,380	1,343	1,310	1,278	1,248	1,219	1,194	1,164	1,142	1,117	
古紙類	年間ごみ量 [t/年度]	6.91	7.39	7.69	8.47	8.06	5.69	5.57	5.29	4.99	4.45	4.35	4.21	4.09	3.98	3.87	3.78	3.68	3.59	3.50	3.42	3.34	3.27	3.19	3.13	3.06	
	原単位 [g/人/日]	115.5	113.9	119.3	132.5	127.3	90.4	89.7	86.5	81.6	72.3	70.5	68.9	67.6	66.5	65.4	64.5	63.6	62.8	62.1	61.4	60.8	60.2	59.6	59.1	58.6	
古着・古布	年間ごみ量 [t/年度]						43	59	54	61	64	66	66	66	69	69	69	69	69	69	69	69	66	66	66	66	
	原単位 [g/人/日]						1.9	2.6	2.4	2.7	2.8	2.9	3.0	3.0	3.1	3.2	3.2	3.2	3.3	3.3	3.4	3.4	3.4	3.4	3.5	3.5	
空缶	年間ごみ量 [t/年度]	362	374	356	328	310	322	282	262	261	255	245	237	230	226	219	212	208	201	197	190	186	183	179	175	172	
	原単位 [g/人/日]	0.99	1.03	0.97	0.90	0.85	0.88	0.78	0.72	0.72	0.70	0.67	0.65	0.63	0.62	0.60	0.58	0.57	0.55	0.54	0.52	0.51	0.50	0.49	0.48	0.47	
びん	年間ごみ量 [t/年度]	15.2	15.8	15.1	14.1	13.4	14.0	12.5	11.7	11.7	11.4	10.9	10.7	10.4	10.3	10.1	9.9	9.8	9.7	9.5	9.4	9.3	9.2	9.1	9.0	9.0	
	原単位 [g/人/日]	332	642	644	643	576	568	547	525	505	501	500	489	478	471	464	453	445	438	427	420	412	405	402	394	387	
ペットボトル・プラスチック製容器包装	年間ごみ量 [t/年度]	0.90	1.76	1.77	1.76	1.58	1.56	1.50	1.44	1.38	1.37	1.37	1.34	1.31	1.29	1.27	1.24	1.22	1.20	1.17	1.15	1.13	1.11	1.10	1.08	1.06	
	原単位 [g/人/日]	613	435	528	632	746	810	861	852	842	854	872	869	865	861	854	847	840	832	825	818	810	799	792	785	774	
危険物・有害物	年間ごみ量 [t/年度]	1.82	1.19	1.44	1.73	2.05	2.22	2.36	2.33	2.31	2.34	2.39	2.38	2.37	2.36	2.34	2.32	2.30	2.28	2.26	2.24	2.22	2.19	2.17	2.15	2.12	
	原単位 [g/人/日]	27.9	18.4	22.4	27.1	32.3	35.2	38.0	38.1	37.7	38.0	38.7	39.0	39.2	39.4	39.5	39.7	39.8	40.0	40.1	40.2	40.3	40.4	40.5	40.6	40.6	
合計(収集ごみ)	年間ごみ量 [t/年度]	16,463	16,705	16,688	17,779	16,096	15,134	15,109	14,638	14,159	13,667	13,856	13,612	13,389	13,180	12,973	12,773	12,563	12,359	12,158	11,969	11,777	11,593	11,411	11,238	11,054	
	原単位 [g/人/日]	45.23	45.77	45.72	48.72	44.10	41.46	41.42	40.11	38.80	37.43	37.96	37.29	36.68	36.11	35.54	34.99	34.42	33.86	33.31	32.79	32.27	31.76	31.26	30.79	30.28	
可燃ごみ	年間ごみ量 [t/年度]	690.3	704.4	708.7	762.1	696.1	658.2	667.2	655.4	634.2	608.4	615.3	610.7	607.0	603.9	600.7	597.9	595.2	592.8	590.5	588.7	586.7	585.0	583.4	582.2	580.4	
	原単位 [g/人/日]	15,664	16,788	16,801	17,227	16,196	16,404	16,203	15,510	15,391	15,156	15,432	15,333	15,239	15,140	15,045	14,947	14,841	14,728	14,622	14,516	14,407	14,301	14,192	14,082	13,973	
不燃ごみ	年間ごみ量 [t/年度]	42.91	46.00	46.04	47.20	44.37	44.94	44.40	42.50	42.17	41.52	42.28	42.01	41.75	41.48	41.22	40.95	40.66	40.35	40.06	39.77	39.47	39.18	38.88	38.58	38.28	
	原単位 [g/人/日]	4,212	3,169	3,276	3,806	3,155	3,111	3,112	2,799	2,748	2,744	2,741	2,690	2,650	2,610	2,577	2,548	2,519	2,493	2,463	2,442	2,416	2,398	2,373	2,358	2,336	
資源ごみ	年間ごみ量 [t/年度]	11.54	8.68	8.98	10.43	8.65	8.52	8.53	7.67	7.53	7.52	7.51	7.37	7.26	7.15	7.06	6.98	6.90	6.83	6.75	6.69	6.62	6.57	6.50	6.46	6.40	
	原単位 [g/人/日]	3,829	4,159	4,336	4,694	4,584	4,532	4,558	4,166	3,911	3,680	3,625	3,552	3,486	3,434	3,373	3,315	3,255	3,200	3,146	3,095	3,046	2,997	2,953	2,915	2,866	
排出量	年間ごみ量 [t/年度]	10.62	11.40	11.87	12.86	12.56	12.42	12.50	11.41	10.72	10.07	9.93	9.73	9.55	9.41	9.24	9.08	8.92	8.77	8.62	8.48	8.35	8.21	8.09	7.99	7.85	
	原単位 [g/人/日]	23,705	24,116	24,413	25,727	23,935	24,047	23,873	22,475	22,050	21,580	21,798	21,575	21,375	21,184	20,995	20,810	20,615	20,421	20,231	20,053	19,869	19,696	19,518	19,355	19,175	
	年間ごみ量 [t/年度]	65.07	66.08	66.89	70.49	65.58	65.88	65.43	61.58	60.42	59.11	59.72	59.11	58.56	58.04	57.52	57.01	56.48	55.95	55.43	54.94	54.44	53.96	53.47	53.03	52.53	

注) 端数処理のため若干の誤差を含む。
平成16年度以前の粗大ごみは不燃ごみに含めて整理。

◆巻末図表5-6 ごみ排出量の推計結果（目標達成）

		実績 推計																				数値目標年次▼				計画目標年次▼			
年度		12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36			
人	行政区域内人口 [人]	65,337	64,970	64,512	63,912	63,350	62,997	62,045	61,189	61,168	61,548	61,700	61,066	60,432	59,798	59,164	58,530	57,824	57,118	56,412	55,706	55,000	54,294	53,588	52,882	52,176			
	計画処理区域内人口 [人]	65,337	64,970	64,512	63,912	63,350	62,997	62,045	61,189	61,168	61,548	61,700	61,066	60,432	59,798	59,164	58,530	57,824	57,118	56,412	55,706	55,000	54,294	53,588	52,882	52,176			
口	燃やせるごみ	2,523	2,205	2,160																									
	燃やせないごみ	131	54	53																									
口	古紙類	5,526	54	53																									
	空缶	131	54	53																									
口	びん・プラ	5,143	54	53																									
	収集	5,143	54	53																									
収	年間ごみ量 [t/年度]	9,999	10,650	10,459	10,809	9,940	9,829	9,871	9,762	9,591	9,297	9,216	8,767	8,329	7,899	7,479	7,066	6,658	6,252	5,858	5,471	5,095	4,723	4,657	4,592	4,522			
	一日ごみ量 [t/日]	27.39	29.18	28.66	29.62	27.23	26.93	27.05	26.75	26.28	25.47	25.25	24.02	22.82	21.64	20.49	19.36	18.24	17.13	16.05	14.99	13.96	12.94	12.76	12.58	12.39			
収	原単位 [g/人/日]	436.1	464.9	459.6	463.4	429.9	427.5	435.9	437.1	429.6	413.8	409.2	393.3	377.6	361.9	346.4	330.8	315.4	299.9	284.5	269.1	253.8	238.4	238.1	237.8	237.5			
	年間ごみ量 [t/年度]	2,635	1,896	1,893	2,276	1,572	1,484	1,428	1,251	1,078	1,030	978	891	810	730	661	591	529	467	409	350	296	245	226	212	197			
収	一日ごみ量 [t/日]	7.22	5.19	5.19	6.24	4.31	4.06	3.92	3.43	2.95	2.82	2.68	2.44	2.22	2.00	1.81	1.62	1.45	1.28	1.12	0.96	0.81	0.67	0.62	0.58	0.54			
	原単位 [g/人/日]	110.7	80.0	80.5	97.6	68.0	64.5	63.1	56.0	48.3	45.8	43.5	40.0	36.7	33.5	30.6	27.7	25.0	22.4	19.8	17.2	14.8	12.4	11.6	11.0	10.3			
集	古紙類	2,522	2,699	2,808	3,091	2,944	2,078	2,032	1,932	1,821	1,625	1,697	1,748	1,810	1,869	1,927	1,989	2,048	2,106	2,164	2,223	2,278	2,329	2,289	2,248	2,208			
	一日ごみ量 [t/日]	6.91	7.39	7.69	8.47	8.06	5.69	5.57	5.29	4.99	4.45	4.65	4.79	4.96	5.12	5.28	5.45	5.61	5.77	5.93	6.09	6.24	6.38	6.27	6.16	6.05			
集	原単位 [g/人/日]	115.5	113.9	119.3	132.5	127.3	90.4	89.7	86.5	81.6	72.3	75.3	78.4	82.0	85.7	89.3	93.2	97.1	101.0	105.2	109.3	113.4	117.6	117.0	116.5	116.0			
	年間ごみ量 [t/年度]						43	59	54	61	64	84	102	120	139	157	172	186	204	219	237	248	263	259	256	252			
集	一日ごみ量 [t/日]						0.12	0.16	0.15	0.17	0.17	0.23	0.28	0.33	0.38	0.43	0.47	0.51	0.56	0.60	0.65	0.68	0.72	0.71	0.70	0.69			
	原単位 [g/人/日]						1.9	2.6	2.4	2.7	2.8	3.7	4.6	5.5	6.4	7.3	8.1	8.9	9.8	10.7	11.6	12.4	13.2	13.2	13.3	13.3			
集	空缶	362	374	356	328	310	322	282	262	261	255	248	241	234	230	226	219	219	212	208	204	201	197	193	190	186			
	一日ごみ量 [t/日]	0.99	1.03	0.97	0.90	0.85	0.88	0.78	0.72	0.72	0.70	0.68	0.66	0.64	0.63	0.62	0.60	0.60	0.58	0.57	0.56	0.55	0.54	0.53	0.52	0.51			
集	原単位 [g/人/日]	15.2	15.8	15.1	14.1	13.4	14.0	12.5	11.7	11.7	11.4	11.0	10.8	10.6	10.6	10.4	10.3	10.3	10.2	10.1	10.1	10.0	10.0	9.9	9.8	9.8			
	年間ごみ量 [t/年度]	332	642	644	643	576	568	547	525	505	501	504	493	485	478	475	467	460	456	445	442	434	431	423	416	409			
集	一日ごみ量 [t/日]	0.90	1.76	1.77	1.76	1.58	1.56	1.50	1.44	1.38	1.37	1.38	1.35	1.33	1.31	1.30	1.28	1.26	1.25	1.22	1.21	1.19	1.18	1.16	1.14	1.12			
	原単位 [g/人/日]	15.1	27.1	27.4	27.6	24.9	24.7	24.2	23.5	22.6	22.3	22.3	22.1	22.0	21.9	21.9	21.8	21.8	21.8	21.7	21.7	21.7	21.7	21.7	21.6	21.5			
集	ペットボトル・プラスチック製容器包装	613	435	528	632	746	810	861	852	842	854	920	960	1,000	1,040	1,077	1,113	1,146	1,179	1,208	1,237	1,267	1,292	1,278	1,263	1,245			
	一日ごみ量 [t/日]	1.82	1.19	1.44	1.73	2.05	2.22	2.36	2.33	2.31	2.34	2.52	2.63	2.74	2.85	2.95	3.05	3.14	3.23	3.31	3.39	3.47	3.54	3.50	3.46	3.41			
集	原単位 [g/人/日]	27.9	18.4	22.4	27.1	32.3	35.2	38.0	38.1	37.7	38.0	40.8	43.1	45.4	47.7	49.8	52.1	54.3	56.5	58.7	60.9	63.0	65.2	65.3	65.4	65.4			
	年間ごみ量 [t/年度]		9		8		29			41		15	15	15	15	15	15	11	11	11	11	11	11	11	11	11			
集	一日ごみ量 [t/日]		0.03		0.02		0.08			0.11		0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03			
	原単位 [g/人/日]		0.4		0.3		1.3			1.8		0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6			
集	合計 (収集ごみ)	16,463	16,705	16,688	17,779	16,096	15,134	15,109	14,638	14,159	13,667	13,662	13,217	12,803	12,400	12,017	11,632	11,257	10,887	10,522	10,175	9,830	9,491	9,336	9,188	9,030			
	一日ごみ量 [t/日]	45.23	45.77	45.72	48.72	44.10	41.46	41.42	40.11	38.80	37.43	37.43	36.21	35.08	33.97	32.92	31.87	30.84	29.83	28.83	27.88	26.93	26.00	25.58	25.17	24.74			
集	原単位 [g/人/日]	690.3	704.4	708.7	762.1	696.1	658.2	667.2	655.4	634.2	608.4	606.6	593.0	580.4	568.1	556.5	544.5	533.4	522.2	511.0	500.4	489.7	478.9	477.3	476.0	474.2			
	年間ごみ量 [t/年度]	5,665	6,138	6,342	6,418	6,256	6,575	6,332	5,748	5,800	5,859	5,661	5,424	5,223	5,019	4,814	4,588	4,380	4,132	3,924	3,712	3,500	3,270	3,274	3,281	3,285			
集	一日ごみ量 [t/日]	15.52	16.82	17.38	17.58	17.14	18.01	17.35	15.75	15.89	16.05	15.51	14.86	14.31	13.75	13.19	12.57	12.00	11.32	10.75	10.17	9.59	8.96	8.97	8.99	9.00			
	年間ごみ量 [t/年度]	1,577	1,273	1,383	1,530	1,583	1,627	1,684	1,548	1,670	1,714	1,686	1,653	1,584	1,551	1,518	1,401	1,401	1,401	1,401	1,401	1,401	1,401	1,401	1,401	1,401			
集	一日ごみ量 [t/日]	4.32	3.49	3.79	4.19	4.34	4.46	4.61	4.24	4.58	4.70	4.62	4.53	4.34	4.25	4.16	4.03	3.94	3.85	3.65	3.56	3.46	3.33	3.33	3.34	3.34			
	年間ごみ量 [t/年度]						711	748	541	421	340	369	402	434	464	496	526	555	588	621	650	683	712	712	712	712			
集	一日ごみ量 [t/日]						1.95	2.05	1.48	1.15	0.93	1.01	1.10	1.19	1.27	1.36	1.44	1.52	1.61	1.70	1.78	1.87	1.95	1.95	1.95	1.95			
	年間ごみ量 [t/年度]											29	55	88	110	142	164	193	219	252	274	307	329	329	329	329			
集	一日ごみ量 [t/日]										0.08	0.15	0.24	0.30	0.39	0.45	0.53	0.60	0.69	0.75	0.84	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90			
	年間ごみ量 [t/年度]	7,242	7,411	7,725	7,948	7,839	8,913	8,764	7,837	7,891	7,913	7,745	7,534	7,329	7,144	6,970	6,679	6,529	6,340	6,198	6,037	5,891	5,712	5,716	5,723	5,727			
集	一日ごみ量 [t/日]	19.84	20.31	21.17	21.77	21.48	24.42	24.01	21.47	21.62	21.68	21.22	20.64	20.08	19.57	19.10	18.49	17.99	17.38	16.79	16.26	15.76	15.14	15.15	15.18	15.19			
	年間ごみ量 [t/年度]	15,664	16,788	16,801	17,227	16,196	16,404	16,203	15,510	15,391	15,156	14,877	14,191	13,552	12,918	12,293	11,654	11,038	10,384	9,782	9,183	8,595	7,993	7,931	7,873	7,807			
集	一日ごみ量 [t/日]	42.91	46.00	46.04	47.20	44.37	44.94	44.40	42.50	42.17	41.52	40.76	38.88	37.13	35.39	33.68	31.93	30.24	28.45	26.80	25.16	23.55	21.90	21.73	21.57	21.39			
	年間ごみ量 [t/年度]	4,212	3,169	3,276	3,806	3,155	3,111	3,112	2,799	2,748	2,744	2,664	2,544	2,394	2,281	2,179	1,992	1,930	1,868	1,810	1,751	1,697	1,646	1,627	1,613	1,598			
集	一日ごみ量 [t/日]	11.54	8.68	8.98	10.43	8.65	8.52	8.53	7.67	7.53	7.52	7.30	6.97	6.56	6.25	5.97	5.65	5.39	5.13	4.77	4.52	4.27	4.00	3.95	3.92	3.88			
	年間ごみ量 [t/年度]	3,829	4,159	4,336	4,694	4,584	4,532	4,558	4,166	3,911	3,680	3,866	4,016	4,186	4,345	4,515	4,665	4,818	4,975	5,128	5,278	5,429	5,564	5,494	5,425	5,352			
集	一日ごみ量 [t/日]	10.62	11.40	11.87	12.86	12.56	12.42	12.50	11.41																				

◆巻末図表5-7 ごみ処理の内訳

■【単純推計時】

Table showing waste treatment details for the 'Simple Estimation' period (2021-2036), including categories like 排出量 (Discharge), 中間処理 (Intermediate Treatment), and 資源ごみ処理 (Resource Waste Treatment).

Table detailing resource waste treatment (資源ごみ処理) for 2021-2036, categorized by resource type (e.g., 古紙, 古着・古布, 危険物・有害物).

Table detailing non-combustible waste treatment (不燃物処理) for 2021-2036, categorized by treatment method (e.g., 直接埋立, 破砕残渣, 可燃残渣).

Table detailing combustible waste treatment (可燃物処理) for 2021-2036, categorized by treatment method (e.g., 溶融処理, 溶融飛灰・スラグ).

Table detailing recycling volumes (リサイクル量) for 2021-2036, categorized by material type (e.g., 溶融スラグ, 溶融金属, 古紙類).

Table detailing final disposal (最終処分量) for 2021-2036, categorized by disposal method (e.g., 溶融飛灰・溶融スラグ, 直接埋立, 破砕残渣).

Recycling rate table (リサイクル率) for 2021-2036, showing percentages for each year.

■【目標達成時】

Table showing waste treatment details for the 'Target Achievement' period (2021-2036), including categories like 排出量, 中間処理, and 資源ごみ処理.

Table detailing resource waste treatment (資源ごみ処理) for 2021-2036, categorized by resource type.

Table detailing non-combustible waste treatment (不燃物処理) for 2021-2036, categorized by treatment method.

Table detailing combustible waste treatment (可燃物処理) for 2021-2036, categorized by treatment method.

Table detailing recycling volumes (リサイクル量) for 2021-2036, categorized by material type.

Table detailing final disposal (最終処分量) for 2021-2036, categorized by disposal method.

Recycling rate table (リサイクル率) for 2021-2036, showing percentages for each year.